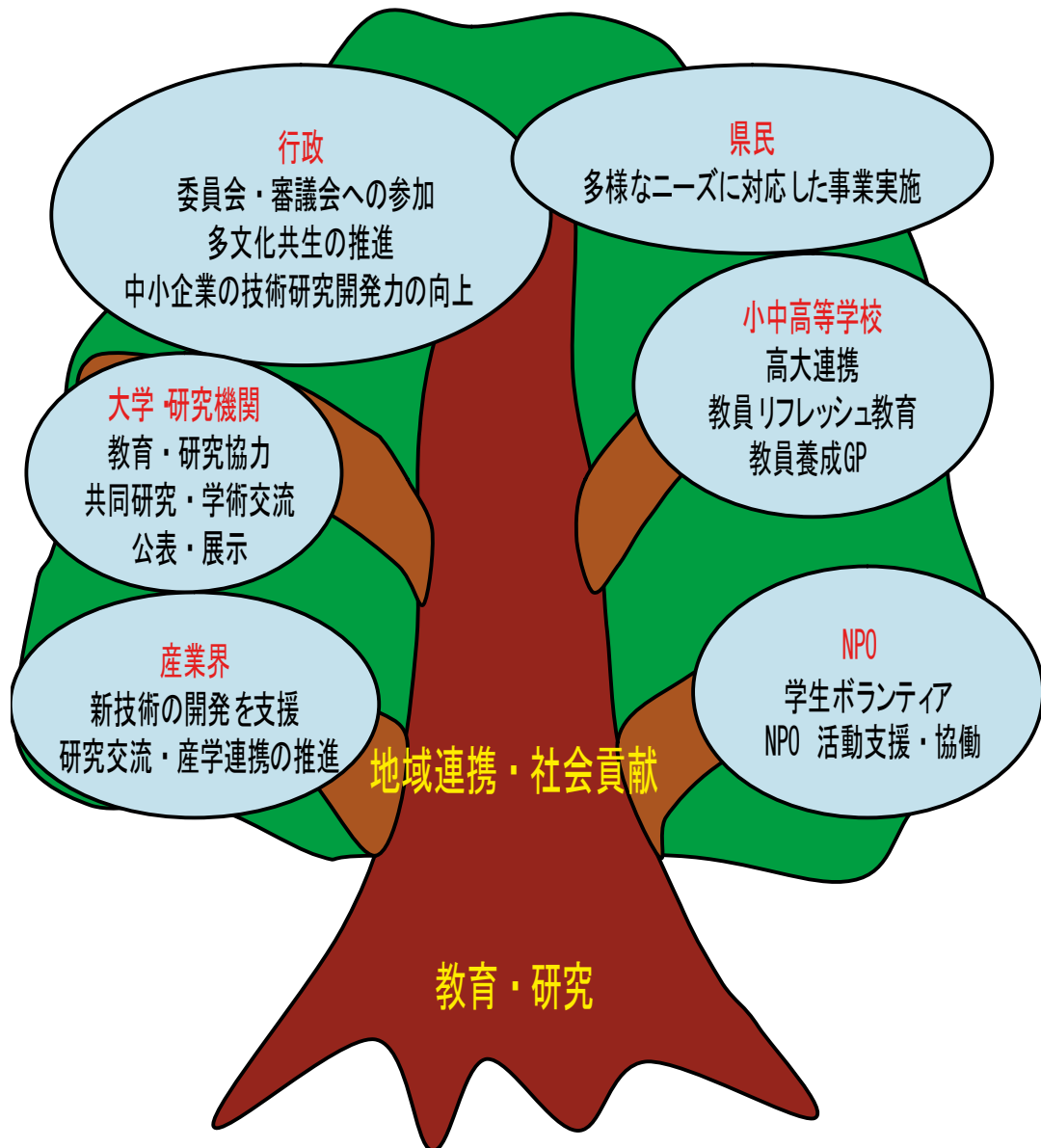


# 愛知県立大学

## 地域連携センター一年報

### 第1号（平成19年度）





## はじめに

愛知県立大学地域連携センター長 安川 博

愛知県立大学は、平成19年4月から公立大学法人化とともに、愛知県の設置する大学としてその存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、地域の課題や地域経済の発展に向けた貢献を行うために地域連携センターを設置しました。

当センターでは、行政機関、産業界、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たします。

平成19年度には、愛知県地域振興部との共催による様々なシンポジウムや、これまでに培った地域との連携事業あるいは学術の公開などの事業を行いました。今後も大学の外部との連携をさらに推進させるとともに学内における地域連携活動実績の記録・集積を行い、連携窓口としての広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックし、ホームページや広報誌等により県立大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む）を広く発信していく予定です。

平成20年3月



## 年報目次

### はじめに

1	地域連携センター設立までの経緯	1
2	この一年	19
3	組織と運営	23
3. 1	センター運営会議	25
3. 2	連携推進委員会	32
3. 3	公開講座企画運営委員会	35
4	中期目標と年度計画	39
5	連携事業実績	59
5. 1	行政との連携	60
	あいち地域づくりフォーラム	60
	中部の明日を考える講演会	65
	国際協力シンポジウム	68
	愛知県総合教育センターのと連携事業	69
5. 2	他大学・研究機関との連携	71
	カヴァッツア先生の講演&ミニコンサート	71
5. 3	産業界との連携	73
	情報科学研究交流会	73
	名古屋モーターショー・ITS ワールド in あいち	76
	産学交流テクノフロンティア	78
	瀬戸商工会議所とのパソコン講習会	79
5. 4	小・中・高等学校との連携	80
	長久手町学校学生ボランティア	80
5. 5	NPO 等各種団体との連携	83
	小学生国際理解教育	83
5. 6	学術講演会・公開講座の実施	84
5. 7	学術文化交流センターの管理・運営	95
5. 8	広報活動	96
6	産学連携推進室	97
6. 1	設立の経緯	98
6. 2	要綱	99
6. 3	あいち知的財産尊重宣言	100
6. 4	共同研究	102

6. 5	知的財産管理体制構築セミナー	105
7	地域連携に関する情報集積	107
7. 1	公共政策研究会	108
7. 2	地域連携活動調査	110
7. 3	学外調査	126
7. 4	学内調査	129
8	学内諸機関による地域連携活動等	151

## 参考資料

	あいち地域づくりフォーラム	155
	地域づくりと大学	
	(学長 佐々木雄太)	156
	愛知県立大学の組織と地域連携への取り組み	
	(地域連携センター長 安川 博)	159
	中部の明日を考える講演会	163
	日本・世界の中の中部—その将来と課題—	
	(政策研究大学院大学教授・運輸政策研究所所長 森地 茂氏)	163
	日本・中部の進むべき道—アジア・ゲートウェイ構想を踏まえて—	
	(東洋大学経済学研究科教授 中北 徹氏)	177
	モビリティ・マネジメントの展開—持続可能な交通社会に向けた具体的戦略—	
	(東京工業大学大学院教授 藤井 聡氏)	180
	国際協力シンポジウム	186
	基調講演	
	「世界がもし100人の村だったら～今私にできること～」	
	(ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家 池田 香代子氏)	187
	パネルディスカッション	
	「考えてみよう世界のこと、やってみよう自分にできること」	204
	小学生国際理解教育	233
	学術講演会「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」	
	(京都大学防災研究所教授 間瀬 肇氏)	237
	学術文化交流センター利用内訳(平成19年度)	246
	広報活動	255
	知的財産管理体制構築セミナー	
	(大学知的財産アドバイザー 宇都宮 洋一氏)	273

# 1 地域連携センター設立までの経緯





## 1 はじめに

将来計画委員や「地域連携準備室」のスタッフとして地域連携センターの設立に関わり、センター長補佐として初年度の運営に携わってきた。センター設立が実現し、それなりの予算とスタッフがついたことで、本学の地域連携活動は、その領域、量、質のいずれにおいても格段に充実したことを実感している。

これまでの道のりをふりかえり、センター設立の感慨に浸るという気は毛頭ない。が、この原稿を書くためにパソコンの引き出しを開けてみると、2002年度将来計画委員会で地域連携WGによる「センター構想」を報告していた、ことにあらためて驚いた。たしかに、センター設立までかなりの時間とエネルギーを投入してきた。

地域連携センターは、本学の法人化を契機に上（県）から勝手に降ってきたものでもなければ、押し付けられたものでもない。そのこと、つまり「内発的な」検討、議論、試行の上で実現したことを確認しておくために、また、今後のセンター運営の参考のために、これまでの蓄積を記録に留めておくことに一定の意義があると思う。そこで、やや長くなるが、設立までの経緯を記しておきたい。ただお断りしておきたいのは、この記述は文系の方（文・外国語学部）に限定されるが、情報科学部では独自に活動を推進してきたことである。なお、本稿の一部は川口彰義教授（2008年3月ご退職）の報告から転載した。

## 2 センター構想のはじまり 2002年

将来計画委員会で地域連携WGが立ち上げられたきっかけは、2002年の早い時期、ある飲み会で宮原勇教授（外国語学部）と話していて、将来計画委員会の話題となり、「将来構想は総論では合意ができて、学部学科構成の各論になると必ず反対が出て、できてはつぶれできてはつぶれで、まったく前進しないね。地域貢献、国際交流のような今からでもできることを先行してやればいいのにね」と意見が一致し、そのことを将来計画委員会で提案したことだったと記憶している。

提案すると、当時の森学長の下で、すぐにWGを立ち上げて構想を練るように、と指示された。また、それから間もなく、教育研究活性化資金が制度化され、最初の学内公募があった。そこで、「他に予算がないのだから、このような資金を地域連携のために使うべきではないか」と学部長に提案したところ、「先生が応募してください」と言われ、個人で応募することになった。

地域連携のあり方について検討を行い、将来計画委員会で 2002 年度末の 3 月に報告した WG 報告書の序文に次のように記している。

大学としての研究教育活動そのものが広い意味での「社会への貢献」であるという自負をわれわれは持ってはいるが、今日の大学には、地域社会に開かれた大学として目に見える形でより直接的かつ具体的に地域との連携を図ることが求められている。さらに、公立大学として、本学に求められる「地域貢献」への期待は一層大きいと言えよう。

本学でもかなりの教員が従来から自らの研究を通して個々に直接的な地域貢献を果たしてきている。しかし、そのような活動を大学全体として組織的に支援・展開し、地域社会に対する貢献を目に見える形で外部に積極的にアピールする体制は整ってはいない。

そこで地域連携WGは、本学の文学部および外国語学部における地域連携の現状を把握し、そのような体制作りを資するための提言を行うこととした。

2002 年 12 月に、教員による地域連携活動についてのアンケート調査を、おそらく本学で初めて、実施した。表 1 はその集計結果であるが、文学部で 49 名、外国語学部で 23 名の回答を得た。回答を得た 72 名の教員のうち、地域連携活動に従事していると答えた者の人数は 29 名で、回答者の 40%であった。共同研究活動従事者についても同時に調べたが、その合計は 17 名で回答者の 24%という結果を得た。

学科	回答数	地域連携	共同研究	両方	地域連携計	%	共同研究計	%
文学部	49	14	6	6	20	41	12	24
外国語学部	23	5	1	4	9	39	5	22
合計	72	19	7	10	29	40	17	24

表 1 本学最初の地域連携についてのアンケート(2002.12)の集計結果

アンケートで、教員が実施してきた活動の内容についても質問した。その結果として、文学部と外国語学部における地域連携活動の現状が次のように把握された。

本学文学部で地域連携活動を実施している教員は 20 名（回答者の 41%）であった。日本文学学科、児童教育学科、社会福祉学科では、過半数の教員がなんらかの地域連携活動を行っている。文学部における地域連携活動には次のような特徴がある。①日本文学学科教員による地方史・誌の編纂が 7 件（4 名）と多い。②児童教育学科では、生涯学習、子育て、障害児教育等に関わる地域連携活動が多件数（4 名）あり、その中には行政と連携しているものも多い。③社会福祉学科では、心身障害児（者）への支援に関わるもの、こころの健康に関わるものなどが多件数（4 名）あり、やはり行政と連携しているものも多い。④その他、各学科とも学内と学外における公開講座の講師

を引き受けたものも多い（9名）。

外国語学部で地域連携活動を行っている教員は9名（回答者の39%）であった。外国語学部における地域連携活動の特色は、やはり語学を活かしたセミナー等の活動が多いことである。また、外国人労働者（特に日系ブラジル人）が集住する「保見が丘団地」におけるボランティア活動を兼ねた日本語教員課程の学生の教育実習は、大変特色のある活動と言える。

共同研究についても同時に調査を行ったのは、2002年度にちょうどCOEに応募したが、大学としての研究サポート体制の未整備が実感された、という背景もあった。実際、COEは不採択となり、「国際的レベルの研究を行っている教員がいるが、大学として研究体制が整っていない」などの評価を得た。

このような経緯もあり、2003年3月に将来計画委員会に提示したセンターの構想は、将来計画構想における「連携研究センター」として、国際交流も含み、研究を重視した、かなり重厚な組織を想定したものであった。また、当時の将来計画においては、県財政悪化による強いイストラ圧力がある中で、「いかに県立大学の存在意義を高めるか」という観点が強かった。「地域連携」の強化と組織化は、「大学の理念の実現」と、「大学の総合力強化」と関連づけて、総合的な見地から構想した（図1）。公立大学独立法人化への動きが進む中、大学の総合力を強化するしくみを作ることが極めて重要な時期にきており、本学の将来計画全体の脈絡の中で構想することが重要であると考えたからである。総合力強化のための要素としては、長久手キャンパスへの移転を契機として定められた大学の理念（①グローバルとローカルの重視、②高度福祉社会への対応、③生涯学習への対応、④高度情報化社会への対応）に沿った教育・研究の充実に加え、「地域との連携」、「学内の連携および領域複合化」、「国際連携」、「大学院拡充」、「大学の差異化・特色化」等を強調した。同報告書では、「**地域連携**」等の将来構想について—これからの地域連携の有り様と将来計画の中での位置づけとして、次のように指摘している。

本学では、これまでも多様な地域連携活動が活発に行われてきた。しかし、大学全体として、地域貢献等の活動に関する学内の教員間の共同は限られており、また活動内容が学内の教員の間にさえほとんど知られていない。まして、学外への発信は、文学部の生涯発達研究施設の活動を除いては、ほとんど行われてこなかった。また、地域連携活動に関しては、限られた教員にきわめて重い負担が課せられているのが現状である。今後は、これまでも行われてきた本学教員の地域連携活動を学内および地域に向かっておいに発信し、いっそうの理解と活性化を目指すべきである。また、これまで地域連携活動を行ってこなかった教員も、さまざまな活動を創出し、地域への貢献の方法を模索すべきであろう。

そのためには、まず全学的な組織（センター）を創設し、教員の地域連携活動や共同研究について統合的に掌握し、蓄積するとともに、それを対外的に示すことが重要である。また、地域からの要請を受け入れ、あるいは積極的に地域にアクセスし、地域と連携するための窓口を設立する必要がある。

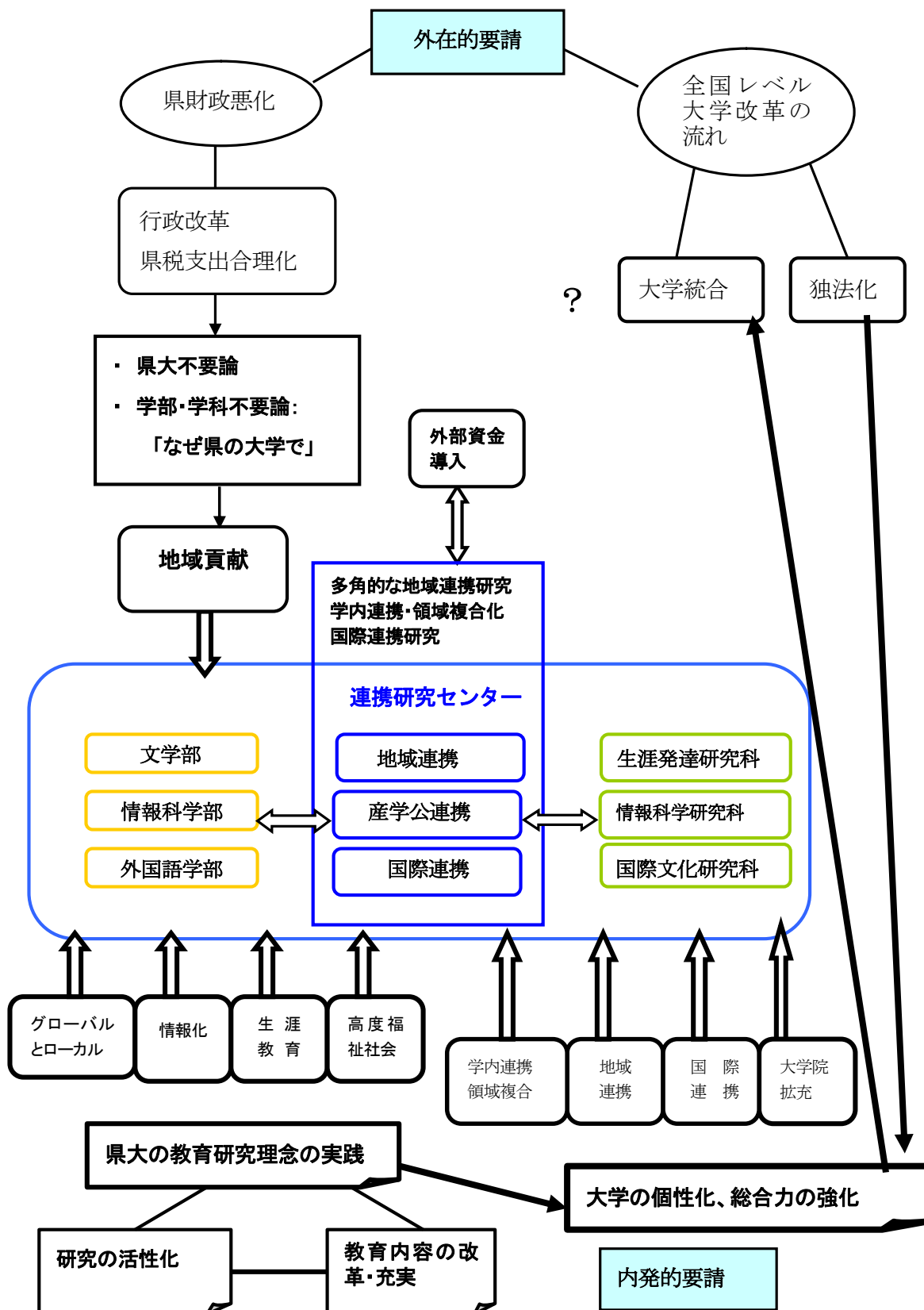


図1 当初の将来計画における地域連携センター構想(2003.3)

### 3 「地域連携」とは何か？

2003年度に地域連携準備室が立ち上げられた（その経緯と活動については後述する）。同時に、2003年度の自己点検自己評価を「地域連携」をテーマとして実施することが決まった。そこで、地域連携準備室の活動は「自己点検自己評価」のための調査・執筆に集中することになった。ちょうど、2002年10月に、公立大学協会によって「公立大学における地域貢献のあり方」（公立大学の地域貢献あり方検討委員会報告書）がまとめられていたため、愛知県立大学における地域連携の理念やガイドラインを、その報告書の内容をふまえつつ、本学の独自性を出すという観点から検討した。「地域連携」に関する大部の自己点検自己評価報告書が刊行されているので、くわしくはそれを参照していただきたいが、ここでは、当時検討した「地域連携とは何か」、「本学の地域連携の考え方」をまとめておきたい。

#### <総論>

グローバル化と表裏をなす地方の時代における「地方分権」と「個性に富んだ、豊かな地域社会の発展」を支える「知の拠点」としての役割を果たすため、研究・教育とならぶ第3の柱として、「地域連携・地域貢献」を位置づける。

#### <地域貢献の重点領域>

長久手キャンパス移転以後、本学では「地域貢献のための4つの基本理念」として、「グローバル社会への対応」「情報の高度化・多面化・汎用化への対応」「生涯学習社会の全面的展開への対応」及び「少子高齢化時代の高度福祉社会への対応」をあげてきた。これらを、中規模な複合大学としての本学の特徴を活かした実践のための基本理念とするが、それらを相互に連携させることによって、より高次の「地域貢献」を生み出すことができる。さらに、4つの基本理念だけでなく、「地域の歴史、伝統、文化、またそれらに根ざした地域振興など、グローバル化における地方の知の集積拠点」としての役割や、循環型地域社会の構築など「地域の環境問題」に取り組むことも重要であろう。また、さまざまな領域における政策提言などとして貢献も重要である。

#### <地域貢献と地域連携>

「地域貢献」は大学の多様な地域との関わりの結果として地域にもたらされるメリットであるが、そのための実践を「地域連携」と言うことができる。「地域連携」すなわち、「地域貢献」のための連携は、実際には広く多様な「連携」の形態がある。地方自治体、諸研究機関、公益団体、NPO、企業、同窓会など地域の多様な団体、個人との共同研究、共同作業、協力、情報交換、交流などはもちろんのこと、研究領域を超えた学内外の教員間の連携、国際的な連携など全てを含みこむ包括的な概念として捕えておきたい。このような「地域連携」を大学全体の課題として組織的に実践することで、「地域貢献」はもちろんのこと、大学の教育・研究の活性化、効率化、個性化などをも図ることを目指す。

#### <教育・研究と「地域連携・地域貢献」>

教育・研究と「地域連携・地域貢献」は別個のものではない。これまで大学の第一義的な使命としてとらえられてきた、教育・研究も、人材の育成、知の集積・発信、研究成果の社会への還元など、その多くが「地域貢献」に関連している。一方で、教育・研究とはやや一線を画した直接的な「地域貢献」もある。本学では、学問本来の目的としての基礎研究をも重視しつつ、知の創造集積（学術研究）：知の継承（教育）：知の活用（地域貢献）の三位一体を、全体として、また「地域連携」の視点からも捉えなおして、再検討していくことが求められる。

#### <愛知県立大学における「地域連携」のシステム化>

本学では、これまでに多様な「地域貢献・地域連携」が行われてきたが、それらは主として教員の専門性を活かした個別的な活動であって、全学でそれらを把握し、集積し、発信し、継続的な実践に結びつけるためのシステムがなかった。近い将来に、そうしたシステムを構築することが何よりも重要な課題である。そのためには、大学組織のスクラップ・アンド・ビルドを含めた組織改革が必要である。地域連携のシステム化には以下のような要素が含まれる。

- ・ 「地域貢献・地域連携」の現状の把握
- ・ 地域のニーズの把握
- ・ 目標の明確化：「地域貢献のための4つの基本理念」等に基づいた目標の明確化
- ・ 「地域連携活動」の企画、実践、支援
- ・ 成果の適切な把握と評価
- ・ 「地域貢献・地域連携」集積・記録、発信（情報公開による地域への還元）

#### 4 「地域連携」の理念から、本学の研究・教育・地域連携の理念へ

本学における地域連携の新たな理念への再検討を行った。それは、本学が掲げてきた「地域貢献のための4つの基本理念」の発展形としての提言としてまとめられた。

本学にとって、「公立大学」として、「地域における知の拠点」としての役割を果たしてしていくことが重要である。また「地域複合大学」としての地域への貢献として、本学の研究・教育の特色を活かしつつ、一定の総合性・複合性を有した形態が望ましい。そこで、本学が、異なる専門間の横の連携を深めつつ、全学を挙げて総合的に取り組む基本理念として、「成熟した共生社会の確立と維持」をあげた。幸い、本学は共生社会の確立とその持続にとって必要な多角的な要素を持っている。また、これまで個々の教員のレベルではさまざまに実践されてきた。それらの実績を有機的に繋ぎ、システム化していくことで、次のように、「共生社会の確立と維持」という包括的な理念の下に、目標を明確化し、効果的な実践を図る。

図2は、この考え方を図式化したものである。図式の周辺の8つの輪は、本学がこれまで

「地域貢献のための4つの基本理念」としてきたものを「国際交流」「インフォメーション」「社会福祉」「生涯発達」とし、それに「コミュニケーション」「多文化共生」「地域文化」「環境共生」を加え、「共生社会」の包括概念のもとに再編したものである。また、「～社会への対応」という個別的で現状対応型の表現から、8つの重点領域を有機的に結びつけて「共生社会の確立と持続」を目指すという、より統合的かつ目的志向型の表現に変え、「地域複合大学」としての理念と目標を明確化する。

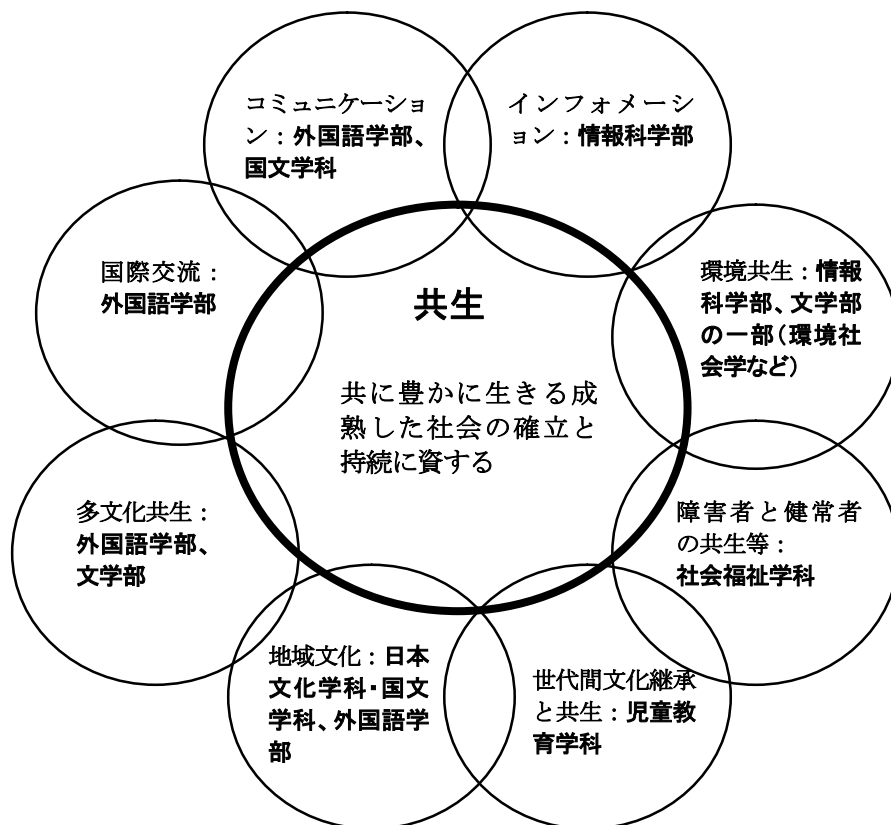


図2 本学における新たな地域連携の理念「共生」:本学の理念として展開

8つの項目の中には、「コミュニケーション」(メッセージのコンテンツ・表現・伝達を含む)などのように、外国語、文学、情報など多くの分野に共通するものもある。「インフォメーション」も、情報リテラシーを始め、情報科学部だけでなく、すべての分野に関わる項目である。「地域社会文化」とは、本学の周辺地域(特に愛知県)に焦点を当てつつ、国際的な地域までを含み、地域社会の実態と問題解決の方策の探求・実践、地域文化の探求と継承などを意味する。

このモデルを現状の学部・学科枠に即して説明すると、情報科学部は「インフォメーション」「コミュニケーション」を中心に「環境共生」「社会福祉」などとも積極的に関わり、外国語学部は「コミュニケーション」「国際交流」「多文化共生」「地域社会文化」を中心に「インフォメーション」「生涯発達」などとも結びつき、文学部は「地域文化」「コミュニケーシ

ョン」「生涯発達」「社会福祉」を中心に、「環境共生」「インフォメーション」「多文化共生」などと連携することを通じて、包括的な目標に向かっての取り組むということである。本学が「共生社会の確立・持続」のために取り組んでいくことを明確に理念として掲げ、また実践していく。それによって、本学の教育・研究の活性化を図る。すなわち「地域における知の拠点」の役割を明確化し、本学の存在意義をも確立する。

この提言は、将来計画委員会の議論の中で、「地域連携」に限定せず、本学の全体理念としても相応しいという意見が出た。その後の検討の中で、本学の「成熟した共生社会に資する」という理念に発展していった。

## 5 自己点検自己評価における教員の「地域連携」に関する意識調査

2003年度に実施した自己点検自己評価のためのアンケート調査によって、本学の教員による「地域連携」に関する意識が明らかになった。詳しくは報告書を参照していただきたいが、ここでは、要点のみをあげておきたい。最も重要な点は、本学で地域連携のための組織化について、合意が得られたということである。

### ■教員による本学の地域連携・貢献の現状に関する認識

本学の地域連携・貢献の現状に関する問への回答は、全学の教員の集計で、「とても良い」が3%、「まあまあ良い」が51%、あわせて54%と、過半数が現状を良好であると評価している。ただし、「とても良い」との認識はほとんどない。一方、否定的な評価はあわせて12%と低い。このような認識については、3学部とも共通している。

### ■学外からの評価に関する教員の認識

本学の地域貢献（連携）に関する学外からの評価についての問いへの回答は、全学の教員の集計で、「とても良い」が2%、「まあまあ良い」が37%である。否定的な評価も38%で、ちょうど拮抗し、「どちらでもない」が42%を占めている。このような認識については、3学部とも共通している。つまり、本学による地域貢献（連携）について、教員自身は比較的良好にやっているとの自己評価をしながら、学外からの評価は良いとも悪いとも言えない、つまり、あまり評価されていないのではないかと認識していると言える。

### ■地域連携を推進すべきか

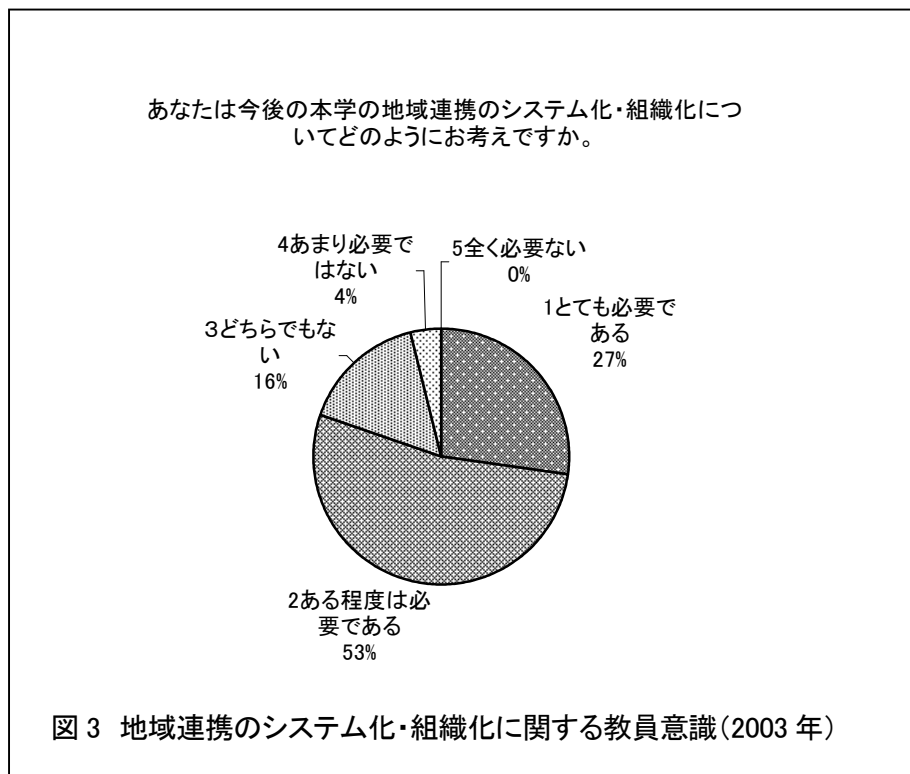
今後本学の地域連携をより推進すべきかの問いに対する回答は、全学の教員の集計では、「おおいに思う」が19%、「思う」が60%を占め、あわせて79%の教員が「推進すべきだ」と考えていることがわかった。否定的な回答はあわせて3%にすぎない。学部別では、肯定的な回答は、文学部であわせて74%、外国語学部では86%、情報科学部では71%である。否定的な回答は、文学部であわせて4%、外国語学部と情報科学部では0%である。

### ■地域連携・貢献のシステム化・組織化についてどのように考えるか

本学の地域連携のシステム化・組織化の必要性についての質問に対する回答は、グラフ（図



3) が示すように、全学では、「とても必要である」が27%、「ある程度は必要である」が53%で、肯定的な回答があわせて80%を占めた。「あまり必要はない」は4%にすぎず、「全く必要はない」は0%であった。学部別では、肯定的な回答は、文学部ではあわせて76%、外国語学部ではあわせて82%、情報科学部ではあわせて90%である。とくに情報科学部では、肯定的な回答のうち「とても重要である」が55%を占めた。



#### ■ 地域連携の推進に慎重な意見等について

地域連携の推進、組織化に積極的な意見が大勢を占めたが、少数意見として否定的な考え方もあった。今後、そうした声にも耳を傾けることが重要である。そこで、ここでは自由回答のうちの慎重論を記しておきたい。

- ・ 地域連携という言葉におどる必要はない。
- ・ 予算と人的資源のともなわない事業はあえて始めるべきではないと思う。一度はじめるともうやめるわけにはいかず、後輩の命を削ることになる。
- ・ 研究や教育のプロセスで地域連携する場合もあるだろうが、地域連携自体が目的であるかのような研究・教育には全く魅力がない。多大な時間とエネルギーをかけるだけで疲弊して、「地域受け教員」が出現するのではないか。本学を含めて日本の大学全体が「地域連携」で浮き足立っている現状を憂慮している。

- ・何より大切なのは、教員に研究時間と授業準備の時間を保証すること。きちんとした教育をおこない未来社会の人材を育てることこそ貢献であり、その元になる研究活動がしっかり行われなければならない。
- ・地元社会との交流を通して教員の資質が磨かれる可能性はあるが、他方で多忙のあまり教員の個性をすりつぶすようでは学生の個性を伸ばしたり地域の要求に対応したりすることはできない。スーパーマンでも天使でもない普通人である教員およびその家族に対する配慮を忘れないでいただきたい。
- ・地域にこだわりすぎるのはあまりよくない。広く世界に目を向けて人材を育成したい。
- ・愛知県立大学は愛知堅実大学になるべきだと考えています。世の中のトレンドに惑わされず、堅実に教育と研究の2本柱を充実させていけば、「地域」のほうが大学に貢献してくれるでしょう。

## 6 地域連携準備室の設立とその活動

地域連携準備室は2003年度に設立され、4年間にわたって活動を実施した。その主な活動を大別すると以下の通りである。

- ①長久手町教育委員会との協定に基づく学校との連携活動（試行）
- ②愛・地球博と連携又は関連した諸活動、及び研究
- ③本学教員の地域連携活動の把握と自己点検自己評価作成
- ④地域連携センター設立に向けての実践と企画、提言

### (1) 「地域連携準備室」設立の経緯と2003-2004年度の活動の概要

2003年度に「地域連携」の活性化を目的とする事業のため780千円が計上された。これは、川口彰義教授が提案した「愛知県立大学と長久手町教育委員会との連携推進に関する基盤整備のための基礎的調査研究および試行」と、稲村が提案した「地域連携にかかわる準備室」の設立・運営とを、合同で実施することを条件に認められた。それに基づき、2003年度、「地域連携にかかわる準備室」の設立が評議会で承認され、準備室を設立し、川口教授が室長となった。G 702を当面利用することとし、以後3年度にわたり備品を設置し、活動の体制を整えた。

2003年度における準備室の活動としては、自己点検自己評価（外部評価）のための報告書の作成を兼ねて、本学の地域連携・地域貢献の現状の把握に集中した。大規模なアンケート調査を実施し、その分析に時間と労力を費やした。

また、2003年度には、長久手小学校における「総合的な学習の時間」の一部である、国際理解を課題とする「英語活動」の試行的プログラムの編成とその実践を開始した。本学学生に対する教育実習前指導プログラムの開発を目指して、実習前の「参観」を実施した。

2004 年度は、「地域連携に関わる準備室の充実と連携推進活動試行」プロジェクトとして 1034 千円の交付を得て、試行事業も本格開始した。主たる活動は以下の通りであった。

- ①愛知県教育委員会との連携活動として、県内自治体の生涯教育に協力するため、「地域連携に関する大学問い合わせ先」として「地域連携準備室」を登録し、教員の希望をとり「生涯学習講座講師登録者名簿」に登録した。
- ②将来計画に関わる貢献として、「県立の大学あり方検討会議」と「県立の大学あり方研究会」に、「地域連携準備室」の活動に基づき、本学の地域連携の実績に関する情報提供を行った。
- ③愛・地球博パートナーシップ事業・学術講演会として、探険家関野吉晴氏による『グレートジャーニーで出会った人びと——自然の一部として生きる人びとの暮らしから「共生」を学ぶ』を開催した。(中日新聞記事 2004. 6. 13「地球大移動の経験談」掲載)
- ④長久手町「まちづくりセンター」運営委員会への協力として、稲村が同運営委員会の委員長、文学部の松宮朝が委員となり、まちづくりのため協力した。
- ⑤長久手南小学校と連携し、「英語活動」およびその教材作成への学生のボランティア参加を実施した(中日新聞記事 2004. 9. 19「長久手の南小授業に手ごたえ、ゲームで楽しく英会話、県立大生、母親も教師に」掲載)。さらに、10月7日、長久手町教育委員会(教育長)と本学(学長)との間で「協定」を結び、その実施のための「覚え書き」を交わした(中日新聞記事 2004. 10. 8「小、中校へ学生ボランティア、促進目指し協定、県立大と長久手町」掲載)。後期には、本学学生が学級担任とともに児童の英語活動指導の役割を担う段階に至り、卒業生を含め21名が常時参加した。
- ⑥さらに、⑤の活動の成果や問題を明らかにするため、保護者を対象とするアンケート調査を実施した。その結果、ほとんどの保護者は南小での国際理解教育の内容について知っていると答えており(90%)、児童がその一環として学生ボランティアが参加する英語活動を「楽しんでいる」と見ている等、肯定的な受け止めが示された。

## (2) 2005 年度の活動の概要

2005 年度は 1000 千円の交付を得て、事業を継続した。主たる活動は、①愛・地球博パートナーシップ事業として行った地域連携・国際交流のイベントの実施、②長久手町教育委員会との連携推進(試行的活動から実践へ)、③地域連携活動の組織化の検討、④万博関連の調査活動、である。

### ①万博関連の地域連携・国際交流のイベントの実施(以下はすべて、愛・地球博パートナーシップ事業として実施)

- ・国際シンポジウム「多様性の未来」の後援、オーガナイズ、発表: 2005 年 4 月 14、15 日、ユネスコ・国立民族学博物館主催、本学後援により、小ホールで開催し、14 カ国から約 20

名が参加した。佐々木学長が開会の挨拶を行い、オーガナイザー兼発表者として稲村が参加した。本学の院生多数が協力した。(『プログラム&講演要旨集「多様性の未来—地域から考える自然と文化』、及び、『県大Now』Vol. 1、4頁、掲載)

- ・愛・地球会議4月テーマフォーラム「文化・生物の多様性と国際レベルの共通認識づくり」への協力：2005年4月16日、2005年日本博覧会協会・博覧会国際事務局の主催、ユネスコ・国立民族学博物館後援、本学協力により、小ホールにて開催し、4カ国5名によるパネルディスカッションが行われた。稲村と院生が協力した。(『プログラム&講演要旨集「多様性の未来—地域から考える自然と文化』、及び、『県大Now』Vol. 1、4頁、掲載)
- ・学術講演会「アイヌの自然観—女性の手仕事の観点から」(津田命子氏)の開催(『国際学生シンポジウム「共生」—21世紀を創るわたしたちの課題—』24-27頁、及び、『県大Now』Vol. 1、5頁、掲載)
- ・(臨時)学術講演会「アンデス古代文明と現代との関わり」(大貫良夫氏)の開催(『国際学生シンポジウム「共生」—21世紀を創るわたしたちの課題—』29-31頁、及び、『県大Now』Vol. 1、5頁、掲載)
- ・国際学生シンポジウム「共生—21世紀に生きる私たちの課題」(実行委員会委員長宮原勇教授)開催への協力(『国際学生シンポジウム「共生」—21世紀を創るわたしたちの課題—』、及び、『県大Now』Vol. 1、2-3頁、掲載)
- ・フランス政府主催国際シンポジウム「持続的発展とその媒介者」を共催：2005年9月19、20日、講堂にて開催し、豊田章一郎氏、神田知事、江崎玲於奈氏他、14カ国から20名以上が参加し、オーガナイザーとして佐々木学長と稲村が参加した。(『愛・地球博 国際シンポジウム 「持続可能な開発」の媒介者たち』、『県大Now』Vol. 21、7頁、掲載)
- ・野外民族博物館リトルワールド・中部人類学談話会共催「愛・地球博回顧展」(2006年3月18日から6月18日まで、リトルワールドにて開催)への協賛：愛・地球博に出展した外国館13カ国から寄贈を受けた約200点の資料の特別展示。本学の教員・大学院生が展示物の寄贈を受けるための基礎的作業となった「文化展示の調査」を実施し、また寄贈を受けるための活動をリトルワールド、中部人類学談話会とともに実施した。

## ②長久手町教育委員会との連携推進に関する活動 (試行的活動から実践へ)

(概要) 長久手町立南小学校ほかにおいて、本学学生がボランティアとして「総合的な学習の時間」において児童の英語活動などの指導にあたった(1学期25名、2学期以降約30名参加)。加えて、留学生を対象とする国際交流の会(不定期)に本学からも留学生が参加した。また、英語活動に必要な教材作成活動も行った。記録として、学生のレポートの他、VTR、デジカメ写真、アンケート形式による子ども、教師、親の意識調査結果などが残されている。

(背景) 大学の教員養成カリキュラムが初等・中等教育の現場のニーズに十分こたえるもの

であるかが、繰り返し問われてきた。教師としての使命感や、子ども理解、わかる授業の出来る技量、新たな課題への対応力などなどの養成が強く求められるようになり、そのため大学と学校現場の「連携」が説かれるようになった。（文科省初中局『教員養成等における大学と教育委員会の連携の促進に向けて』平成13年8月）そこで、京都市と周辺各大学が実施している有償ボランティア（協定）を参考にし、長久手町教委に「連携」を提案してその基盤をつくることとした。

（連携事務） ①当準備室の活動それ自体が、学内で十分認知を得ているとは言えない段階で開始されたために、また窓口（機材の設置はひとまず文学部棟に場所を得た）が明らかでないために、学生ボランティアの募集や受付、事前指導（傷害保険の確認等）などに困難があった。ただし、本年度は募集、受付に関して学生課の協力を得た。②ボランティア派遣に伴う事務手続きの一つとして、受け入れ方との”マッチング”が欠かせないが、応募者学生の動機等の十分なヒアリングに基づき、受け入れ校に適切に派遣できたかは疑わしい。学生たちにとっては、一種の社会貢献活動であるだけでなく、大学の学習で得た教養とりわけ教職に関する能力を試される機会となるはずであり、そうした観点からさらに個々の課題に関する的確な指摘や専門的な指導助言を行う仕組みを整える必要がある。

（事業経費） 基本的には、無償ボランティア活動を原則としているが、交通費について16、17年年度町による予算措置がなされた（協定・覚え書き）。ただし、実態との差を解消すべく本年度大学後援会からボランティア補助（総額10,800円）を得た。その他教材等教室でのボランティア活動に必要な物品は、「活性化推進費」によることとし、予算の範囲内で処理できた。

（成果と問題点） ①連携内容という点から言えば、小学校における「英語教育」ひいては外国語教育に関する政策の揺れと学説上の争論のなかにあつて、南小学校の英語活動の実践は一定のレベル、つまり後の系統的な外国語の学習にとって一定に基礎となるものの形成に寄与するものと評価されている（11月2日、倉知俊夫指導主事（愛日地方教育事務協議会）、研究発表会における講評、より）。その原動力の一つは（本学に止まらないが）学生の授業へのボランティア参加にあるということができよう。②また、参加した学生はその過程で単に教室でのテクニックに止まらず、子ども理解を深め、学習を導いていくための力量と信頼の関係を築くことの大切さを学んでいることも記録に明らかである。これを大学の教育体系に組み込み、単位化することもこれからの検討課題である。③しかし、連携の仕組み作りはなお緒についてばかりであり、「協定」「覚え書き」による枠組みの設定も、相手方の如何に関わらずこれから地域連携がさらに進行していく場合に、欠くことの出来ない手順となろう。④しかし、連携を進める上での”受け皿”の整備、マッチングのあり方に見られるように、お世辞にも組織的であるとはいえない個人請負にとどまっているという問題点を指摘できる。連携は教育研究と並ぶ新たな大学の機能に他なら

ない。⑤その実施はいずれの分野であっても直ちに社会的な責任を伴うことがあきらかであり、その点からして組織的であることはもちろん、十分な財政的措置を伴って取り組まれるべき課題であろう。

### ③地域連携活動の組織化の検討

以上の試行を経て、将来計画委員会の地域連携WGで検討した結果、地域連携センターの設立を合意し、将来計画委員会に以下のような提案をした。

#### ■「地域連携推進室」の機能として

全学の組織として、主に以下の機能を持たせる。

- ①外部との連携の窓口とする。また、学内の連携の媒介機能を果たす。
- ②大学及び教員の地域連携活動を把握し、その情報を集積・記録する。
- ③HP、年報、ニューズレターなどにより情報を発信し、また広報する。
- ④行政、他大学、学校、地域の諸団体・個人等との連携活動・共同研究等のコーディネート、学内における連携のコーディネートを行う。
- ⑤共同研究、地域連携活動のプロジェクトの企画・立案を行う。

#### ■他の学内の機関等との関係

既設の地域連携に関わる学内の諸機関・諸団体（情報科学部地域連携室、生涯発達研究施設など）、および新たに設立されうる地域連携の活動母体をゆるやかに包括する上位機関と位置付け、窓口、情報の集積・発信等の包括的な諸機能を果たすとともに、プロジェクトの企画・立案等に関しては諸機関等と相互に連携する。

### (3) 2006年度の活動の概要

地域連携の事業を2006年度に継続するため、教育研究活性化推進費に応募し、700千円の交付が計上された。主な活動は、①本学との協定に基づく長久手町立（小）学校への学習ボランティアの派遣による地域との連携推進（試行）、②愛・地球博（万博）後の、住民意識の動態調査の整理と分析、及び、文化展示調査の資料整理と分析、③地域連携センター設立に向けての企画立案・提言、である。③については省略する。

#### ①小学校への学習ボランティアの派遣（試行）

本学と地域との当該連携試行事業は平成17年度に続くものであり、本学の所在地長久手町教育委員会（青山教育長）との協定の下に、町教育委員会（夏目指導主事）との間で、18年度は町立学校の内3つの小学校からの要請により、学校教育活動の一端を担うボランティアとして本学学生を派遣することとした。3小学校（長久手、南、北）で、21名（当初15名）の本学学生が、各学校の指導の下に週最低1回以上学習ボランティアとして教室に赴き、担任教師またはALTを助けて教育活動に従事した。

成果と到達点は以下の通りである。

- ・結論を先に言えば、大学の第3の機能として、個別教員の行う自由な活動とは異なり大学がその使命の一環として、組織をもって取り組む社会貢献活動の一部として地域貢献・連携活動を位置づけるが、まだ当該試行活動の成果を言う段階にはない。

- ・しかし、参加した学生にとっては、教育実習以外に学校にアクセスし、その実際に接する機会は乏しいところから、公教育実践の場を観察するにとどまらず、参加できることは、子どもや教育活動への具体的な理解を伴って教職への強いインセンティブとなることが、参加学生の報告から知られる。

- ・また、学生ボランティアとして受け入れた小学校の校長へのインタビューによれば、学生ボランティアの働きが学校教育活動への重要な助力となっていることが指摘されている。とくに少人数学級の実現が困難な現状では、T・Tによる算数科のきめ細かな指導や学習障害児を含む学級の指導が可能となるなどのメリットが指摘されている。

- ・また、site-based な教員養成の見地からも、一定の評価を与えられよう。ただし、教育指導技術上なお未熟な学生を一人前の助け手と見る教師のもとでは、経験のない学生が将来への希望と意欲を失う場合があり、大学と学校との連携は、単なる体験からさらに力量をもった教師養成のプログラムを共有する関係が不可欠と言うべきであろう。

なお、本学高島副学長と青山教育長との懇談を通じて得られた成果の一つとして、町教育委員会の側では、本年度予算措置を講じて学生ボランティア受け入れを積極的に行っていくとする姿勢が見られた（例として、1回当たり500円の交通費補助が実現した。）

## ② 愛・地球博後の、住民意識の動態調査の整理と分析

2005年に本学に隣接する会場で開催された愛・地球博は、この地域における一大事業であった。2005年度には、地域連携準備室は多様なパートナーシップ事業の開催等によって、万博と連携する事業を展開した。また、万博中と万博後に、万博が一過性のものとして終わらないために、また、地域に与えた影響等を記録しておくために調査を行ったが、2006年度には、報告書作成のための調査資料の整理と分析を行った。当調査においては、異文化理解や環境に関する関心などに関して、愛・地球博が地域にどのような影響を与えたかを明らかにすることができた。





## 2 この一年

地域連携センター行事

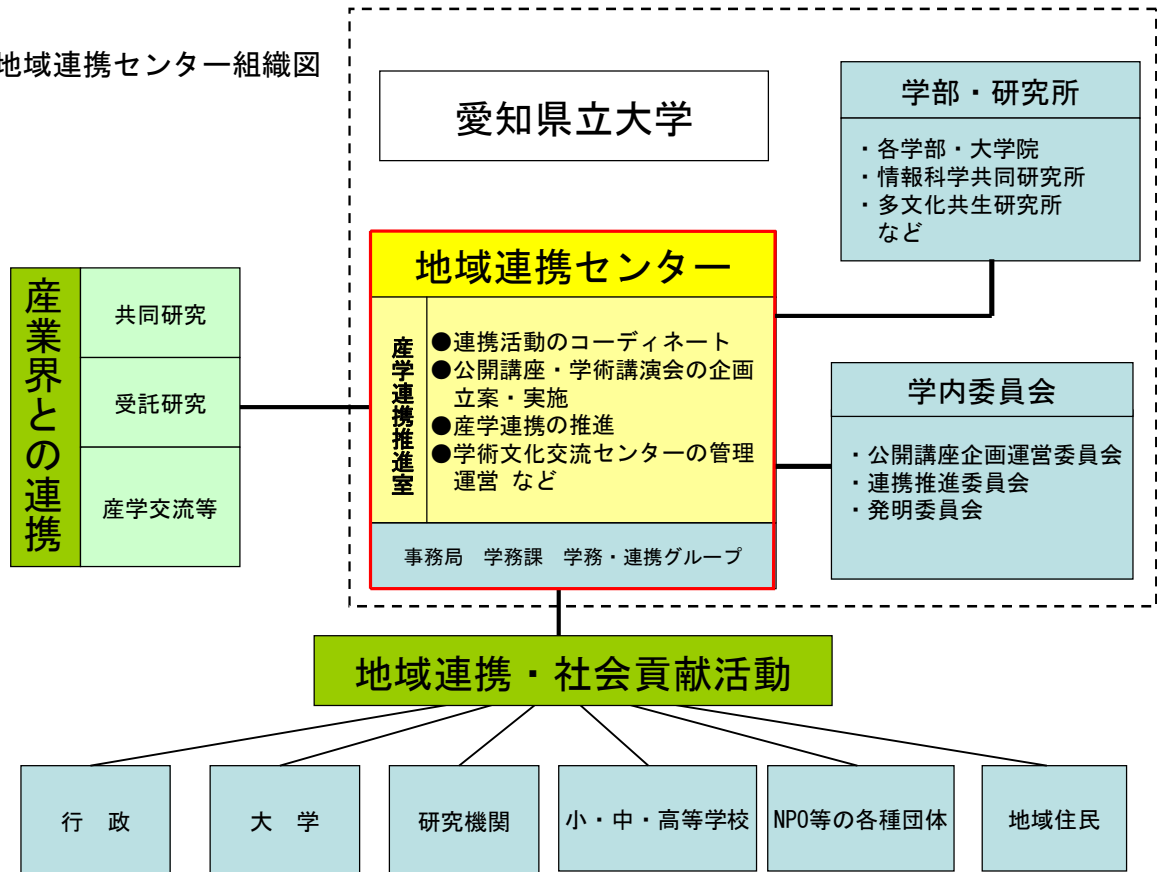
		行事	
		連携推進委員会関係	公開講座企画運営委員会関係
4月			
5月	16日 第1回連携推進委員会		9日 第1回公開講座企画運営委員会
6月	1日 ICT能力向上研修 5日 ICT能力向上研修 13日 情報科学研究交流会 29日 第2回連携推進委員会		22日 第2回公開講座企画運営委員会
7月	31日 第3回連携推進委員会		3日 学術講演会「日本・メキシコ関係の現在と未来」 7日 公開講座「国際社会を読み解く」 14日 公開講座「国際社会を読み解く」 21日 公開講座「国際社会を読み解く」
8月	23日 中部の明日を考える講演会 「日本・世界の中の中中部ーその将来と課題ー」		10日 第3回公開講座企画運営委員会
9月	13日 あいち地域づくりフォーラム 19日 長久手町学生ボランティア協定書締結		
10月	11日 第4回連携推進委員会 12日 ICT能力向上研修 17日 ICT能力向上研修		9日 学術講演会 「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」 11日 第4回公開講座企画運営委員会 20日 公開講座「未来観の過去と現在」 27日 公開講座「未来観の過去と現在」
11月	3日 国際協力シンポジウム 「私たちの身近な行動が世界を変える」 ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ 13日 知的財産管理体制構築支援セミナー 20日 中部の明日を考える講演会 「日本・中部の進むべき道」 22日 ～ 名古屋モーターショー・ITSワールド in あいち 25日		3日 公開講座「未来観の過去と現在」 10日 公開講座「万博が遺したもの」 17日 公開講座「万博が遺したもの」 19日 学術講演会「源氏物語と女性」 23日 公開講座「万博が遺したもの」

	28日 ～ 産学交流テクノフロンティア2007 30日	
12月	6日 豊田市国際交流協会「小学生国際理解教育事業」模擬授業	1日 公開講座「万博が掲げた未来を実現するために」 8日 公開講座「万博が掲げた未来を実現するために」 15日 公開講座「万博が掲げた未来を実現するために」
1月	10日 第5回連携推進委員会 11日 カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート 22日 愛知県立大学産学連携推進室要綱施行 29日 中部の明日を考える講演会 「モビリティ・マネジメントの展開」	
2月	6日 公共政策研究会 21日 第6回連携推進委員会	20日 第5回公開講座企画運営委員会
3月	3日 瀬戸市商工会議所・情報科学部との共催のパソコン講習会	

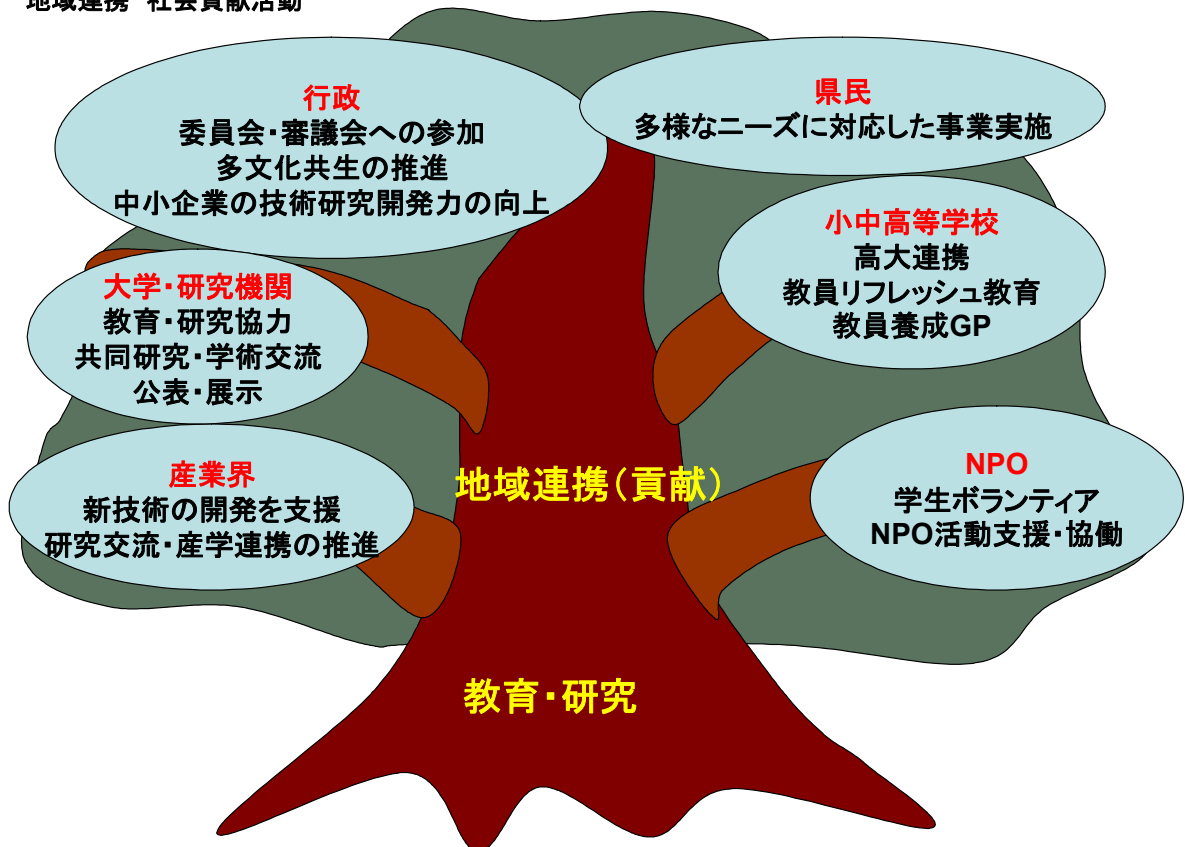


### 3 組織と運営

地域連携センター組織図



地域連携 社会貢献活動



### 3. 1 センター運営会議

#### 愛知県立大学地域連携センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知県立大学学則第5条第2項の規定に基づき、地域連携センター（以下「センター」という。）の運営に関する基本的事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 行政との連携に関すること。
- (2) 他大学・研究機関等との連携に関すること。
- (3) 産業界との連携に関すること。
- (4) 小・中・高等学校との連携に関すること。
- (5) NPO等各種団体との連携に関すること。
- (6) 学術講演会、公開講座の企画・立案・実施に関すること。
- (7) 学術文化交流センターの管理・運営に関すること。
- (8) その他センター長が適当と認めた業務

(センター長)

第4条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、学長の命を受け、センターの業務を掌理する。
- 3 センター長の任期は、2年とする。ただし、任期の途中でセンター長が交替した場合は、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 センター長に事故がある場合は、センター長が予め指名したセンター長補佐がセンター長の職務を代理する。

(センター長補佐)

第5条 センターに、センター長補佐を置く。

- 2 センター長補佐は、学長がセンター長と協議の上指名する。
- 3 センター長補佐は、センター長の命を受け、センター長の職務を補佐する。
- 4 センター長補佐の任期は、1年とする。ただし、任期の途中でセンター長補佐が交替した場合は、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター運営会議)

第6条 センターの業務を円滑に運営するため、センター運営会議を置く。

- 2 センター運営会議は次の者をもって組織し、議長はセンター長をもって充てる。
  - (1) センター長

- (2) センター長補佐
  - (3) 学務課学務・連携グループ班長
- 3 運営会議はセンター長が召集する。  
(委員会)

第7条 第3条の業務に係る重要な事項について審議するため、次の委員会を置く。

- (1) 連携推進委員会
- (2) 公開講座企画運営委員会

2 前項の委員会に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 センターの事務は、学務課で行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるセンターの運営に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

#### 地域連携センター運営会議名簿

所 属	平成19年度運営会議氏名
議長（地域連携センター長）	安 川 博
地域連携センター長補佐	稲 村 哲 也
地域連携センター長補佐	大 野 誠
学務・連携グループ長	稲 垣 伸 雄

#### 地域連携センター事務

所 属	氏 名
学務課長	北 條 泰 親
学務課	森 川 哲 哉
学務課	林 英 文



## 運営会議

議題（2007年4月～2008年3月）

	開催日	議 題
平成19年度 第1回	4月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席者紹介</li> <li>・ 昨年までの地域連携準備室等の経緯等について</li> <li>・ 運営会議の進め方について</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> </ul>
平成19年度 第2回	4月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あいち地域政策フォーラム」について</li> <li>・ 「情報科学研究交流会」と「工業技術研究大会」との併催について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置構想について</li> </ul>
平成19年度 第3回	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置構想について</li> <li>・ 地域連携活動実績に関するアンケート調査等について</li> <li>・ 公開講座企画運営委員会の開催について</li> <li>・ 連携推進委員会の開催について</li> </ul>
平成19年度 第4回	5月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学校ボランティアについて</li> <li>・ I T S 推進協議会等について</li> <li>・ 第1回公開講座企画運営委員会の開催について</li> </ul>
平成19年度 第5回	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回連携推進委員会の開催について</li> <li>・ 「あいち地域政策フォーラム」について</li> </ul>
平成19年度 第6回	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あいち地域政策フォーラム」について</li> <li>・ 第2回公開講座企画運営委員会の開催について</li> <li>・ 長久手町学校ボランティアについて</li> <li>・ 国際協力シンポジウムについて</li> <li>・ 「子育て支援ネット・ながくて」の事業内容について</li> <li>・ I T S 推進協議会等について</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> <li>・ 19年度地域連携センター関連予算について</li> </ul>
平成19年度 第7回	6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学校ボランティアについて</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> <li>・ 平成19年度地域連携センター関連予算について</li> </ul>

平成19年度第8回	6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学校ボランティアについて</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> <li>・ 平成19年度地域連携センター関連予算について</li> </ul>
平成19年度第9回	6月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県ITS推進協議会との打合せについて</li> <li>・ 「あいち地域政策フォーラム」の日程調整について</li> <li>・ リニモラッピング車両出発式について</li> <li>・ 魅力あふれる大学づくり関連事業（理事長特別事業費）計画書について</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> </ul>
平成19年度第10回	6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術講演会・公開講座の応募状況について</li> <li>・ 学術講演会「日本・メキシコ関係の現在と未来」について</li> <li>・ リニモラッピング車両出発式について</li> <li>・ 第2回公開講座企画運営委員会の開催について</li> <li>・ 平成19年度地域連携センター関連予算について</li> </ul>
平成19年度第11回	6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術講演会・公開講座の応募状況について</li> <li>・ 学術講演会「日本・メキシコ関係の現在と未来」について</li> <li>・ 第2回連携推進運営委員会の開催について</li> <li>・ 「あいち地域政策フォーラム」の名称変更について</li> </ul>
平成19年度第12回	7月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術講演会・公開講座について</li> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> <li>・ 長久手町学生ボランティアについて</li> <li>・ 平成19年度地域連携センター関連予算について</li> </ul>
平成19年度第13回	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」委員の推薦について</li> <li>・ 長久手町学生ボランティアの「協定書（案）」について</li> <li>・ 瀬戸市立品野台小学校の国際交流活動等について</li> </ul>
平成19年度第14回	7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学生ボランティアの「協定書（案）」について</li> <li>・ 大学における「知的財産管理体制構築支援セミナー」について</li> <li>・ 中部の明日を考える講演会について</li> <li>・ 「あいち地域づくりフォーラム」について</li> <li>・ 瀬戸市立品野台小学校の国際交流活動等について</li> </ul>

平成19 年度 第15回	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画実施状況一覧表等について</li> <li>・ 地域連携センターホームページ作成状況について</li> <li>・ 長久手町学生ボランティア「協定書(案)」について</li> <li>・ 大学における「知的財産管理体制構築支援セミナー」について</li> <li>・ 「あいち地域づくりフォーラム」の内容について</li> <li>・ 産学連携推進室(仮称)の設置について</li> <li>・ 瀬戸市立小中学校学習支援事業について</li> </ul>
平成19 年度 第16回	9月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的ホールのプロジェクター等改修について</li> <li>・ サラゴサ国際博覧会のボランティアについて</li> <li>・ 大学における「知的財産管理体制構築支援セミナー」の副題について</li> <li>・ 特別支援教育学生支援員の活用について</li> <li>・ 平成20年度大学連携講座について</li> <li>・ 第4回公開講座企画運営委員会の議題等について</li> <li>・ 第4回連携推進委員会の議題等について</li> </ul>
平成19 年度 第17回	10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「日本・中部の進むべき道」講演会について</li> <li>・ 地域づくり研修交流会について</li> <li>・ 瀬戸市教育委員会「学生サポーター派遣依頼」について</li> <li>・ 報告書『「万博」の訪れと長久手』について</li> <li>・ 産学連携推進室(仮称)の設置について</li> </ul>
平成19 年度 第18回	10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊田市国際交流協会「小学生国際理解教育(仮称)」事業計画の協力について</li> <li>・ 「県大NOW」の原稿等について</li> <li>・ 瀬戸市教育委員会「通訳ボランティア」等について</li> <li>・ 「産学交流テクノフロンティア2007」の展示等について</li> <li>・ ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ「ミシュキ・タキ」について</li> </ul>
平成19 年度 第19回	11月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画の実施状況等について</li> <li>・ 産学連携推進室(仮称)の設置について</li> <li>・ 公開講座「万博が掲げた未来を実現するために」の講師について</li> </ul>

平成19年度 第20回	11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携センター関係予算の執行等について</li> <li>・ 地域連携センターホームページについて</li> <li>・ 地域連携センターの年報について</li> </ul>
平成19年度 第21回	11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員免許更新制に係る連携委員会の支援体制について</li> <li>・ あいち知的財産尊重宣言について</li> <li>・ 「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学」募集について</li> <li>・ 第5回連携推進委員会の議題等について</li> </ul>
平成19年度 第22回	12月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3大学学生による施設訪問事業の支援について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 第5回連携推進委員会の議題等について</li> </ul>
平成19年度 第23回	12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護大学との連携に関する検討会について</li> <li>・ 「カヴァッツァ先生の講演&amp;ミニコンサート」（芸大との交流事業）</li> <li>・ 西尾市との連携事業について</li> <li>・ 年報の作成について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 第5回連携推進委員会の日程について</li> <li>・ 行政との定期的打合せについて</li> </ul>
平成19年度 第24回	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中部の明日を考える講演会「モビリティ・マネジメントの展開」について</li> <li>・ パソコン講習会の共催について</li> <li>・ 年報の作成について</li> <li>・ 平成20年度「年度計画（案）」について</li> <li>・ 平成20年度事業計画（予算関係）について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> </ul>
平成19年度 第25回	1月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年報の作成について</li> <li>・ 平成20年度「年度計画（案）」について</li> <li>・ 平成20年度事業計画（予算関係）について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 長久手町鉄砲隊演武実施計画について</li> <li>・ 第5回連携推進委員会の議題等について</li> <li>・ 地域連携センター関係業務の運営方法等について</li> </ul>

平成19 年度 第26回	1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度地域連携センター関係予算について</li> <li>・ 小池康弘連携推進委員提案事業について</li> <li>・ 地域連携活動実績に関するアンケート調査について</li> <li>・ 地域連携センター関係業務の実施要綱（手続）の作成について</li> </ul>
平成19 年度 第27回	2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度地域連携センター関係予算の執行について</li> <li>・ 公共政策研究会について</li> <li>・ 世界少年野球大会について</li> <li>・ 平成20年度地域連携センター関係予算について</li> </ul>
平成19 年度 第28回	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3研究会の運営方法等について</li> <li>・ 平成20年度年度計画について</li> <li>・ 第5回公開講座企画運営委員会の議題等について</li> <li>・ 第6回連携推進委員会の議題等について</li> </ul>
平成19 年度 第29回	3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学生ボランティアについて</li> <li>・ 3研究会の運営方法等について</li> <li>・ オープンカレッジ（「愛知県立大学のすべて大公開週間」（仮称））について</li> <li>・ 年報の作成について</li> </ul>
平成19 年度 第30回	3月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年報の作成について</li> <li>・ 平成20年度公開講座等の広報について</li> <li>・ 瀬戸市教育委員会との協定について</li> <li>・ 新旧センター長補佐事務引継ぎ</li> </ul>

### 3. 2 連携推進委員会

#### 愛知県立大学連携推進委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、地域連携センター（以下「センター」という。）に設置する連携推進委員会（以下「委員会」という。）について、地域連携センター規程第7条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 行政との連携に関すること
- (2) 他大学・研究機関等との連携に関すること
- (3) 産業界との連携に関すること
- (4) 小・中・高等学校との連携に関すること
- (5) NPO等各種団体との連携に関すること
- (6) その他の必要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 地域連携センター長
- (2) 地域連携センター長補佐
- (3) 各学部及び大学院研究科（情報科学研究科は情報科学部が兼ねる）から選出された者 各1名
- (4) 地域連携センター長が指名する事務職員

2 委員会に、委員長を置き、地域連携センター長をもって充てる。

3 委員の任期は、1年とする。

(会議及び運営)

第4条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決することとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を認めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学務課が担当する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

#### 連携推進委員会委員名簿

所 属	平成19年度委員氏名
委員長(地域連携センター長)	安 川 博
地域連携センター長補佐	稲 村 哲 也
地域連携センター長補佐	大 野 誠
文学部選出	川 口 彰 義
外国語学部選出	杉 山 三 郎 (1回～3回) 小 池 康 弘 (4回～6回)
情報科学部・情報科学研究科選出	村 上 和 人
国際文化研究科選出	橋 本 明
事務職員	森 川 哲 哉

## 連携推進委員会

議題（2007年4月～2008年3月）

	開催日	議 題
平成19 年 度 第1回	5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携推進委員会に関わる行事について</li> <li>・ あいち地域政策フォーラム（仮称）の開催について</li> <li>・ 国際協力シンポジウムの開催について</li> <li>・ 長久手町学校ボランティアについて</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 平成19年度連携推進委員会関連事業の予算について</li> </ul>
平成19 年 度 第2回	6月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標・年度計画について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> </ul>
平成19 年 度 第3回	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手町学生ボランティアについて</li> <li>・ 年度計画実施状況一覧表等について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 外国語学部選出委員の変更について</li> </ul>
平成19 年 度 第4回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携センター関係行事について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> </ul>
平成19 年 度 第5回	1月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員データベースの公表について</li> <li>・ 産学連携推進室（仮称）の設置について</li> <li>・ 平成20年度「年度計画（案）」について</li> </ul>
平成19 年 度 第6回	2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度事業概要について</li> <li>・ 3研究会（公共政策、環境共生、文理連携）について</li> <li>・ オープンカレッジ（「愛知県立大学のすべて大公開週間」（仮称））について</li> </ul>



### 3. 3 公開講座企画運営委員会

#### 愛知県立大学公開講座企画運営委員会規程

##### (趣旨)

第1条 この規程は、地域連携センター（以下「センター」という。）に設置する公開講座企画運営委員会（以下「委員会」という。）について、地域連携センター規程第7条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

##### (審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 公開講座の企画・立案・実施に関する事
- (2) 学術講演会の企画・立案・実施に関する事
- (3) その他公開講座及び学術講演会に関する事

##### (組織)

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 地域連携センター長
  - (2) 地域連携センター長補佐
  - (3) 各学部及び大学院（情報科学研究科は情報科学部が兼ねる）から選出された者 各1名
  - (4) 地域連携センター長が指名する事務職員
- 2 委員会に、委員長を置き、地域連携センター長をもって充てる。
- 3 委員の任期は、1年とする。

##### (会議及び運営)

第4条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
- 3 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決することとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

##### (委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を認めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学務課が担当する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

公開講座企画運営委員会委員名簿

所 属	平成19年度委員氏名
委員長（地域連携センター長）	安 川 博
地域連携センター長補佐	稲 村 哲 也
地域連携センター長補佐	大 野 誠
文学部選出	木 幡 洋 子
外国語学部選出	今 野 元
情報科学部・情報科学研究科選出	小 栗 宏 次
国際文化研究科選出	木 下 郁 夫
事務職員	森 川 哲 哉

## 公開講座企画運営委員会

議題（2007年4月～2008年3月）

	開催日	議 題
平成19 年 度 第1回	5月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度学術講演会・公開講座の広報等について</li> <li>・ 平成20年度学術講演会の企画・運営方法について</li> <li>・ 平成20年度の公開講座の企画・運営方法について</li> </ul>
平成19 年 度 第2回	6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度学術講演会の企画・運営方法について</li> <li>・ 平成20年度の公開講座の企画・運営方法について</li> </ul>
平成19 年 度 第3回	8月10日 ～ 8月31日 メール会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開講座企画運営委員の担当について</li> <li>・ 公開講座の講師が病欠の場合について</li> <li>・ 講師交代における受講者への連絡等について</li> <li>・ 公開講座・学術講演会の日程調整について</li> </ul>
平成19 年 度 第4回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度学術講演会の企画・運営方法について</li> <li>・ 平成20年度の公開講座の企画・運営方法について</li> </ul>
平成19 年 度 第5回	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度学術講演会の企画・運営方法について</li> <li>・ 平成20年度の公開講座の企画・運営方法について</li> </ul>



## 4 中期目標と年度計画

## 中期目標と年度計画

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 3 地域連携に関する目標

##### (1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期目標	<p>教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の新設する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。</p> <p>また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標</p> <p>全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。</p> <p>また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【新県立大学】</p> <p>125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーデ</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月に県大に「地域連携センター」を設置し、センター長、センター長補佐及び学務課職員によるセンター運営会議を開催して、数多くの地域連携事業</p>

<p>イネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	<p>機能を果たす学局的な組織として、平成19年4月に県大に「地域連携センター」を設置する。</p>	<p>を推進させた。</p>
<p>125 ①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。 新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・平成21年度統合後の相互連携機能のあり方について検討を行う。</p>	<p>【県立大学】 ・12月5日に看護大学と協議を行った。次年度9月までに21年度の公開講座等のテーマのすりあわせを行うことが確認できた。</p>
<p>【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する（県立大学）。 新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・産学連携に関わる研究の推進とコーディネータの機能を果たすために、「産学連携推進室」を設置し、学内の研究内容を収集するための方法、地域企業への広報活動のあり方を整理し、収集および広報活動に着手する。</p>	<p>【県立大学】 ・地域連携センター運営会議及び連携推進委員会において、「愛知県立大学産学連携推進室要綱」を作成し、1月22日に施行された。今後は、要綱に基づき、「産学連携推進室」において、産学連携を推進する事業の企画・実施及び広報、共同研究等の窓口業務及び知的財産に関する支援業務等を進める。</p>
<p>【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。）を広く発信する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・地域連携の促進を図るため、大学の地域連携情報をホームページ等により学外へ発信する。</p>	<p>【県立大学】 ・地域連携センターにおいて、教員の研究分野等をホームページに掲載できるよう、平成17-18年度版「教員の自己点検自己評価書」のデータを利用して、データベースを作成した。 ホームページ等による情報発信に向け準備を進めている。</p>

<p>【共通】</p> <p>128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携に関する活動内容を記した年報（広報誌）およびその内容について検討を行い、年度末に発行し、配布する。</li> <li>・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し、教育・研究への活用を図る。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に全教員を対象に地域連携活動に関するアンケートを実施し、地域連携に関する活動内容の収集・整理を行った。取りまとめた内容を「年報」に掲載する。</li> </ul>
--	--	---



第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p>ア 行政との連携</p> <p>本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力をを行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。</p> <p>イ 他大学・研究機関等との連携</p> <p>教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携</p> <p>教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。</p> <p>また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p>エ 産業界との連携</p> <p>愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p>オ NPO等各種団体との連携</p> <p>多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【共通】</p> <p>129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・県・関係部局との意見交換を積極的に実施し、行政ニーズの把握・情報の共有化を図るなど、県政との連携強化を</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・愛知県地域振興部関係各課と内容・開催方法等について協議し、県立大学と共催により、次のシンポジウム等を開催した。</p> <p>「あいち地域づくりフォーラム」（19.9.13開催、参加者170名、県と協力し報告書を作成した。）</p>

	<p>推進する。</p>	<p>「国際協力シンポジウム」(19.11.3 開催、参加者 480 名)</p> <p>「中部の明日を考える講演会・日本・世界の 中の中部ーその将来と課題ー」(19.8.23 開催、参加者 156 名)</p> <p>「中部の明日を考える講演会ー日本・中部の進むべき道ー」(19.11.20 開催、参加者 128 名)</p> <p>「中部の明日を考える講演会ーモビリティ・マネジメントの展開ー」(20.1.29 開催、参加者 128 名)</p> <p>・県・関係部局との定期的な検討の場については、次年度開催に向け、関係部署と連絡・調整中である。</p>
<p>130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。継続 19 年度～実施</p>	<p><b>【3 大学共通】</b></p> <p>・教員の県や市町村の審議会等への参画を図り、県政等への専門的な知識、経験の活用を推進する。</p> <p>・県や市町村の抱える政策課題に対応した活動を推進する。</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>・愛知県総合教育センターの依頼に基づき教員研修に係わる大学と教育委員会との連携委員会に本学教員を派遣するなど、審議会や委員会に多数参加貢献している。</p> <p>・地域連携センターの運営会議において、県や市町村の抱える政策課題に対応できる窓口機能を果たし、責任のある体制づくりを構築することとしている。</p> <p>そのため、教員の審議会等への参画状況を調査し、リストを作成して、当該メンバーによる公共政策研究会を地位連携センター内に設置した。</p> <p>なお、愛知県地域政策課と連携して行った「あいち地域づくりフォーラム」(9 月 13 日開催)のコーディネータとして参加した本学社会福祉学科教員に対して、参加した複数の自治体から政策(子ども権利条例づくり、青年期支援事業等)への策定過程への参加を求められた。</p>

<p>【新県立大学】</p> <p>131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を継続し、地域の中小企業の技術開発力向上に向けて地域の中小企業の現状を分析・把握し、今後の共同研究、受託研究につなげていく。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・本学情報科学部および愛知県産業技術研究所の研究成果を地域貢献につなげる重要な機会とするため、愛知県立大学情報科学部の各研究室及び愛知県立産業技術研究所の研究員の研究内容を紹介する「情報科学研究交流会」を実施した。（開催日：6月13-14日）、参加者数：企業一般、県職員・教員・研究員・学生合計231名）</p> <p>今後も、更なる地域連携の推進のために研究内容を発信する情報のネットワーキングと地域の人的なネットワーキングの構築に向けて継続的な活動を進めて行く予定である。</p>
<p>132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・多文化共生に関して行政と意見交換を行い、順次調査研究に着手する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・地域連携センターを窓口として、瀬戸市教育委員会と協議して、外国人児童・生徒のボランティア支援（外国人児童・生徒の通訳ボランティアや本学外国人留学生の例えば餅つきイベント参加、母国の紹介など）について教員・学生を派遣した。</p> <p>・調査研究の側面も含め、豊田市国際交流協会が計画している「小学生国際理解教育事業」に参画するため、12月6日に豊田市立小学校教員・児童を対象として、留学生による模擬授業を開催した。</p>
<p>134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。</p> <p>新規 22年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>&lt;平成22年度取組項目のため記載なし&gt;</p>	<p>【県立大学】</p>

<p><b>【共通】</b></p> <p>137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <p>・より多くの学生に周知できるように履修申し込み時期を工夫する。</p> <p>・単位互換制度の充実、県内他大学との教・研究協力の活性化に向けて検討を実施し、地域連携の視点からさらに積極的に関与していく。</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>・愛知学長懇話会の単位互換での履修申し込み期間を1週間から10日間に延ばした。</p> <p>・名古屋市立大学に開設された愛知学長懇話会教育交流・連携事業の19年度後期コーディネート科目「持続可能な社会Ⅳ-途上国の発展と環境問題を考える」(総合テーマ:21世紀社会のデザインと人間教育)に大学院国際文化研究科教授が2コマ出講する。講義内容は「アジアにおける環境をめぐる地方の知」</p>
<p><b>【新県立大学】</b></p> <p>138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <p>・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の立案、共同研究、学術交流を推進する。</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>・国文学科教員が、12月5日に、神戸大学(会場:神戸大学)の科研の研究分担者として「日中英語の音声教材の作成」に関する国際シンポジウムを実施した。</p> <p>・県立芸術大学と共催で「カヴァッツァ先生の講演&amp;ミニコンサート」を開催し、学術交流・国際交流を図った。(開催日:1月11日、参加者260名)</p>
<p>139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する(県立大学)。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>・次年度以降のシンポジウム等の開催に向けて名古屋市蓬左文庫の資料の収集及び共同研究を開始する。西尾市岩瀬文庫との共同企画を実施する。</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>・文学部に文字文化財研究所を設立し、文字文化財の収集、分析を実施している。また、国文学科教員が代表となっている科研に蓬左文庫所員の研究分担者として加わり、共同研究を行っている。西尾市岩瀬文庫と共同で、地域住民を対象として、8月25、26日に「絵巻の読み聞かせ」を行った。なお、国文学科教員が毎月、市民研究者ら学外者とともに「国文の会」を開き、研究会を行っている。</p>

<p>【共通】</p> <p>141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画など学習支援、高大連携について、組織的な取組の充実を図る。</p> <p>・オープンキャンパス、公開授業に高校生参加を促す。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・地域連携センターを中心として、長久手教育委員会及び瀬戸市教育委員会と協議を行い、学生のボランティア派遣を中心とした協力を行うこととした。情報科学部において知と技の探求教育推進事業を行った。</p> <p>・オープンキャンパス、公開授業へは積極的に高校への参加を促し、今年度は、オープンキャンパスへは約 2,500 名（参加者 2,276 名及び保護者約 200 名）の参加を得た。（平成 18 年度約 2530 名（参加者 2366 名及び保護者約 170 名）</p>
<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する（県立大学）。県大：継続</p> <p>県立大学：19年度～実施、</p> <p>【新県立大学】</p> <p>・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する（県大）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・教育委員会や教育センター等との連携により、小中学校教員のリフレッシュ教育や研修を実施する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」委員として本学教員が参画し、教員研修のあり方等に関する検討を開始している。また、情報科学部において、愛知県総合教育センターとの連携事業として、高校教員向け ICT 能力向上研修講座（6 月 1 日、5 日、10 月 12 日、10 月 17 日）、知と技の探求教育推進事業（13 回）を行った。</p>
<p>【新県立大学】</p> <p>143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成 GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小 1 プロブレム」（1 年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・幼小連携力量、特に配慮の必要な幼児への深い理解と指導力を持つ幼稚園教員を養成する。</p> <p>・公開特別授業等を行うことにより、教育現場との問題意識の共有を図る。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・本年度は、幼稚園教員における「幼小連携力量」の養成を目的として、高浜市との協定に基づき、教育現場と密接に連携しながら大学での授業および公開特別授業や県下 5 カ所で開催する「軽度発達障害フォーラム」や学内開催の「幼小連携フォーラム」のシンポジウムに講師として受け入れる「ジョイント科目群」、幼小の教育現場での実践や連携状況に学生を見学・参加させる</p>

<p>さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>・小学校教員についても、幼稚園・保育所からの移行をスムーズに実現する力を持った教員の養成に向けて、実施方法、内容等を検討する。</p>	<p>「幼小連携臨床科目群」、これらで学んだことをスクールボランティア活動等として実践し、創造的指導力を育成する「サービスマーケティング」の設置と単位化、及び「コア科目群」などを全学の教員養成関連科目にゲスト講師を招いて展開した。</p>
<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）など文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。</p>	<p>【県立大学】 ・年に数回尾北高校で、SELHi 研究課題として実施している授業を参観の上、英語科教員に教授法を中心として指導・助言を行うとともに、SELHi 運営指導委員会に出席し、運営指導委員として英語教育専門家の立場から指導・助言を行っている。また、英語科教員からの相談に対しても、随時、教授法等についてメール等により指導・助言を行っている。</p>
<p>【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、企業からの参加者に対して特任教授等の名称（制度）を導入することにより、大学と企業との産学連携体制の推進を図る。</p>	<p>【県立大学】 ・情報科学部において、5つの研究プロジェクトを立案し企業との共同研究を進め、産学連携体制の推進を図っている。名称等（制度）については大学で検討中である。</p>
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シ</p>	<p>【県立大学】 ・県産業技術研究所との情報科学研究交流会に、地域の中小企業をはじめ学</p>	<p>【県立大学】 ・愛知県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を実施した。（開催日：6月13-14日）、参加者数：企業、県職員・教員・研究員・学生、合計231名）</p>

<p>ーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことにより、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>生の就職先企業への開催案内を実施し、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う。</p>	<p>・「あいち I T S 交流フォーラム」（開催日：11月22-25日）に参加した。</p> <p>・「産学交流テクノフロンティア」（11月28-30日開催）に参加して、大学等の研究内容・成果を展示・紹介し、産業界との連携を進めた。</p> <p>今後も、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う予定である。</p>
<p>147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する（県立大学）。</p> <p>新規 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・文化的社会的視点からの産学連携を推進するために、企業からの共同研究・受託研究等の研究テーマ（プロジェクト）を検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・地域連携センター運営会議において、テーマ、実施方法など実施の可能性について議論検討し、環境との共生につき学内外の教員の連携について討議する「環境共生研究会」の設置を検討している。また、文系の産学連携を含む、文理融合型の産学連携について討議する「文理連携研究会」の設置についても検討した。2研究会の構成員についても検討している。</p>
<p>【共通】</p> <p>152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。</p> <p>新規 19年度～検討、 21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・児童教育学科において、教員養成G P「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」事業の一環として、本年度からスクールボランティア活動等を、「サービスラーニング（Ⅰ）」、「サービスラーニング（Ⅱ）」、「サービスラーニング（Ⅲ）」（各1単位）の科目を設置し、単位認定を行っている。</p>
<p>【新県立大学】</p> <p>153 ② 多文化共生、福祉分野におけるN P O等の活動支援・協働を促進する（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・多文化共生、福祉分野におけるN P O等各種団体との連携を促進する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・地域連携センター及び教育研究センターが連携して、豊田市国際交流協会との協議を進め、豊田市「小学生国際理解教育事業」に参加した。</p> <p>・N P O等と共催で「ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ」を開催した。（開</p>

		<p>催日：11月3日、参加者56名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のNPO法人と連携・協働で、本学共催による「第7回全国LD実践研究集会」(2008年2月9-10, 於:本学)を開催した。</li> <li>・NPO「子育て支援ネット・ながくて」の賛助会員として参加した。</li> </ul>
<p>154 ③ 県民のQOL (クオリティ・オブ・ライフ：生活の質)の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携について、現状を把握するとともに、今後どのような連携が可能か検討する。</li> <li>・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター及び教育研究センターが連携して、豊田市国際交流協会が企画している「小学生国際理解教育事業」に参画し、豊田市小学校の総合学習における国際理解教育への取り組みに協力することとした。</li> <li>・児童教育学科教員を中心として、「子育て支援ネット・ながくて」に参画し、子育て支援のための交流活動を行った。</li> <li>・生涯発達研究施設事業としての公開シンポジウム「定住外国人との共生を考えるVI」および『『社会的ひきこもり』を問い直す(V)---子どもたち、若者たちは、今---』、オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門(V)」、その他、瀬戸市を中心とする母親の子育てグループとの共催による講演会はいずれもNPO等との連携の下に実施した。</li> </ul> <p>連携窓口については、今後、ホームページにおいて公開する予定である。</p>



第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(3) 県民への対応に関する目標

中期 目標	<p>ア 公開講座等の開催</p> <p>公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。</p> <p>イ リカレント教育の実施</p> <p>リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【共通】</p> <p>156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・学部企画講座として、「未来予想図の過去と現在～世紀末と万博を越えて～」を統一テーマに3講座、国際文化研究科企画講座として「国際社会を読み解く」をテーマに1講座を開催する。</p> <p>・学術講演会として、「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」、「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」、「源氏物語と女性」の3企画を開催する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・次の講座等を実施した。特に学術講演会「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」では、駐日メキシコ大使を講師に招き、本学とメキシコの高等教育機関との学術交流を進める上で、重要な機会となった。</p> <p>公開講座</p> <p>・「国際社会を読み解く」</p> <p>開催日：7月7日、14日、21日</p> <p>参加者 189名</p> <p>・「未来予想図の過去と現在～世紀末と万博を越えて～」</p> <p>「未来観の過去と現在」</p> <p>開催日：10月20日、27日、11月3日</p> <p>参加者 56名</p> <p>「万博が遺したもの」</p> <p>開催日：11月10日、17日、23日</p> <p>参加者 68名</p> <p>「万博が掲げた未来を実現するために」</p>

		<p>開催日：12月1日、8日、15日 参加者 69名</p> <p>学術講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」</li> </ul> <p>開催日：7月3日、参加者 510名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」</li> </ul> <p>開催日：10月9日、参加者 118名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「源氏物語と女性」</li> </ul> <p>開催日：11月19日、参加者 261名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の様々な課題の検討に資するため、文科省主催の「公開講座の在り方に関する調査研究フォーラム」に参加した。</li> <li>・次年度は、名古屋市生涯教育推進センターとの連携講座を開催する。</li> </ul>
<p>【新県立大学】</p> <p>157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等）をさらに充実させる（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護等について、諸機関・関係団体等のデータベース化を推進する。</li> <li>・子育て支援、LD、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業を、関係教員により実施する。また、実践的な研究・教育の場とするため、大学院生等を研修員として参加させる。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯発達研究施設を中心に、以下のことを実施した。</li> </ul> <p>研修・研究事業として、公開シンポジウム「定住外国人との共生を考えるVI」および『社会的ひきこもり』を問い直す（V）---子どもたち、若者たちは、今---」を開催した。この前者の事業に研修員として本学大学院生が参加するとともに、保見団地の医療ボランティアとして参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達・臨床事業として、オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門（V）」を実施した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカレッジを引き続き実施する。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リカレント教育に関する全学的な基本方針を策定するとともに、社会人の受入方針を広く県民にホームページ等で公表し、社会人教育の積極的な展開を図る。</li> <li>・社会人のニーズを踏まえたカリキュラムを編成する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国文学科教員が毎月、市民研究者ら学外者とともに「国文の会」を開き、研究会を行っている。</li> <li>・平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」を申請し、採択され、「ポルトガル語入門」、「スペイン語入門」、「基礎知識を学ぶ」の授業科目を設定し、ホームページや関連団体を通じて社会人受講生を公募した。</li> </ul>
<p>161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスを拠点にした社会人のための大学院教育に関する基本方針を策定する。</li> <li>・学部学生の教育研究活動に資するサテライトキャンパスの活用方法を検討する。</li> <li>・サテライトキャンパス利用のガイドラインを作成・公表し、広く学内外者の活用を図る。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化研究科では、現在サテライトキャンパスの設備の不十分さや夜間学生の学上の困難さについて議論するに留まっているが、当該キャンパスでの教育効果を正確に把握し、これを継続すべきか、それとも長久手キャンパスでの14条特例実施に戻すべきか、3月までに最終的判断を下す。</li> </ul>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標

教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【新県立大学】</p> <p>166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術交流協定校の拡充を図る。</li> <li>・協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進するため国際交流推進委員会を設置する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年から、海外大学や研究機関との学術交流を推進するため国際交流推進委員会を設置し、4月に第1回目委員会を開催した。11月に第2回目を開催し、学術交流協定の拡充について審議する予定であるした。なお、情報科学部では学部間でローマ大学（イタリア）のボルテラセンターと、大学間ではアメリカのラドフォード大学と交流協定を締結すべく検討を開始した。先方大学と協議を行った。</li> </ul>
<p>【共通】</p> <p>167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、「国際交流推進委員会」等において取り組む。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に開催する国際交流推進協議会で研究者交流を含めた学術交流協定の拡充について審議する予定であるした。また、日本学術振興会の外国人研究者短期招へい事業で招へいすることになった外国人研究者（英文学科、ヘルシンキ大学（フィンランド））及びJICA（国際協力機構）の受入れによるインドネシアからの外国人研究者の受入れについて、受入れ教員と学務課研究支援チームの連携により受入計画を検討した。研究者の派遣については、文部科学省による派遣事業に応募した。</li> </ul>
<p>168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外への留学生の派</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外への留学生の派遣や海外からの留学</li> </ul>

<p>生の受入れを促進するため、奨学基金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。</p> <p>新規 19年度～検討・実施</p>	<p>遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、外部奨学金情報の収集及び提供を学生支援センターで実施する。</p> <p>・国際交流促進の方策について検討する。</p>	<p>生の受け入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金に応募し採用された。また、他の団体等の奨学制度の情報の収集に努めた。</p>
<p>【新県立大学】</p> <p>169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・在住外国人児童・住民支援を含め、多文化共生社会づくりを推進する活動を、本学における教育・研究活動と連動させつつ充実させる。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・外国学部教員が授業科目「日本語教育実習」と連動させて保見ヶ丘日本語教室、豊田市立保見小学校などで日本語教育ならびにさまざまなボランティア活動を行っている。</p> <p>・瀬戸市教育委員会と連携し、瀬戸市立小中学校の外国人児童・生徒への学習支援活動を実施した。</p>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。            新規 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行いその活用を図る。</li> <li>・特に、知的財産権の獲得・管理については、関連学会との調整方法について大学としての検討を行う。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に対する知的財産の獲得・管理については、地域連携センターに設置した産学連携推進室において、管理する体制を19年度に構築した。教職員勤務発明等規程・発明委員会規程等との整合性については、関連部署と検討を進める。</li> <li>なお、管理運営体制の調査段階として、地域連携センターにおいて、知的財産管理のあり方等に関する、学外のセミナー（愛知県知的財産セミナー：休日パテントセミナー（3日間）、文科省産学官連携コーディネータ会議）などに出席して他大学の状況等の調査を進めた。</li> <li>さらに学内の管理のあり方について検討するため、11月に独立行政法人工業所有権・研修館から講師（大学知的財産アドバイザー）を招き、「知的財産管理体制構築セミナー」を開催し、知的財産権の獲得・管理に関する組織と活用についての研修を実施した。</li> </ul>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究の実施体制に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。          新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員の研究内容、研究成果、特許等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。</li> <li>・大学が保有する知的・人的資源、研究能力をデータベースとして取りまとめ、企業等への提供を検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センターにおいて、教員の研究分野等をホームページに掲載できるよう平成17-18年度版「教員の自己点検自己評価書」のデータを利用して、データベースの作成をした。また、データベースの作成に当たってはReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）を活用した。</li> <li>ホームページ等による情報発信に向け準備を進めている。</li> </ul>
<p>【共通】</p> <p>119 ⑦ 自大学における学会開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。          継続 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会開催を積極的に誘致し、研究発表の場として活用することにより、情報交換、人事交流による研究の活性化を図る。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の9月に情報科学部が電気関係学会東海支部連合大会（参加者1000名）を学内で開催することを決定した。</li> <li>関連して、地域連携センターにおいて、学会実施のための基盤整備（発表のための機材、標識作成、連絡・案内など）のために、他大学で開催された学会に参加して現地開催校としてのサポート体制について事例調査を行った。</li> <li>学会開催の基盤整備のため、産学連携推進室において必要物品等を順次整えている</li> </ul>

<p>【新県立大学】</p> <p>120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・「科学技術交流センター（仮称）」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・「科学技術交流センター（仮称）」の計画推進に関連して、科学技術交流財団の評議員として参画している。情報科学研究科内で科学技術交流センター（仮称）への研究提案（1-2年後）に向けて次世代 ITS、ネットワークロボット、情報通信等の新たな共同研究プロジェクトの研究テーマ案の検討に着手した。</p>
<p>123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・研究支援組織による情報提供や事務的支援を積極的に行い、外部資金導入促進を図る。</p> <p>・平成19年4月に行政機関・産学界、他の研究機関等との連携を全学で推進するための組織となる「地域連携センター」を設置する。</p> <p>・「地域連携センター」において、受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策について検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・学務課「研究支援チーム」から、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援に努めるとともに科学研究費の説明会を2回開催した。</p> <p>また、平成19年4月に地域連携センターを設置し、地域連携センター運営会議及び連携推進委員会において、「産学連携推進室」をセンター内に設置し、受託研究・共同研究の効果的な導入を図るための窓口業務を行う。</p>



## 5 連携事業実績

## 5. 1 行政との連携

### あいち地域づくりフォーラム 実施結果

フォーラム

あいち地域づくりフォーラム

開催日時 平成19年9月13日(木) 13:30~16:30

会場 学術文化交流センター 多目的ホール

入場者 基調講演 154名

第1分科会 46名、第2分科会 39名、第3分科会69名

講演会資料 参考資料：P. 156~P. 162



プログラム

13 : 00 開場

13 : 30 開会あいさつ

13 : 35 基調講演

「地域づくりと大学」 講師：佐々木雄太 愛知県立大学学長

14 : 15 愛知県立大学地域連携センターの紹介

安川 博 愛知県立大学地域連携センター長・愛知県立大学情報科学部教授

14 : 25 休憩

14 : 40 分科会

◆ 第1分科会 「多文化共生型コミュニティづくり」

コーディネータ

松宮 朝 愛知県立大学文学部社会福祉学科准教授

事例紹介

- ・ 豊田市国際交流協会 事務局長 古橋 三吉 氏
- ・ 豊橋市国際交流協会 事務局長 加藤 修一 氏
- ・ 特定非営利活動法人愛伝舎 代表 坂本久海子 氏

◆ 第2分科会 「子ども・居場所・協働」

コーディネータ

長谷川 俊雄 愛知県立大学文学部社会福祉学科准教授

事例紹介

- ・ 多治見市文化と人権の課 主査 山内 祥子 氏
- ・ 東海市社会福祉協議会 係長 安藤 雅明 氏
- ・ 特定非営利活動法人子ども&まちネット 理事長 伊藤 一美 氏

◆ 第3分科会 「情報で命（いのち）を守る」

コーディネータ

小栗 宏次 愛知県立大学情報科学部情報システム学科教授

事例紹介

- ・ 岡崎市防災課 課長 平松 隆 氏
- ・ 春日井市市民安全課 副主幹 長谷川保弘 氏
- ・ 特定非営利活動法人NPO愛知ネット 理事・事務局長 大野 裕史 氏

15 : 40 休憩

15 : 50 意見交換

16 : 20 各分科会 まとめ

16 : 30 閉会

## あいち地域づくりフォーラムの概要

「あいち地域づくりフォーラム」は、愛知県、愛知県市町村振興協会と愛知県立大学とが連携・協働しつつ、地域づくりに携わる関係者の情報交換と人的なネットワーク形成を目的に開催したものであり、フォーラムの各プログラムの概要は次のとおりである。

(主催) 愛知県、愛知県立大学、財団法人愛知県市町村振興協会

### 基調講演「地域づくりと大学」愛知県立大学学長 佐々木 雄太

公立大学は、地域から強く期待されて地方自治体が自ら設置した大学であり、地域の共有財産として、地域貢献を推進すべき存在である。

公立大学の地域貢献は、「知の創造（研究）」と「知の継承（教育）」と「知の活用（地域展開）」の3極から成り立っており、良質の研究を進め、それに基づく良質の教育を行いながら、さらにその成果を地域づくり、地域振興に活かしていくことが求められている。

残念ながら、これまで地方自治体と大学、あるいは地域の諸団体と大学との間で、大学がそういう役割を果たしうるといふ合意形成がなされていなかった。今後は、大学ができることや地域にとって必要なことについてお互いに情報交換しながら、地域づくりに役立っていく大学を目指していきたい。

### 愛知県立大学地域連携センターの紹介 愛知県立大学地域連携センター長 安川 博

今年の3月までは地域連携センターという形ではありませんでしたが、地域連携と地域貢献の取組は行っていました。

地域連携センターの業務は、産業界、他大学・研究機関、行政、県民、小中高等学校、非営利団体NPOなどとの教育・研究を総合的に展開していきます。今後、産業界との連携を円滑に進めるため産学連携推進室の設置、学術文化交流センターでの行事の一つとして、学術講演会、公開講座などを行う予定です。

様々な事業を通して、地域連携センターが十分にコーディネート機能を発揮し、本学が皆様から『顔の見える大学』となるよう教育、研究、地域連携、地域貢献を進めたい。



写真 左：佐々木学長、右：安川地域連携センター長

## 第1分科会 多文化共生型コミュニティづくり

### ◆豊田市国際交流協会

豊田市は「外国人が訪れ、住みたくなる『世界に開かれた国際都市』」をまちづくりの目標に掲げ、多文化共生社会を目指して、子どもの教育、青少年、保険、労働、コミュニティに関する施策を全庁的に展開している。

この中で豊田市国際交流協会（T I A）は重点施策として、大学と協力して小学生の国際理解教育と外国人の日本語教育に取り組んでいる。

### ◆豊橋市国際交流協会

急増する外国籍住民の対応を図るためには、まず子ども達の適応を図ることが先決という考えで「外国籍児童アフタースクール」事業を実施している。これは、P T Aや地域のボランティアも参加して、学校の先生が中心となって学校単位で子どもたちを育てる仕組みを目指したもので、地域が主体となって提携している市内の大学の学生や地域の人が指導者となり、宿題を手伝うなどの指導を行っている。

### ◆特別非営利活動法人愛伝舎

地域住民、在日外国人に対して、電話の三者通話を利用した電話通訳事業、日本で暮らす上での基本的な生活ルールを伝える生活ガイダンス事業、生活オリエンテーション事業を実施している。ポルトガル語、スペイン語の電話通訳サービスを通じて、外国人に情報を伝えるとともに、外国人の方の声を伝えて、それを一緒に考える仕組みをつくっていききたい。

### ◆総括

外国籍住民は今後おそらく増加し続けると予想されており、重要な課題になりつつある。すでにどのような問題が起きているかは様々な場面で示されており、今後は各地域の取組みについての情報を交換し、具体的な取組みをどのように進めていくことができるのかを考えていく必要がある。その中で、大学も学生などが関わっていく取組みを進めていきたい。

## 第2分科会 子ども・居場所・協働

### ◆多治見市文化と人権の課

子どもを一人の尊厳ある人間として大切にし、その権利を保障していくために、「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの意見表明や行政の施策の策定段階から子どもの参加を保障する取組みを実施しているほか、各地域や各分野の市の事業の中で、子どもが様々な形で参加する事業や子どもスタッフとして主体的に活動する事業が展開されている。

### ◆東海市社会福祉協議会

自宅にひきこもって、会社や学校に行かずに、社会参加や対人関係がない状態の「社会的ひきこもり」の当事者や家族を支援するために、この問題を広く市民に知ってもらうための啓発活動、昨年からは始めた相談窓口の設置、家族を支援するための家族同士の交流機会づくりなどに取り組んでおり、平成19年度からは行政施策としても位置づけられ、行政

からの財政的な支援を受けて取り組んでいる。

#### ◆特定非営利活動法人子ども&まちネット

子どもたちの成長にとって大切な仲間、時間、空間を、子ども達に取り戻すために、NPO同士がネットワークし、それぞれの分野でできることを考えながら取り組んでいる。また、廃校となった小学校の一角に2000冊の書籍をおいて子育て・子育て関連の情報を交換・発信する拠点を開設するとともに、遊びを子どもたちで一からつくる「ミニミュンヘン」を児童館の職員と協働して取り組んでいる。

#### ◆総括

今こども達にとって、学校にも家庭にも居場所が無いことが問題となっており、それを支援するために行政、NPO、地域の方々が同じ思いで取り組んでいるが、うまく歯車が合わなくて前進できない状況がある。行政がまず一歩踏み出すことが必要で、行政が横に出る糊しろを持ち、NPOと互いに求める糊しろがあった時に初めて協働が生まれ、両者の思いが一致する居場所が地域の中に生まれてくると考えられる。

### 第3分科会 情報で命(いのち)を守る

#### ◆岡崎市防災課

災害時のリアルタイムの情報を正確に収集するために、雨量観測網の整備、市民や現地・避難所に派遣した職員からの情報の共有化、避難者や病院の負傷者情報の問い合わせへの対応を可能にしたシステムを整備するとともに、その情報を関係者だけではなく広く市民に提供するために、インターネットや携帯電話、CATV、ミニFMなどのメディアを活用して提供している。

#### ◆春日井市市民安全課

情報提供登録者から防犯、防災、交通、コミュニティに関する投稿情報を受けるとともに、消防本部からの火災発生場所情報、警察署からの犯罪発生情報の提供を受けて、登録者にパソコンや携帯電話で情報を配信する地域安全安心情報ネットワークを運用している。また、このネットワークで、避難場所や浸水想定区域などの防災情報が人手できるほか、警報・注意報などの気象情報、地震の発生情報なども配信している。

#### ◆特定非営利活動法人NPO 愛知ネット

震災時にNPOとしてできることとして、『携帯電話を利用したあんぴメールシステム』を開発し、震度5以上の地震が発生した時に、各人の安否をいち早く確認するとともに、地域の被災情報を集めて、復旧に向けた災害時初動の支援を行っている。このほか、警報情報の提供、被災者と全国から集まるボランティアのマッチングや若者への防災や災害救援意識の普及など、防災をキーワードに地域の情報化に取り組んでいる。

#### ◆総括

情報システムは日進月歩で進歩している。従来は、行政がお金をかけて整備し、維持管理してきたが、携帯電話の高機能化によりユーザーが自由に様々なサービスを開発し利用できるようになっており、携帯電話が私たちの命や生活を守る道具として、とても可能性の高いものになっている。今後はこうした環境を活用して、さらに進歩した使いやすいシステムが次々と生まれてくると予想されるため、私たちは走りながら考える、考えながら走るということが必要となっている。

## 中部の明日を考える講演会 実施結果

### 講演

中部の明日を考える講演会

「日本・世界の中の中部—その将来像と課題—」

### 講師

森地 茂氏

(政策研究大学院大学教授、東京工業大学名誉教授、東京大学名誉教授)

### 開催日時

平成19年8月23日(木) 13:30~15:30

### 会場

愛知県立大学学術文化交流センター 多目的ホール

### 入場者

計156名(国 27名、県 2名、市町村 25名、経済界 24名、  
学識者等 5名、市民団体 8名、その他 6名、  
一般 5名、愛知県 51名、大学職員 2名、  
報道関係 1名)

### 講演会資料

参考資料：P. 163~P. 176



## 中部の明日を考える講演会 実施結果

講演

中部の明日を考える講演会  
「日本・中部の進むべき道」

講師

中北 徹氏  
(東洋大学大学院経済学研究科長、アジア・ゲートウェイ戦略会議座長代理)

開催日時

平成19年11月20日(木) 13:30~15:30

会場

愛知県立大学学術文化交流センター 多目的ホール

入場者

計128名

講演会資料

参考資料：P. 177~P. 179





## 中部の明日を考える講演会 実施結果

### 講演

中部の明日を考える講演会

「モビリティ・マネジメントの展開

－ 持続可能な交通社会に向けた具体的な戦略 －

### 講師

藤井 聡氏

(東京工業大学大学院教授)

### 開催日時

平成20年1月29日(火) 13:30～15:30

### 会場

愛知県自治センター 12階 E会議室

### 入場者

計121名

### 講演会資料

参考資料：P. 180～P. 185



## 国際協力シンポジウム 実施結果

開催日時 平成19年11月3日(土) 13:30~16:30

基調講演 「世界がもし100人の村だったら~今私にできること」

講師 池田 香代子氏

パネルディスカッション 「考えてみよう世界のこと、やってみよう自分にできること」

### ■コーディネータ

小野川 和延 (国際連合地域開発センター所長)

### ■パネリスト

アーナンダ・クマラ (鈴鹿国際大学国際学部教授)

小池 康弘 (愛知県立大学外国語学部教授)

斉藤 順子 (特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター事務局)

友成 晋也 (独立行政法人国際協力機構中部国際センター連携促進チーム長)

宮地 一郎 (株式会社デンソー総務部企画二室室長)

会場 愛知県立大学 講堂

入場者 480名

講演会資料 参考資料: P. 186~P. 232



## 愛知県総合教育センターとの連携事業 実施結果

(平成19年度 ICT能力向上講座)

### 目的

コンピュータを利用した授業実践の方法に関する研修（科目別）を行い「コンピュータを用いて指導できる」資質能力を養成する。

### 概要

- ・教科情報を担当する高校教諭が受講する「情報長期研修」の実施
- ・愛知県総合教育センターが実施する「ICT能力向上研修」への協力
- ・教科情報に関する懇談会（AICTEL）の開催

### 開催日

平成19年 6月～11月（ICT能力向上研修）

（愛知県立大学では、6月1日、6月5日、10月12日、10月17日に実施）

### 会場

愛知県立大学学術文化交流センターおよび愛知県総合教育センター

参加者 高等学校教員

内容（研修状況）



(1) 講義「情報機器を活用した授業・授業における著作権」（6月1日）



(2) 学内見学ツアー (6月1日)



(3) 講義「情報機器を活用した授業実践例の紹介」(6月1日)

昨年度も実施している本学と愛知県総合教育センターが連携して実施する研修会で、本学では情報科学部地域情報科学科の奥田隆史准教授が中心に関わっている。

## 5. 2 他大学・研究機関との連携

### カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート in 愛知県立大学講堂 実施結果

—愛知県立大学と愛知県立芸術大学の交流会—

#### 講演

- ・マリア・デ・フランチェスカ=カヴァッツァ (声楽家・オペラ歌手)

Maria de Francesca-Cavazza

司会・通訳

- ・大下 久見子 (愛知県立芸術大学教授)

#### 出演

- ・エミーリオ・ポンス (ミュンヘン国立音楽大学) テノール

Emilio Pons

- ・アレハンドロ・アルメンタ (ミュンヘン国立音楽大学) バス・バリトン

Alejandro Armenta

- ・宮崎 有希子 (愛知県立芸術大学大学院) ソプラノ
- ・横家 志帆 (愛知県立芸術大学大学院) ソプラノ
- ・山本 敦子 (愛知県立芸術大学非常勤講師) ピアニスト

#### 質疑

司会

日置 雅子 (愛知県立大学外国語学部教授)

参加者

ドイツ学科・スペイン学科学生、ミュンヘン国立音楽大学学生

開催日時 平成19年1月11日 18:45-

会場 愛知県立大学講堂

参加者 260名 (プログラム配布状況より)

講演では教授としての経験談や、ドイツ、フランス、アメリカなどでのオペラ歌手としての活動を紹介した。講演後、ミュンヘン国立音楽大学の学生と県立芸術大学大学院生らによるミニコンサートや県立大学外国語学部の学生とミュンヘン国立音楽大学学生らによる質疑の時間があり、交流を深めた。



### 5.3 産業界との連携

## 情報科学研究交流会 実施結果

- 1 日 時 平成19年6月13日（水）
- 2 場 所 愛知県技術開発交流センター  
刈谷市一ツ木町西新割
- 3 内 容

愛知県立大学情報科学部は、研究成果を県内企業や地域社会に活用いただくとともに、地域産業や社会のニーズに対応した研究を積極的に進めることを目的として、平成16年度から「情報科学研究交流会」を愛知県産業技術研究所と共同で開催しています。交流会では、平成19年4月に公立大学法人化された愛知県立大学の組織や地域連携の取組みについて紹介するとともにネットワーク技術、ロボット技術など最先端の情報科学技術関連の研究発表を行いました。

#### (1) 基調講演

- ・ 主催者挨拶 愛知工研協会会長 石丸典生
- ・ 愛知工研協会30周年記念特別講演  
「成功する産学官連携で、知能化・感覚化技術のイノベーションを」  
名古屋大学名誉教授  
アイチ・マイクロ・インテリジェント株式会社  
代表取締役 毛利 佳年雄 氏
- ・ 主催者挨拶 愛知県立大学学長 佐々木 雄太



- ・ 愛知県立大学の組織と地域連携の取組

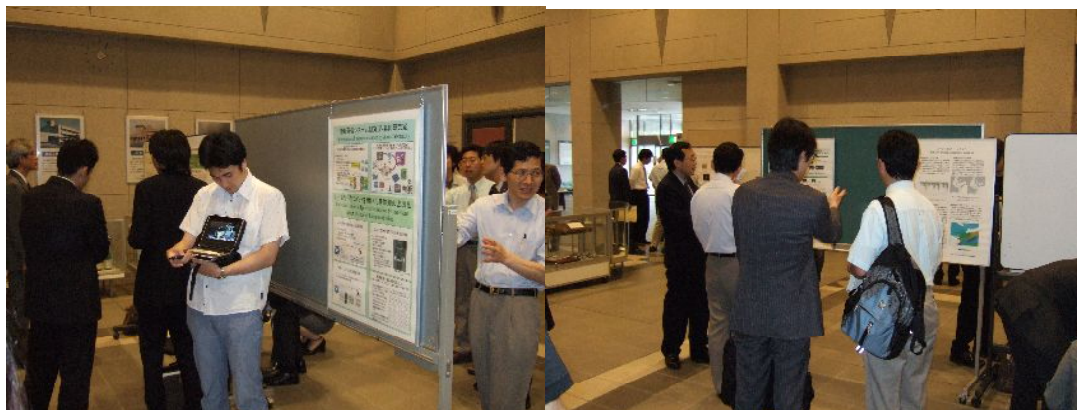
愛知県立大学 地域連携センター長 安川 博



## (2) ポスターセッション

・ 無機・有機複合体耐衝撃性薄膜の開発	工業技術部材料	技術室	行木啓記
・ 無機層状化合物の難燃性フィラーとしての応用	〃	〃	山口知宏
・ 環境調和型鉄合金めっき皮膜の開発	〃	加工技術室	松田喜樹
・ プリカーサ法による発泡マグネシウム合金作製方法の検討	〃	〃	長田貢一
・ 保水性複合平板（セーフティーアンチヒートブロック）の材料評価	〃	〃	長田貢一
・ 水中プラズマ放電におけるタングステン電極の損傷	〃	〃	黒沢和芳
・ 健康支援用具制御部の操作性と評価	〃	応用技術室	寺井剛
・ 環境にやさしいアルミニウム合金の深穴加工	〃	機械電子室	石川和昌
・ PSO を用いたマスク機能付き平面度計測	〃	〃	伊藤俊治
・ 切りくず吸引ボールエンドミルの開発	〃	機械電子室	河田圭一
・ Scilab を用いたロボットシミュレーションモデルの構築	基盤技術部	牧俊一	
・ 知的情報処理によるドライバモニタ技術の開発	愛知県立大学	情報科学部	小栗宏次
・ 人工衛星による陸域環境監視支援に関する研究	〃	〃	吉岡博貴
・ 画像の局所特徴による微小物体の高精度検出手法	〃	〃	村上和人
・ ヒューマノイド型ロボットの制御コードを利用した身体知の表出	〃	〃	奥田隆史
・ 沿岸域の環境センシング研究	〃	〃	吉岡洋
・ 初期視覚神経回路のニューロインフォマティクス	〃	〃	神山斉己





(2) 口頭発表

発表タイトル	所属	発表者
波長(エネルギー)の情報を用いる市販機器を利用した立体形状計測システムX線CT	愛知県立大学	戸田尚宏
電動車いす用救援通報システムの開発	工業技術部 機械電子室	室田 修男
環境音識別の研究と安心・安全を目指したシステムへの応用	愛知県立大学	安川 博
無線センサネットワークシステムの開発 —農業分野への応用—	工業技術部 機械電子室	松生 秀正

## 名古屋モーターショー・ITSワールド in あいち 実施結果

### 1. 日時

2007年11月22日（木）～25日（日）

### 2. 会場

ポートメッセなごや（名古屋市港区金城埠頭2-2）

### 3. 主催

愛知県 ITS 推進協議会

中部経済新聞社

### 4. 出展

(1) 村上研究室（ロボットエキシビション）

(2) 成瀬研究室（ロボットエキシビション）

(3) 奥田研究室（ロボットエキシビション）

(4) 小栗研究室（ITS 研究応用事例紹介）

### 5. 実施結果

総入場者数 273,700 人（モーターショー）



(a) 会場準備の様子



(b) 学生による来場者への説明



(c) ITS デモンストレーション



(d) 駐車場デモンストレーション



(e) 数珠繋ぎ走行デモンストレーション



(f) ダンスデモンストレーション



(g) ヒューマノイドロボットデモ



(h) ドライブシミュレータ



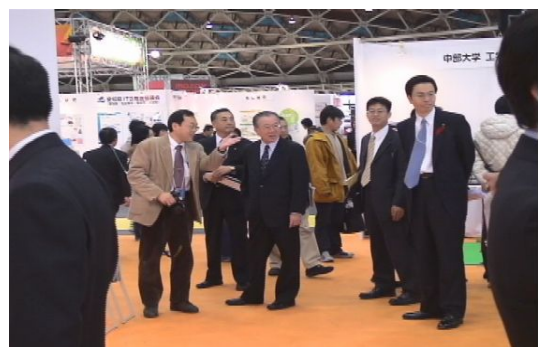
(i) 神田知事の来場・視察



(j) 神田知事の来場・視察



(k) 神田知事の来場・視察



(l) 神田知事への説明

## 産学交流テクノフロンティア2007 実施結果

### 1. 日時

2007年11月28日(水)～30日(金)

### 2. 会場

名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

### 3. 主催

産学交流テクノフロンティア実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

### 4. 出展

(1) 地域連携センター

(2) 地域情報科学科 何研究室 (ITS シミュレーション)

(3) ロボットエキシビション (村上研究室、成瀬研究室)

### 5. 実施結果

総入場者数 約20,000人



(a) 愛知県立大ブースの様子



(b) 愛知県立大ブースの様子



(c) ロボットエキシビション



(d) ロボットエキシビション (問合せ)

## 瀬戸商工会議所とのパソコン講習会 実施結果

### 目的

小規模事業者のレベルアップをはかるためパソコン講習会を実施

### 概要

瀬戸商工会議所、情報科学部と地域連携センターとの共催のパソコン講習会

### 日程

平成20年3月3日（月）～3月7日（金）の5日間

18:00～20:00

### 会場

愛知県立大学情報科学部コンピュータ演習室（演習室6：基礎コース、演習室2：応用コース）

### 参加者

瀬戸市内小規模事業者 30名（基礎コース、応用コースの2教室）

### 内容

インターネット、ホームページ作成、Eメール等の基礎的な内容及び応用的な内容

### 講師

基礎コース	応用コース
安川 博 教授	井手口 哲夫 教授
小栗 宏次 教授	吉岡 洋 教授
太田 淳 准教授	横田 幸雄 准教授
何 立風 准教授	奥田 隆史 准教授
河中 治樹 助教	吉岡 博貴 准教授



## 5. 4 小・中・高等学校との連携

### 長久手町教育委員会との協定書締結

- 1 日時 平成19年9月19日
- 2 場所 愛知県立大学特別会議室
- 3 出席者 愛知県立大学：佐々木学長 始め8名  
長久手町教育委員会：青山教育長 始め2名



#### 小中学校へボランティア 県立大と派遣協定

長久手町

長久手町と県立大（同  
町熊野）は、町内の小中  
学校に授業の補助などを  
する学生ボランティアを  
一環で、同町の小学校に  
派遣する協定を結ぶこと  
にし、十九日に同大で調

印式が開かれた。  
同大は、すでに二〇〇  
三年から地域連携事業の  
一環で、同町の小学校に  
学生ボランティアを派  
遣。英語学習の補助や、  
放課の遊びなどを担って  
きた。〇四年にも学生ボ  
ランティアに関する協定  
書を締結しているが、今  
回、範囲と内容を拡大し  
た新協定を結んだ。

調印式には、佐々木雄  
太学長と青山宏町教育  
長が出席。お互いの協定  
書にサインをして交換し  
た。

佐々木学長は「独立行  
政法人となり、大学もい  
っそう地域との連携を深  
めていきたい」とあいさ  
つ。青山教育長も「町は  
来春、新設小学校が開校  
し、中学校も新設予定で  
多文化の状況。力を  
借りながら町の教育を盛  
り上げたい」と述べた。

学生ボランティアの派  
遣は現在、南小学校が中  
心だが、ほかの小学校に  
も特別支援学級の補助や  
算数の指導補助などを校  
の希望に応じて学生を派  
遣する。町は交通費を負  
担する。（伊藤健雄）

H19. 9. 20 中日新聞

## 協 定 書

愛知県公立大学法人愛知県立大学（以下「甲」という。）と長久手町教育委員会（以下「乙」という。）は、学校で教育活動支援を行うボランティア学生の派遣に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲の派遣する学生が、長久手町立学校において、必要とされる教育活動の支援を行うことにより、教育活動の活性化を図るとともに、学生の資質の向上を図ることを目的とする。

（派遣学生の決定）

第2条 甲は、派遣学生の希望と学校の希望が一致する者を推薦し、学校の合意を得て学生を派遣する。

（活動の内容等）

第3条 派遣学生の活動内容、期間および条件については、学校長と派遣学生との間で決定する。その他、当該活動について必要な事項は、当該学校長と甲の担当者との合意により、決定する。

（活動の成果等）

第4条 活動の成果は両当事者に属し、速やかにこれを広く地域住民および県民に公開し、その利用に供するものとする。そのため甲乙両者は自らに属する刊行物等の可能な方法を用いるものとする。

（経費）

第5条 乙は、派遣される学生が必要とする経費のうち、当該学校への交通費については、所定の料金を支払う。

（災害補償）

第6条 学生の派遣期間中の災害補償については、乙はその責任を負わない。

（保険加入）

第7条 甲は、派遣学生にボランティア等の賠償責任保険等に加入させる。

（協定廃止）

第8条 本協定は、甲または乙の申し出により、協議の上、廃止できるものとする。

（雑則）

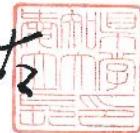
第9条 本協定に定める事項で疑義が生じたとき、または本協定に定めるもののほか、必要な事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定は2通作成し、甲乙それぞれ記入押印のうえ、各自1通を保管する。

平成19年9月19日

甲 愛知県公立大学法人 愛知県立大学  
学 長

佐々木雄右



乙 長久手町教育委員会  
教育長

青山安彦



## 長久手町学生ボランティア実施状況

番号	学部	学科	学年	氏名	ボランティア	実施校	ボランティアの内容
1	外国語	英米	3	N. T.	有	長久手小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
2	文	児童教育	2	M. C.	有	長久手小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
3	文	児童教育	3	S. I.	有	長久手小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
4	外国語	スペイン	3	A. F.	有	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
5	文	児童教育	4	S. K.	有	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
6	外国語	フランス	3	T. T.	無	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
7	外国語	英米	4	M. K.	無	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
8	外国語	スペイン	3	M. S.	無	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
9	文	児童教育	4	E. H.	有	長久手北小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
10	外国語	フランス	3	Y. T.	無	長久手東小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
11	文	児童教育	2	Y. U.	無	長久手東小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
12	文	児童教育	4	M. Y.	無	長久手東小	各教科でのＴＴでの補充、 放課の遊びボランティア
13	外国語	英米	4	K. A.	有	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助
14	外国語	英米	3	M. O.	有	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助
15	外国語	スペイン	4	M. E.	有	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助
16	外国語	フランス	3	T. M.	無	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助
17	文	児童教育	4	N. H.	有	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助
18	外国語	中国	1	H. T.	有	長久手南小	英語活動でのＴＴ補助



19	外国語	英米	4	M. O.	無	長久手南小	英語活動でのTT補助
----	-----	----	---	-------	---	-------	------------

## 5. 5 NPO等各種団体との連携

### TIA「小学生国際理解教育」事業概要

#### ■ 目的

2007年6月に豊田市国際交流協会（以下TIA）は豊田市産業文化センターに移転し「とよたグローバルスクエア」（以下スクエア）としてオープンした。今後TIAが豊田市の国際化を推進していくうえで若い世代への働き掛けは不可欠である。多くの小学校にスクエアを訪問してもらい、児童たちに国際理解教育に実際に触れてもらう。

国際化の主役は市民である、ということがTIAの理念であることから、国際理解教育の講師はその分野に明るい学生グループにお願いし、彼らに国際理解教育実践の場を提供し、より多くの市民が事業に関わる形を目指す。また、年齢の近い学生が講師を務めることで児童には国際理解教育がより身近に感じられることが期待される。

#### ■ 主催

財団法人豊田市国際交流協会・豊田市教育委員会・豊田市

#### ■ 日時

2008年4月より3年間実施する予定  
火曜・木曜・金曜の10時から17時の間の45分間  
時間の詳細は学校の都合に合わせて調整する。

#### ■ 場所

とよたグローバルスクエア（豊田市産業文化センター3F）

#### ■ 参加者

豊田市内の小学4年生以上、原則105人（3クラス）以内

#### ■ 内容

大学生を中心とした講師による国際理解教育プログラムの実施

#### ■ 実施

12月6日 デモンストレーション授業実施  
1月末 事業への申込み締め切り  
2月 プログラム実施グループとの日程調整  
3月 2008年度日程決定、実施校に連絡  
実施校向けに実施に関する説明会を予定

#### ■ 資料

参考資料：P. 233～P. 236

## 5. 6 公開講座・学術講演会

平成19年度 愛知県立大学学術講演会 実施結果

講演テーマ

「日本・メキシコ関係の現在と未来」

講師 ミゲール・ルイス＝カバーニャス（駐日メキシコ合衆国特命全権大使）  
 司会 小池 康弘  
 通訳 マリオ・ミヨシ  
 実施日時 平成19年7月3日（火） 午後2時30分から午後4時  
 会場 講堂  
 入場者

	名簿あり	名簿無し	合計
一般予約	33	0	33
一般当日	33	30	63
学生一般	48	100	148
学生振替	232	0	232
教職員	18	16	34
合計	364	146	510

コメント 2005年4月1日に「日本・メキシコ経済連携協定（EPA）が発効して2年  
 が経過しました。EPA発効後、両国の貿易・投資は順調に拡大しており、両  
 国関係の現状と将来を語ります。（講師）



平成 19 年度 愛知県立大学学術講演会 実施結果

講演テーマ

「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」

講 師  
実 施 日 時  
会 場  
入 場 者

間瀬 肇 (京都大学防災研究所教授)  
平成 19 年 10 月 9 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時  
学術文化交流センター 多目的ホール

	名簿あり	名簿無し	合計
一般予約	14	0	14
一般当日	0	3	3
学生一般	0	49	49
学生振替	33	0	33
教職員	12	7	19
合計	59	59	118

コメント

近い将来、南海地震と東南海地震の巨大地震が発生すると指摘されています。地震発生後の津波観測データを用いて、リアルタイムで大阪湾に來襲する津波を予測するニューラルネットワーク法の検討を行います。(講師)



学術講演会資料 参考資料：P. 237～P. 245

平成 19 年度 愛知県立大学学術講演会 実施結果

講演テーマ

「源氏物語と女性」

講 師 小嶋 菜温子 (立教大学文学部教授)  
実 施 日 時 平成 19 年 11 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時  
会 場 講堂  
入 場 者

	名簿あり	名簿無し	合計
一般予約	105	0	105
一般当日	0	13	13
学生一般	0	14	14
学生振替	111	0	111
教職員	11	7	18
合計	227	34	261

コメント 源氏物語の女性たちの描かれ方を通して、現代において源氏物語が有する意味を問い、主に家と子供の関わりなどを中心に語ります。(講師)



平成19年度 愛知県立大学公開講座 実施結果

- 1 講座名 「国際社会を読み解く」
- 2 実施日時 平成19年7月7日(土)・7月14日(土)・7月21日(土)
- 3 実施場所 学術文化交流センター 多目的ホール
- 4 受講申込者 83名
- 5 当日受講申込者 7名
- 6 受講許可者 90名
- 7 受講料徴収者 84名
- 8 修了証書授与者 70名
- 9 受講者内訳

年 齢

年 代	人 数
10代	1
20代	4
30代	5
40代	6
50代	11
60代	27
70代	23
80代	3
未記入	10
合計	90

性 別

男性	64
女性	26
未記入	0
合計	90

10 テーマ別受講内容・講師名および受講者数

第1回	内容	講師	受講者数
①	WTOにおける自由貿易と健康・環境保護の相克	高島忠義 教授	73
②	欧州連合(EU)の主要国フランスの進路と国民の選択	中田晋自 准教授	73
第2回	内容	講師	受講者数
①	教科書にみる日中の相互イメージ	黄東蘭 教授	50
②	ポスト・カストロ時代のキューバ政治の行方	小池康弘 教授	50
第3回	内容	講師	受講者数
①	現代アメリカ企業と経済	堀一郎 教授	66
②	国連、権力闘争の60年史	木下郁夫 准教授	66

## 11 概要

本講座では大学院国際文化研究科の教員が、健康・環境に関する国際問題から始めて、国家のあり方、歴史認識、そして国際連合まで、わたしたちに身近な国際社会の今日的な課題を取りあげ、分かりやすく話しました。本講座の参加者は、共に議論し、錯綜する国際社会を読み解く複眼的な思考と方法を学びました。



平成19年度 愛知県立大学公開講座 実施結果

- 1 講座名 「未来観の過去と現在」
- 2 実施日時 平成19年10月20日(土)・10月27日(土)・11月3日(土)
- 3 実施場所 学術文化交流センター 多目的ホール(1回)・小ホール(2回・3回)
- 4 受講申込者 25名
- 5 当日受講申込者 2名
- 6 受講許可者 27名
- 7 受講料徴収者 23名
- 8 修了書授与者 20名
- 9 受講者内訳

年 齢

年 代	人 数
10代	0
20代	1
30代	0
40代	1
50代	6
60代	14
70代	4
80代	1
合計	27

性 別

男性	18
女性	9
未記入	0
合計	27

10 テーマ別受講内容・講師名および受講者数

第1回	内容	講師	受講者数
①	SFやユートピア思想に見る未来像	小澤 正人 教授	19
②	ころはどこへ行くのか	祖父江 典人 准教授	19
第2回	内容	講師	受講者数
①	子供の未来—過去と現在—	清原 みさ子 教授	16
②	社会保障の未来—過去と現在—	江里口 拓 准教授	16
第3回	内容	講師	受講者数
①	のぞき見る未来、かいま見た未来	大野 出 准教授	21
②	「未来」を表す言語表現—過去と現在—	福沢 将樹 准教授	21

## 11 概要

本講座では、「未来観」とは時代によって固定的ではなく、歴史とともに変化し、今後も変化していくだろうという視点のもとで、過去から現在までのタイムスパンをもって幅広く話しました。

第1回目は、SF小説および精神分析をテーマに、人間の内面における空想や「こころ」に現れる未来観とその変遷について話しました。

第2回目は、教育と福祉の両面から、特に若者を取り巻く環境変化という視点で過去と対比し、現在の若者が固有に抱える社会環境について話しました。

第3回目は、日本の伝統文化における未来観の変遷について、言語やおみくじなどの身近な素材をもとに話しました。





平成19年度 愛知県立大学公開講座 実施結果

- 1 講座名 「万博が遺したもの」
- 2 実施日時 平成19年11月10日(土)・11月17日(土)・11月23日(金)
- 3 実施場所 学術文化交流センター 多目的ホール
- 4 受講申込者 40名
- 5 当日受講申込者 4名
- 6 受講許可者 44名
- 7 受講料徴収者 33名
- 8 修了書授与者 23名
- 9 受講者内訳

年 齢

年 代	人 数
20代	5
30代	1
40代	5
50代	11
60代	11
70代	5
80代	1
未記入	5
合計	44

性 別

男性	31
女性	13
未記入	0
合計	44

10 テーマ別受講内容・講師名および受講者数

第1回	内容	講師	受講者数
①	万博調査について	松宮 朝 准教授 井戸 聡 准教授	28
②	万博をふりかえって	稲村 哲也 教授	28
第2回	内容	講師	受講者数
①	県財政にあたえたひずみ	早川 鉦二 名誉教授	21
②	県立大学で開催したシンポジウム、国際交流	宮原 勇 教授	21
第3回	内容		受講者数
①②	ワークショップ「万博の経験を活かして市民参加の社会へ」 コーディネータ 小池 康弘 教授		19

<p>ゲスト・スピーカー</p> <p>鈴木 盈宏 (トヨタ自動車株式会社 社会貢献推進部ボランティアセンター担当課長)</p> <p>中野 秀秋 (愛知県知事政策局政策調整課長)</p> <p>萩原 喜之 (NPO 法人エコデザイン市民社会フォーラム代表理事)</p> <p>山田 理世 (財団法人日本国際協力センター (JICE) 講師、 コミュニケーション・ラボ J-archive 代表)</p>	
--	--

## 11 概要

本講座では、愛知県立大学の隣接の愛知青少年公園を会場に開催され、本学の教員・学生が様々な形で関わった「愛・地球博」を振り返りました。

第1回目は、万博をめぐる県民の意識についての調査結果を分析しました。

第2回目は、万博と県財政および県立大学との関係について概観しました。

第3回目は、本学教員が中心的役割を果たした国際交流事業をテーマに各種団体の関係者を招き、万博の経験を今後の愛知県の地域づくりにどのように活用すべきかを考察しました。



平成19年度 愛知県立大学公開講座 実施結果

- 1 講座名 「万博が掲げた未来を実現するために」
- 2 実施日時 平成19年12月1日(土)・12月8日(土)・12月15日(土)
- 3 実施場所 学術文化交流センター 多目的ホール
- 4 受講申込者 33名
- 5 当日受講申込者 2名
- 6 受講許可者 35名
- 7 受講料徴収者 29名
- 8 修了書授与者 26名
- 9 受講者内訳

年 齢

年 代	人 数
20代	1
30代	1
40代	0
50代	9
60代	15
70代	5
80代	0
未記入	4
合計	35

性 別

男性	25
女性	10
未記入	0
合計	35

10 テーマ別受講内容・講師名および受講者数

第1回	内容	講師	受講者数
①	海から見た愛知県の環境	吉岡 洋 教授	27
②	宇宙から見た愛知県の環境	吉岡 博貴 准教授	27
第2回	内容	講師	受講者数
①	サッカーをするロボット	成瀬 正 教授	23
②	国際博覧会を通して見る情報通信技術の発展	小栗 宏次 教授	23
第3回	内容	講師	受講者数
①	光をつかってみえないものを見る 一色の科学と光センシング	田浦 俊明 教授	21

② 万博が掲げた未来を実現するために ーロボットとの共生一人が見るようにみる、人が見る以上にみる	村上 和人 教授	21
---	----------	----

## 11 概要

本講座では、万博で掲げた夢を実現するために、県立大学情報科学部で取り組んでいる研究の一端を紹介しました。

第1回目は、愛知県をはぐくんでいる伊勢湾三河湾の環境をどう守っていくか、それを取りまく臨海地帯や都市の環境を宇宙からきめ細かく見守っていく方法とあわせて紹介しました。

第2回目は、ものつくりの技術革新の一環として、ロボットとITの両面から、愛知県の産業と県立大学の共同作業について紹介しました。

第3回目は、ビジュアル技術に関して、「なぜ色があるのか」という問題を科学の視点で掘り下げて、人の目にはみえないものが見えることを可能にした現代の科学技術（光センシング技術や電子顕微鏡）を紹介しました。



5. 7 学術文化交流センターの管理・運営

学術文化交流センター利用状況（平成19年度）

		目的別利用回数						施設別小計
		公開講座 ①	学術講演会 ②	地域連携 センター③	学会 ④	学生利用 ⑤	その他 ⑥	
施設別 利用 回数	講堂		2	5	3	3	7	20
	小ホール	2		4	2		45	53
	文化交流室A			9	3	1	33	46
	文化交流室B			12	4	6	24	46
	多目的ホール	10	2	12	2	4	75	105
	和室		1	7	2	5	11	26
	目的別小計	12	5	49	16	19	195	296

- 注 1、一つの目的につき複数日利用の場合は、複数をカウントした。  
 2、一つの目的につき複数施設利用の場合は、複数をカウントした。

備考 目的別利用のうち、①から⑤については、所定の利用届が提出されており、その内訳は別紙のとおりである。その他⑥の利用内訳は、利用届が出されている別記以外は緊急又は臨時的な会議等である。授業はその他⑥にカウントした。

利用内訳 参考資料：P. 246～P. 254

## 5. 8 広報活動

### 地域連携センターの広報項目

手段 名称等	マスコミ	情報誌	ポスター	チラシ	大学広報誌	大学ホームページ	郵送	電子メール	その他①	その他②	その他③
<b>【学術講演会】</b>											
日本・メキシコ関係の現在と未来	○		○	○		○		○	○		
ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測	○	○	○	○		○		○	○	○	○
源氏物語と女性	○	○	○	○		○		○	○	○	
<b>【公開講座】</b>											
国際社会を読み解く	○		○	○		○		○	○	○	
未来観の過去と現在	○	○	○	○		○		○	○	○	○
万博が遺したもの	○	○	○	○		○		○	○	○	○
万博が掲げた未来を実現するために	○	○	○	○		○		○	○	○	○
<b>【シンポジウム・フォーラム等】</b>											
国際協力シンポジウム	○		○	○		○			○		
あいち地域づくりフォーラム	○		○	○		○		○			
知的財産管理体制構築支援セミナー			○	○		○	○	○			
カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート	○		○	○		○	○	○	○		
ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ	○		○	○		○		○			
中部の明日を考える講演会	○		○	○		○			○		
あいち I T S 交流フォーラム	○	○	○	○		○		○			
産学交流テクノフロンティア	○	○	○	○		○		○			
知と技の探求教育推進事業						○					
I C T 能力向上研修									○		
情報教育長期研修									○		
情報科学研究交流会			○	○					○		

広報内訳 参考資料：P. 255～P. 272

## 6 産学連携推進室

## 6. 1 設立の経緯



## 6. 2 要綱

### 愛知県立大学産学連携推進室要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、愛知県立大学地域連携センター規程第8条第2項に基づき、地域連携センター（以下「センター」という。）に設置する産学連携推進室（以下「推進室」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2 推進室は、産学連携活動を円滑かつ組織的に推進することを目的とする。

(業務)

第3 推進室は、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 産学連携を推進する事業の企画・実施及び広報
- (2) 共同研究等の窓口業務
- (3) 知的財産に関する支援業務
- (4) その他室長が必要と認める業務

(組織)

第4 推進室は、次の者をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 地域連携センター長補佐
- (3) 情報科学部選出教員
- (4) 地域連携センター長が指名する事務職員
- (5) 連携推進委員会が必要と認めた者

2 室長は、地域連携センター長をもって充てる。

(庶務)

第5 推進室の庶務は、管理課の協力を得て学務課が担当する。

附 則

この要綱は、平成20年1月22日から施行する。

### 6. 3 あいち知的財産尊重宣言

私（たち）は、「あいち知的財産尊重宣言」の趣旨に賛同し、宣言者の一員となって取組を推進します。

平成 19年 12月 13日

企業・団体名・ 個人名 (愛知県を所管する支 店・支部等の単位でも 結構です)	愛知県立大学
所在地 (住所)	〒480-1198 愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間 1522-3
電話	0561 ( 64 ) 1111
F A X	0561 ( 64 ) 1105
企業・団体名等 公表の可否(※)	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 ・ 公表不可

#### あいち知的財産尊重宣言とは

[2008年3月5日]

愛知県では、発明が生む知的財産立県をめざし、平成16年3月「あいち知的財産創造プラン」を策定しました。このプランの3本柱の1つである「知的財産を大切に作る風土づくり・基盤づくり」を進めていくために、全国ではじめて、「あいち知的財産尊重宣言」を取りまとめました。この宣言は「あいち知的財産創造プラン推進協議会（座長：名古屋工業大学知財マネージャー盛田謙三氏）」で起草されたものであり、県では、平成16年8月1日の第1回愛知の発明の日記念イベントでこの宣言をアピールし、宣言に賛同していただける皆様（企業や大学、団体、県民）を募集しています。

出所： 愛知県ホームページ

## あいち知的財産尊重宣言賛同者名簿

(順不同、敬称略)

(平成 20 年 3 月 4 日現在)

### 大学

名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、名古屋市立大学、愛知工科大学、愛知工科大学自動車短期大学、愛知工業大学、大同工業大学、中京大学、中部大学、豊田工業大学、名城大学

出所： 愛知県ホームページ

#### 6. 4 共同研究

氏名	共同研究先	研究課題	期間
井手口 哲夫	国立情報学研究所, 早稲田大学, 九州大学	ユビキタスコンピューティングネットワークシステムに関する共同研究	2007年5月～ 2008年3月
	三菱電機(株)	ネットワーク通信方式に関する研究	2007年9月～ 2008年3月
何 立風	名古屋工業大学	自動推論の効率化に関する研究	1999年～現在
	名古屋工業大学	知的画像処理に関する研究	2003年～現在
	中国陝西科学技術大学	ニューラルネットワークの応用に関する研究	2006年～現在
	アメリカシカゴ大学	2値画像における連結成分の高速ラベリングアルゴリズムに関する共同研究	2006年6月～ 現在
	アメリカシカゴ大学	コンピュータ支援診断システム(CAD)に関する共同研究	2006年6月～ 現在
神山 斉己	理化学研究所・脳科学総合研究センター	ニューロインフォマティクスに関する研究	2002年10月～ 現在
	東京大学, 京都大学, 大阪大学, 立命館大学, 山口大学, 豊橋技術科学大学, NTTコミュニケーション科学基礎研究所, 理化学研究所・脳科学研究センター	Visiome Platformの継続開発・運用とコンテンツ収集と登録	2004年4月～ 現在
	兵庫県立大学, 中部大学, 中京大学, 理化学研究所・脳科学研究センター	脳・神経数理モデルシミュレーションプラットフォームの整備	2007年10月～ 現在
村上 和人	愛知県産業技術研究所	大容量点群データの高速表示の研究	2004年～現在
	デンソーテクノ(株)	3次元計測技術の研究・開発	2005年～現在

氏名	共同研究先	研究課題	期間
	マキタ(株)	画像処理による人体検出システムの研究・開発	2007年～現在
	愛知県立芸術大学	デジタルアーカイブに関する研究	2007年～現在
	愛知県立看護大学・愛知県立芸術大学	愛知県立三大学連携による要介護高齢者の移動動作を助ける補助器具開発のための基礎的研究	2007年～現在
小栗 宏次	ドイツ連邦ミュンヘン大学	ITS 予防安全技術に関する研究	2004年～現在
	デンソー	ITS の発展に関する研究	2006年～ 現在
	トヨタIT開発センター	生体信号モニターによる運転支援システムに関する研究	2006年11月～ 現在
	東海理化電機製作所	意図推定アルゴリズムに関する研究	2005年～ 現在
	スズケン	e-Health に関する研究	2007年～ 現在
奥田 隆史	国立情報学研究所・早稲田大学・九州大学	ユビキタスコンピューティングネットワークシステムに関する共同研究	2005年～現在
	国立情報学研究所・早稲田大学・九州大学	アドホックネットワークサービス環境形成技術に関する研究	2007年～現在
河中 治樹	中部大学	複合現実感のための3次元モデリングとリアルな仮想画像生成システムの構築	2005年～現在
Si Si	ローマ大学ボルテラ研究センター	確率過程の INNOVATION	2000年～現在
	多摩大学情報社会学研究所	自己創発パターン研究	2002年～現在
	東京理科大学・量子生命情報研究センター	量子生命情報研究	2006年～現在
城本 啓介	University of New South Wales	Codes and Matroids	2006年～現在

氏名	共同研究先	研究課題	期間
安川 博	名古屋工業大学, 中部大学工学部	環境電磁波観測による地殻異常診断に関する研究	2003年～現在
	名古屋電機工業㈱	次世代 ITS の研究	2004年～現在
	矢崎総業技術研究所 他	デジタル通信システムの高度化	2005年～現在
吉岡 洋	京都大学防災研究所	沿岸海域災害の観測研究	2003年～現在
永井 昌寛	名古屋工業大学工学部・日本医師会	医師会の情報化と医師会総合情報ネットワークシステムに関する研究	1999年4月～現在
	愛知工業大学経営情報科学部	大学における情報教育に関する研究	2006年～現在
吉岡 博貴	University of Hawai'i at Manoa, University of Arizona	Multi-Sensor Translation of EOS Reflectance and Vegetation Index Products for Long Term Continuity With AVHRR	2004年～現在
吉岡 洋	京都大学防災研究所	沿岸海域災害の観測研究	2003年4月～現在
田 学軍	国立情報研究所, 早稲田大学, 九州大学	ユビキタスコンピューティングネットワークシステムに関する共同研究	2006年～現在

出所： 愛知県立大学情報科学部 情報科学研究科 年報 2007年

## 6. 5 知的財産管理体制構築セミナー

### 知的財産管理体制構築支援セミナー 実施結果

(大学の研究成果と知的財産の活用と管理)

- 講演 大学知的財産管理体制の構築
- 講師 宇都宮 洋一氏  
(独立行政法人 工業所有権情報・研修館 大学知的財産アドバイザー、  
名古屋市立大学 産学官・地域連携推進センター顧問)
- 開催日時 平成19年11月13日(火) 13:30~15:30
- 会場 愛知県立大学学術文化交流センター 文化交流室A
- 参加者数 26名
- セミナー資料 参考資料:P. 273~P. 289







## 7 地域連携に関する情報集積

## 7. 1 公共政策研究会

開催日：2月6日 12時30分～13時

開催場所：講義棟（東棟）H310

参加人数：10名

### 内容

「公共政策研究会」は、行政ニーズと学内シーズに係る情報の一元化、連携支援のためのコーディネート推進など、窓口機能の強化を図るために設置した。

初回は、参加者が所属する主な委員会・審議会の名称や活動内容を紹介し、教員間の相互理解を図った。

### 【公共政策研究会】



平成19年度公共政策研究会名簿

所属学部	所属学科	職種	氏名	地域連携・地域貢献など(教員の自己点検自己評価および兼業登録より調査)
1 外国語学部	スペイン学科	教授	佐藤 徳潤	愛西市情報公開審査会委員、愛西市文化財保護審議会委員
2 外国語学部	スペイン学科	教授	小池 康弘	・特定非営利活動法人名古屋NGOセンター常務理事兼事務局長(平成18年5月より) ・愛知県庁県民生活部社会活動推進課「行政とNPOの協働事業(NPO提案型モデル事業)」 優秀企画案選定委員(平成17、18年度)など
3 外国語学部	ドイツ学科	教授	日置 雅子	名古屋生涯学習推進センター協議会委員(17,18年度)、 師勝町(17年度)・北名古屋(18年度)男女共同参画審議会委員、財団法人あいち女性総合センター評 議員(18年度)、長久手町男女共同参画講演会講師(17年度)、岡崎市管理職研修講師(18年度)ほか
4 情報科学部	地域情報科学科	教授	井手口 哲夫	科学技術交流財団・次世代車載高速LANシステム研究会座長(H17・H18)、製造科学技術センター・FA オープン推進協議会XML情報連携実証モデル専門委員会委員長(H17・H18)、製造科学技術センター・ ISO/TC184/SC5/WG2,WG5&WG6国内対策委員会主査(H17・H18)
5 情報科学部	情報システム学	教授	小栗 宏次	ITSIに関する研究を通じて、名古屋モーターショーへの出展や、 愛知県主催のキッズテクノサイエンス等への出展を行い好評を得た。
6 文学部	児童教育学科	教授	神田 直子	愛知県母子保健運営協議会委員、東海北陸保育研究大会 特別分科会コーディネーター(愛知県社会福祉協議会)、保育研究所第27回研究会「子育て支援の今 日的課題シンポジウム 子育て支援の課題を考える」コーディネーター、一宮市主任保育士研修会での講 演、他。
7 文学部	児童教育学科	教授	田中 良三	1. 行政協力愛知県教育委員会「特別支援教育体制推進事業」 尾張(愛日)地区特別支援教育連携協議会会長、犬山市障害者基本計画等策定委員会委員長、稲沢西小 学校巡回相談 2. 社会福祉法人・NPO-社会福祉法人けやき福祉会・聖母の家・ぶなの家各理事、NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会理事・見晴台学園研究センター長、春日井障害者 福祉をすすめる会会長、名古屋市学童保育連絡協議会障害児部会長、NPO法人「あした」理事長、NPO 法人「風の会」理事
8 文学部	児童教育学科	准教授	山本 理絵	愛知県私立学校審議会委員(2007年12月～2011年11月) 財 団法人愛知公園協会評議員(2000年～2007年3月)、 21世紀にふさわしい公園づくり委員会委員(2005年～2006年度)、地域保健対策推進協議会母子専門部 会部会長、一宮市保育士研修講師(2005年、2006年)、半田市保育園3歳児公開保育・研修講師(2005 年、2006年)、その他、幼児教育・子育て支援に関する講演、研修講師、助言等
9 文学部	児童教育学科	准教授	田村 佳子	H18年より、東郷町男女共同参画プラン策定委員会副委員長を 務めている。また、名古屋市の教育職員免許状認定講習の講師等でも地域貢献に務めた。
10 文学部	社会福祉学科	教授	橋本 明	(1)トヨタ財団より研究代表者として研究助成(H16・H17年度、共同研究)を受け、 NPO法人・大分県近現代資料調査センターの協力で、大分県の精神医療史に関する行政文書の整理と分 析を行った。 (2)社会福祉法人の評議員：芳龍福祉会(名古屋)および、あじさいの会(日進市)
11 文学部	社会福祉学科	教授	須藤 八千代	17年度 名古屋DV被害者支援の総合的あり方研究会代表、18年度 名古屋DV 被害者支援センターあり方研究会座長、長野県DV女性福祉相談員研修講師、岐阜県男女共同参画室研 修講師、三重県DV被害者支援研修講師、大府市市民講座講師
12 文学部	社会福祉学科	講師	村田 一昭	H17:LD青年のための大学教育入門公開講座講師(演題:児童虐待) 2005男女共同参画フォーラムinあ いち第二分科会「DVと児童虐待～その予防と介入～」パネリスト中部ブロック児童養護施設・乳児院研究 協議会愛知大会第二分科会「親・家庭の問題への対応」助言者H18:名古屋児童養護連絡協議会家庭 支援専門相談員研修会講師
13 文学部	社会福祉学科	講師	藤田 博仁	愛知県ホームレス自立支援推進協議会座長、愛知県一宮保 健所ホームレスネットワーク会議助言者、名古屋ホームレスアフターフォロー研究会代表、ホームレスの 生活実態調査(名古屋)調査企画員等々、ホームレス問題に関する地域啓発、指導助言、調査研究にお いて貢献している。
14 文学部	社会福祉学科	准教授	吉川 雅博	愛知県福祉サービス第三者評価推進センター第三者評価基準等委員会委員、名古屋障害者・高齢者権 利擁護センターサービス調整会議委員、あいち福祉オプズマン(評価部会長)、社会福祉法人1980監 事、NPO法人みずほ理事、NPO法人グベリナ記念ヴェルボトナル普及協会理事(名古屋支部長)
15 文学部	社会福祉学科	准教授	山本 かほり	愛知県多文化共生推進プラン(仮)検討委員会(2007年度)、愛知県多文化共生社会づくり推進委員会 (2006年度)
16 文学部	社会福祉学科	准教授	松宮 朝	(1)愛知県西尾市において、外国人との共生を考える会、 ボランティア・サポートセンター、精神障害者共同作業所みつね会、ホテル保存会などで、まちづくりに関す る講演を実施した。 (2)西尾市を中心とした市民活動、福祉団体にかかわる。
17 文学部	社会福祉学科	准教授	長谷川 俊雄	地方自治体を中心とした職員研修講師や市民啓発講演会講師など多数。 保健・医療・福祉現場の専門職を対象としたスーパービジョンやコンサルテーションなど多数。自治体等委 員会などでの報告書、提言などのとりまとめ多数。NHK等のTV番組(報道番組)への出演、朝日新聞社・ 中日新聞社等からのコメント・寄稿の依頼など。
18 文学部	社会福祉学科	准教授	田川 佳代子	H.17 日進市北地区福祉会館専門委員会委員、 H.17 愛知県高齢者保健福祉計画策定検討委員会委員、H.18 愛知県医療審議会委員
19 文学部	日本文化学科	准教授	川畑 博昭	主として本学教員で構成される「愛知多文化共生を考える会」 での意見交換や愛知県内のブラジル人およびペルー人コミュニティでの諸活動への参加を通して、愛知 県の多文化の実態の諸相を探り、その可能性を考えることに努めている。
20 情報科学部	地域情報科学科	教授	安川 博	地域連携センター長
21 文学部	日本文化学科	教授	福村 哲也	地域連携センター長補佐
22 外国語学部	英米学科	教授	大野 誠	地域連携センター長補佐

7. 2 地域連携活動調査 (実施：平成19年2月4日から平成19年2月18日)

地域連携活動実績調査

お名前と所属学部・学科名を記入してください。

名前

所属

学部

学科

あなたが今年度取り組んでいる地域連携活動についてお聞きします。該当する箇所や記号の前に○印を挿入してください。また、具体的な活動についてはご記入願います。

1、あなたは地域連携活動をされていると思いますか。

ア はい (以下の質問におこたえください)      イ いいえ (3に進んでください)

2、それは、次のどの分野に該当しますか。

A) 行政機関との連携 (県や市町村の委員会への参加を含む) ですか。

ア はい (以下の質問におこたえください)      イ いいえ

それはどことの連携ですか。ご記入ください。

具体的な活動内容についてご記入ください。

B) 他大学・研究機関等との連携ですか。

ア はい (以下の質問におこたえください)      イ いいえ

それは次のどの分野に該当しますか。

- ① 県内の他大学との教育・研究協力
- ② 他大学との学術シンポジウム
- ③ 共同研究
- ④ 学術交流
- ⑤ 徳川美術館等地域の文化歴史資料館との連携
- ⑥ その他

それはどことの連携ですか。ご記入ください。

具体的な活動内容についてご記入ください。

C) 産業界との連携ですか。

ア はい (以下の質問におこたえください)      イ いいえ

それは次のどれに該当しますか。

- ① 情報科学分野で企業研究者との共同研究を推進すると共に、受託研究等を通して産業連携による新技術開発等を支援する。
- ② テクノフェア等産学交流研究者との共同研究。
- ③ その他

それはどことの連携ですか。ご記入ください。

具体的な内容についてご記入ください。

D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携ですか。

ア はい（以下の質問におこたえください） イ いいえ

それは次のどれに該当しますか。

- ① 小中高等学校の総合的な学習への参画等学習支援、高大連携
- ② 小中高等学校教員のリフレッシュ教育の貢献に関する連携
- ③ 教員養成 GP に関する連携
- ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組みを実施している高等学校への協力支援
- ⑤ その他

それはどことの連携ですか。ご記入ください。

具体的な内容についてご記入ください。

E) NPO 等各種団体との連携ですか。

ア はい（以下の質問におこたえください） イ いいえ

- ① 多文化共生における NPO 等の活動支援・協働に関する連携
- ② 福祉活動における NPO 等の活動支援・協働に関する連携
- ③ その他

それはどことの連携ですか。ご記入ください。

具体的な内容についてご記入ください。

F) 上記以外の連携や地域貢献、社会貢献ですか。

ア はい（以下の質問におこたえください） イ いいえ

それは、どのような連携ですか。具体的な内容についてご記入ください。

3、あなたは、今後ご自身がどのような地域連携活動できるとお考えですか。

4、大学としてどのような活動をすべきか等、本学の地域連携活動についてのご意見がございましたらご記入ください。

## ■地域連携活動調査実施結果

文学部 国文学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
中根千絵	B	③共同研究	南山大学	医学説話についての共同研究
	F			①中日文化センター講師 ②斎宮歴史博物館友の会浄瑠璃姫ツアーの案内
福沢将樹	F			「あいち国文の会」開催情報のHPにおける更新作業を継続して行った。 文字文化財研究所立ち上げに伴い、研究員として活動した。
山口俊雄	B	①県内の他大学との学術シンポジウム	愛知医科大学図書館（小酒井不木文庫）	同文庫（小酒井不木旧蔵書）の書き込み調査を行った。
		⑤徳川美術館等地域の文化歴史資料館との連携	豊田市中央図書館（本多兄弟文庫）	本多兄弟（とりわけ弟・本多秋五）の旧蔵書・他作家の分も含めた原稿類の整理の進捗状況や今後の見通しなどについて照会・面談を行った。
				※いずれも、文字文化財研究所の事業の一部として行った。

※分野 A)～F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO等各種団体との連携  
F) A～E以外の連携や地域貢献、社会貢献

文学部 英文学科

名前	分野	連携先	連携活動内容
伊里松俊	B ①県内の他 大学との教 育・研究協力	名古屋大学 名城大学	英語非常勤講師
	F		朝日カルチャーセンター（英語講師）
鵜殿悦子	A	名古屋アメリカ センター	（１）２００７年１０月、愛知県立大学外国語学部・文学部の学生を招集し、アメリカ合衆国国務省・文部省主催の日米学生テレビ会議に学生を連れて出席した。この様子は『読売新聞』で報道された。 （２）２００７年１１月、フルブライト招聘教授、合衆国フロリダ州立大学教授 Kathryn Seidel さんに、米文学史の授業を、逐次通訳つきで本学の学生を対象にして行ってもらった。
	B ① 県内の他 大学との教 育・研究協力	南山大学	（１）２００７年７月、南山大学で開催された Nagoya American Studies Summer Seminar に、コメンテーターとして参加した。国内外から多数の研究者・大学院生・大学生が参加した。
	②他大学と の学術シン ポジウム	お茶の水女子大 学	（２）お茶の水女子大学 21 世紀 COE プログラム・ジェンダー研究のフロンティアの各種プロジェクトに、COE 客員研究員として参加し、約 100 件の英語文献のデータベース入力を行った。
	③共同研究	南山大学	（３）２００８年１月、南山大学総合政策学部における現代 GP で行われている英語教育の実践を視察した。
④学術交流	南山大学 愛知学院大学 愛知淑徳大学 椋山女学園大学 等	（４）月に一回、県内の大学の教員（南山大学、愛知学院大学、愛知淑徳大学、椋山女学園大学等）と研究会を開催し、研究教育に関して情報交換しあっている。	

※分野 A) ~F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
 D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO 等各種団体との連携  
 F) A~E 以外の連携や地域貢献、社会貢献

文学部 日本文学学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
上川通夫	A		愛知県 瀬戸市 三重県亀山市	愛知県史編纂事業 調査執筆委員 瀬戸市史編纂事業 委員 亀山市史編纂事業 委員
	F			個別に学習会の講師依頼を受ける場合がある。今年度は、瀬戸市小中学校社会化副読本『せと』の改訂版作成に当たっての、歴史講座を一回行った。

文学部 児童教育学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
内田純一	F			現在、愛知県の事業である『愛知県史』の編纂に、愛知県史編さん委員会（近現代史社会文化部会）の「特別調査委員」として関わっている（平成16年4月から）。 ※なお、これまでに、愛知県史編さん委員会調査執筆委員（平成14年4月～平成16年3月まで）として、『愛知県史』資料編34（近代11・教育）【愛知県史編さん委員会、平成16年3月】の編纂（資料の調査・収集・選定と、その解説）に携わっている。
堀尾良弘	A		・名古屋市教育委員会 ・愛知県教育委員会 ・少年センター	教育委員会、少年センター主催の公開講座での講演活動。
	D	②小中高等学校教員のリフレッシュ教育の貢献に関する連携 ⑤その他	小中学校のPTAとの連携もある。	現職教員向けの研修会・セミナーなどの教育活動や、PTA主催の保護者向け家庭教育セミナーの講演活動など。

※分野 A)～F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO等各種団体との連携  
F) A～E以外の連携や地域貢献、社会貢献



文学部 社会福祉学科

名前	分野	連携先	連携活動内容	
須藤八千代	A	①名古屋市総務局男女平等参画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年から13年 「つながれっと NAGOYA」の相談事業開設のための「総合相談のあり方研究会」代表</li> <li>・平成14年から15年 「相談事業における連携と協働のあり方研究会」代表</li> <li>・平成16年から17年 名古屋市16区役所に女性福祉相談員配置のための「DV被害者支援の総合的あり方研究会」代表</li> <li>・平成17年から18年 名古屋市配偶者暴力相談支援センター開設のため「DV被害者支援センターのあり方」研究会代表</li> </ul>	
		②内閣府DV被害者支援アドバイザー	長野県、東京都、大阪府で実施	
	B	③共同研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、 聖隷クリストファー大学</li> <li>2、 大阪大学コミュニケーションデザインセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、「ソーシャルワーカーの生成過程に関する研究」メンバー（三菱財団）</li> <li>2、「サイエンスショップにおける臨床研究の可能性」共同研究メンバー（ファイザーヘルスリサーチ振興財団）</li> </ul>
祖父江典人	B	①県内の他大 学との教育・ 研究協力	桜クリニック 名古屋大学精神科	境界性人格障害（BPD）の個人精神（心理）療法ガイドライン作成に関して、アンケート調査を通じ研究協力を行っている。
	E	③その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）日本心理カウンセリング（任意団体）</li> <li>（2）桜クリニック、共和病院（精神科病院）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1）カウンセリング講座を主催している日本心理カウンセリングという団体において、一般県民、教員、保育士、看護師等を対象にしたカウンセリング講義、演習、および事例検討会を開き、とくに教育、保育分野における現場の先生方と、現場の諸問題に関して理解を深める会を催している。</li> <li>2）桜クリニック、共和病院が主導する名古屋精神分析セミナーの世話人となり、県内の精神科医、臨床心理士対象の定期的なセミナーや事例検討会に携わっている。</li> </ul>

※分野 A)～F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO等各種団体との連携  
F) A～E以外の連携や地域貢献、社会貢献

湯海鵬	B ①県内の他大 学との教育・ 研究協力 ②他大学との 学術シンポジ ウム ③共同研究 ④学術交流	中京大学 東海学園大学 兵庫県立大学	1. 共同研究 2. 教材作り 3. 研究会の開催
長谷川俊雄	A	①神奈川県民 部青少年課 ②東京都中部総 合精神保健福祉 センター ③愛知県精神保 健福祉センター ④愛知県こころ の健康推進室 ⑤長久手町保健 センター ⑥東海市役所 ⑦東海市社会福 祉協議会 ⑧豊田市役所 障害福祉課 ⑨東京都多摩総 合精神保健福祉 センター ⑩神奈川県社会 福祉協議会 ⑪横浜市社会福 祉協議会	① 青少年問題協議会・委員および企画調整部会副会長。青少年の 自立支援対策の立案。 ② 思春期・青年期問題とアディクション問題職員を対象としたスー パービジョン、および家族講座講師。 ③ 愛知県メンタルヘルス・Eメール相談事業の監修責任者、および 精神保健福祉従事職員を対象とした研修講師。 ④ ひきこもり支援対策会議・委員、県内調査分析の監修と施策立案。 ⑤ 精神保健福祉問題に関するスーパービジョン。 ⑥ ひきこもり支援検討委員会・委員長、ひきこもり支援施策の立案。 ⑦ 思春期・青年期問題に関するスーパービジョンと家族講座やセミ ナー講師。 ⑧ ひきこもり家族講座の講師。 ⑨ 思春期家族講座の講師。 ⑩ 地域福祉権利擁護事業契約締結審査会・委員。および県内社会福 祉協議会・専門員および支援員の研修講師。 ⑪ 地域ケアプラザの主任ケアマネージャーを対象としたスーパ ービジョン。*①～⑪今年度に限定した活動です。

外国語学部 英米学科

名前	分野	連携先	連携活動内容
小川浩之	③共同研究 B	三重大学人文学部(益田実教授)などとの連携。	(a) 2005年度～2007年度、日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)(一般)「政権交代期の対外政策転換プロセスへの政治的リーダーシップの影響の比較分析」(代表者:益田実、分担者:小川浩之)  (b) 2007年度、サントリー文化財団研究助成「歴史の中のイギリスとヨーロッパ―「総合外交政策史」的アプローチの構築―」(代表者:益田実、分担者:君塚直隆、細谷雄一、小川浩之、橋口豊、遠藤乾、力久昌幸、鈴木一人)
	F		・2007年6月28日、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、慶應義塾大学大学院法学研究科(魅力ある大学院教育イニシアティブ)「プロジェクト科目I・欧州統合」で「イギリスのEEC加盟問題」と題してゲスト・レクチャー。  ・2007年11月27日、関西大学千里山キャンパスにおいて、関西大学法学部学術講演会で「イギリス帝国の脱植民地化とPKO」と題して講演。
川端有子	A	名古屋市児童図書選定協議会	月に一度、メンバーが集まり、小中学校、公立図書館で推薦にふさわしい児童図書を選定し、書評を書く。

※分野 A)～F)の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
 D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO等各種団体との連携  
 F) A～E以外の連携や地域貢献、社会貢献

外国語学部 フランス学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
中田晋自	B	③共同研究	京都大学地域研究統合情報センター（共同研究員として参加）	[研究課題] ヨーロッパ社会の重層化・変容に関する基礎的研究 ―分権化と地域再生の行方―
	F			愛知県立大学平成19年度第一回公開講座【国際文化を読み解く】（平成19年7月7日） 欧州連合(EU)の主要国フランスの進路と国民の選択 ―2007年大統領選挙・総選挙をふまえて―

外国語学部 スペイン学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
竹中克行	B	③共同研究	京都大学地域研究統合情報センターとの連携（客員共同研究員としての参加）	具体的には、関連地域研究プロジェクト―21世紀の国家像―「ヨーロッパのナショナリティとテリトリアリティ」への参加。
			経済地理学会中部支部での活動	具体的には同支部での研究報告など。
	F			研究成果を基礎とする啓蒙書への執筆を通じて、社会一般の教養の向上に貢献している。
田中敬一	D	⑤その他	瀬戸市教育委員会	スペイン語（ポルトガル語）通訳として、瀬戸市立光陵中学校を、月、2回、訪問する。主に生徒の生活指導上の通訳を行う。（昨年8月から）

外国語学部 ドイツ学科

名前	分野		連携先	連携活動内容
四ツ谷亮子	B	⑥その他	名古屋市高年大学鯉城学園	専門分野についての講義。

※分野 A) ~F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
 D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO 等各種団体との連携  
 F) A~E 以外の連携や地域貢献、社会貢献

外国語学部 学部共通

名前	分野	連携先	連携活動内容	
宮谷教美	A	1) 財団法人岐阜県国際交流センター主催「日本語ボランティアネットワーク化事業」	1) アドバイザー	
		2) 財団法人岐阜県国際交流センター主催「日本語指導者研修」	2) コーディネータ	
		3) 財団法人岐阜県国際交流センター主催「日本語指導者研修（養老・岐阜・恵那）」	3) 講師	
		4) 財団法人愛知県国際交流協会「平成19年度日本語ボランティア入門ゼミナール」	4) 講師	
5) 財団法人三重県国際交流財団主催「日本語サポーター研修（津市）」		5) 講師		
6) 伊勢市国際交流協会主催「日本語ボランティア養成講座 in 伊勢」		6) 講師		
7) 可児市国際交流協会「日本語教育指導者養成講座」		7) 講師		
8) 財団法人岐阜県国際交流センター主催「日本語ボランティアネットワーク化事業」第3回ネットワーク会議		8) コーディネータ		
9) 美濃加茂市多文化共生講座「日本語でコミュニケーション」		9) 講師		
	D	豊田市立西保見小学校、豊田市教育委員会「ことばの教室」	日本語教育実習として小学校等に学生ボランティアを派遣	
	E	①多文化共生におけるNPO等の活動支援・協働に関する連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人ソムニード</li> <li>・MINOKAMO 日本語会話パートナーズ（日本語ボランティア団体）</li> <li>・保見が丘日本語教室（日本語ボランティア団体）会員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に対する日本語講座講師</li> <li>・運営委員</li> <li>・日本語教育実習として学生ボランティアを派遣</li> </ul>
		③その他	・財団法人京都国際文化協会主催 KICA	セミナー講師

	F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市委託調査事業</li> <li>・文部省委嘱事業</li> </ul>	<p>「名古屋大学とよた日本語学習支援プロジェクト」メンバー。</p> <p>「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（日本語教育学会 多文化共生社会における日本語教育研究会）調査協力者。</p>
--	---	--	---

※分野 A) ~F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO 等各種団体との連携  
F) A~E 以外の連携や地域貢献、社会貢献

情報科学部 情報システム学科

名前	分野	連携先	連携活動内容
神山齊己	A	愛知県女性のチャレンジネットワーク会議	愛知県女性のチャレンジネットワーク会議構成員
粕谷英人	A	愛知県広報コンクール	愛知県広報コンクール審査委員
辻 孝吉	F	大学基準協会	大学評価委員会分科会委員
渡邊教博	A	長久手町清掃センター建設委員会	長久手町清掃センター建設委員会委員

情報科学部 地域情報科学科

名前	分野	連携先	連携活動内容
井手口哲夫	A	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業」に関する第一次事前評価委員
	F	(財) 大学基準協会	大学評価委員会全学評価分科会第11群委員
		(財) 製造科学技術センター	FA オープン推進協議会 XML情報連携実証モデル専門委員会委員長
		(財) 製造科学技術センター	産業オートメーション標準化推進委員会委員
		(財) 製造科学技術センター	ISO/TC184/SC5/WG6 国内対策委員会委員
		(財) 科学技術交流財団	(財) 科学技術交流財団評議員
奥田隆史	A	愛知県総合教育センター	研究協議会委員顧問、情報教育推進のための調査研究
	F	サイエンティフィック・システム研究会	ロボティクス WG 推進委員
		第2期愛知県科学技術基本計画評価推進委員会	第2期愛知県科学技術基本計画評価推進委員会委員
		愛知県総合教育センター	ICT 能力向上講座
Si Si	A	愛知県国際交流協会	ボランティア

※分野 A) ~F) の区分

- A) 行政との連携 B) 他大学・研究機関等との連携 C) 産業界との連携  
 D) 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 E) NPO 等各種団体との連携  
 F) A~E 以外の連携や地域貢献、社会貢献

■今後どのような地域連携ができるか。大学としてどのような活動をすべきか等、本学の地域連携活動への意見。

学部／学科	今後どのような地域連携ができるか。	大学としてどのような活動をすべきか等、本学の地域連携活動への意見。
文学部 国文学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学との共同研究、学術交流などひき続きできると思う。</li> <li>・文字文化財研究所研究員として、古文書の翻字校訂など、各種文献の情報整理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字文化財研究所など各種研究所・センターを通じた資料の収集・整理と、そのための予算を県から継続的に獲得。</li> </ul>
文学部 英文学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演劇が専門なので、たとえば、過去においてよくやったように、名古屋演劇鑑賞会などの上演に先立つ学習会の講師として上演作品の解説をすることで、地域連携活動に参加できると思う。</li> <li>・英語、英国文学、アイルランド文学、英国庭園史、英国の自然観の歴史、などの分野での講演や講習</li> <li>・大学主催の公開講座では昨年度、今年度と講師を務めました。</li> <li>・各種の公開講座、講演会、読書会といったもので参加可能なものであれば活動できるのではないかと思います。</li> <li>・県内の他大学との教育</li> <li>・研究協力</li> <li>・他大学との学術シンポジウム</li> <li>・共同研究</li> <li>・学術交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県芸術文化センター、名古屋市文化振興会などと提携し、地域文化活性化の一翼を担う。</li> <li>・愛知県立芸術大学、長久手町文化の家と提携し、この地域を愛知県における文化発信のトライアングルと化し、県民に上質な文化を提供する。</li> <li>・大学の授業の開放（聴講生の資格審査基準や聴講料を下げる。無審査、無料？）</li> <li>・予算の関係もあるでしょうが、広報活動をもっと積極的に行えると良いと思います。小、中学生、高校生対象のイベント、講座などをもっと開くのもいいのではないのでしょうか。</li> <li>・「地域連携」が何をさすのか明確に定義されていないので良くわかりません。 対愛知県民にかかわることなのか、それとも広く社会全体にかかわることなのか。たとえば、本年度共著を2冊出版したがそれは研究の社会への還元となるのか、海外で共同研究をしたりシンポジウムに出たりしているのはどうなのか、など「地域貢献」がどこまで含意するのかわからない。</li> </ul>



<p>文学部 日本文化科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化関係。</li> <li>・来年度、県内他大学での客員研究員としての要請を受けている。また専攻は日本近現代史という、現在の社会に直結する分野であるので、長期的には公開講座や出張授業、一般書の刊行などの形でも、研究の成果を広く世に問う機会を作っていきたいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の専門とする日本史関係で考えると、地元自治体の社会教育課などから、調査研究や講演会などの要請先として、本学が関心を持たれていることが伝わる。ただ、この方面での本学の研究教育条件は極めて貧困だと思う。これまでの努力不足は、図書館の自治体史編纂物（県史・市史・町史など）架蔵の乏少さに顕著である（しかも閉架であり一括されてもいない）。愛知県や東海地域で数多く発刊されている自治体史を備えておく必要がある。自治体史編纂物には現代史はもとより、政治・行政などの内容にも重点が置かれているので、古い時代のことばかりではなく、各方面での活用が期待される。</li> </ul>
<p>文学部 児童教育学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の準備に時間がかかるが、愛知県の教育史に関する資・史料を調査・収集・整理し（戦前を中心に学校種別で）、県内の学校に対して、以下のような支援が可能と考えられる。</li> <li>①児童・生徒に対し、自校の歴史、または地元地域（市町村単位）の教育の歴史について話をする。または、「総合的な学習の時間」における郷土史の学習の手助けをする。</li> <li>②『校史』編纂の際における資・史料の調査・収集・整理などの手助けをする。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上2項目。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題、教育問題に関する啓蒙活動、相談活動など。</li> </ul>	

<p>文学部 社会福祉学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、保育、福祉、看護などの分野と連携し、現場の諸問題に関してカウンセリング的な視点から検討会・研究会など催す活動。</li> <li>① 長年にわたるソーシャルワーカーとしての活動経験と実践的な研究活動の成果を「現場で悪戦苦闘しているスタッフの方々といっしょにわかちあいながら、社会福祉活動の推進に寄与すること。</li> <li>② 社会福祉領域に関して、自治体や公共団体の運営への助言および政策立案をとおして寄与すること。</li> <li>③ 一般市民を対象とした講演会・セミナー等で実践と研究の成果を「市民の言葉」で伝えること。</li> <li>④ 家族講座や家族ワークショップという方法をとおして、家族問題に直面する家族を直接的にケアすること。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や自治体と連携しての調査シンポジウム、フォーラム、セミナーなどの企画、イベント企画など。</li> <li>・現状を維持する程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉という領域の特性から、外部の人々を積極的に講義や授業に招き、情報の交換をしているが、もっと卒業生などを「パイプ」にして教育と地域をつないでいこうと考えている。大学側のオープンマインドなしには地域連携は始まらない。</li> <li>・社会貢献活動や地域貢献活動は、相手先と時間をかけながら信頼関係を育みながら結実するものです。そうした時間と労力と成果（実績）は研究業績と同様に評価するシステムが必要であると思います。また、そのための活動を保障する（大学への在校時間の制約から特例的に除外する）制度の創設を望みます。</li> <li>・大学として「知」の提供をすべきだと思います。シンクタンク的な働きができればベスト。</li> <li>・ハード面での地域連携：講堂や学术交流センターの開放（貸し館）。</li> <li>・ソフト面での地域連携：行政の組織、企業、各種団体などと教員個人レベル、教員グループレベル、学科レベル、学部レベル、大学レベルでの連携。</li> </ul>
-----------------------	--	--

外国語学部 英米学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の他大学との教育</li> <li>・研究協力</li> <li>・他大学との学術シンポジウム</li> <li>・共同研究</li> <li>・学術交流</li> </ul>	
外国語学部 フランス学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学主催の市民向け講座の講師</li> </ul>	
外国語学部 スペイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の関心にふれるテーマで学内外の共同研究を組織し、その成果をシンポジウムなどの形で公開すること。たとえば、ものづくりを通じた地域の形成と再編に関する社会科学分野の横断的研究。</li> <li>・自分自身の研究テーマとのかかわりで、名古屋周辺を対象地域とする調査研究を行い、その成果を公表すること。たとえば、都市景観の保全と修復に関する日欧比較研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場の通訳は、単に語学が堪能であるだけでなく、それなりの訓練が必要と思う。学生や教員を派遣する際に、研修が必要で、そのための予算的措置を先方（教育委員会等）と本学で準備して頂きたい。また地域連携センターにはそのコーディネーター役を積極的に果たしてもらいたい。</li> </ul>
外国語学部 ドイツ語学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の芸術文化振興団体との共同作業。</li> </ul>	
外国語学部 学部共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生分野および、日本語支援、コミュニケーション支援分野。</li> </ul>	

### 7. 3 学外調査

- ・ 愛知県知的財産セミナー 休日特許セミナー2007 in 豊橋  
日時 8月25日(土)、9月8日(土)、9月28日(土)  
13:30～16:00  
内容  
第1回 8月25日「出願前に特許法を知ろう」  
第2回 9月8日 「発明明細書を書いてみよう—賢い権利の使い方—」  
第3回 9月28日「特許出願後の世界—侵害、海外出願—」  
会場 豊橋市民センター中会議室  
目的 知的財産管理
- ・ 文部科学省産学官連携コーディネータ中部会議 第2回セミナー  
「これからの大学の展望と課題、産学官連携活動に求められること」  
日時 8月31日(金) 13:20～17:00  
会場 津駅東口「アストロ津(アストロプラザ)4階会議室1」  
内容等  
「これからの地域圏大学としての取組み」  
三重大学副学長・研究担当理事 奥村 克純氏  
「CDとTLOの5年間」  
金沢大学ティー・エル・オー(有) KUTLO 平野 武嗣氏  
「新しい事務組織の構築と知財展開」  
静岡大学知的財産本部・学術情報部 出崎 一石氏  
「各種コーディネータの活動現況と将来像」  
岐阜大学産学官融合センター 水谷 嘉之氏  
「つなぐしくみ」良いシリーズをつなぐ知の連携システム  
科学技術振興機構 産学連携事業本部 笹月 俊郎氏
- ・ 電気関係学会東海支部連合大会  
日時 9月26日(水)～9月27日(木)  
会場 信州大学  
目的 学会等の開催、誘致するための調査および信州大学の産学連携の調査

- ・ 公開講座のあり方に関する調査研究フォーラム

日時 11月6日 13:00～16:50

会場 岡山大学

目的 公開講座の様々な課題を解決するため、フォーラムに参加し、全国の大学等の生涯学習関係者等から情報を収集

内容等

  - 基調講演 「地域の創生をめざす大学像」
  - 松畑 熙一氏 中国学園大学・短期大学学長
  - 調査報告 「大学等公開講座に対する市民の意識」
  - 植川 悠氏 株式会社三菱総合研究所
  - パネルディスカッション「大学開放講座の質的向上と効率的運営について」
  
- ・ 名古屋大学フォーラム2008年

日時 平成20年2月28日 16:00～18:00

会場 名古屋大学豊田講堂

目的 名古屋大学が複数の企業と協働する「新しい産学連携のあり方」を調査

内容等 「新しい医療のかたち」「新しい産学連携のあり方」「将来の大学のあるべき姿」など
  
- ・ 平成19年度リカレント教育推進会議

日時 平成20年3月11日 13:15～16:00

会場 愛知県東大手庁舎 4階 409会議室

目的 リカレント教育を推進

内容等

  - (1) 愛知県のリカレント教育推進の状況について
  - 大学等高等教育機関における開放状況、市町村におけるリカレント学習の実施状況
  - (2) 講演
  - 「地域と大学の連携をめざして～双方の活性化の在り方～」
  - 講師 日本福祉大学 情報社会科学部 教授 中川 晴夫氏
  - (3) 事例発表
  - 日本福祉大学大学院 情報・経営開発研究科 笠原大志氏
  - 大府市教育委員会生涯学習課 主幹 新保勝久氏

- ・ 平成19年度多文化共生社会づくり推進事業成果報告会

日時 平成20年3月15日(土) 13:00~16:00

会場 あいち国際プラザ2階 アイリスルーム

内容等

- (1) アフタースクール事業(5団体)の報告

外国人児童生徒に学校の教室などを利用して教育や生活支援を行う取組

- (2) 社会参画活動育成事業(5団体)の報告

外国人県民が中心となって、多文化共生を推進する取組

- ・ 外国人住民と社会統合に関する国際シンポジウム

日時 平成20年3月25日(火) 9:30~16:40

会場 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」11階会議ホール・風

内容等

基調講演

石井 米雄(人間文化研究機構機構長)

ブランソン・マッキンレー (IOM 事務局長)

第1セッション 多文化主義の現状と課題

モデレーター

山脇 啓造(明治大学商学部教授)

報告

イエロエン・ドーマルニク(オランダ・アムステルダム大学移住・民族研究所上級研究員)

ヨナス・ドール(スウェーデン移住庁職員)

手塚 和彰(青山学院大学法学部教授)

パネル討論および質疑応答

イエロエン・ドーマルニク

ヨナス・ドール

手塚 和彰

大澤 真幸(京都大学大学院人間・環境学研究科教授)

脇阪 紀行(朝日新聞社論説委員)

第2セッション 日系ブラジル人と社会統合

(子どもの日本語学習支援、大人への言語支援・住宅支援等外国人住民への生活支援、企業責任、外国人住民の社会参加等)

モデレーター

池上 重弘(静岡文化芸術大学文化政策学部准教授)

報告

鈴木 望(磐田市市長)

津村 公博(浜松学院大学現代コミュニケーション学部准教授)

柳瀬 フラヴィア 智恵美(国際基督教大学学生)

パネル討論および質疑応答

津村 公博

石岡 修(ヤマハ発動機株式会社「IMカンパニー」事業推進部部長)

井上 洋(日本経済団体連合会産業第一本部長)

スガハラ・ユウゾウ(湖西市汐路町町内会副会長)

二宮 正人(ブラジル・国外就労者情報援護センター理事長)

## 7. 4 学内調査

### ■教員の研究分野・主な研究テーマ

氏名	所属	職名	所属部署名	研究分野	主な研究テーマ
大塚 英二	文学部	教授	日本文化学科	日本史	1. 日本近世の村落共同体と地域に関する研究
伊藤 伸江	文学部	教授	国文学科	中世文学、 中世国文学	1. 中世和歌 連歌及び連歌師の紀行文 2. 中世の日記及び随筆 中世和歌、連歌における表現の分析、とりわけ京極派和歌の発想と技法。 歌論、連歌論の語句をてがかりとした中世和歌、連歌の詠法の解明。 中世日記紀行文学や徒然草の思想形成とその表現について。
犬飼 隆	文学部	教授	国文学科	日本語学、 言語学、日本語史、音声学	1. 文字言語に関する研究 文字、表記、体系 研究分野：日本語学、言語学（個人研究） 2. 音声言語の韻律に関する研究 抑揚、間、伸長 研究分野：日本語学、言語学（国内共同研究） 3. 人の声に関する研究
大野 出	文学部	准教授	国文学科	哲学・倫理学、思想史、 日本文学 漢文学／日本思想史	1. 日本における老荘思想および道教の受容と展開に関する研究 老荘思想、林希逸、林羅山 2. 霊籤・御籤本および大雑書に関する研究 おみくじ、天道、占い 3. 大学教育における教育の実践に関する研究 漢文学、日本文化、学芸員 4. 占いに関する学術的かつ学際的研究 5. 占いに関する学術的・文献学的研究 6. カウンセリングと占いに関する学際的研究

小谷 成子	文学部	教授	国文学科	日本文学、 近世文学	1. 近世演劇と絵本に関する研究 2. 狂言に関する研究
遠山 一郎	文学部	教授	国文学科	日本文学、 思想史、日本 史	1. 古代のことばの営み 2. 天皇、神、ことば
中根 千絵	文学部	准教授	国文学科	日本文学	1. 今昔物語集における「経験的世界」の在り 方今昔、経験世界 2. 今昔物語集の成立背景 今昔、成立、背景 3. 国際的視野から見た日本の説話の位置 国際、日本、説話 4. 医学説話の研究 医談抄、鎌倉
福沢 将樹	文学部	准教授	国文学科	日本語学、言 語学、 各国文学・文 学論 国語学	1. テンス・アспект論 2. 階層構造による構文論 3. 物語の時制 4. 言語行為論
宮崎 真素美	文学部	教授	国文学科	日本文学 日 本近代文学	1. "荒地"派研究 2. 明治詩研究
山口 俊雄	文学部	准教授	国文学科	日 本 文 学 日本近代文学	1. 近代日本文学の研究 2. 近代日本文学と出版資本との関係につい て
石原 覚	文学部	准教授	英文学科	英語学	1. 古英語の聖書的表現に関する研究
磯野 守彦	文学部	教授	英文学科	ヨーロッパ語 系文学	1. 中世・ルネサンス演劇における「世界劇 場」 2. 演劇の変容 中世演劇、シェイクスピア、 現代演劇
伊里 松俊	文学部	教授	英文学科	ヨーロッパ語 系文学 英米文学（イ ギリス文学）	1. W.B. イェイツと英国ロマン主義研究 W.B. イェイツ、英国ロマン主義 2. 18、19世紀英国ピクチャレスク運動研 究 ピクチャレスク、自然、庭園 3. 英国ロマン主義における想像力と自然観 研究 想像力、自然、ロマン主義



鶴殿 悦子	文学部	教授	英文学科	ヨーロッパ語系文学、各国文学・文学論 アメリカ文学、批評・理論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. トニ・モリスンの文学 人種 セクシュアリティ</li> <li>2. ジェンダー/セクシュアリティ/人種</li> <li>3. アフリカ系アメリカ文学 人種 奴隷制 G. C. スピヴァクの批評 ポストコロニアリズム「第三世界」サバルタン</li> </ol>
小澤 正人	文学部	教授	英文学科	ヨーロッパ語系文学、各国文学・文学論 英米文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. H.G.ウェルズ研究</li> <li>2. ユートピア及びアンチ・ユートピア研究</li> <li>3. サイエンス・フィクション及びファンタジー研究</li> </ol>
梶原 克教	文学部	准教授	英文学科	ヨーロッパ語系文学、各国文学・文学論 英語圏文化・批評理論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. W.B.イェイツとアイルランド文学</li> <li>2. 環大西洋圏文化</li> <li>3. 表象におけるヴァナキュラリティの問題</li> </ol>
加藤 和敏	文学部	教授	英文学科	英文学 イギリス文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ジョン・ミルトンと17世紀の英文学</li> </ol>
木全 滋	文学部	准教授	英文学科	ヨーロッパ語系文学 19世紀アメリカ文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 19世紀アメリカ文学</li> </ol>
熊谷 吉治	文学部	准教授	英文学科	言語学、英語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 談話の能格性</li> <li>2. 語用と発音のインタ・フェイスとしての統語論研究</li> <li>3. 情報構造理論におけるプロソディー及びイントネーションの役割</li> <li>4. 音調単位と文法構造の類似性とずれの実証的研究</li> </ol>
中川 葉子	文学部	准教授	英文学科	言語学、英語学、アメリカ文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 談話の能格性</li> <li>2. 語用と発音のインタ・フェイスとしての統語論研究</li> <li>3. 情報構造理論におけるプロソディー及びイントネーションの役割</li> <li>4. 音調単位と文法構造の類似性とずれの実証的研究</li> </ol>

					証的研究
中村 不二夫	文学部	教授	英文学科	英語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 英語統語法の史的・助動詞 Do</li> <li>2. 英語統語法の史的・進行形</li> <li>3. 英語統語法の史的・付加疑問文</li> </ol>
林 良児	文学部	教授	英文学科	美学・美術史、ヨーロッパ語系文学、フランス文学、西洋美術史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プルストとベル・エポックの文学に関する研究</li> <li>2. フランスの美術</li> </ol>
山田 正浩	文学部	教授	日本文化学科	人文地理学・韓国地域研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の伝統的村落の近代化の過程における変容</li> <li>2. 韓国の伝統的村落社会</li> <li>3. 韓国地域研究</li> </ol>
稲村 哲也	文学部	教授	日本文化学科	文化人類学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アンデス、ヒマラヤ、モンゴルにおける牧畜文化の比較</li> <li>2. ラテンアメリカ先住民文化（アンデスを中心に）</li> <li>3. 移民文化（ペルー日本人移民を中心に）</li> </ol>
上川 通夫	文学部	教授	日本文化学科	日本史 日本中世史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 古代・中世の宗教史</li> </ol>
井戸 聡	文学部	准教授	日本文化学科	地域社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代日本の地域社会</li> <li>2. 地域開発にともなう環境変化と環境保全</li> <li>3. 地域社会における環境と観光</li> </ol>
川畑 博昭	文学部	講師	日本文化学科	（比較）憲法学、開発法学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立憲主義をめぐる「近代」と「非近代」の間</li> <li>2. ペルーを中心としたイベロ（ラテン）アメリカ憲法における大統領制と実態構造</li> <li>3. 米国およびラテンアメリカにおける「法と開発」の歴史と理論</li> </ol>

山村 亜希	文学部	准教授	日本文化学科	地理学	1. 日本中世都市の空間構造に関する研究
近藤 譲治	文学部	准教授	日本文化学科	思想史	1. デイヴィッド・ヒュームの社会哲学に関する研究
樋口 浩造	文学部	准教授	日本文化学科	思想史	1. 江戸期神道の言説分析 2. 近世の自国意識とナショナリズム
丸山 裕美子	文学部	准教授	日本文化学科	日本史、東洋史	1. 日・唐律令法の比較研究 2. 日本古代における唐文化継受についての研究 3. 日本古代祭祀制度の研究 4. 典籍の日本への将来と伝存に関する研究 5. 敦煌写本書儀の集成と分類に関する研究
伊藤 稔明	文学部	准教授	児童教育学科	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理、科学教育	1. 重いクォークを含むハドロンに関する研究 2. 小学校における理科教育
加藤 義信	文学部	教授	児童教育学科	実験心理学、社会心理学	1. 空間表象の発達の研究 2. フランス語圏の発達思想研究
川口 彰義	文学部	教授	児童教育学科	教育学、社会学、教育社会学	1. 教育における自由と平等 2. 学校経営の比較教育的な研究 3. モンゴルにおける持続的発展に果す教育の役割
神田 直子	文学部	教授	児童教育学科	社会心理学	1. 幼児期の親子関係の発達 2. 保育の国際化 3. 子育て支援
清原 みさ子	文学部	教授	児童教育学科	教育学	1. 幼児教育・保育の歴史 2. 幼児教育・保育の歴史
久保田 貢	文学部	准教授	児童教育学科	社会科学教育、平和教育、教師教育	1. 教室で語りあった戦争責任 2. 15年戦争 発表・紙上討論の授業

近藤 郁夫	文学部	教授	児童教育学科	教育学・生活 指導論	1. 教育実践と教育的人間関係の構造の研究 2. 子ども論・子ども把握論 3. 子育て論の研究
内田 純一	文学部	准教授	児童教育学科	日本教育史	1. 地方改良運動期における小学校と地域社会の関係 2. 明治期における伝統的地場産業と実業教育機関の関係
田中 良三	文学部	教授	児童教育学科	社会学、教育学	1. 学習障害児の発達と教育に関する研究 2. 障害者の生涯発達に関する研究 3. 学習障害児の生涯発達支援 4. 障害者の地域生活支援
田村 佳子	文学部	准教授	児童教育学科	教育学	1. アメリカ合衆国労働者教育史 2. 英国成人継続教育研究
戸苺 恭紀	文学部	教授	児童教育学科	各国文学・文学論	1. 児童文化の歴史的研究 2. 名古屋の童謡運動史
早水 サヨ子	文学部	教授	児童教育学科	スポーツ科学	1. 軽運動における内分泌、代謝変動について 2. バスピロン投与による運動・温度刺激セロトニン性物質活性の変動
堀尾 良弘	文学部	准教授	児童教育学科	社会心理学	1. 非行少年の心理特性 2. 無気力の分析 3. 人格障害の心理とカウンセリング
丸山 真司	文学部	教授	児童教育学科	科学教育	1. 体育におけるカリキュラムに関する研究 2. 体育におけるルール学習 3. 体育における異質協同の学び
山本 理絵	文学部	准教授	児童教育学科	生活科学一般、社会学、教育学、特別支援教育、科学教育	1. 乳幼児の人間関係に関する研究 2. 子どもの自立・発達を促す教育方法に関する研究 3. 子育て支援とネットワークに関する研究 4. 乳幼児期における人間関係に関する研究

江里口 拓	文学部	准教授	社会福祉学科	理論経済学、 経済政策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ウェブ夫妻（シドニー&amp;ピアトリス）の経済政策思想に関する研究</li> <li>2. 20世紀におけるイギリス福祉国家の歴史展開</li> <li>3. 日本とイギリスにおける社会保障制度の比較研究</li> </ol>
田川 佳代子	文学部	准教授	社会福祉学科	社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者介護における倫理的諸問題</li> <li>2. 韓国の社会福祉</li> <li>3. 高齢者ケアマネジメントにおける倫理的 意思決定</li> <li>4.</li> </ol>
湯 海鵬	文学部	教授	社会福祉学科	基礎看護学、 スポーツ科 学、地理学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人体慣性特性の推定</li> <li>2. スポーツ運動の動作解析</li> <li>3. 介護動作の力学的解析</li> <li>4. スポーツ動作解析</li> <li>5. 人間工学</li> </ol>
須藤 八千代	文学部	教授	社会福祉学科	社会福祉学、 ソーシャルワ ーク	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ソーシャルワーク研究</li> <li>2. 社会福祉におけるジェンダー分析とフェ ミニスト・ソーシャルワーク論の構築</li> <li>3. ソーシャルワークと社会理論、社会学、民 族誌、女性学との学際的研究</li> </ol>
中川 美子	文学部	准教授	社会福祉学科	小児栄養学・ 保育学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小児の食生活及び生活リズムの調査</li> <li>2. 小児への栄養指導</li> <li>3. 保育内容「環境」の授業について</li> </ol>
中西 良雄	文学部	教授	社会福祉学科	社会福祉論・ 社会福祉史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 救療事業・医療保護事業形成史の研究</li> <li>2. 福祉施設入所者生活史の研究</li> <li>3. 災害救援活動の社会福祉史的研究</li> </ol>
中藤 淳	文学部	教授	社会福祉学科	心理学（知 覚・臨床）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「Duchenne 型筋ジストロフィー者の心 理特性とその care」を中心に考察を行っ ている『心と身体の関係』</li> <li>2. 「心身に障害を持った子どもとその母親」 を対象に検討している『母子臨床2.』</li> </ol>

橋本 明	文学部	教授	社会福祉学科	科学社会学・ 科学技術史、 公衆衛生学・ 健康科学、医 療社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神病患者監護法下における監置患者の暮らしと地域社会 - 精神障害者の処遇・援助論のための基礎的研究 -</li> <li>2. ゲール研究</li> <li>3. 日本各地の精神医療史（私宅監置や民間治療法などを中心とした）</li> </ol>
村田 一昭	文学部	講師	社会福祉学科	子ども家庭福祉 社会福祉援助 技術	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子ども虐待に関する研究</li> <li>2. 児童相談所におけるソーシャルワーク実践に関する研究</li> <li>3. 子どもの権利擁護サービスに関する研究</li> </ol>
藤田 博仁	文学部	講師	社会福祉学科	社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉国家とホームレス</li> </ol>
松宮 朝	文学部	准教授	社会福祉学科	社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農村地域社会における社会運動・集合行為に関する研究</li> <li>2. 農村地域における内発的発展に関する研究</li> <li>3. 都市部における農業実践に関する研究</li> <li>4. 都市の地域集団に関する研究</li> <li>5. ブラジル人住民の地域共生に関する実証的研究</li> </ol>
山本 かほり	文学部	准教授	社会福祉学科	社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民族関係の社会学</li> <li>2. 部落の家族生活史</li> <li>3. 名古屋都市圏における在日韓国・朝鮮人コミュニティ</li> <li>4. ニューカマー外国人住民と地域社会</li> </ol>
吉川 雅博	文学部	准教授	社会福祉学科	社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢難聴者への支援</li> <li>2. 脳外傷者のリハビリテーション</li> <li>3. 福祉サービスの第三者評価</li> <li>4. 高齢難聴者への支援方法</li> <li>5. 福祉サービスの外部評価方法の開発</li> </ol>
佐野 治	文学部	准教授	社会福祉学科	地域福祉論、 社会福祉援助 技術論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域福祉実践における個別援助技術指導の方法</li> <li>2. 地域福祉（わが国の農村）と地域開発（アフリカにおける難民キャンプ）の比較</li> <li>3. ターミナルケアにおける個別援助技術</li> </ol>

祖父江 典人	文学部	准教授	社会福祉学科	臨床心理学、 臨床精神分析 学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 英国対象関係論（なかでもクライン派）に準拠した精神分析理論や技法の探求</li> <li>2. 摂食障害や重篤なパーソナリティ病理を持つクライアントに対する精神分析的心理療法の実践ならびに研究</li> <li>3. 社会福祉領域における諸問題に対する深層心理的側面からの研究（例えば、いじめや虐待などの社会問題、あるいは障害受容などの福祉テーマに関する精神分析的説明）</li> </ol>
長谷川 俊雄	文学部	准教授	社会福祉学科	社会福祉援助 技術論・保健 医療福祉論・ 家族相談援助 論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉援助に関する基礎理論（福祉臨床原論）</li> <li>2. 保健医療分野・公的扶助分野における社会福祉援助方法</li> <li>3. 思春期・青年期における精神保健福祉問題と家族相談援助</li> </ol>
木幡 洋子	文学部	教授	社会福祉学科	社会法学、 新領域法学、 医療社会学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習社会・情報社会における教育権と学校図書館</li> <li>2. 情報社会における患者の人権と患者図書館</li> <li>3. オーストラリアの医療制度と医学図書館</li> </ol>
大野 誠	外国語学 部	教授	英米学科	西洋史、科学 社会学・ 科学技術史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 18世紀イギリス科学の社会史</li> <li>2. 工芸協会によるアカネ栽培の奨励、1750-70年</li> </ol>
大森 裕実	外国語学 部	准教授	英米学科	ヨーロッパ語 系文学、 各国文学・文 学論、言語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 言語変化の過程に関する研究</li> <li>2. 生成文法の英語助動詞カテゴリーに関する研究</li> <li>3. 英語統語論に対する意味論的アプローチによる説明</li> </ol>

小川 浩之	外国語学部	准教授	英米学科	現代イギリスの政治・外交	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マクミラン政権期 (1957～63年) のイギリス政治・外交</li> <li>2. イギリス帝国・コモンウェルス (特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ共和国、マレーシア) をめぐる政治・外交</li> <li>3. ブレア政権 (1997年～2007年) と現代イギリスの政治・外交</li> </ol>
川端 有子	外国語学部	准教授	英米学科	ヨーロッパ語系文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イギリス児童文学</li> <li>2. 19世紀イギリス小説</li> </ol>
野沢 公子	外国語学部	教授	英米学科	アメリカ文学・文化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アメリカ女性作家研究</li> <li>2. 大衆文化研究</li> <li>3. ハリウッド古典映画における女性像研究</li> </ol>
堀 一郎	外国語学部	教授	英米学科	現代アメリカ経済・経営史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代アメリカ経営史、特にアメリカ鉄鋼企業の衰退・再編過程</li> <li>2. 現代アメリカ経済政策</li> </ol>
久富木原 玲	文学部	教授	国文学科	源氏物語、古代和歌 文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 源氏物語と和歌</li> </ol>
川畑 博昭	文学部	講師	日本文化学科		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立憲主義をめぐる「近代」と「非近代」の間</li> <li>2. ペルーを中心としたイベロ (ラテン) アメリカ憲法における大統領制と実態構造</li> <li>3. アメリカ憲法における大統領制と実態構造</li> <li>4. 米国およびラテンアメリカにおける「法と開発」の歴史と理論</li> </ol>
池田 周	文学部	講師	英文学科	英語教育学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. EFL 読解においてテキストの概要把握を効果的に行うための接続語句利用</li> <li>2. 音読が EFL テキスト理解に及ぼす効果 (特に読解活動において)</li> </ol>
Patrick Hubbuck	文学部	准教授	英文学科		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Contemporary Issues in Science Learning. Open University</li> </ol>
笹子 恭男	文学部	教授	児童教育学科	絵画制作	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作品制作 (抽象平面)</li> <li>2. 美術の歴史・動向と教育内容</li> </ol>



阿南 東也	外国語学部	准教授	英米学科	政治学・アメリカ政治	1. 現代アメリカの内政、対外政策動向の政治過程論上の分析
ビントリフ・ジョン	外国語学部	外国人客員教員	英米学科	英文学	1. 日本人学生の英語の慣用表現を身につけ、正しく使う能力について
ドレーグ・エマニュエル	外国語学部	客員講師	フランス学科	フランス語教授法	
ヴィヴィアン・セバスチャン	外国語学部	客員講師	フランス学科	フランス語教育	1. 「外国語としてのフランス語」の授業における、フランス語読解の際の、学習者間の相互作用に関する研究
ビセンテ・レティシア	外国語学部	外国人客員教員	スペイン学科	言語学	1. Teacher's feedback and learner's output in foreign language classrooms 2. Non verbal behaviour in Classroom Discourse 3. Interactionist and Sociocultural Theories of Second Language Acquisition
シートゲス、オラフ	外国語学部	准教授	ドイツ学科	日本文学、翻訳理論	1. 現代日本文学（村上春樹）の翻訳 2. 村上春樹－翻訳者としての作家
松本 三枝子	外国語学部	教授	英米学科	19世紀イギリスの文学と文化	1. 19世紀のイギリスにおける家父長制と女性文化 2. 19世紀イギリスの女性雑誌 3. 煽情小説と女性作家
宮浦 国江	外国語学部	教授	英米学科	ヨーロッパ語系文学、言語学	1. 移動動詞のメタファー 2. 推論と読解 3. ディスコースとイントネーション
村山 瑞穂	外国語学部	教授	英米学科	アメリカ文学・文化	1. アジア系アメリカ文学・文化研究（エスニシティ／ジェンダー／セクシュアリティ／クラスの交錯を中心に） 2. アメリカ文学・文化にみる多民族・多文化主義研究 3. アメリカ詩研究

森田 久司	外国語学部	准教授	英米学科	統語論・意味論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然言語における、疑問文の統語論的・意味論的アスペクトの研究</li> <li>2. Focus により生じる、統語論的・意味論的影響の分析</li> <li>3. 日・英語における関係節と移動</li> </ol>
天野 知恵子	外国語学部	教授	英米学科	フランス近世・近代史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. フランスにおける子ども・家族・学校の歴史</li> <li>2. フランス革命史</li> </ol>
伊藤 滋夫	外国語学部	准教授	フランス学科	西洋史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近世フランス行財政史</li> </ol>
岡田 真知夫	外国語学部	教授	フランス学科	フランス中世文学・語学、伝語史・伝語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 古伝語の語彙と統辞法</li> <li>2. 古伝語と中世オック語の動詞活用体系の記述</li> <li>3. 『聖エニミア伝』(13世紀南仏の聖女伝)の言語</li> </ol>
小柳 公代	外国語学部	教授	フランス学科	科学社会学・科学技術史、ヨーロッパ語系文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バスカルの物理論文におけるレトリック</li> <li>2. 17世紀フランスにおける真空実験の理解</li> <li>3. アルノー譴責事件とジャンセニズム</li> <li>4. アルノー譴責事件</li> <li>5. 17世紀フランスのラントについて</li> <li>6. 17世紀ヨーロッパの科学思想関係書誌作成</li> </ol>
佐藤 久美子	外国語学部	准教授	フランス学科	ヨーロッパ語系文学、各国文学・文学論、外国語教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文学と哲学</li> <li>2. フランス古典文学におけるレトリック</li> </ol>
中田 晋自	外国語学部	准教授	フランス学科	政治学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. フランス第五共和政下における地方分権政策と1970年代フランスの都市コミュニティにおける「地域民主主義」の運動</li> <li>2. 近隣民主主義法施行後のフランス都市(アミアン市)における「住区評議会」の実態調査</li> </ol>

石野 好一	外国語学部	教授	フランス学科	フランス言語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意味論、語用論</li> <li>2. 緩和表現の意味とニュアンス</li> <li>3. つなぎ表現の意味とニュアンス</li> </ol>
原 潮巳	外国語学部	准教授	フランス学科	フランス文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マルセル・ブルースト</li> <li>2. 第3共和政下の小説と音楽</li> <li>3. ベル・エポックの文化</li> </ol>
原田 邦夫	外国語学部	教授	フランス学科	ヨーロッパ語系文学、各国文学・文学論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十九世紀初頭の社会とスペクタクルの関わり</li> <li>2. 詩的言語の記号論的研究</li> </ol>
野内 美子	外国語学部	准教授	フランス学科	経済政策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. EUの経済政策</li> <li>2. 欧州経済通貨統合の展開に対するフランスの対応</li> </ol>
江澤 照美	外国語学部	教授	スペイン学科	スペイン語学・スペイン語教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代スペイン語の語法・表現及び規範に関する研究</li> <li>2. 日本語におけるスペイン語教育と効果的なスペイン語教授法の追求</li> </ol>
奥野 良知	外国語学部	講師	スペイン学科	西洋史、経済史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. カタルーニャのプロト工業化</li> <li>2. ものづくりの歴史、地場産業の歴史、地域経済の歴史、繊維産業史</li> </ol>
ダニエル・キンテロ・ガルシア	外国語学部	外国人客員教員	スペイン学科	外国語としてのスペイン語教育学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国語としてのスペイン語教育の研究</li> <li>2. 日本のノンバーバルコミュニケーションの研究</li> <li>3. スペインと日本の比較研究</li> </ol>
小池 康弘	外国語学部	教授	スペイン学科	西洋史、政治学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. キューバにおけるナショナリズムと社会主義の形成と発展</li> <li>2. ニカラグア政治及び社会開発政策</li> <li>3. ラテンアメリカにおける社会開発</li> </ol>
佐藤 徳潤	文学部	教授	スペイン学科	各国文学・文学論、言語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 言語接触について</li> <li>2. 仏典の西語訳</li> </ol>

杉山 三郎	外国語学部	教授	スペイン学科	文化人類学・民俗学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新大陸、特にメソアメリカ（中米）とアンデスにおける古代文明の形成過程</li> <li>2. 古代都市国家、特にメキシコ、テオティワカンの発祥と、それに関わる政治・宗教形態</li> <li>3. ラテンアメリカにおけるアメリカ原住民文化の変容史（先スペイン期から現代まで）</li> </ol>
竹中 克行	外国語学部	准教授	スペイン学科	人文地理学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地中海ヨーロッパにおける地域制度・地域行政の構築と分権化</li> <li>2. ものづくりを通じた地域の形成と再編に関する地理学的研究</li> <li>3. スペインにおける人の移動と定着に関する人口地理学的研究</li> </ol>
田中 敬一	外国語学部	教授	スペイン学科	文化人類学・民俗学、各国文学・文学論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「インディヘニスマ」文学</li> <li>2. 「フェミニズム」文学</li> <li>3. メキシコの先住民政策</li> </ol>
谷口 智子	外国語学部	講師	スペイン学科	宗教学、西洋史、文化人類学・民俗学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先住民宗教</li> <li>2. アンデスにおける千年王国思想・運動の研究</li> </ol>
堀田 英夫	外国語学部	教授	スペイン学科	各国文学・文学論、言語学、外国語教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 遠隔通信と e-learning を組み込んだスペイン語教育用教材研究</li> <li>2. スペイン語の地域差</li> <li>3. スペイン語の教材開発</li> </ol>
今野 元	外国語学部	准教授	ドイツ学科	ドイツ政治（近世・近代・現代史）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ヨーロッパ国際政治史（国民国家形成・発展史を中心として）</li> <li>2. ドイツ政治思想（19世紀ドイツ・ナショナリズム思想史を中心として）</li> <li>3. 日独政治・政治学交流史（吉野作造を中心として）</li> </ol>
櫻井 健	外国語学部	教授	ドイツ学科	言語学・北欧語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 言語変化</li> <li>2. 文法化現象</li> <li>3. 言語接触</li> </ol>

土田 伸也	外国語学部	准教授	ドイツ学科	行政法、ドイツ法、ヨーロッパ法	1. 公物法 2. 団体訴訟
西谷 頼子	外国語学部	教授	ドイツ学科	ヨーロッパ語系文学、言語学、各国文学・文学論	1. 近代・現代ドイツ文学における「文学と社会」の関係
日置 雅子	外国語学部	教授	ドイツ学科	西洋史	1. ヨーロッパ中世都市に関する研究 2. フランク=カロリング史 3. 中世及び近代の魔女迫害
人見 明宏	外国語学部	准教授	ドイツ学科	ドイツ語学、言語学、テキスト言語学	1. 情報構造と言語表現 2. テキストにおける情報構造 3. 発話行為理論から見たテキスト構造
平井 守	外国語学部	准教授	ドイツ学科	ドイツ文学	1. ゲーテ 2. 18・19世紀における書簡文学・文化
松尾 誠之	外国語学部	教授	ドイツ学科	ヨーロッパ語系文学	1. 14世紀のバイエルン方言地域における証文のドイツ語
宮原 勇	外国語学部	教授	ドイツ学科	哲学（特に現象学を中心とした現代哲学）	1. 認識と言語行為に関する現象学的考察 2. 人間の心と意識をコンピュータはシミュレーションできるか。 3. 言語コミュニケーションの倫理的規範の考察
山本 順子	外国語学部	教授	ドイツ学科	美学・美術史、ヨーロッパ語系文学	1. メディア表象論
四ツ谷亮子	外国語学部	准教授	ドイツ学科	ヨーロッパ語系文学	1. 現代舞台芸術における身体性
鵜殿 倫次	外国語学部	教授	中国学科	中国語学 (Chinese linguistics)	1. 現代中国語文法論 2. 中国語の朝鮮資料による言語文化接触の研究 3. 中国語語彙論

工藤 貴正	外国語学部	教授	中国学科	中国近現代文学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 魯迅を中心とする民国期文学研究</li> <li>2. 民国期翻訳史に果たした日本知識人の役割に関する研究</li> <li>3. 西洋近代文芸思潮の受容と中国現代主義文学に関する研究</li> </ol>
倉橋 正直	外国語学部	教授	中国学科	中国近現代史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の阿片政策</li> <li>2. 北方系からゆきさん</li> </ol>
黄 東蘭	外国語学部	教授	中国学科	近代日中関係・中国社会学論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方自治をめぐる近代日中間の制度継受の問題</li> <li>2. 近代日中教科書の比較研究</li> <li>3. 日中相互認識</li> </ol>
小座野 八光	外国語学部	准教授	中国学科	東南アジア近現代史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大恐慌期・第2次大戦期前後のジャワ村落社会の変容プロセス</li> <li>2. 第2次大戦期との関わりにおける東南アジア地域社会研究</li> </ol>
竹越 孝	外国語学部	准教授	中国学科	言語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中国語歴史文法の研究</li> <li>2. 中国語と朝鮮語の対音対訳資料に関する研究</li> <li>3. 中国語と満洲語の対音対訳資料に関する研究</li> <li>4. 中国語とモンゴル語の対音対訳資料に関する研究</li> </ol>
月田 尚美	外国語学部	准教授	中国学科	言語学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 台湾原住民諸語、オーストロネシア諸語</li> <li>2. 形態論、統語論</li> <li>3. 言語類型論</li> </ol>
西野 真由	外国語学部	准教授	中国学科	現代中国経済（農業、農村問題）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域間格差と労働力流動</li> <li>2. 都市におけるインフォーマルセクターの形成</li> </ol>
樋泉 克夫	外国語学部	教授	中国学科	華僑・華人論／京劇史	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東南アジアの華僑・華人社会と僑郷との動態的關係、殊に人の移動と一族の系譜を中心にして</li> <li>2. 香港返還が東南アジア華僑・華人社会、殊にタイのそれと与えた影響</li> <li>3. 京劇の持つ政治的・社会的機能について</li> </ol>

					—近代以降の禁演政策を中心にして
三宅 康之	外国語学部	准教授	中国学科	現代中国政治 外交	1. 中国の政治経済システム 2. アジア諸国の開発政治 3. アジア太平洋地域の国際関係
吉池 孝一	外国語学部	准教授	中国学科	各国文学・文学論	1. 中国語音韻史に関する研究
王晓葵	外国語学部	外国人客員教員	中国学科	中国語教育 日中比較文化史	1. 中国語教育 2. 東アジアにおける近代公共的空間の形成に関する研究 3. 戦争記録と記憶における日中比較研究
加藤 史朗	外国語学部	教授	学部共通	西洋史、その他	1. 18～19世紀ロシア社会思想史
木下 郁夫	外国語学部	准教授	学部共通	政治学	1. 国際ガバナンスの理論 2. 国際仲裁の政治的側面
高島 忠義	外国語学部	教授	学部共通	国際法	1. 開発と環境 2. 国家管轄権の域外適用
広瀬 恵子	外国語学部	教授	学部共通	外国語教育	1. 第二言語としての英語 ライティングプロセスの探求 2. 英語学習者の会話にあらわれる「繰り返し」の機能 3. 英作文指導の教育効果
高橋 慶治	外国語学部	教授	学部共通	チベット語、 キナウル語	1. チベット語構文論 2. キナウル語の記述的研究
東 弘子	外国語学部	准教授	学部共通	日本語学、言語学	1. 感情形容詞述語文の分析 2. 統語論と語用論の関連づけ理論
大久保 弘崇	情報科学部	助手	情報システム学科	情報学基礎	1. オブジェクト指向言語における型推論アルゴリズム 2. オブジェクト指向プログラムからの代数的仕様抽出とその応用

小栗 宏次	情報科学部	教授	情報システム学科	生体工学、知的情報処理、感性感覚情報処理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生体情報の知的情報処理による高度医療・福祉情報システムの開発</li> <li>2. 生体情報解析による I T S (安全運転支援) に関する研究</li> <li>3. 五感情報処理に関する研究</li> </ol>
粕谷 英人	情報科学部	准教授	情報システム学科	計算理論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 書換え型計算モデルにおける完備化の研究</li> </ol>
神山 齊己	情報科学部	准教授	情報システム学科	生体生命情報学、神経科学一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 網膜神経回路のニューロインフォマティクス</li> </ol>
櫻井 桂一	情報科学部	教授	情報システム学科	教育工学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピュータを用いた教育システムに関する研究</li> </ol>
城本 啓介	情報科学部	准教授	情報システム学科	代数的符号理論・離散数学・暗号理論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 誤り訂正符号の構成に関する研究</li> <li>2. 組合せデザイン及びマトロイド理論の研究</li> <li>3. 暗号の数理的考察</li> </ol>
鈴木 純司	情報科学部	教授	情報システム学科	画像圧縮伝送、画像品質評価、デジタル信号処理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高品質画像符号化に関する研究</li> <li>2. 画像品質、解像度におけるスケーラビリティに関する研究</li> <li>3. 画像の視覚特性に基づく品質評価法の研究</li> </ol>
辻 孝吉	情報科学部	教授	情報システム学科	システム工学、情報学基礎、知能情報学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンカレントシステムに関する研究</li> </ol>
田 学軍	情報科学部	准教授	情報システム学科	通信・ネットワーク工学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 無線ネットワーク、通信プロトコル</li> </ol>
永井 昌寛	情報科学部	准教授	情報システム学科	社会システム工学・安全システム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 救急医療情報システムに関する研究</li> <li>2. 保健所支援情報システムに関する研究</li> <li>3. 歯科支援情報システムに関する研究</li> <li>4. 情報教育支援情報システムに関する研究</li> <li>5. 医療機関の満足度評価に関する研究</li> </ol>



成瀬 正	情報科学部	教授	情報システム学科	計算機工学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自律移動ロボットを用いた協調システムの研究</li> <li>2. アプリケーションオリエンティドコンピュータシステムの研究</li> <li>3. 画像処理に関する基礎研究</li> </ol>
山村 毅	情報科学部	准教授	情報システム学科	知能情報学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知的情報検索システム</li> </ol>
山本 晋一郎	情報科学部	准教授	情報システム学科	ソフトウェア工学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上流から下流までソフトウェア開発のすべての工程を対象とした開発方法論とその支援環境に関する研究</li> <li>2. マルチメディアタイトルの作成方法、コンテンツ検索に関する研究</li> <li>3. 新しい入力デバイスとその応用に関する研究</li> </ol>
渡邊 教博	情報科学部	教授	情報システム学科	システム制御	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非線形システムの制御</li> <li>2. 非線形現象の解析</li> <li>3. ソフトコンピューティング</li> </ol>
井手口 哲夫	情報科学部	教授	地域情報科学科	情報通信ネットワーク技術	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. LAN及び広域ネットワークに関するインターネットワーキング技術の研究</li> <li>2. ネットワークアーキテクチャおよびネットワーク通信方式(モバイル通信方式、タイムクリティカル通信方式、アドホックネットワーク等)の研究</li> <li>3. グローバルネットワーク、メトロポリタンネットワーク及びLANの連携と共存を可能とする通信ネットワーク構成法の研究</li> </ol>
臼田 毅	情報科学部	准教授	地域情報科学科	量子情報科学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 量子情報理論における符号化及び復号化の研究</li> <li>2. 量子情報セキュリティの研究(古典及び量子情報のセキュアな伝送プロトコル)</li> <li>3. 量子情報処理装置の研究(量子コンピュータのための量子論理ゲート及び量子通信のための最適受信過程の実現化)</li> </ol>

太田 淳	情報科学部	准教授	地域情報科学科	通信・ネットワーク工学、システム工学	1. ペトリネットの解析に関する研究
奥田 隆史	情報科学部	准教授	地域情報科学科	知覚情報処理・知能ロボティクス、通信・ネットワーク工学、システム工学、教育工学	1. 通信トラヒックシステムの性能評価に関する研究 2. 電子商取引システムに関する研究 3. 情報リテラシーに関する研究 4. ヒューマノイド型ネットワークロボットに関する研究 5. コンピュータリテラシーにおけるイマース教育 6. 自転車への情報技術応用
何 立風	情報科学部	准教授	地域情報科学科	情報学基礎	1. 定理証明に関する研究 2. 画像処理に関する研究 3. マルチエージェント協調計算に関する研究 4. 定理証明に関する研究
金森 康和	情報科学部	准教授	地域情報科学科	メディア情報学・データベース、知覚情報処理・知能ロボティクス、感性情報学・ソフトコンピューティング、外国語教育	1. 感性情報を利用した字幕に関する研究
河中 治樹	情報科学部	准教授	地域情報科学科	知能情報学、知覚情報処理・知能ロボティクス	1. ニューラルネットワークによる画像からの形状復元および任意視点任意光源画像生成
S I S I	情報科学部	准教授	地域情報科学科	数学(確率論、解析学)	1. 確率解析 2. 確率統計 3. 数理情報

田浦 俊明	情報科学部	教授	地域情報科学科	錯体化学、分子認識の化学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金属錯体を利用する不斉合成の研究</li> <li>2. イオン会合における立体選択性の研究</li> <li>3. 金属錯体と溶媒分子の相互作用に関する研究</li> </ol>
戸田 尚宏	情報科学部	教授	地域情報科学科	情報工学（システム同定論）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非線形時系列解析</li> <li>2. ニューラルネットワーク</li> <li>3. 心臓循環系モデル</li> </ol>
村上 和人	情報科学部	教授	地域情報科学科	画像処理・画像理解・感性情報処理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 画像処理の産業応用に関する研究（X線フィルムから溶接欠陥を自動検出するシステムの構築、など）</li> <li>2. Hough変換アルゴリズムの高機能化・高速化に関する研究（直線、円などの図形形状特徴抽出アルゴリズム開発、など）</li> <li>3. 視覚感性情報処理とその応用に関する研究（顔画像処理、インタラクティブな似顔絵生成システムの構築、など）</li> </ol>
安川 博	情報科学部	教授	地域情報科学科	情報通信工学、デジタル信号処理、音響音声情報処理、知的通信システム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報を伝送した場合に生じる信号、或るいは品質の劣化の改善、ノイズキャンセリング、エコーキャンセリング、シグナルエンハンスメント、信号復元等に関する効率的アルゴリズムの研究</li> <li>2. 適応デジタルフィルタ並びに知的信号処理の通信・音響をはじめとする各種分野への応用</li> <li>3. オブジェクト指向分散ネットワークシステムのアプリケーション</li> </ol>
吉岡 洋	情報科学部	教授	地域情報科学科	海洋物理学 海岸工学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高潮・津波の被害軽減 高潮に伴う局地的副振動</li> <li>2. 大気海洋境界過程 砕波に伴う気泡を通してのガス交換</li> <li>3. 閉鎖性海域の海水交換過程 伊勢湾・三河湾の水質保全</li> </ol>

横田 幸雄	情報科学部	教授	地域情報科学科	発生生物学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 棘皮動物卵黄タンパク質前駆体(ピテロジェニン)の系統発生的研究</li> <li>2. ウニ細胞外マトリックス分子の構造と機能に関する研究</li> <li>3. ウニ透明層の構造と物性に関する研究</li> </ol>
吉岡 博貴	情報科学部	准教授	地域情報科学科	環境動態解析	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 植生モニタリングとモニタリング継続性のための植生指標のセンサー間校正</li> <li>2. ADEOS-II GLI センサーの為の大气補正アルゴリズムの開発</li> <li>3. 植生パラメータ抽出のための衛星データ解析手法の開発</li> </ol>
山口 榮作	情報処理教育センター	講師		計算機科学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報通信の分野で、情報セキュリティに関する研究</li> <li>2. 教育工学の分野で、情報リテラシー教育手法に関する研究</li> </ol>

## 8 学内諸機関による地域連携活動等

## ■文学部

### ○生涯発達研究施設

生涯発達及び福祉に関する研究・教育ならびに臨床的活動を行っている。

- ・ 情報収集・情報提供（発達・教育・福祉に関する情報収集、年報の発行など）
- ・ 相談事業
- ・ 発達・臨床事業（LD青年のためのオープンカレッジ、きこえの臨床・相談など）
- ・ 調査研究事業（子育て支援、特別なニーズをもつ子どもたちへの発達支援、地域福祉ネットワークづくりの研究など）
- ・ 研修・交流事業（子どもとかかわるボランティア養成講座、シンポジウム、子育てグループとの交流など）

### ○教員による活動等

子育て支援ネット・ながくてに参加

## ■外国語学部

瀬戸市教育委員会から教員の派遣依頼があり、瀬戸市品野台小学校へスペイン語・ポルトガル語の通訳ボランティアとして平成20年3月末を期限に派遣した。

## ■教育研究センター

○文部科学省「平成18年度資質の高い教員養成プログラム」に採択され、「小学校への見通しをもった幼稚園教員養成」プロジェクトを平成18年度～平成19年度に実施。  
フォーラム、シンポジウム等を実施

○文部科学省「平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座」プロジェクトを平成19年度～平成20年度に実施

- ・ 平成19年度 ポルトガル語入門、スペイン語入門、基礎知識をまなぶ講座を開講
- ・ 平成20年度～平成21年度 ポルトガル語初期・中級、スペイン語初級・中級、基礎知識を学ぶ講座を開講予定

### ○学生自主企画

「連携」をテーマとした企画・研究

No.	研究テーマ
1	相互学習型日本語活動が生み出すものー日本語教育実習の活動から考えるー
2	江戸文化の御籤と現代社会の関わりー地域との対話と共生ー

3	新県立大学の魅力的なモダンなキャンパス情報ネット ワークシステムの提案 ～「Cool 県大」を目指して～
4	セーフティーネットから見る社会的共存のあり方 ～失業保障制度の国際比較から～
5	古典籍の魅力ー21世紀の子ども達へ語り継ぐお伽草子
6	地域の小企業向け情報技術支援プログラムの開発
7	「若者たち」は地域とどのようにつながることができるか？
8	日系ラテンアメリカ人と地域住民の交流
9	憲法と平和を巡る学生の意識調査
10	学生ボランティアによる外国人児童・生徒の学校生活支援
11	情報格差
12	小学校における英語活動のための教材開発及び指導法の研究
13	愛知県在住中国内モンゴル人コミュニティの形成と日本社会との相互関係
14	学生ボランティアの意味を問うー県大生の存在力を社会に示せー

#### ■学生による地域連携活動

- ・サークル「子どものひろば」が、のキッズパークを年2回開催
- ・瀬戸市教育委員会からの依頼による瀬戸市品野台小学校の国際交流活動の一環として、県立大学留学生が餅つきに参加
- ・リニモラッピング車両出発式に県立大学学生が参加

#### ■講師派遣

愛知県教育委員会の生涯学習講座講師登録に基づき、刈谷市教育委員会から本学教員に講演依頼があり、下記のとおり講師として派遣した。

テーマ「日本国内の国際化」

講師 文学部 山本 かほり 准教授

日時 平成20年2月28日(木) 16時～17時30分

会場 刈谷市社会教育センター

主催者 刈谷市公民館連絡協議会

内容 外国人と共生していく社会について

■ 地域文化の紹介

(第3種郵便物認可)



長久手町熊張の県立大で二十日、卒業式があ

# 県立大卒業式で「祝砲」

保存会 門出祝い火縄銃披露

長久手

発砲する地元保存会の鉄砲隊  
＝長久手町熊張の県立大で

長久手町熊張の県立大で二十日、卒業式が、卒業生の門出を祝って火縄銃の発砲を披露した。県立大と同町は、町内の小中学校でボランティアの学生が授業の補助を行うなど連携を進めており、卒業生に学生生活を過ごした地域の思い出を印象付けようと両者で協議して初めて企画した。この日は、秋の警固祭りで火縄銃の発砲を披露している地元の「上郷警固祭り保存会」のメンバー約三百人が参加。陣がさをかぶった鉄砲隊が構内の広場に一列に並び、はかま姿の卒業生や保護者らが見守る中で一斉に発砲した。「ドーン」という音が何度も響きわたる迫力の「祝砲」に、見物の人たちが歓声を上げていた。

(伊藤儀雄)

H20. 3. 21 中日新聞

※平成20年3月現在、地域連携センターで把握している活動を列記した。



# 参 考 资 料

# 基調講演 資料

2007年9月13日  
 あいち地域づくりフォーラム  
**講演**  
**地域づくりと大学**  
 愛知県立大学長  
 佐々木 雄太

### 教育基本法(平成18年に改正)第7条

「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」

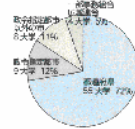
- 教育（人材養成）
- 研究（高度な知見・技術開発）
- 社会貢献

## (2)構成大学

公立大学	私立大学
11. 中野実業大学 12. 東海大学 13. 愛知学院大学 14. 愛知産業大学 15. 豊橋工業大学 16. 愛知医科大学 17. 愛知経済大学 18. 愛知歯科大学 19. 愛知歯科大学 20. 愛知歯科大学	101. 愛知学院大学 102. 愛知学院大学 103. 愛知学院大学 104. 愛知学院大学 105. 愛知学院大学 106. 愛知学院大学 107. 愛知学院大学 108. 愛知学院大学 109. 愛知学院大学 110. 愛知学院大学 111. 愛知学院大学 112. 愛知学院大学 113. 愛知学院大学 114. 愛知学院大学 115. 愛知学院大学 116. 愛知学院大学 117. 愛知学院大学 118. 愛知学院大学 119. 愛知学院大学 120. 愛知学院大学 121. 愛知学院大学 122. 愛知学院大学 123. 愛知学院大学 124. 愛知学院大学 125. 愛知学院大学 126. 愛知学院大学 127. 愛知学院大学 128. 愛知学院大学 129. 愛知学院大学 130. 愛知学院大学

## 76公立大学の設置者の別 (H18年度)

- 都道府県立 …… 55大学 (72.3%)
- 市立(政令指定都市) …… 9大学 (11.8%)
- 市立(政令指定都市以外) …… 8大学 (10.5%)
- 事務組合立等 …… 4大学 (5.2%)

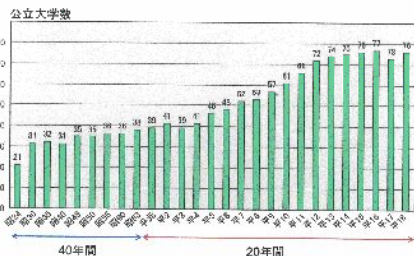


### 公立大学の学校数・在学者数 (H18年度)

	公立大学	国立大学	私立大学	計	公立の割合
学校数	76校	87校	571校	734校	10.3%
在学者数	1,721,972人	628,847人	2,102,395人	3,859,212人	44%

## 公立大学数 推移

公立大学数は平成18年度に76(19年度も同数)。高齢化社会の到来や介護保険制度の導入に伴い看護・保健福祉系大学を中心に大学数が倍増している。

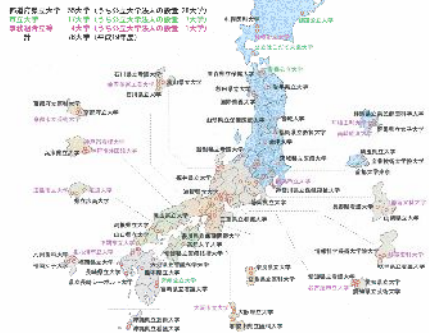


## 学部設置傾向

- 医歯学・看護・医療福祉系 …… 54学部 (34.6%)
- 社会科学系 …… 25学部 (16.0%)
- 人文科学系 …… 19学部 (12.2%)
- 理・工学系 …… 19学部 (12.2%)
- 芸術系 …… 12学部 (7.7%)
- 生活関連系 …… 8学部 (5.1%)
- 情報関連系 …… 5学部 (3.2%)
- その他(横断的・総合的) …… 14学部 (9.0%)

H18年度、先の分類は公立大学数による集計

## 公立大学の所在地



## 公立大学は地域の共有財産

- 住民や地域産業界から強く期待されて、地方自治体自らが設置(地域のニーズに密着)。
- 約半数が県庁所在地以外に設置。
- 若者人口が地域に及ぼす文化的活力や経済効果は大
- 全国的規模で貴重な人材を養成し、我が国の国力の重要な基盤の1つ

## 地域の活性化

- 公立大学は、地域住民の理解を得ながら、地域貢献を推進。
- 「地域再生」、「地域の知の拠点形成」、「社会人や若者の再チャレンジ」への積極的な取組み。(骨太の方針2006)
- 地域における高大連携及び産学連携の取り組みに、イニシアチブを公立大学が発揮。

### ○ 地域の初等・中等教育との連携

- 高大連携
- 広島市立大学: 「キッズジャパン」
- 北九州市立大学: 「ジュニアマイスター養成講座」
- \* 愛知県立大学:
  - (1) 高大連携事業
  - (2) 「キッズパーク」
  - (3) 長久手町教育委員会の協定に基づく学生の教育活動支援ボランティア

## 1 地域づくりと大学教育

- 大学、学部等の設置が地域づくりに繋がる事例
  - ・ 医科大学、看護大学、食産業学部(宮城大学)
  - ・ 地域政策学部(高崎経済大学)
- 教育カリキュラムと地域づくりの接点
  - ・ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択事例
  - ・ 滋賀大学: 「スチューデントファーム: 近江楽座」
  - ・ 愛知県立大学: (1) 「小学校への見直しをもった幼稚園教員養成プロジェクト」(文科省「資質の高い教員養成プログラム」)
  - (2) 「共生と地域連携をテーマとした学生自主企画研究」

### 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」テーマ別選定状況「地域活性化への貢献」

種別	取組名称	大学名	キーワード
地元型	地元住民と共に学び共に創る健康生活一社民による教育支援と学芸による地域支援の統合とヘルスの活用	神戸市看護大学	健康生活支援学、看護教育への市民ボランティア、健康を暮らしまわす、ヘルスシステム
地元型	地域と連携した健康づくりカリキュラム	和歌山県立医科大学	健康看護教育、総合的組織づくり、統合カリキュラム、地域との連携、全ライフステージ
地元型	学生参加による世界遺産宮島の歴史一学生が地域の魅力を再発見し、世界に発信する	鹿児島大学	宮島、「宮島」学、世界遺産、観光振興、国際交流
広域型	学生が創る地域の子ども健康プロジェクト一医学と看護学生の連携による取組	横浜市立大学	子ども、地域、健康、コミュニケーション、ゲームワーク
広域型	大学・地域一体型チーム活動医療教育一医学・看護学教育を軸とした地域支援サービスの向上	京都府立医科大学	医療者がキャンパス、地域医療、チーム医療

### 公立大学の地域貢献

滋賀県立大学  
(認知症プログラム「地域活性化への貢献」)

スチューデントファーム  
「近江楽座」

- 活動拠点システム  
委員会での協議とプロジェクトの事業計画に依り活動拠点を協成
- コンサルティングシステム  
教員の指導に加え、行政や専門機関から助言も受ける機会を確保
- 地域「知」のリソースシステム  
地域との連携に係る情報をGIS(地理情報システム)上で配信、他大学、研究機関、行政、NPO団体と共有、活用



学生自主企画研究

No.	代表者	学年	研究テーマ
1	稲葉 祥子	医 卒	互換性の高い21世紀の子どもを産み育てる環境を
2	久保 千恵	医 卒	アトピーの自覚と発症の抑制、地域との協働と共生
3	日輪 比呂子	薬 卒	心臓病における薬物療法による合併症の予防
4	金子 直子	看護 卒	書籍検索
5	山崎 文	看護 卒	学生ボランティアによる外国人児童・生徒の学校生活支援
6	長岡 麻央	看護 卒	認知症高齢者を学生の教育支援
7	山口 あゆみ	看護 卒	「消費者から」ははれとどろろ、つらねとどろろとどろろ
8	尾崎 夢花	看護 卒	日本ボランティア活動の発展と地域貢献
9	星野 静久	看護 卒	地域の子供向け動物福祉プロジェクトの推進
10	山口 文子	看護 卒	学食マネジメントの推進と環境
11	山崎 直	看護 卒	「学生ボランティア」による社会貢献活動のあり方
12	福井 悠子	看護 卒	認知症高齢者の生活支援プロジェクトの推進と地域貢献
13	谷 桂子	看護 卒	認知症高齢者の生活支援プロジェクトの推進と地域貢献
14	神保 美穂	看護 卒	認知症高齢者の生活支援プロジェクトの推進と地域貢献

### スチューデントファーム「近江楽座」採択プロジェクト(平成17年)

プロジェクト名	テーマ	活動期
1. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
2. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
3. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
4. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
5. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
6. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
7. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
8. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
9. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
10. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
11. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
12. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
13. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
14. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
15. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
16. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
17. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
18. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
19. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年
20. 認知症高齢者の生活支援	認知症高齢者の生活支援	2007年

## 2 研究機能に基づく地域づくりへの貢献(1)

### ○ 産学連携

\* 愛知県立大学: 愛知県産業技術研究所との連携協力

「情報科学共同研究所」設置(予定)

### ○ 地域社会における医療・福祉等の拠点

・ 医療・看護系大学

\* 愛知県立大学: 「生涯発達研究施設」の活動

○ 地方自治体のシンクタンク機能

- ・札幌医科大学:北海道との共同による僻地医療を担う医師を育成する総合医学銅材の解説、地域への医師派遣窓口機能
- ・高崎経済大学:大学附属の産業研究所、地域政策研究センターが自治体政策のシンクタンク機能を担う。
- ・滋賀県立大学:大規模地震対策のための大学教育と地域教育のネットワーク形成、地域防災計画への協力。
- ・北九州市立大学:付属研究所「北九州産業研究所」による都市問題、産業問題の地域研究

2 研究機能に基づく地域づくりへの貢献(2)

○ 地域社会における知的・文化的拠点

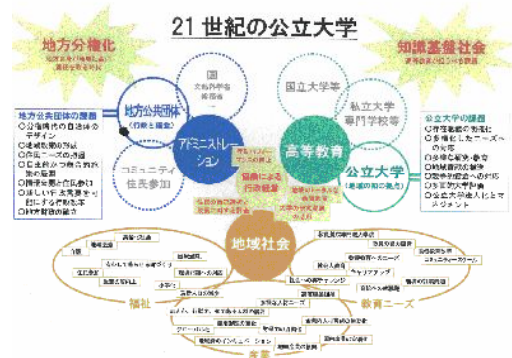
- ・公開講座
- ・県立広島大学:世界遺産宮島の活性化
- \* 愛知県立大学:
  - (1)公開講座、学術講演会
  - (2)「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」(文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応推進プログラム」)
  - (3)「文字文化財研究所」、「多文化共生研究所」設置計画


◆ 地域づくり・活性化のための協力協定の締結

32の公立大学の協力協定の締結先と件数

公立大学は地域の課題・地域活性化に熱心に取り組んでいる。協力協定未締結での事業も多い。

協定相手先機関	協定数	(日経テレコムより)
市	25	人口の少ない市町がほとんど
町	9	
銀行	15	これらの地元金融機関は地域内の中小企業や商工業者のニーズに精通している。
信用金庫	10	
その他銀行	2	
経済団体	5	
企業	5	
その他	19	
合計	90	





## 愛知県立大学の組織と地域連携 への取り組み

地域連携センター長  
安川 博

愛知県立大学

## これまでの地域連携・地域貢献

- 学術文化交流センター
- 学術講演会
- 公開講座
- 地域連携推進室(平成16年度)
- 万博(愛・地球博)
- 長久手町小学校ボランティア
- 保見団地での支援活動
- 産学交流テクノフロンティア
- 情報科学研究交流会(愛知産業技術研究所)

愛知県立大学

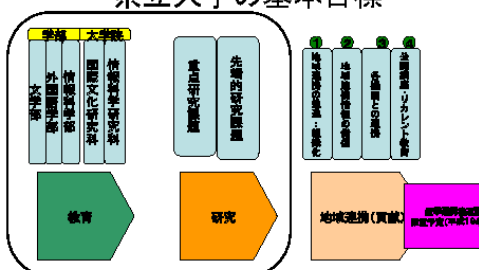
### 愛知県立大学法人(中期基本計画) 愛知県立大学 基本的な目標

- 質の高い教育・研究の促進
- 地域連携の強化
- 自主・自律的な大学運営の実現

開かれた大学 行政、学校、産業界等との連携強化  
 泉民の多様なニーズに対応し、地域連携を積極的に推進する

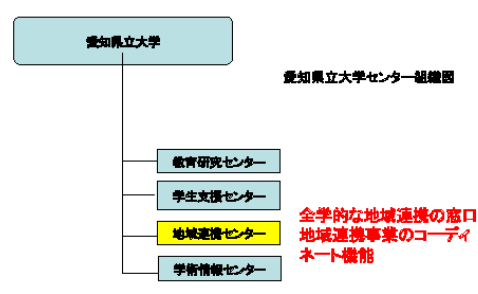
愛知県立大学

### 県立大学の基本目標



愛知県立大学

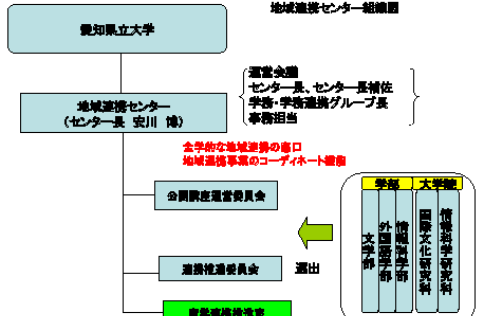
### ① 地域連携の推進・組織化



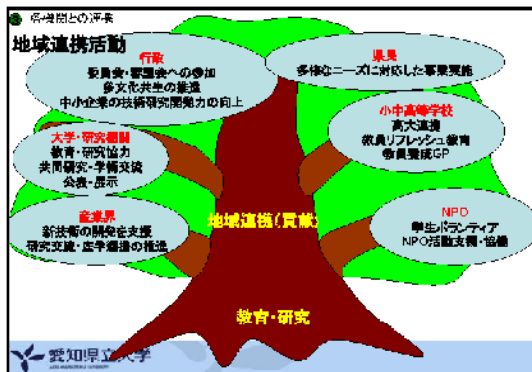
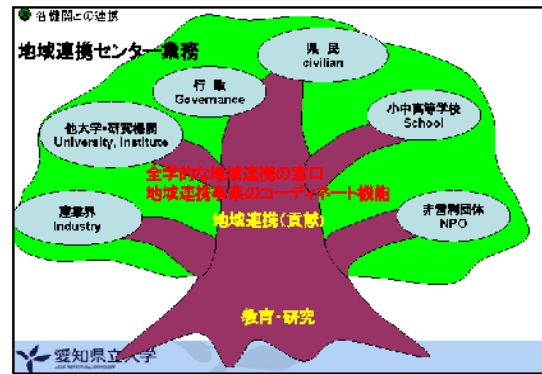
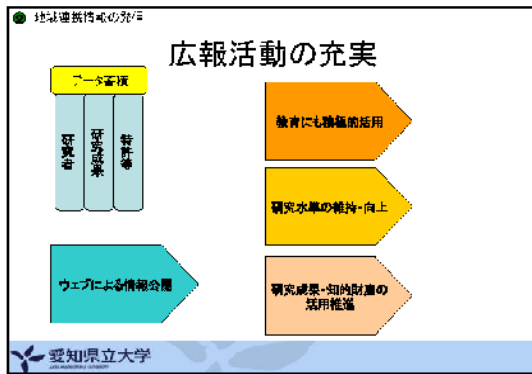
愛知県立大学

### ② 地域連携の推進・組織化

#### 地域連携センター組織図



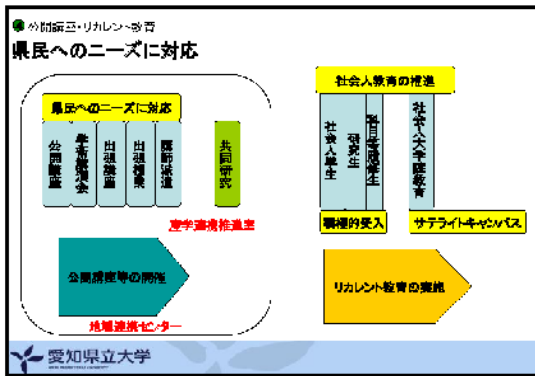
愛知県立大学



- ### 行政との連携
- ・ 委員会・審議会への参加
  - ・ 多文化共生の推進
  - ・ 中小企業の技術研究開発力の向上
- 愛知県立大学

- ### 行政との連携
- ・ 地域づくりフォーラム(9月13日)
  - ・ 国際協力シンポジウム(11月3日)
- 愛知県立大学

- ### 県民
- ・ 多様なニーズに対応した事業実施
  - ・ 保見団地における外国人への支援
- 愛知県立大学



## 大学・研究機関

- ・教育・研究協力
- ・共同研究・学術交流 → 県立大学間
- ・公表・展示

愛知県立大学

## 大学連携の教育プロジェクト

- ・「OJLによる新技術適応能力をもつ人材育成の形成」・・・ITスペシャリストコース  
情報科学研究科  
愛知県立大・名大・南山大・静岡大
- ・「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成GP(good practice))・・・文学部

愛知県立大学

## 小中高等学校

- ・高浜市
- ・長久手町小学校 → ボランティア学生
- ・高大連携 → 知と技の探求
- ・教員リフレッシュ教育 → 教科「情報」
- ・教員養成GP (文部科学省)

愛知県立大学

## NPO

- ・学生ボランティア
- ・NPO活動支援・協働

愛知県立大学

## 産業界との連携

- ・新技術の開発を支援
- ・研究交流・産学連携の推進

愛知県立大学

## 産業界との連携

- 新技術の開発を支援
- 研究交流・産学連携の推進
- **産学連携推進室の設置**（平成19年度）  
（コーディネート機能の強化）

## 学術文化交流センター

- 学術講演会（年3回：国内2、外国1）
- 公開講座（年4講座、各講座3日間）
- 学術講演会は上記以外に多数開催

## 学術文化交流センター

- 学術講演会（年3回：国内2、外国1）  
「日本メキシコ関係の現在と未来」  
駐日メキシコ大使 M.L.カバーニャス氏
- 「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」  
京都大学防災研教授 間瀬 肇氏
- 「源氏物語と女性」  
立教大学教授 小嶋菜温子氏

## 学術文化交流センター

- 公開講座（年4講座、各講座3日間）  
「国際社会を読み解く」（7月7日から）  
1講座
- 「未来予想図の過去と現在  
一世紀末と万博を越えて」（10月20日から）  
3講座

## 県立の大学のあり方検討会議

- 顔の見える大学へ



愛知県立大学  
地域連携センター



## 日本・世界の中の中部

—その将来像と課題—

平成19年8月23日

政策研究大学院大学教授  
運輸政策研究所所長  
森 地 茂

1

## 内容

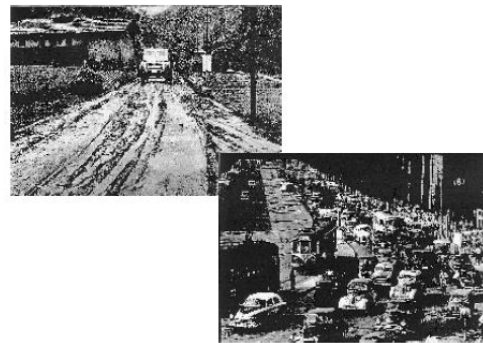
1. 日本の経済発展と国土・社会資本政策
2. アジア経済圏の動向
3. 国土形成計画の概要
4. 日本・世界の中の中部圏

2

- ### 1. 日本の経済発展と国土・社会資本政策
- 1) 戦後の国土・社会資本政策の主たる目的
- ① 需要追従  
→ 都市化と住宅・鉄道・上下水、モータリゼーションと道路等
  - ② 災害対策  
→ 台風、豪雨、地震、火山等
  - ③ 経済効率性向上  
→ 高速交通体系、工業団地、水・エネルギー資源等
  - ④ 環境対応  
→ 水質、大気、土壌等  
→ 生活環境、自然環境、地球環境
  - ⑤ 地域格差是正  
→ 人口、雇用、所得、生活水準等

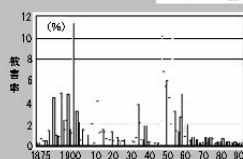
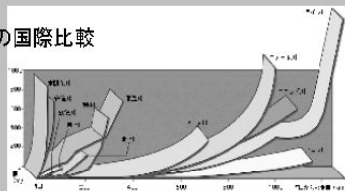
3

### 戦後の道路状況



### 日本の河川と水害

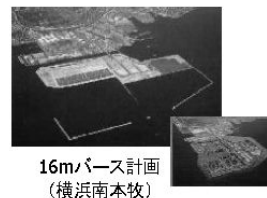
#### 河川勾配の国際比較



水害被害額 / GDP

### 戦後20年間のシナリオ模索時代

- GHQによる港湾整備禁止
- 臨海工業地帯構想
- 極東の北東端に世界の生産拠点



16mバース計画  
(横浜南本牧)



横浜港中心部



大阪港拠点整備

2) 社会資本整備：戦後から1980年代半ば

社会資本整備が地域構造を変革させた時代  
 農業、漁業の市場の拡大  
 工業立地、観光振興  
 流通革命

官制BOT (Build - Operate - Transfer)  
 公園等の財政投融資等による社会資本整備  
 内部補助による平等性と財源確保

日本型地域発展モデルの成功  
 高度経済成長  
 所得格差の小さい社会

3) 社会資本論議：プラザ合意(1986年)以降

生産機能の海外移転  
 国内地方部への投資減少  
 地域経済の公共投資依存体質

欧・米・発展途上国の地域づくりシナリオの模索

リスクが伴うシナリオ選択

意見が分かれる中での1つのシナリオ追求

地域づくりシナリオが単純に見えた日本

90年代：新たな地域発展モデルの模索時代

国土計画の役割

- ① 国の方向性を分野横断的に議論
- ② 土地利用、社会資本の基本政策

新全総までは②が中心  
 三全総は①中心  
 四全総は①②のバランス  
 五全総は①中心

- ①は抽象的で地方部からの批判
- ②は公共投資中心と首都圏での批判

社会資本整備の意義の変化

欧米、発展途上国に比して特異な日本の論議

社会資本整備不要論

安全絶対論、世論の風化、危険の放置の同居

道路は悪？ 必要な道路はある？：禅問答？

地域戦略的議論の欠如

国土形成計画と社会資本重点計画は車の両輪

社会資本整備の論点

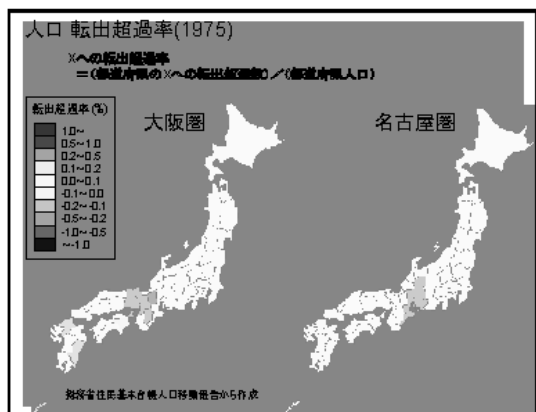
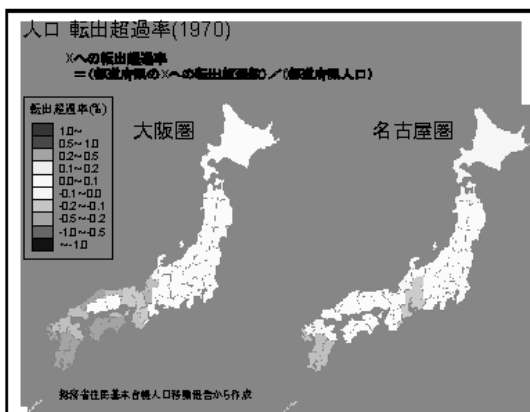
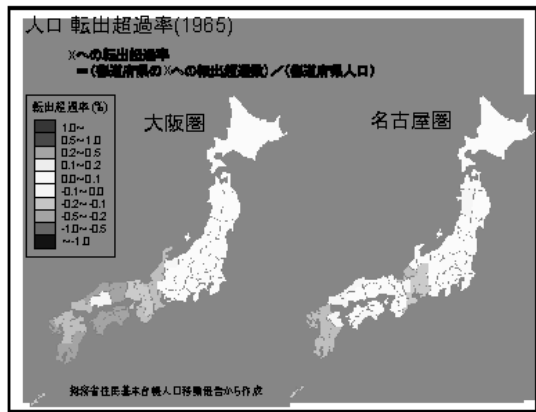
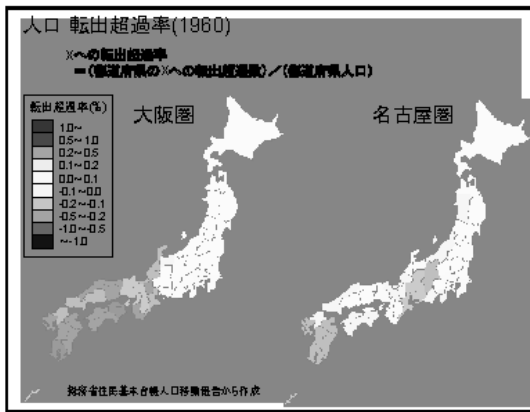
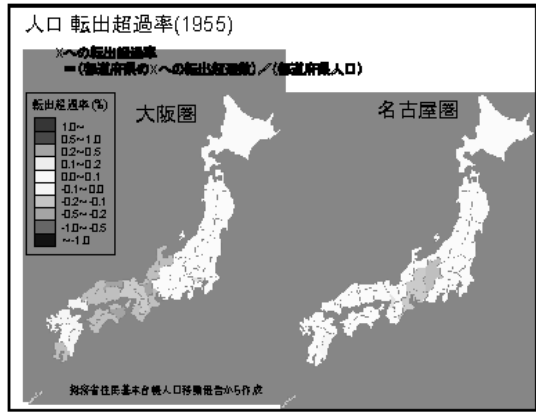
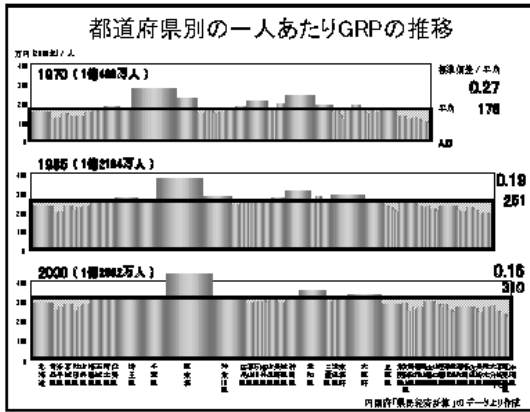
- 1) 社会資本の蓄積で積み残してきた課題
  - ・未整備事業と新規戦略事業の選択(リニアと新東名等)
  - ・質的向上(都市の風格等)
  - ・情勢変化への対応(国際競争力等)
- 2) 問題対応型投資 ⇔ 国家・地域戦略型投資
  - 問題解決型投資
  - 安全な国民生活のための投資
- 3) 日本特有のアセットマネジメントへ
  - ・急増する高齢社会資本
  - ・維持管理と改良改築のあり方
  - ・災害での破壊のリスク評価と現状復旧原則
  - ・大量の既存不適格施設
- 4) 世代を越えた技術力の継承、自治体の技術力

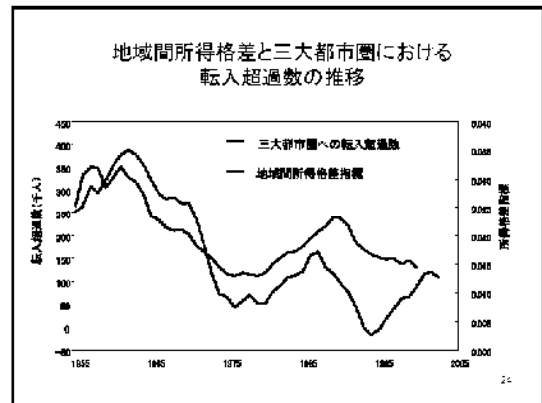
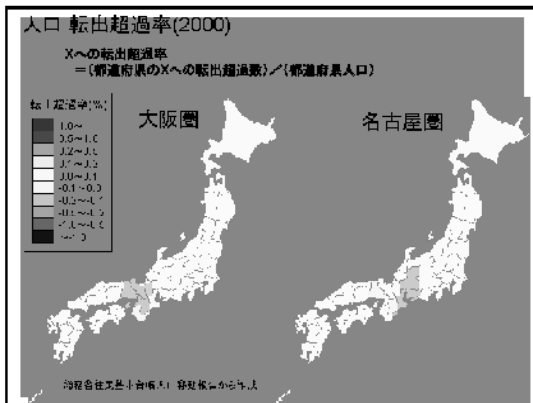
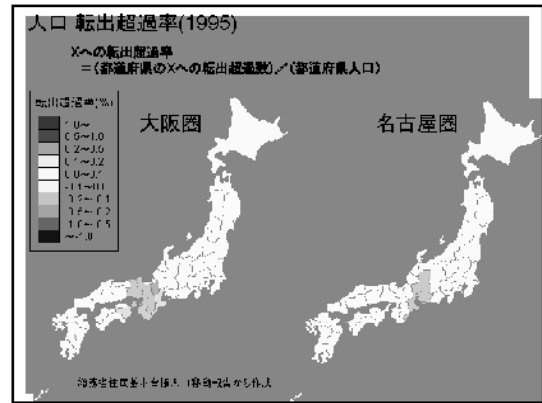
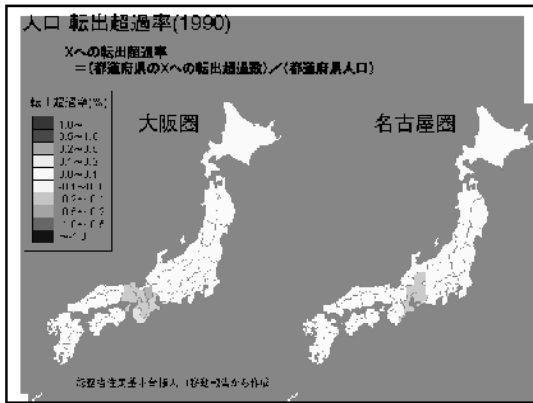
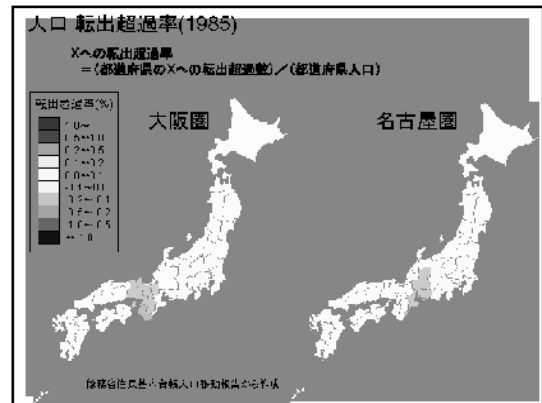
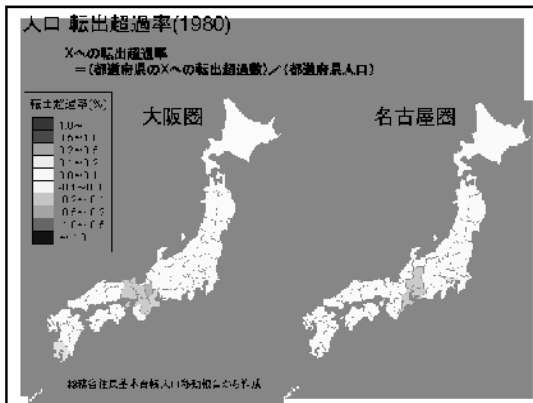
4) 地域格差

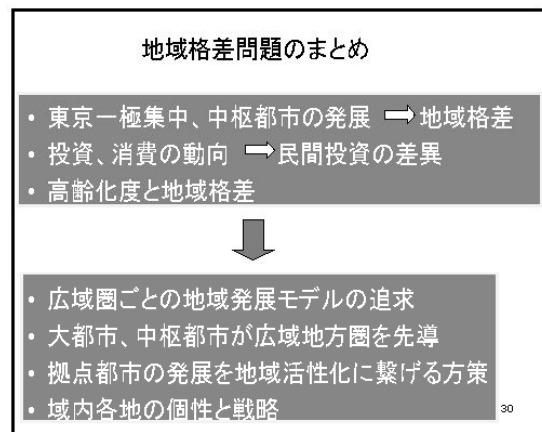
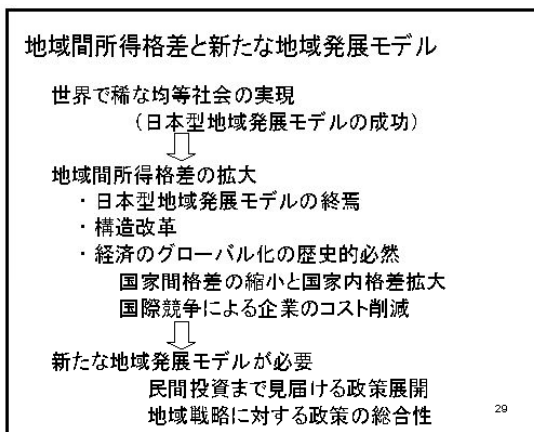
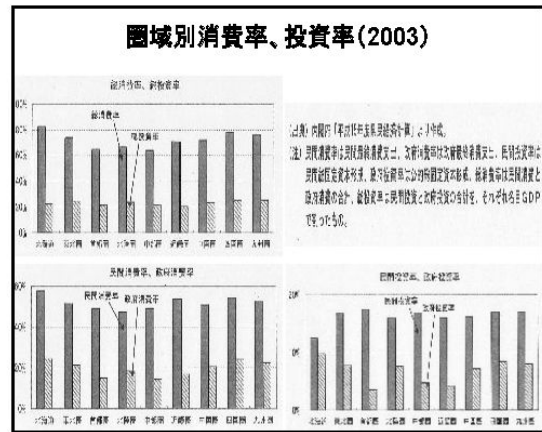
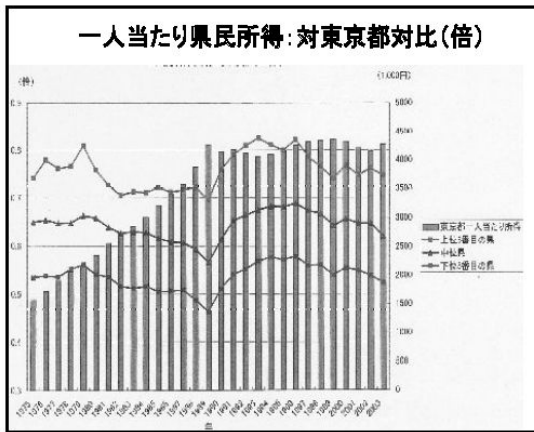
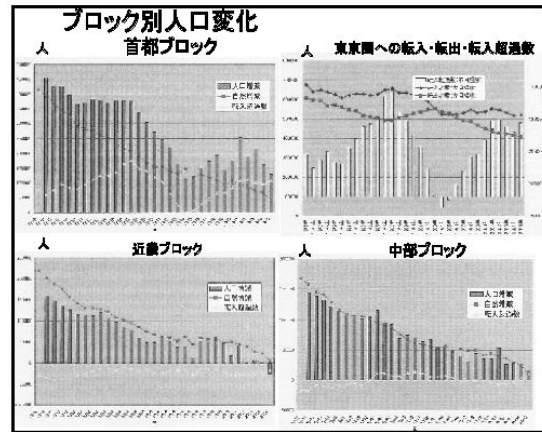
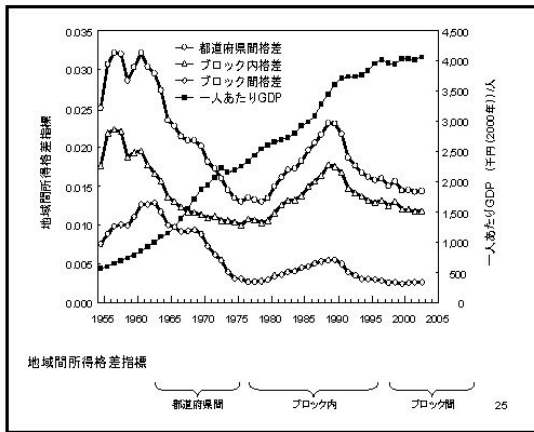
過疎問題

三大都市圏への人口集中

所得格差







## 2. アジア経済圏の動向

- 1) 人口動向
- 2) 水平分業の展開
- 3) 東アジアの交通網

31

### 1) 人口動向

アジアでも進む少子高齢化

生産年齢人口比率低下, 総人口の減少

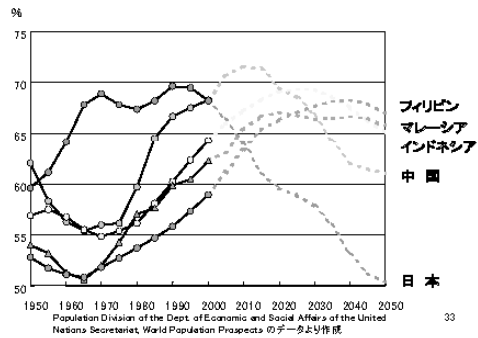
- \* 貯蓄率の減少
- \* 政府支出構造の変化



官民の投資増加率の低下

32

アジア諸国の生産者年齢人口比率の推移



### 2) 水平分業の展開

雁行型産業移転

低技術水準・低付加価値の産業から順次移転

重厚長大産業の衰退論の是非

水平分業型産業移転

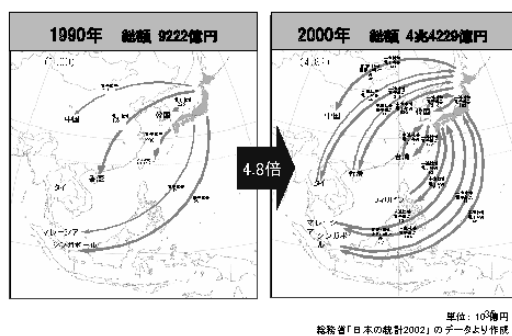
生産機能の海外移転

欧米企業の海外直接投資

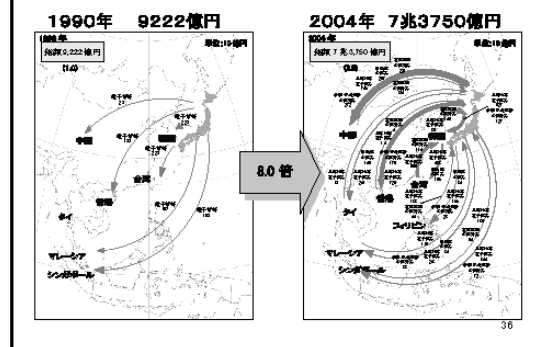
途上国における先端産業の立地

34

東アジア主要国との電子部品取引額の推移



電子部品貿易額の変化



### 3) 東アジアの交通網

- シームレス・アジア形成  
激変する国際ネットワークへの対応
  - ロジスティック・システム  
世界の物流・流通業界の急変
  - 海運ネットワークの変化  
船会社・港湾運営会社の急変
  - 航空ネットワークの変化  
低価格航空会社の急成長  
物流市場での競争
- 循環型社会・システム

37

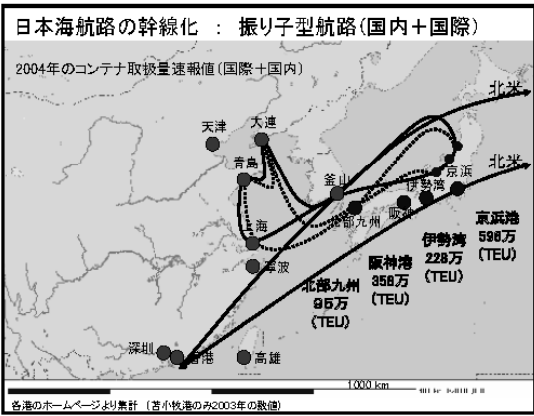
### 欧州の日帰り可能圏域

欧州と東アジアの日帰り可能路線

**欧州**  
日帰り可能圏域  
121都市  
558都市ベア

**東アジア**  
日帰り可能圏域  
21都市  
27都市ベア

出典: OAG時刻表2004年8月



### 3. 国土形成計画の概要

#### 1) 国土審議会計画部会報告の構成

##### 第1部 計画の基本的考え方

##### 第1章 時代の潮流と国土政策上の課題

(1) 経済社会情勢の大転換

(2) 国民の価値観の変化・多様化

↓

(3) 国土をめぐる状況

- 一極一軸型国土構造
- 東アジア地域との直接交流機会の増大と都道府県を越える広域的課題の増加
- 人口減少社会における人と国土のあり方

40

### 第2章 新しい国土像

(1) 国土構造構築の方向性

- 自立的広域ブロック圏の形成
- 多様な広域ブロックの特色ある地域戦略
- 美しい「日本ブランドの国土」
- 中枢都市の強化, 生活圏域の再構成

(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援

- 独自の戦略策定のための課題の提示等
- 国としての支援の枠組みの検討
- 条件不利地域への支援

↓

41

### 第3章 計画のねらいと戦略的取組

(グローバル化・人口減少に対応する国土の形成)

(1) シームレスアジアの実現

- 東アジアネットワーク型の産業
- 東アジアの交流・連携
- シームレスアジアを支える国土基盤

(2) 持続可能な地域の形成

- 持続可能な都市圏
- 地域資源を活かした産業
- 美しく暮らしやすい農山漁村と農林水産業の新たな展開
- 地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

(安全で美しい国土の再構築と継承)

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

- 減災・防災
- 国土構造のリノベーション

(4) 美しい国土の管理と継承

- 循環と共生
- 流域圏と水循環、土砂管理
- 「国土の国民的経営」
- 海洋・沿岸域

(5) 「新たな公」による地域づくり(横断的視点)

42

#### 第4章 計画の効果的推進

- (1) 国土基盤投資の方向性
- (2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング
- (3) 計画関連諸制度の点検等
- (4) 国土利用計画との連携

43

#### 第2部 分野別施策の基本的方向

- 第1章 地域の整備
- 第2章 産業
- 第3章 文化及び観光
- 第4章 交通・情報通信体系
- 第5章 防災
- 第6章 国土資源及び海域の利用と保全
- 第7章 環境保全及び景観形成
- 第8章 「新たな公」による地域づくりの実現

44

#### 第3部 広域地方計画の策定・推進

##### 第1章 基本的考え方

##### 第2章 独自性ある広域地方計画の策定

- (1) 策定に当たって必要な検討事項  
現状分析・地域特性、独自の地域戦略、  
選択的資源配分
- (2) 地域戦略立案に当たっての視点  
国土及びアジアにおける地域の独自性  
域内の都市・地域の連携  
全国共通課題に対する独自の対応策  
地域固有の課題への対応

45

#### 社会資本重点計画との整合性

(平成20年半ば閣議決定)

- \* 国土形成計画
  - 全国計画
    - 国土の将来像
    - 社会資本に関する基本方針
  - 広域地方計画
    - 地域の発展シナリオと重点計画の  
各プロジェクトとの整合性

#### 広域地方計画と社会資本重点計画

- ・ 広域地方計画：地域の将来像と戦略
- ・ 社会資本重点計画：地域戦略の手段



両計画の連携不足：国民による批判の対象



社会資本という政策手段を持たない地域計画  
地域戦略と無関係な社会資本計画

47

#### 2) 国土形成計画の考え方

##### (1) 基本的方向性

国民に不安感を与える諸状況に対応

- ・ 人口減少、生産年齢人口比率低下
- ・ 東アジアの経済成長、日本の競争力
- ・ 財政制約
- ・ 災害多発時代
- ・ 地球環境問題
- ・ 治安の悪化
- ・ 各種制度改革



国土の経営、地域経営の大転換期

48



## 新たな時代の国土

- ① 人口減少が衰退を意味しない国土
- ② 東アジアにおける各地域の個性と競争力の発現
- ③ 新たな「公」を機軸とする地域力の結集
- ④ 多様な自立広域圏からなる状況対応力ある国土

49

## 新たな「公」

- 1) 行政分野  
民間、NPOなどが分担  
福祉・社会資本管理・災害対応など
- 2) 官も民も担ってこなかった分野  
地域交通・広域観光・合意形成など
- 3) 民間の活動を通じた地域活性化  
中心市街地活性化、産業振興など

50

## (2) 圏域構造の改変：地域開発の定石

- 交通整備
  - ・ 街道整備、鉄道網、…高速道路
- 統治地域の拡大
  - ・ 海運航路、航空ネットワーク拡大
  - ・ ローマ帝国、シルクロード、EU…
- 規制緩和
  - ・ 楽市楽座、…航空規制緩和、FTZ

↓  
地域と経済の活性化  
文化の創造

51

## 2層の広域圏：我が国の圏域構造の改変

第1層：地域ブロック（⇔道州制の意義）  
（広域地方圏）  
人口 600万人～1,000万人以上  
半日圏程度  
ヨーロッパ一国にあたる規模

第2層：広域生活圏（⇔市町村合併の意義）  
人口30～50万人、1時間圏  
自然共生地域  
都市圏外

52

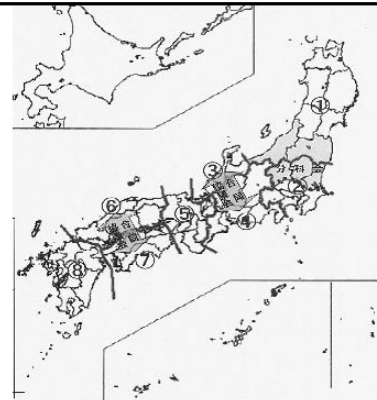
## 広域地方圏の要件、機能の確認と強化

- ① 財政規模、資金調達力
- ② 国際機能集積
- ③ 地域の魅力の多様性
- ④ 自立経済圏としての産業の多様性と市場規模
- ⑤ 歴史・文化の一体性
- ⑥ 海外からの地域認知性
- ⑦ 太平洋側・日本海側への展開可能性

53

## 圏域設定

- ① 東北圏
- ② 首都圏
- ③ 北陸圏
- ④ 中部圏
- ⑤ 近畿圏
- ⑥ 中国圏
- ⑦ 四国圏
- ⑧ 九州圏



### 広域地方計画の独自性

- \* 計画策定体制と時期
- \* 差別化された計画
  - ・ 地域コンセプトの差別化
    - ex. アジアの宝北海道
    - アジアでも特有の内海を持つ地域
  - ・ 同質の課題に対する対応策の独自性
    - ex. 中山間地集落と耕作放棄地
  - ・ 特有の課題設定と対応
  - ・ 独自の地域戦略
  - ・ 合意形成や計画策定プロセスの独自性
    - ex. 他の協議会の計画との連携策定
- \* 圏域内地域構造
  - ・ 拠点都市の牽引力 VS 一極集中問題

55

### 第2層：広域生活圏

人口 30万人～50万人

1時間圏

30万人程度を目安として市町村合併

人口30万人・1時間圏 人口の88%

人口25万人・1時間圏 人口の95%

56

### 1時間圏・人口30万人以上の都市圏



### 販売農家人口

1960年： 1,500 万人

2000年： 390 万人

65～80歳	200 万人
50～64歳	150 万人
～49歳	40 万人

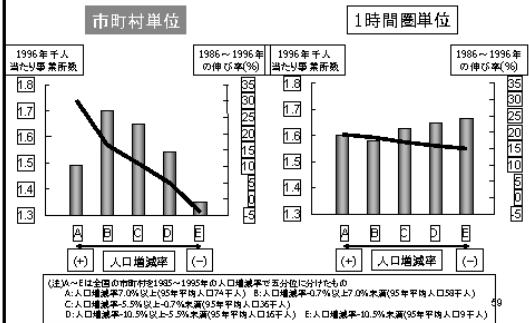
新規参入者数： 9,000人/年

2004年 360万人

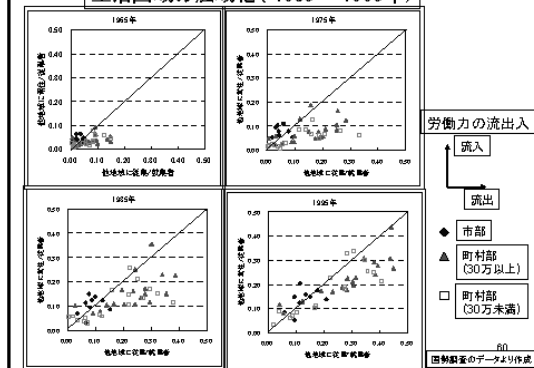
58

### 広域的視点から見た生活関連サービスの供給

医療業(病院、診療所)



### 生活圏の広域化(1965～1995年)



### 国土形成計画における地方都市への期待

- 広域生活圏形成による高度都市的サービス確保
- 広域地方圏の中での特色
- 東アジアの中での地域戦略
- インセンティブ型地域政策への対応
- 二地域居住、観光など都市との交流事業

61

### 広域生活圏形成の意味

- 個性と魅力ある街と生活環境  
人口の定着・誇りの持てる街
- 逆都市化や二地域居住の受け皿
- 激減する農村人口への対応(国土管理)  
法人経営・通勤農業・逆都市化対応 etc
- 高次都市的サービスの確保  
高次医療・教育・文化・商業・娯楽 etc
- 自治体の経営力  
財政力・人材・経営戦略

62

### 自然共生地域

人口30万人・1時間圏 外 人口の 12 %  
国土面積の 59 %

人口25万人・1時間圏 外 人口の 5 %  
国土面積の 49 %

63

### 30万人以下の圏域

#### 過疎問題

高齢化率40%の集落の平均人口 50 名  
消滅していく集落 20 ~ 45 戸の集落

#### 条件不利地域の活性化可能性

生活圏域の広域化  
地域資源の活用  
条件不利地域関連法の見直し

64

### 消滅可能性のある集落

	全集落数	消滅見込み集落数
北海道	3,998	208
東北圏	12,727	405
首都圏	2,511	136
北陸圏	1,673	73
中部圏	3,903	272
近畿圏	2,749	181
中国圏	12,550	571
四国圏	6,596	494
九州圏	15,273	372
沖縄県	291	2
全国	62,271	2,641

65

### 条件不利地域政策

離島振興法  
過疎法  
山村振興法  
半島振興法  
特殊土壌法 etc

現行支援策の限界 ⇔ より適切な政策は？

66

支援等に向けた類型化と  
それに相応しい支援策は？

- ① 人口は少なくとも都市機能が集積している地域  
例えは、北見市等
- ② 人口は少なくとも農業等生産性の高い地域  
例えは、帯広地域等
- ③ 人口と無関係に活力のある地域  
例えは、ニセコ町等
- ④ 新規定住者も含めて集落が維持される地域
- ⑤ 高齢化率が高く集落維持が困難な地域

67

(3) 制度的枠組みの改変

諸課題に対し

既存制度の運用で対応

必要な制度的改変

新たな制度、パラダイム変換

ex. インセンティブ型、競争型支援

海洋沿岸域の総合的な保全・利用

海岸浸食・ダム滞砂に対する総合的な土砂管理

観光地再開発 etc

68

インセンティブ型地域支援制度

地域自立・活性化総合支援制度の創設(案)

- ① 地域自立・活性化交付金 20,000百万円  
社会資本整備(ハード)と  
地域の自由な発想による地域づくり支援(ソフト)
- ② 地域自立・活性化事業推進費 15,000百万円  
民間活動支援のための事業促進、  
地域活性化効果の早期発現



新たな地域発展モデルに向けて

69

4. 日本・世界の中の中部圏

- 1) 新たな地域発展モデル
- 2) 地域競争力
- 3) ブロック内格差の分析と対応
- 4) 投資の生産性に関する地域の課題

70

1) 新たな地域発展モデル

地域づくりシナリオが単純に見えた時代の終焉



日本型地域発展モデルに代わるモデルの模索

事例

- ・ 東京、札幌、仙台、福岡等の都市再生
- ・ 成田空港周辺の高機能ロジスティック
- ・ 北関東自動車道と日立那珂湊港
- ・ 東海環状道路と沿道産業団地
- ・ ニセコ、沖縄等リゾートへの海外からの投資
- ・ 観光地の再生 etc

71

新たな地域発展モデルの要点

- ・ 地域の生産性の向上
- ・ 地域競争力と産業競争力との分離
- ・ 「新たな公」を機軸とする地域力結集(企業、人材)
- ・ インセンティブ型地域政策への対応
- ・ 民間投資誘発型政策展開と公共投資  
公共投資と民間投資の時間概念のずれ解消  
公共投資と地域政策(産業、福祉等)の整合  
戦略社会資本のリスク対応制度
- ・ 海外からの直接投資
- ・ アジアの成長への貢献

72

## 2) 地域競争力

- 世界の中の中部：地図上での具体化を！  
世界・アジアの中での個性  
対象エリアごとの地域戦略
- 地域資源の再確認
- 地域競争力の内容  
交流環境に関する競争力  
投資環境に関する競争力  
生活環境に関する競争力
- 海外からの認知性  
エリアと名称

73

## 地域資源の再確認

### アジアの発展と日本の地域資源

- ① アジア関係の歴史的蓄積
- ② アジアの格差社会と日本各地域の優位性  
経済のグローバル化の必然としての格差  
格差社会の初期段階  
製品やサービスを買うことがステータス  
↓ ↓  
低価格化競争  
格差社会の成熟段階は？

74

## 格差社会の成熟段階

- ① 製品・サービスの高機能性  
信頼性  
デザイン性  
安全性(特に食品等)  
↓  
日本ブランドの重要性
- ② 多様な価値観  
大量生産から多種生産へ

75

## 日本の地域資源の優位性

- 文化的蓄積
- 多くの産業を生み出してきた実績
- 地域の歴史と個性
- 多様な価値観
- 自由な発想を持つ人材
- ソフト開発能力と情報産業  
↓  
日本ブランドの創出ポテンシャル  
地域ブランドの確立へ

76

## 交流環境に関する競争力

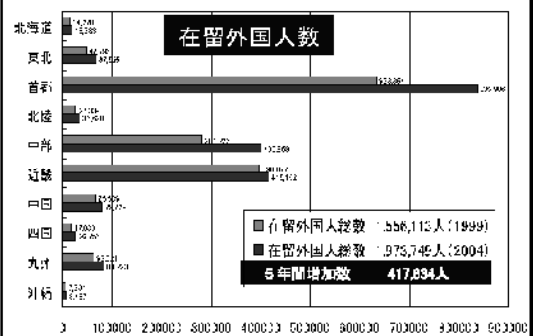
- 太平洋側と日本海側のゲートウエー  
北陸地方圏との一体性
- 日本海航路の再構築
- 中部空港の活用  
高機能ロジスティック機能の集積
- 留学生の誘致

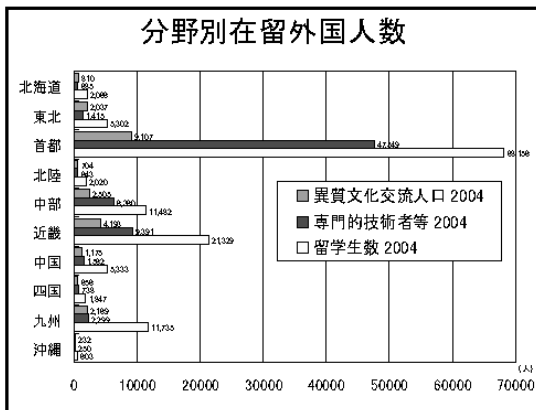
## 投資環境に関する競争力

- 分野別に海外からの直接投資環境の評価
- 広域圏の魅力の多様性活用

77

## 生活環境に関する競争力





### 3) ブロック内格差の分析と対応

中核都市の国際競争力・牽引力の分析と強化

中核都市の大都市問題の分析と対応

ブロック内各地域構造(域内各地の位置づけ)

域内格差問題(人口・年齢別移動、所得、消費、投資、サービス、etc)

80

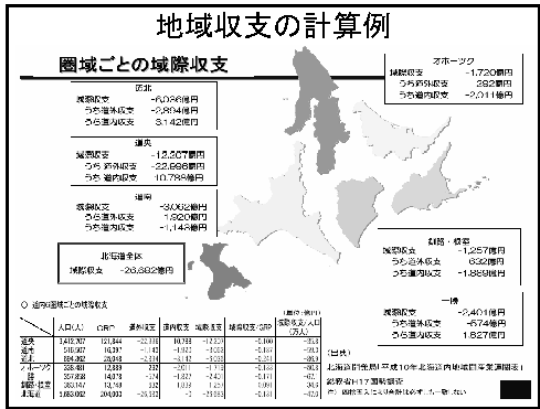
### 4) 投資の生産性に関する地域の課題

- ① 公共投資の時間管理概念
  - ・ 住民の合意形成の困難さ
  - ・ 社会的規範
  - ・ 本来の政治機能を軽視する風潮
- ② 民間のプロジェクトのタイミング
  - ・ 地域戦略と民間投資の調整
  - ・ 民間投資への支援策
- ③ 官民投資の事業追随性

↓

新たな地域発展モデルの中心課題

81



### 国土形成からみた公共投資: 道路の例

- ① 広域ブロックの国際競争力を支える骨格道路
- ② 広域生活圏のための道路網
- ③ 地域リスクへの対応
  - ・ 社会・経済状況変化、災害、老朽化など
- ④ 高質な環境の確保
  - ・ 交通機能、空間機能、沿道土地利用環境

⇕

地域戦略と道路の関係への意思

82

### おわりに

最悪のシナリオ

- ・ 全国計画と類似レベルの(基本方針的)広域地方計画
- ・ 各都府県の計画の合冊的な広域地方計画

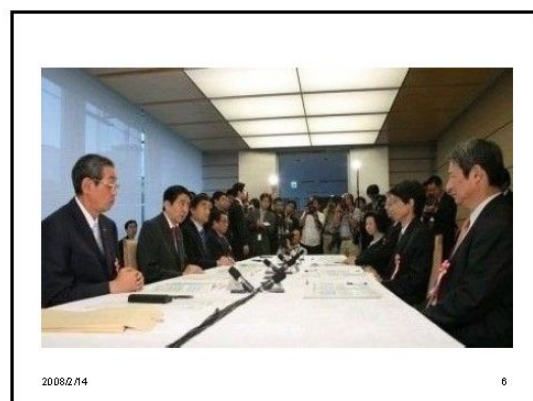
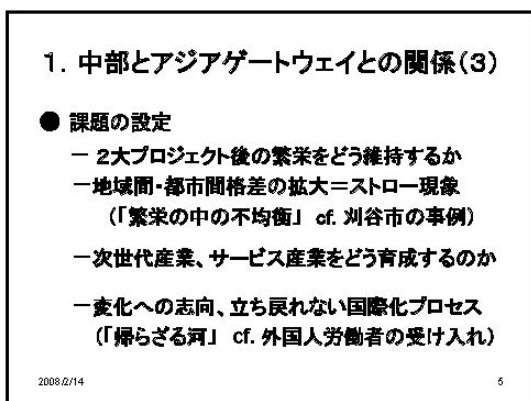
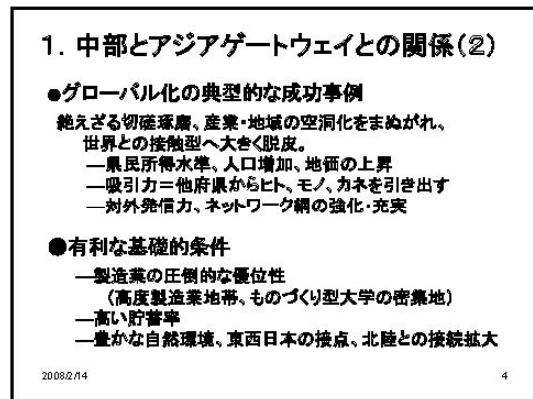
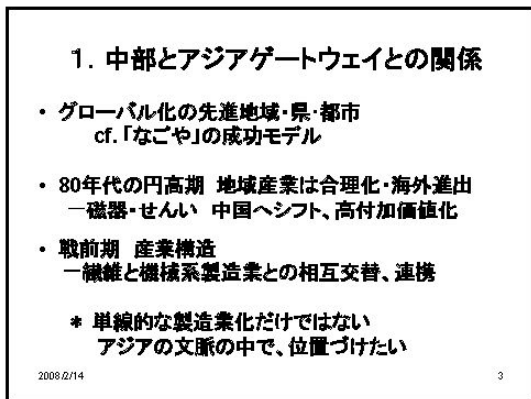
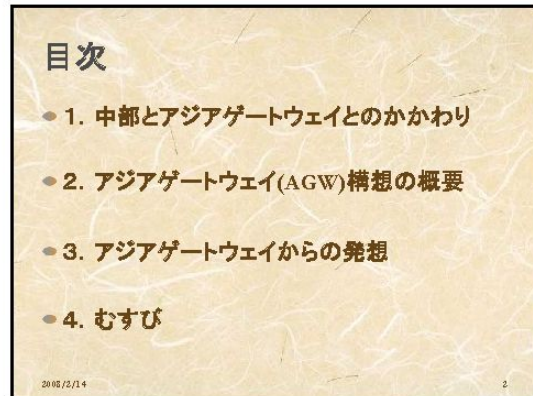
データにもとづく分析を!

- ・ 域外収支から見た産業政策、地域資源、アジア戦略等
- ・ 年齢別人口移動、産業構造、生活行動、高度な都市的サービスの現状等

広域圏に応じた具体的計画(即地性、時間軸)を!

- ・ いつまでに各地域をどうするのか?
- ・ 地域の将来像、地域特有の課題、対応策、etc
- ・ 全国を視野に入れた制度の提案を!

84



## 2. アジアゲートウェイ構想の概要(1)

### ・背景

- 一少子高齢化、アジアの台頭の中、日本の対外成長戦略を提示
- 一とくに、対中戦略提議関係

### ・経過

- 一所信演説で言及、参院選前に作業終了
- 一支持率低下の逆風。補佐官主導で取り纏め
- 一福田総理も趣旨を継承

2009/2/14

7

図表1 一人当たり国民所得の比較 (GDP/人口、名目)

順位	1990年		2000年		2007年	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	日本	55,000	ルクセンブルク	64,202	ルクセンブルク	79,966
2	スイス	54,642	ノルウェー	45,824	ノルウェー	65,961
3	ルクセンブルク	54,607	スイス	44,647	アイスランド	55,617
4	ノルウェー	47,472	デンマーク	46,811	スイス	50,499
5	デンマーク	47,101	アイスランド	39,102	アイスランド	45,239
6	アイスランド	46,749	アイスランド	37,077	デンマーク	47,704
7	アイスランド	46,641	アイスランド	37,241	アイスランド	41,574
8	オーストリア	42,802	スウェーデン	39,923	スウェーデン	59,928
9	スウェーデン	42,344	オランダ	39,281	オランダ	54,577
10	アイスランド	42,344	日本	39,231	イギリス	47,014
11	オランダ	42,112	フィンランド	37,262	フィンランド	47,226
12	ベルギー	41,692	オーストリア	37,215	オーストリア	47,216
13	フランス	41,207	イギリス	36,803	オーストリア	46,862
14	カナダ	40,940	フランス	36,841	日本	35,659

資料の提供、2009/2/14  
 (OECD 統計局 [OECD.Stat] (データベース), 2007)

8

## 2. アジアゲートウェイ構想の概要(2)

### ●基本コンセプト(→詳細は報告書)

開かれたアジア、「アジアの中の日本」へ  
 (=「アジアを取り込む地域戦略」)  
 今後は成長地域間の交流・情報発信が拡大

### 一アジア諸国の強潮さ

- ・通貨危機後、中国、インドが経済的に台頭
- ・日本と中国の勢力均衡をいかに図るか
- 一国家よりも、地域としての自律性、多様性が前面へ
  - ・中国は連邦制の側面が浮上
  - ・ASEAN: 地域としての支援、グループ方式による接近(全員参加型)

2008/2/14

9

## 2. アジアゲートウェイ構想の概要(3)

「国際情勢の変化に対して、国内制度を改革し、スピード感を持って国を開放していく」

### <主な改革内容>

- 一航空自由化、サービス
- 一貿易手続改革プログラム
- 一アジア高度人材ネットワーク
  - 留学生政策の再構築
- 一国内指向型産業の変革
  - 農業、文化アニメ産業、水道、流通業など

2008/2/14

10

### <AGW報告書から>

#### アジアゲートウェイ構想の概要

明確な意義	構想の目的	基本理念
<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 国際化・グローバル化の進展、日本アジアの地位の重要性がますます高まっている。</li> <li>2. 人口減少を懸念し、海外の市場を開拓すること。</li> <li>3. アジアと我が国間の関係強化と人的・物的・文化的交流の促進、海外からの投資誘致。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. アジアの成長と我が国との関係強化、経済文化両面での連携を促進する。</li> <li>2. アジアの成長と我が国との関係強化を促進する。</li> <li>3. 航空自由化、留学生政策、貿易手続改革、人材ネットワークの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>2. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>3. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>4. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>5. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>6. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>7. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>8. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>9. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> <li>10. 「開かれたアジア」を実現すること。</li> </ul>
<h4>「最重要項目10」のポイント</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 航空自由化(アジア・ヨーロッパ・アジア)にわたる航空自由化の促進</li> <li>2. 留学生政策の再構築</li> <li>3. 貿易手続改革プログラム(AGW)の推進</li> <li>4. 人材ネットワークの構築</li> <li>5. 国内指向型産業の変革</li> <li>6. 農業、文化アニメ産業、水道、流通業など</li> <li>7. 留学生政策の再構築</li> <li>8. 貿易手続改革プログラム(AGW)の推進</li> <li>9. 人材ネットワークの構築</li> <li>10. アジアと我が国間の関係強化と人的・物的・文化的交流の促進、海外からの投資誘致</li> </ul>		

## 3. アジアゲートウェイからの発想(1)

### 一セントレア、名港をどうするか

### ① 国際ネットワーク、物流の整備推進 航空、港湾、出入国の手続き

一オープンスカイ政策へ(当面は、アジアが対象)  
 民間主導により、国際拠点空港化・24時間営業の推進

一「貿易手続改革プログラム」の着実な実施  
 (日本一の貿易港、製造業地帯を背後に長い歴史)

2009/2/14

12





## モビリティ・マネジメントの展開

～持続可能な交通社会に向けた具体的戦略～

---

東京工業大学  
藤井 聡

### クルマは便利！

だけど、「過度」にクルマを使うと...

- 渋滞
- 地域モビリティの衰退 → 福祉問題
- 中心市街地の衰退／都市郊外化
- 地球温暖化（「環境に優しい行動」の「**ダントツ**」に効果的）

## クルマと環境問題

**CO<sub>2</sub>削減量**

冷暖房を1℃調節する	32 kcal/m <sup>2</sup>
照明をこまめに60分消す	1.8 kcal/m <sup>2</sup>
TVを60分減らす	1.8 kcal/m <sup>2</sup>
冷蔵庫を整理する	1.8 kcal/m <sup>2</sup>
洗った車を1回減らす	4.1 kcal/m <sup>2</sup>
シャワーを2分減らす	4.1 kcal/m <sup>2</sup>
包装のゴミを1回減らす	1.8 kcal/m <sup>2</sup>
1E10分クルマ捨てる	588 kcal/m <sup>2</sup>

CO<sub>2</sub>削減量  
1年間あたりのCO<sub>2</sub>の削減量

### クルマは便利！

だけど、「過度」にクルマを使うと...

- 渋滞
- 地域モビリティの衰退 → 福祉問題
- 中心市街地の衰退／都市郊外化
- 地球温暖化（「環境に優しい行動」の「**ダントツ**」に効果的）
- 健康問題（カロリー消費が公共交通の**半分以下**）
- 維持費（生計消費が、**五千万円**程度変わることも）

### そんなクルマと、 どうつきあうべきなのか...？

社会的豊かさ  
(社会的厚生水準)

自動車を  
適度に利用する社会 ← **これを目指す!**

### 「最適」なクルマ社会のために...

(昨年、PTM54について策定した「1都市差の総合的な交通戦略の考え方」)

もしも、  
コミュニケーション施策がなければ...

- 「良い交通システム」を整備しても...
  - 「潜在需要」を全て掘り起こせない
  - さらなる「システム改善」が困難となる
- 適切なまちづくり施策を施しても...
  - (駅前開発、郊外化誘引等)
  - 「都心への潜在需要」を全て掘り起こせない
  - 「郊外へクルマ」の流れは、止まらない

もしも、  
コミュニケーション施策を**実施**すれば...

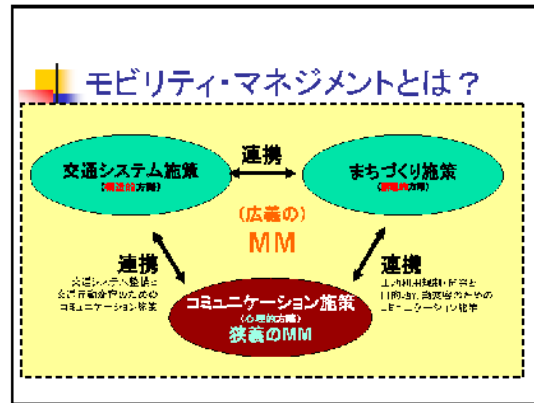
- 「良い交通システム」を整備した時...
  - 「潜在需要」を可能な限り掘り起こせる！
  - さらなる「システム改善」へとつながる！
- 適切なまちづくり施策を施しても...
  - (駅前開発、郊外化誘引等)
  - 「都心への潜在需要」を可能な限り掘り起こせる！
  - 「郊外へのクルマ」の流れを、食い止める！

モビリティ・マネジメントとは？

以上の認識の下、

様々な交通上の課題の解決に向けて  
(渋滞対策、中心市街地活性化、自営モビリティ確保と改善等)

一人一人の意識に働きかける、  
コミュニケーション施策を中心として  
多様な施策を実施していく  
一連の持続的な取り組みを言う。



モビリティ・マネジメントとは？

(定義)  
ひとり一人のモビリティ(移動)や  
個々の組織・地域のモビリティ(移動状況)が、  
社会(も個人)にもっとよい方向に自然的に変化することを促す。  
コミュニケーションを中心とした多様な交通施策を活用した  
持続的な一連の取り組み。

(具体的施策)  
・コミュニケーション施策  
・交通システムの改善  
・マネジメント組織の形成と活性化

(電子百科辞典Wikipediaより)


ここで... 素朴な疑問

コミュニケーションで、  
人の意識や行動が  
**本当に**  
変わるのか？

## コミュニケーション施策の実例

### 「マスコミ」を活用した事例

- 京都の地域ウィークリー紙「京都リビング」(51万世帯購読)の一面を買い取り、「かしこいクルマの使い方」を呼びかける記事を掲載。
- あわせて、ハガキ付きチラシを挿入し、「クルマの使い方の見直しキット」(公共交通チラシ+行動プラン票)の希望者を募集。



### 3ヶ月後のサンプリング調査の結果...

**よく記憶している人**

- > 全体の約6% (約1,000人)
- > クルマ利用時間が約18.6分/日削減

**有る程度覚えている人**

- > 全体の約10% (約1,500人)
- > クルマ利用時間が約5.2分/日削減

→推計 CO2削減量 約1万トン/年 (9,279t/年)

→推計 社会的便益 約10億円/年 (省エネ、医療費削減、CO2削減等)

### かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト宇治 概要

○目的: 中心市街地に集中する通勤渋滞の解消

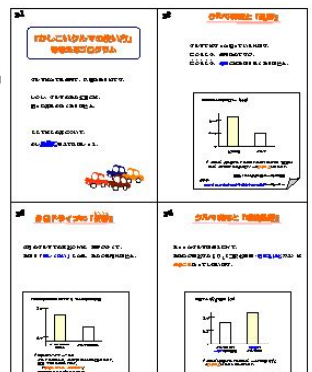
○実施体制: 宇治地域 通勤交通社会実験推進会議 (国・府・宇治市・商工会議所・地元企業・交通事業者・NPO)

○実施内容:

- ワンショットTFP(9/12配布~9/16期限) 宇治地域の事業所の全通勤者(約6000人)に、以下の**3点セット**を“one shot”で配布
  - ① 動機付け冊子
  - ② 通勤マップ
  - ③ アンケート (←「考えるきっかけ」を与えるもの)
- かしこいクルマの使い方を考える講演会 (9/2開催) 行政向け研修(昼間)と企業向け講演会(夜)(参加150名)

### 動機付け冊子

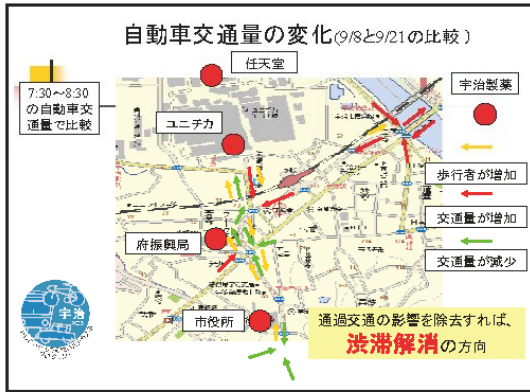
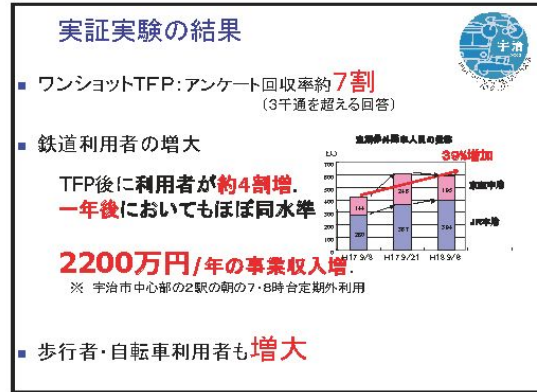
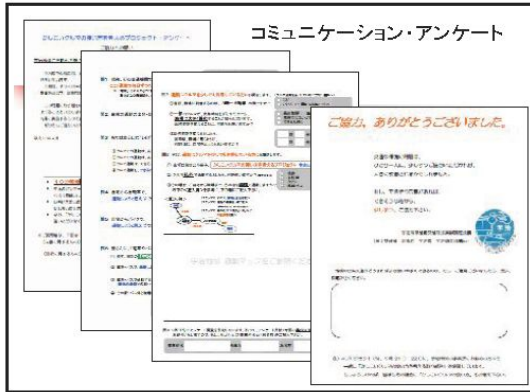
クルマと健康や環境の一般的情報を提供。



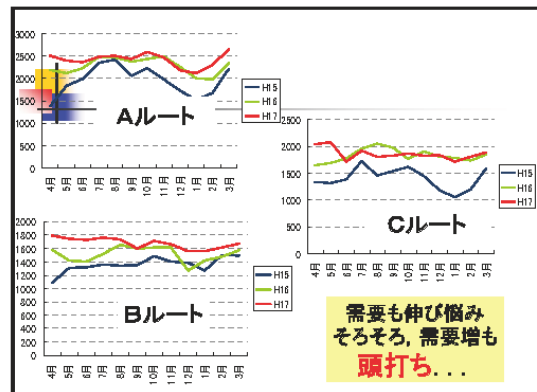
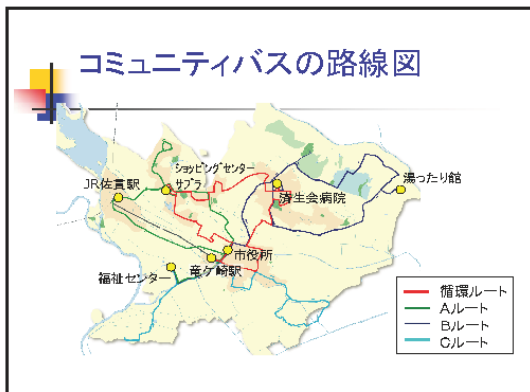
### 宇治地域 通勤マップ

宇治地域に通勤する方へ





### 竜ヶ崎における コミュニティ・バス利用促進MM (自治体を実施する事例)



## MM内容

**(1)ニューズレター配布**

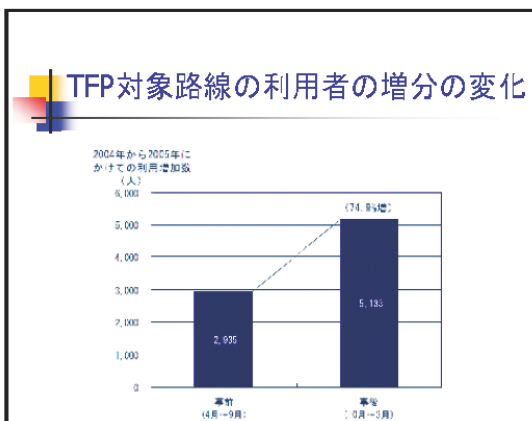
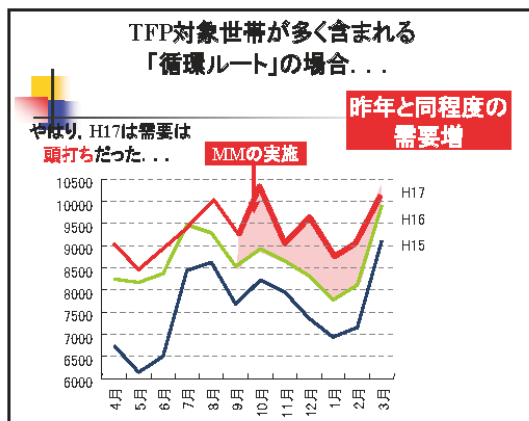
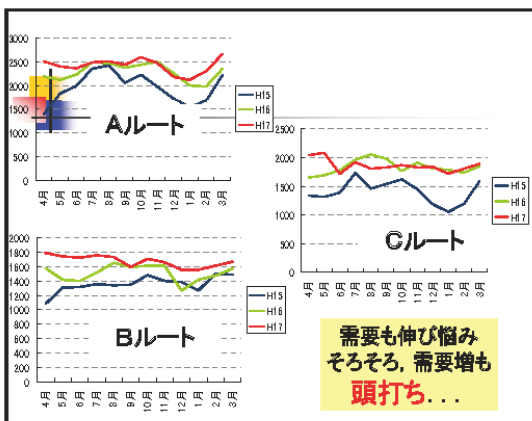
- コミュニティバスに関する情報、交通に関する話題を提供
- 「市報」と共に配布 (=全戸配布)

**(2)TFPを実施**

- 「循環ルート」沿線居住者を中心とする**5000名**を対象
- 「簡易TFP」を実施。
  - step 1) 事前調査
  - step 2) 個別情報提供 (300名)

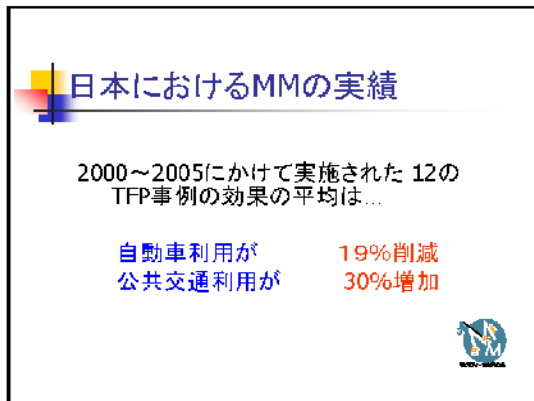
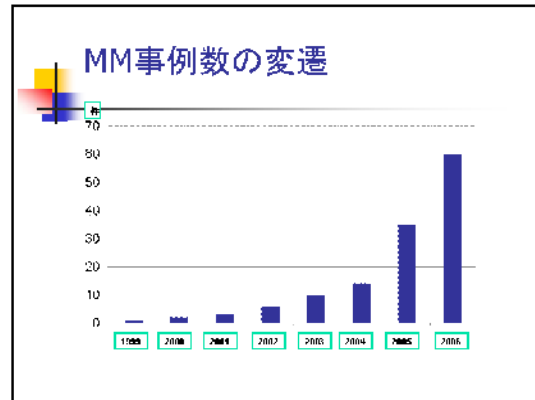
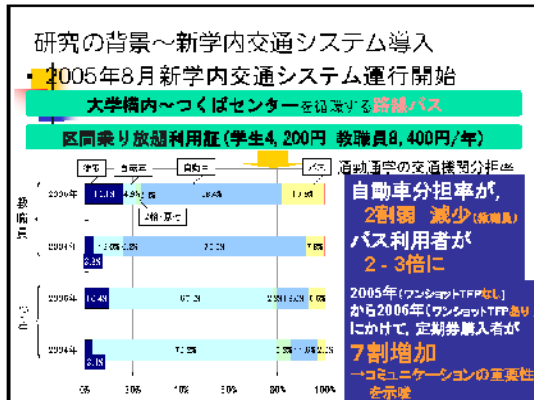
**[意見要望があった方には、個別返信]**

## コミュニケーションツールの例



### (定期券のための)ワンショットTFP

■動機付け冊子 兼 申込書



### ...つまり...

大規模  
かつ  
個別的

なコミュニケーションは、  
社会の流れを**大きく変わり得る**

### おわりに

交通問題の解消に向けて、  
成すべきことは、数多くある。  
それらの多くは難しいが、  
※ ロードプライシング、LRT導入、バス運賃向上...  
今すぐ、できることもたくさんある。  
※ マップの作成、TFP、新買切車、ダイヤ改正、施設利用率向上...  
そんな中から、できることから  
一つずつ、ねばり強く、続けていくのが、  
**モビリティ・マネジメント**である。

### 参考情報

- 国土交通行政のための心理学  
『社会的ジレンマの処方箋：都市・交通・環境問題の心理学』(藤井 聡 著)
- 態度・行動変容に関する実務的研究  
『モビリティ・マネジメントの手引き』(土木学会 編)
- 日本モビリティ・マネジメント会議HP(各種の事例掲載)  
<http://www.plan.cv.titech.ac.jp/fujilab/jcomm/>

私たちは

微力ではあるが、

無力ではない。



# 国際協カシンボジウム 私たちの 身近な行動が 世界を変える

2007年11月3日[土] 入場無料

時間/13:30-16:30 18:00より開場 事前のお申し込みが必要です。

会場/愛知県立大学 講堂  
愛知県愛知郡長久手町大字兼瀬字兼ヶ瀬 1522番8 Tel.0561-64-1111(代)  
リニモ「愛・地球博記念公園」駅下車 徒歩約5分

◎お申し込み  
住所・氏名・電話番号を記入の上、愛知県国際課まで、  
郵送・Fax・e-mailにてお申し込みください。  
【郵送】〒460-8501(住所記載不要)  
【Fax】052-951-2590 【e-mail】kokusai@pref.aichi.jp  
締切り日10月22日(月)、応募いただいた方には、入場券を発行します。  
定員800名になり次第、締切らせていただきます。

◎お問い合わせ  
愛知県地域振興部国際課渉外・交換グループ Tel.052-954-6181

主催/愛知県 共催/愛知県立大学

## 基調講演

### 「世界がもし100人の村だったら

～今私にできること～

池田香代子さん



<経歴・経歴>1948年東京都生まれ、ドイツ文学専攻、日本文学専攻。  
2001年、常盤村世界がもし100人の村だったらが140万部のベストセラーで、  
「100人村基金」を設立し、日本国内の難民申請者の支援活動やパレスチナに  
関水タンクを贈るNGO・ネパールの小学校などを支援している。

## パネルディスカッション

### 「考えてみよう世界のこと、やってみよう自分にできること」

#### ◎コーディネーター

小野田 隆雄 …… 国際総合地域開発センター 所長

#### ◎パネリスト

アーンゲル ヴェーファー …… 愛知県立大学国際学専攻 教授

小 池 潤 弘 …… 愛知県立大学外国語学部 教授

齊 藤 隆 子 …… 特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター 事務局長

友 藤 晋 也 …… 株式会社法人国際協力機構中部国際センター 産別促進ゲーム長

高 橋 一 郎 …… 株式会社デンソー 国際部 企画 2 課 課長





## 開催概要

### 1 日時

平成19年11月3日（土） 午後1時30分～午後4時30分

### 2 場所

愛知県立大学 講堂

### 3 共催

愛知県立大学、財団法人自治体国際化協会愛知県支部

### 4 プログラム

#### (1) 基調講演

「世界がもし100人の村だったら～今私にできること～」

講師：池田香代子

ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家

「世界がもし100人の村だったら」著者

#### (2) パネルディスカッション

「考えてみよう世界のこと、やってみよう自分にできること」

コーディネータ：

小野川和延 国際連合地域開発センター所長

パネリスト：

アーナンダ・クマーラ 鈴鹿国際大学国際学科教授

小池康弘 愛知県立大学外国語学部教授

斉藤順子 特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター

友成晋也 独立行政法人国際協力機構中部国際センター

連携促進チーム長

宮地一郎

株式会社デンソー総務部企画2室室長

### 5 参加者数

480人

## 基調講演「世界がもし 100 人の村だったら～今私にできること～」



講師：池田 香代子

### 〈講師紹介〉

1948年東京生まれ。ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家。2001年、再話『世界がもし100人の村だったら』が140万部のベストセラーに。「100人村基金」を設立し、日本国内の難民申請者の支援やパレスチナに給水タンクを送るNGOやネパールの小学校などを支援している。

名古屋のみなさま、こんにちは。中日ドラゴンズの優勝、おめでとうございます。私も7年ぐらい名古屋に住んでいまして、思わずみそ煮込みうどんを取り寄せて乾杯しました。

今日は「私たちの身近な行動が世界を変える」ということで、国際協力シンポジウム、私にもできることについてということですが、専門のことは、あとからご登壇になるシンポジウムのパネリストの皆様にお任せして、私はごく普通の一市民として、できる国際協力についてお話をしたいと思います。

というのは、私はほんとうに素人なのです。この『世界がもし100人の村だったら』という本を出したおかげで、いろいろなことを勉強したり、知ったり、いろいろな方と出会いがあったりして、今日こうして国際協力についての講演活動をしていますけれども、ほんとうに素人なのです。

これは2001年、あの9.11のあと、アフガン報復攻撃ということが言われまして、そういうことに関心はなかった私も、ほんとうに不安になりました。それで、世界平和のために、私にできることはないかしらと思ったのです。でも、関心がないから何も知らない。何ができるかもわからない。

その時に中村哲さんというお医者さま、アフガンで20年ぐらい医療奉仕をなさり、きれいな水さえあれば病気にならないのだということで、井戸を1,500本掘り、人々が食べていけなければどうにもならないということで、灌漑用水を何十キロもつくっておられる中村先生のことを知りました。中村先生が緊急募金を呼びかけられている。募金なら私にもできると思いました。それが『私にもできること』との出会いの、まず第一歩だったのです。

ここまではご説明がつくと思うのですが、ここからはちょっと飛躍があって、説明がつきません。中村先生には、わずか1万円寄付したのでは足りないと思ったのです。いつもは全然募金なんかしない私です。

当時、1通のEメールがはやっていました。そのEメールが9.11以降の人々の心をつかんだのです。皆さんのなかにも、受け取られた方は多いと思います。あのEメールを書き直して、絵本

にして、その印税を中村先生に使っていただこうと思ったのが、『世界がもし100人の村だったら』が生まれたいきさつです。ですからこれは、最初からお金が目当てだったのです。

どれくらいのお金を目当てにしていたかという、100万円です。全然根拠はないのです。100万円の札束が、ドラマなんかに出てくるじゃないですか。100万円をぼんと寄付できたら、すごく素敵だと思ったのです。

ところが、いまこの本は140何万部も買っていただいでいて、印税は100万円どころではなくなりました。その莫大な印税で私が豪邸を建てようが、中村先生に全部使っていただこうが、税金というのは同じように払わなければいけないのです。知りませんでした。せっかく生まれて初めて、いいことをしようと思ったのにと少し残念に思いました。

でも、こればかりはしようがない。6割、7割税金を払って、残り「100人村基金」というものをつくって、中村先生には最初に考えた100万円だけ受け入れていただいて、あとはいろいろな活動団体に受け入れていただきました。全部中村先生に受け入れていただくつもりが、気が変わってしまったのです。あまりのお金の多さに、頭を冷やして考えたのです。

いまはアフガンが注目を集めているけれども、たいへんなところはアフガンだけじゃない、世界には紛争や貧困などの課題を抱える国がいっぱいある。そして、そういうところでこつこつと、誰の注目を集めなくても、素晴らしいことをなさっている日本人は、たくさんいるということに気付いたわけです。それでいろいろ調べて、ここはと思われる活動団体に、活動資金として受け入れていただきました。

日本のなかでも使いました。私はほんとうに何も知らない、テレビを見るだけのおばさんだったので、難民といえば砂漠のなかのテント村で生活しているというイメージしかなかったのです。ところが難民の人たちは、この日本にも逃げてきている。なのに、この国は残念なことに、難民にとっても冷たいのです。「あなたは偽難民、帰ったって命の危険なんかありません。強制送還するから、それまでここに入っていなさい」といって、強制収容所に入れて、ひどい仕打ちをしているということを知りました。そういう人々のためにも、ずいぶんお金を使いました。

そういえば、ゆうべびっくりしました。福田康夫さんと小沢一郎さんが大連立を組むとか、組まないとか、ニュースが流れていました。こうしたこともアフガンの沖に出ている自衛隊の補給艦を、これからどうするかということが大きな 이슈になっているから、取りざたされるのです。

テロとの闘いという観点で、日本ができることとして補給艦を派遣しているのですけれども、そのアフガンから日本に逃げてきた人たちがいるのです。名古屋にもおられて、強制送還されそうになったり、いろいろして、結局名古屋におられた方は自殺なされたのです。とてもいい地元の社長さんが雇ってくれて、友達もいっぱいできたのだけれども、それでも追いつめられてと自殺なされたということがありました。難民の方々はほんとうにたいへんな思いをしているのです。

補給艦もいいけれども、ほんとうにアフガンの人たちにとって何が必要なのかということとは、ちょっとかけ離れた議論のような気がします。

日本は難民に冷たいと言いましたけれども、あるとき、アフガン難民の方々4、5人と会ったときに、いつも聞きたいのだけれども、絶対に聞いてはいけない質問を、つい言ってしまったのです。「どうして日本に逃げてきたの」という質問をしてしまいました。日本になんか、逃げてこなければよかったじゃないという意味になりますが、どうしても聞きたかったのです。

その時会ったアフガン人は、全員がハザラ族という少数民族でした。タリバンからも北部同盟からも迫害を受けている人々で、そういう人々というのは、内戦などになると一番初めに痛めつけられるので、日本に逃げてきていたのですけれども、「ピックアップトラックの後ろには『TOYOTA』と書いてある。ああいうものをつくってしまうのだから、すごい国だ」という、技術大国に対するあこがれがあったということを、まず言いました。

そして次に、「日本のNGOはどんな人でも分け隔てをしない」と言ったのです。いつも差別されている人が言うのですから、これは本物ですね。

もう一つ、「危険が迫った時に、最後まで自分たちと一緒に踏みとどまってくれるのは、日本のNGOだ。日本人の身体は小さくて、何か弱そうなのだけれども、勇敢なのだ。公正で勇敢な日本人の国、行ったらきっと助けてくれると思って逃げてきたのに」と言われました。耳が痛かったです。

その後、アフガンだけではなくて、さまざまな国でNGO活動をしている人々と、たくさんお会いしました。そうすると半分以上、60パーセント、70パーセントが、「あなた学生さん」と言いたくなるような、幼顔を残した若い女性や男性なのです。この人たちが、私たちの知らない間に世界のいろいろなところに行って、素晴らしいことをなさって、私たちの知らない間に、私たち日本人全員の評判を上げているのだと思いました。

それから、私もいろいろなことを勉強しなければと思って、及ばずながら勉強しているわけです。

先ほど私は、中村先生には100万円だけなんて、すごいことを言いました。自分のお金だったら、100万円だけなんて口が裂けても言いません。何しろ、この100人村基金は、総額が3,506万円も集まったのです。今はもう700円ぐらいしかありません。

本屋さんは今でもこの本を売ってくださっているけれども、こんなにたくさん集まるとは思わなかったのです。本なんて、すぐに本屋さんの店頭から消えます。だから、どんどん売れている時も考えたのです。今は100人村基金にたくさんお金があるけれども、これはベストセラーの印税で、一時的な印税だ。だからこのお金は、いますぐこのお金を必要としているところに、救急ばんそうこうのように配るのが、このお金の使い道にふさわしいと思ったので、印税が入るたびに税金を計算して、税金分は取り置いて、とにかくいろいろなところで資金援助をお待ちになっていますから、その都度、受け入れていただいているので、いつも残金は数百円ぐらいしかないのです。

皆さんがこの本を買ってくださるでしょう。そうすると印税というのは、1冊につきいくらかという具合に入るわけです。だから、たくさん売れるとたくさん印税が入る。そこから税金を引い

た残りが、1冊につき28円、29円近く、30円ぐらいです。その30円が積もり積もった3,506万ものお金が集まりました。

私たちは無力ではない、微力なのだということを、ほんとうに思い知りました。お金がからんでいるから、わかりやすいのです。それが、この本の生まれたいきさつです。

中身は、Eメールとは似ても似つかないほど、書き直して、書き直していきました。書き直しのポイントは、あとで考えてみたら三つあります。

一つ目は、キリスト教の色彩が強かったのも、そのようなニュアンスの記述は削除しました。ほかの宗教の方、宗教をお持ちでない方にも、受け入れていただきたいと思ったからです。Eメールが私のところに回ってきた時には、もう日本語だったのですが、その10年ほど前は、英語で世界中を回っていました。欧米のキリスト教文化圏でEメールが受け継がれた時にキリスト教の色彩が濃く書き換えられました。

二つ目、経済的に豊かであることイコール幸せと読める記述が何カ所かあって、これはちょっと変わった考え方だと思いました。それでその部分は、「経済的に豊かであることは恵まれている」という言い方にしました。

書き直しの三つ目は、数字です。いろいろな数字が出てきます。いろいろな専門機関の専門家に相談に乗っていただき、資料を出していただいて、一つ一つ記載する数値を決めていきました。国連のさまざまな機関や、世界銀行、アムネスティ・インターナショナル、いろいろなところに相談に行きました。

相談した専門家の中には、大学の統計学の先生がおられました。この先生には、この数字ということで特定の分野についてうかがいに行ったわけではなく、全体を通して数値の使い方を相談しました。直接、本のつくりには反映しないのですが、一応うかがおうと思いました。

でも、相談に来なければよかったと、すぐに思いました。なぜかというと、学者さんというのは、これが学問的に正しいと思うと、素人が立ち直れなくなるようなことを平気でおっしゃるのです。「世界人口を100人に縮めちゃいけません」とおっしゃったのです。

確かに、その先生のおっしゃるとおりです。元になった統計の資料と比べると、100人を起訴に考えたのでは大ざっぱすぎて、現実を反映しているとは言えません。この本は結局、一人一人を大切にしましょうよと言っているのに、それを言うために少数派をばっさばっさと切り捨てて、何か言っていることとやっていることが逆なんじゃないのと思われても仕方のない本なのです。

私は、「わかりました。でも、これでいきます」と言いました。すぐに立ち直ったのです。というのは、先ほどご紹介にあったように、私は口承文芸というものを勉強しています。何のことはない、口伝えの文学、昔話です。昔話には、よく数字が出てくるのですけれども、『三びきのこぶた』とか、『六地蔵』とか、キャラクターでも八岐大蛇（やまたのおろち）とか。これはどういうことかということ、そのお話を語り継いだ文化圏で、その一つ一つの数字に隠れた意味を持たせているのです。数字がたとえになっているのです。

少し具体的にお話しします。私はドイツなので、まずドイツのグリムのメルヘンの勉強をする

のですけれども、そのなかに『白雪姫』というお話があります。『白雪姫』に出てくるこびとさんは、厳密に7人だったのかと言ってみると、何となく変な感じがしませんか。たくさんという意味です。でも、このお話を語り継いだゲルマンの文化圏では、7にある特殊な意味があるので、仏教の六道をあらわすお地蔵さんのように6人であっても都合が悪いし、おろちのしっぽのように8人でも都合が悪いのです。

さて、7はどんな意味だと思われませんか。私たちがよく言いますが、お隣に言わないでください。それから、口だけばくばくさせている方もいますけれども、ラッキーという意味ですか。そうですね、ラッキーセブンと言いますね。

でも、半分正解です。ゲルマンの文化圏では、7はラッキーかラッキーでないかの、運命の分かれ目を象徴するのです。ですから、主人公が7という数字に出会ったら、それはこびとさんでも、カラスさんでも、石ころでもいい。その次は超ラッキーでおしまいというお話が多いのですけれども、なかにはひどい目に遭っておしまいというお話もあります。

もちろん、100人村メールは昔話じゃない。このなかの数字は、そういう伝統に培われたたとえとしての数字ではありません。けれども、インターネットのなかを人から人へと伝わっていくうちにできあがりしました。Eメールをなさるみなさんはご存じでしょうけれども、回ってきたメールをそのまま回さなければいけないのに、ちょっと書き直しても、紙と違って跡が残りませんね。いろいろな人が10年かけて小細工して、そしてだんだんできあがったのが、「世界がもし100人の村だったら」の元になったEメールです。

でき方が昔話によく似ています。私はこれを、現代の民話というようにとらえています。ですから、本に記載した数値も、伝統的な民話のなかのたとえとしての数字に、ちょっと近づいたものだと考えていただくと思ったので、統計学の先生には、「わかりました。でも、これでいきます」と申しあげました。

けれども、私がいくらそんなことを考えていても、読んでいた方に意図が伝わるかどうかはわかりません。それで、一つ一つの数字を少し詳しくご説明し、その背後には私たちが考えるべきどんな問題があるのかを短くまとめた、解説編としての2冊目の100人村の本を作りました。中学生、高校生ぐらいからを対象に作りました。

この本も、最初のほうは絵本なのです。噂や昔話というのは、最初に誰がつくったかわかりません。ところが、この100人村メールは、珍しいことに原案者がわかっています。それはドネラ・メドウズとおっしゃるアメリカの環境学者で、彼女が1990年5月30日付けの新聞に発表したコラムなのです。それで、最初のところを絵本仕立てにして、そこに原案になったドネラさんのエッセーを載せました。

これは最初のところですが、「世界がもし1000人の村だったら……」と書いてあります。最初は1000人村だったのです。統計学的にも1,000人までなら、縮めても辛うじて許されるのだそうで、わけあって1000人村だったのです。エッセーが人々の間を伝わっていくうちに、誰かが100人村に変えてしまったわけです。その途端、中身はめちゃくちゃなことになりました。

でも私は、その方はお手柄だと思います。みなさん、ちょっと考えてみてください。1000 人村といたら、たしかに頭でわかりやすい世界モデルです。でも、100 人村といたら、今度ははっとします。私は 1000 人村が 100 人村になったとき、心にぐさっとくる表現、現代の民話という文学が誕生したのだと考えています。

でも、そのおかげで、残念なこともいろいろなことが起こりました。例えば、こういうところはぱっきり切られてしまいました。「世界がもし 1000 人の村だったら、5 人の兵士、7 人の教師、1 人の医者があります。年間 300 万ドルをわずかに超える村の予算のうち、18 万 1000 ドルが武器や戦争に、15 万 9000 ドルが教育に、13 万 2000 ドルが医療にあてられます」。

これは人数が 5 人、7 人、1 人と、一桁なので、簡単に全部、項目ごと削られてしまいました。この数字の羅列で、ドネラさんの言いたいことははっきりしています。人やお金は、戦争ではなく、教育や医療に向けるべきではないでしょうかということです。

この解説編をつくるために、国際社会の現状について勉強しました。とにかく私は素人なので。そのなかで一番胸にこたえたのは、貧富の差です。今日食べるものもない人が何億人もいます。そして一方では飽食の国がある。このいびつな世界を、少しでもましなものにする鍵があるということを知りました。

それはとても意外でした。女子教育なのです。途上国で女の子の教育をすればいいというのです。

理由は二つあります。一つは、去年のノーベル平和賞に関係します。今年のノーベル賞はアル・ゴアさんと、気候変動に関する政府間パネルという、地球温暖化についての研究や啓蒙をしている団体と個人に与えられましたけれども、去年はバングラデシュの経済学者、ユヌス博士と、博士がつくったグラミン銀行がノーベル平和賞を受賞しました。

銀行が平和賞なんて面白いのですが、ユヌス博士はマイクロクレジット支援という支援の仕方を考案し、それを実践するために、大学を飛び出して銀行をつくられたのです。これは貧しい人々にほんの少額のお金を、担保を取らずに貸し付けするということです。これが貧困撲滅のためにたいへん役に立って、60 カ国に広まっています。その活動が評価されてノーベル平和賞を授与されたのです。

面白いことに、このマイクロクレジット支援は、女性と非常に相性がいいのです。女性を対象にすると、うまくいくのです。本家のグラミン銀行なんて、借り手の 90 パーセント以上が女性です。このマイクロクレジット支援を受けるには、申込書と返済計画書を書いて出さなければいけません。そして、簡単なお小遣い帳のような帳簿がつけられなければいけないのです。つまり、基礎的な読み書き計算ができなければ、受けたくても受けられない。それで細かい計算や記録に適している女性の教育が大切ということです。

もう一つの答えは、いまから見ていただくニュース映像の一番後に出てきます。女の子の教育を普及させようということで、国連の WFP (World Food Programme、世界食糧計画) というところが世界各地で行なっていることを、見学に来ませんかと声をかけてくださったのです。そ

れで、ネパールの小学校を見学に行きました。映像の最後に、どうして女の子の教育が貧困を撲滅するための大きな鍵になるか、答えが出てまいりますので、ビデオをご覧になってみてください。

#### <ビデオ上映>

なぜ女子教育が、いびつな世界を少しでもましなものにする大きな鍵になるかということの答えは、初等教育を受けた女性が生涯に産む子どもの数は、そうではない女性が産む子どもの数の半分になるということです。開発途上国では子どもは労働力になりますので、毎年産むのです。それで結婚も早くて、12、13歳から子供を産んで、育てきれない。お母さん自身も身体を壊し、命を落としてしまう。これが悪い貧困のサイクルなわけです。

学校でそういうことを教えるわけではないのですけれども、学校に行った女の子は自分の頭で考えるようになり、自分に自信を持って、自分の意見を言うようになるのだそうです。結婚は19歳とか20歳になってからします。子どもは毎年、10何人ではなくて、1年おきに5、6人にしておこうと決意するだけで、貧困のサイクルから抜け出せるといいます。

つまり、先ほどのマイクロクレジット支援にしろ、本物の支援というのは、決して施してはいけません。本物の支援というのは、その人々が元から持っている力を発揮していただくための、きっかけの提供にすぎないのだということを、ネパールに行って学びました。

ネパールに行ったときにお世話になった、女性の通訳さん、少し声が入っていましたが、彼女が鈴鹿国際大学のご卒業なので、このあとパネリストとしてお出になる、アーナンダ・クマール先生の教え子である可能性が高いのです。何か、とてもご縁だなと思います。

ネパールで、あのランマヤさんのお宅に泊めていただいて、同じものを食べて、毎日学校に通って取材をしたのですけれども、どうしてネパールは国連加盟国の下から数えて何番目みたいに貧しいのかなど、ずっと考えていました。

私は、結論から言って、人々のせいじゃないと思いました。人々は一生懸命働いています。怠けてなんかいません。あのランマヤさんが学校へ行く前に忙しくしていたのは、お母さんが朝寝しているからではないのです。あのヒマラヤの国の段々畑、すごいのがご覧になったでしょう。ランマヤさんの家の畑は、登っていくのに1時間近くかかるのです。お母さんは夜明けとともに登り始めて、畑仕事をして帰ってきたら、もう2時間以上過ぎているので、ランマヤさんをはじめ女の子たちが、朝は家事をしていたのです。

では、働くことは働いても、能力がないのかということ、それも違うと思いました。私はとてもうまくいっている学校を拝見したのだとは思いますが、ああいう小さな学校が、村には必ずあるのです。義務教育の制度がないと報道されていましたが、人々が話し合って、教育の必要性をみんなで認識し合って、お金を出し合い、あるいは日本をはじめとする海外のNGOと連絡をとって、学校を建てて、自分たちで運営しているのです。そういう能力はとても高い人々です。



WFPの給食支援を受けるにも、給食管理委員会をつくらなければいけない。その会合に出させていただきましたけれども、ほんとうにそういう自治能力の高い人々です。私はよくわからないけれども、やはりちょっと国の運営の仕方がよくないのではないかなと思いました。

すぐに学校をやめなければならなかったスタリさんは、元気で学校に行っています。というのは、これは国連WFPのお招きで見学してきたと申しましたけれども、WFPと一緒に3冊目の100人村の本を作ったのです。ですから、この印税のかかなりの額をWFPに寄付して、世界の給食支援に使っていただいています。この本の後半は、ランマヤさんが学校にいけるようになったことを写真物語にしているのですが、前半は100人村スタイルで、食べもののことを考えました。世界の食べもののことです。

それから、日本が100人の村だったらということで、食べもののことを考えてみました。そうすることで、環境のことを食べものという切り口から考えてみたのです。というのは、100人村は貧富の差にちょっと重点が移っていますが、その元になったエッセーの1000人村では、環境学者が書いただけあって、環境問題に重点が置かれています。その環境問題がおろそかになったので、それを補おうと思って、食べものということから環境のことを考えてみました。

日本の食べもののことは、たいへんなことになっています。先月ニュースで、ついに自給率が40パーセントを割り込んで、39パーセントになってしまったという報道がありました。これは、すべての食べものをカロリーに換算したときの話です。私はちょっと魂胆があって、重さに見たら自給率はどのぐらいになるだろうと思いました。そうしたら、何と半分の20パーセントなのです。

なぜ重さで考えたかという、私たちは用意された食べもののうちの、重さにして20パーセントを食べ残して、残飯にして捨てているのです。おなかいっぱいとか、まずいとか、太るとかといった理由で、残飯にしています。自給率が20パーセントでしょう。これはどういうことかという、日本中の田んぼや畑や果樹園でできたものと同じ重さのものを、私たちは生ごみにして捨てているのです。

どうして、そんなもったいないことをしているのでしょうか。食べものが安いからです。安い食べものはどこから手にいれるのでしょうか。外国から手にいれるわけです。

外国から安い食べ物を送ってくるには、いろいろな悪いことがあるということを知りました。一つは、遠くから運んでくるのに石油エネルギーをいっぱい使いますから、CO<sub>2</sub>をたくさん出します。有害物質も、やはり出してしまい、環境に悪いです。

それから、イラクにしろ、アフガンにしろ、アフリカのダルフルにしろ、もめごとが起きているところというのは、きな臭いだけじゃなくて、何となく油臭くありませんか。石油利権の争奪です。私たちが石油をこれだけたくさん使って初めて成り立つ生活をして、あたりまえと思うことは、ちょっと言い方がきついですけれども、その石油のために、世界のどこかで人の血が流れていることを、容認してしまうことにならないでしょうか。遠くから食べものを持つてくることの、悪いことの二つ目は水です。食べものを作るには、水がたくさんいります。重さ80パ

一セントの食べものを外国で作ってもらうために、どのくらいの水を使わせてもらっているかというと、私たちが日本のなかで使っている水、これは生活と農業だけではなく、工業も加えた三つの分野で使用する水の、何と 1.1 倍の外国の水を使わせてもらっているのです。

私たちの国は、ありがたいことに水資源に恵まれています。でも水は、地球規模で見たら、たいへん貴重な資源です。なけなしの飲み水を奪って、安い野菜をつくってもらっている国は少なくありません。

例えば、ヤングコーンは、つい最近、ずいぶん食べられ始めました。あれは特に水をたくさん必要とする作物ですが、南インドのある村で、日本向けヤングコーンの農場主が、自分の土地にある井戸から水を引くわけです。その井戸は地主さんの地所にあるのだけれども、馴れ合いの関係で、まわりの村人が何と 4,000 年使っていたのです。

ところがある朝、村人が水をくみに行ってみたら、井戸に大きなモーターが載っていて、水がくめなかったのです。きれいな水が飲めないおかげで、その村では人が病気になって、ばたばたと死んでいます。それが、日本人が最近食べるようになったヤングコーンという食べものを、安くつくるためだと村人が知ったら、私たちはヤングコーンと一緒に、人々の恨みも買いかねません。

また、食べものを外国から買えばいいのですが、買えなくなる日がいつか来るのではないかとされています。ある日突然、食べものが入らなくなって、全部日本の中作らなければならなくなったとしたら、水に恵まれた日本でも、いっぺんに水不足です。いままで使っている 2.1 倍の水が必要となるわけですから、おいそれとそんな水を供給できません。

私たちは、外国の人のなけなしの飲み水を奪って、安い野菜をつくってもらっているから、いまは飲めるくらいにきれいな水をトイレに流しているのです。こんなことは、いつまでも続くものではないのではありません。

そして、これはぜひ、みなさんにわかっていただきたいのですが、そういうきれいな水がなくて病気になる、最初に病気になるのは子どもなのです。子どもの命と引き換えに、私たちは安い野菜、食べものを手に入れているというのは、ちょっと考えものだと思います。

外国から食べものを輸入することの悪いことの三つ目は、添加物・防腐剤です。この本の中にも書いたのですが、私たちは1年に、一人平均 24 キログラムの添加物・防腐剤を食べているそうです。24 キログラム÷365 日÷3 食では、1 食につき 22 グラムです。1,500 種類の添加物のうちの 22 グラムを1 食につき食べています。

だいたい添加物というのは、白いさらさらの粉だそうです。今日ここに持ってきたのは重曹です。みなさんの台所にもあると思います。掃除やあく抜きに使います。1 回分がだいたい 3 グラムで、これが 3 グラムの小袋です。22 グラムというのは、この小さい袋が七つあっても足りません。それと同じくらいの量の添加物を、私たちは毎食食べているのです。

もちろん、添加物・防腐剤は大切なものです。でも、ものには限度があります。1 食 22 グラムというのは、いいのでしょうか。しかも遠い国から輸入するものほど、添加物・防腐剤を必要

とするわけです。ですから、コストを下げるために外国産の食材をたくさん使っているもの、外食とか、できあいのものとかを食べれば食べるほど、1食 22 グラムどころではない添加物を摂取することになります。

つまり、もうぴんときていらっしゃる方が多いと思います。地産地消です。地元でとれたものを、なるべく地元で消費するという考え方です。これは地元のためにいいだけではありません。運ぶ距離も短いですから、石油をあまり使わなくて、石油どっぷりの生活から、少しでも抜け出すことになりますから、環境に負荷をかけないことになります。これもとても遠回りだけれども、私たちが平和のためにできる究極のことがらではないでしょうか。しかも一人でも、今日からでもできることなのです。

水も地域で循環させますから、人の飲み水を奪うような恐れはありません。そして添加物・防腐剤も、必要最低限ですみますので、摂取量を減らすことができます。地産地消は一石四鳥なのです。それが人を踏みつけにしない、私たちのライフスタイルの第一歩ではないかと思います。

つまり、私たちにできることでまず初めに上げられるのは、自分の生活を顧みることだということ、私はこの3冊目をつくって知りました。例えば、100円ショップでは、商品を輸入してきて、儲けも見込んだ上で、100円で売るためには、どれだけの工賃でつくっているのでしょうか。つまり、世界は奴隷階級を持っているということではないでしょうか。私たちは、その恩恵にあずかっている階級なわけです。

私たちの生活が誰かを踏みつけにしなければ成り立たない、そういう生活を見直すこと、それが、まず私たちにできることだと思うのです。少し話は違いますが、アフガニスタンで医療奉仕をなさっている中村哲先生が、「殺しながら助けるなんてことはあり得ないだろう」という、とても簡潔な言葉でおっしゃっています。

地球温暖化にしろ、一番初めに痛みを味わわなければならないのは開発途上国の人々、なかでも子どもたちです。私たちは、地球温暖化で海の水面が上がってきて、靴を濡らすのが嫌だから、開発途上国の子どもたちを敷いて、その上に立っている。ちょっとどぎつつけけれども、そのような立場にあるわけです。これを何とか考え直さなければならないと思います。その第一歩が地産地消という、自分の健康にも地元にもいいことから始められるのです。

とはいっても、外国の野菜は安いんです。私もニンニクを買いに行ったら、外国のものは98円、日本のものは298円だったのです。それで、どうしよう、どうしようと思って、結局ニンニクを買わないで帰ってきてしまったことがあります。

でも、そんなことばかりしてはいられません。ちょっと考え方を切り替えることにしました。実は私は、ほんの小さな家庭菜園をやっているのです。それで、こういうふうを考えることにしたのです。今日、うちはピーマンが必要なだけけれども、ピーマンは畑のものを使う。でも、そんなにけちけち考えないで、ピーマンも買ったつもりで、目を瞑って298円のニンニクを買うことにしたのです。

そうやって100円、200円をどこかで始末して、地元のもの、国産のものを買わなければ、私

たちは誰かを踏みつけにする、あるいは自分の子どもや孫の代の首を絞める、その人々を踏みつけにすることになりかねません。

この本にも書きましたけれども、そういう家庭菜園をやっている人を都市農民というのだそうです。この都市農民は世界的に見ると、毎年倍々で増えているのだそうです。どうかみなさん、例えばパセリとかワケギとかシソから始めてみてください。ジャパニーズハーブですね。ほったらかしでも面白いほど、必要なときはいつでもとれます。

例えば、来年はサトイモなんていかがでしょうか。畑なんて大それたことをしなくてもいいのです。夏じゅう大きなかつこいい葉っぱを広げて、すごく見栄えがいいです。そして、うまくいくとサトイモは10倍になります。買ってきたものでいいので植えておくと、10倍になります。1キロならば10キロになる。失敗しても5倍にはなりますから、お正月は自分のところでできたサトイモをいただくというのはいかがでしょう。そうやって簡単なものから、ミニトマトとか、キュウリとか、ナスとかから始めてみてはいかがでしょう。

これは私たちにまずできること、人を踏みつけにしないことです。マンション暮らしの方、プランターで充分できます。どうかなさってみてください。楽しいし、トライアンドエラーでやってみてください。

いま、ものが値上がりしているというけれども、経済が崩壊した旧ソ連で餓死者が出なかったのは、みんなが家庭菜園をやっていたからだそうです。キューバも、ソ連崩壊の煽りを受けて、ソ連から肥料も何も入ってこなくなったときに餓死者が出なかったのは、みんなで家庭菜園をしたからだそうです。家庭菜園は、もしかしたら地球を救うかもしれないのです。

そして、自給率を上げることです。これが私たちがまずできること。途上国の人々、途上国の子どもたちを踏みつけにしない一歩ではないかと考えています。

先ほどのニュースに戻りますけれども、私の印税の行き先もご報告します。私の取り分も、もちろんあるのです。それは別立てにして、ネパール100人村基金積み立てて、先ほどのビデオで紹介された学校に毎年7万円ずつお送りしています。最初の7万円で給食調理室をつくりました。吹きさらしで調理をやっていたでしょう。冬はたいへんだそうです。そして理科と体育の教材を買って、就学困難児の補助にも使いました。ですから、あのスタリさんなんかも、元気で学校に行っています。

なぜそんなことが7万円でできたのか、びっくりしたら、給食調理室は資材だけ買ってきて、みんながボランティアで建てたのだそうです。ほんとうに素晴らしい人々だなと思いました。

こんなにすばらしい人々がいらっしゃる国でも女の子が後回しになっていたのです。この日本でも、「女（おんな）子ども」という言い方がありました。女性や子どもを後回しにする思想ですね。私が携わっている民俗学では、「女子ども」という言い方には一理あるのです。

つまり昔は、女性や子どもはよく死にました。女性のほうが寿命が短かったのです。戦後すぐは、48人に一人のお母さんが出産事故で死にました。子どもも七つまでは神の子とって、産土神（うぶすなかみ）さまがいつ取り上げるかわからないと考えられているほど、子どもがよく死

にしました。

だから、そこに目を付けた江戸時代の頭のいい呉服屋さんが、「三つになったり五つになったり、子どもにきれいな着物を着せて、産土神さまにお参りに行きましょう。どうか取りあげないでくださいと。七つになったら、どうもありがとうございます、人間さまの側に引き取らせていただきますと、お礼参りに行きましょう」と言った。これが七五三なのです。もうすぐ、かわいらしい子どもたちがまちにあふれると思いますけれども、そのぐらい子どもは死にやすかったのです。

昔の人だって、家族が死んだら悲しいのです。昔は 90 何パーセントの人々が、毎日労働して生活していました。だから、いつまでもおうちにすっこんで泣いているわけにいかないのです。気持ちを切り替えなければいけない。子どもはまたつくればいいんだ、女房はまたもらえばいいんだと考えられていました。その気持ちの切り替えを楽にするために、常日ごろから女性や子どもの人権、命を軽んじておく習慣となっていました。「女子ども」と言うのは、悲しい心の訓練だと思います。

開発途上国では、いまもそうなのです。私が行ったネパールでは、32 人に一人のお母さんが、日本だったらどうということはない出産事故で亡くなっています。

では、女性や子どもが軽んじられないためには、どうしたらいいのか。まず死ななければいいのです。

これをご覧になったことがある方、いらっしゃいますか。赤い箱に、女の人と赤ちゃんの絵が描いてあります。この中身はと申しますと、まずビニールのシート。1メートル四方ぐらいです。それから、ホテルに置いてあるような小さな石けん。そして、前のほうの方はご覧になれますか。絵が描いてあるのですけれども、小さな文字も書いてあります。絵は字の読めない人のために、これはお産の仕方です。そしてこれは、小さな袋のなかに入っている、消毒した安全かみそり、消毒した短いたこ糸、そして消毒した直径2、3センチの丸いプラスチックの板なのです。この板の上で、へその緒を切るのです。せめてこれだけで、赤ちゃんとお母さんを感染症から守ることができるのです。

これは、たまたまネパールバージョンですが、こういうものの世界各国バージョンをつくって、日本のジョイセフ（JOICFP: Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning、家族計画国際協力財団）というNPOが配っています。

ジョイセフは、私が大好きで、とても尊敬するNPOです。というのは、やり方を押し付けないのです。現地の伝統的なお産のやり方のなかに、お産婆さんと相談して、こういう考え方を組み入れていただくということをして、このキットも全部現地生産します。日本から持っていくといろいろお金がかかる、日本で生産するとお金がかかるのだけれども、現地ならば現地の経済に少しでも寄与します。それで、これを世界各国で配って、お母さんと子どもの命を守ることによって、人権を高めようとしています。素晴らしいやり方だと思います。

100 人村に戻りますと、私は3冊つくってきて、結局ずっと子どものことを考えていたなと思

い当たりました。それで去年の夏ですが、子どものことだけで1冊にまとめました。今日はこれをみなさまと分かち合って、終わりにしたいと思います。読みますね。ただ読んだだけでは、ちょっと時間がもったいないので、BGMに音楽をかけます。この『ひまわり』というCDのなかから、武満徹さんが作曲した『死んだ男の残したものは』という曲です。

演奏しているのは坂田明さん。激しいジャズの方なのですが、実はスローなバラードが大好きで、『ひまわり』なんてヘンリー・マンシーニです。ただ、こけんにかかわるといので、日本では演奏してくださらないのです。海外公演のときに演奏なさったものを、全額がイラクでがんで苦しんでいる子どもたちの薬代になるからと拝み倒して、CDを1枚つくってもらいました。

イラクでは子どもたちが、劣化ウランによるがんで苦しんでいます。湾岸戦争にときに打ち込まれた劣化ウラン弾です。あれは核のごみで、核物質ですから保管するのがたいへんです。それに、すごく重くて硬いです。そこに目を付けた兵器産業が、砲弾の先に付けなければいいじゃないかと考えました。硬いから、戦車でも、ぐにゃっとチーズのように穴が開きます。そしてどんどん打ち込んで、戦場をごみ捨て場にしてしまえばいいという発想です。

この劣化ウランは、爆発して小さなちりになります。水に溶けやすい。土を汚染する。そして、小さなちりになって空気中を漂っているのですが、重いから地面に近いところに濃く漂っています。子どものほうが背は低いから、大人よりたくさん吸い込んで、そしてがんになるのです。

今度のイラク戦争で使われた劣化ウランは、湾岸戦争のときとは比べものにならないほど多いのだそうです。そして、この劣化ウランによるがんの発症は、5年目から爆発的に増加するのだそうで、もうそろそろです。

鎌田實というお医者さんをご存じでしょうか。『がんばらない』という本を書いた、長野県で地域医療をなさり、チェルノブイリの、これもがんの子どもたちの支援を20年なさっているお医者さんなのですが、彼がイラクでの小児がんの爆発的な増加を受けて、医療体制を何とかしようとしている、その資金集めで、このCDは出されました。

実は鎌田さんは、私と高校の同級生なのです。それで、「おまえ、いろんなところに行ってしゃべるだろう。これの宣伝をしろ」と言うから、今度鎌田さんがこちらのほうで講演なさったら、池田はちゃんとしゃべっていましたと言ってください。

では、そのなかから『死んだ男の残したものは』、お願いします。

<音楽開始、『世界がもし100人の村だったら』4 子ども編より朗読>

世界には65億人の人がいますが、それを100人の村に縮めると100人のうち66人は大人です。34人は子どもです。

世界の子どもがもし100人だったら59人は、アジアで暮らしています。そのうち19人は、

インドで 16 人は、中国で暮らしています。20 人はアフリカで 9 人はラテンアメリカで、7 人はアメリカやヨーロッパで、あとの 5 人はそのほかの地域で暮らしています。

世界の赤ちゃんがもし 100 人だったら 5 人は、1 歳になる前に亡くなります。そのうち 3 人は男の子で 2 人は女の子です。ところが インドや中国などでは、女の子のほうがたくさん亡くなります。女の子をよろこばない考え方があるためです。

世界の子どもがもし 100 人だったら 31 人は、栄養がじゅうぶんではなく 22 人は、予防接種をうけられません。8 人は、5 歳まで生きられません。

世界がもし 100 人の村だったら 1 人は難民です。世界の難民を 100 人とする と そのうち 48 人は子どもです。この子たちのなかには、家族と離ればなれになったり さらわれたり 暴力をうけたりする子もいます。

世界の子どもが 100 人だったら 6 人は、お父さんかお母さん あるいはその両方が、亡くなりました。サハラ以南のアフリカの子どもを 100 人とする と そういう子は 12 人です。親が亡くなるいちばんの原因は、H I V / エイズです。世界の子どもが 100 人だったら 1 人は、お父さんかお母さん あるいはその両方が、H I V / エイズです。

世界の子どもがもし 100 人だったら 7 人は、スラムで 5 人は、家族と離れて路上で暮らしています。

世界の子ども 100 人のうち 小学校に行くのは 87 人です。中学校に行くのは 40 人です。そのうち 20 人は、途中でやめました。60 人は、初めから学校には行っていません。

世界がもし 100 人の村だったら 文字が読めるあなたは そうではない 22 人より恵まれています。もしもあなたが インターネットにアクセスできるなら そうではない 89 人より恵まれています。

世界の子どもがもし 100 人だったら 9 人は、戦火のなかで暮らしています。軍隊や武装集団にくわわっている子どもは 30 人です。男の子や女の子は、雑用をさせられたり 大人の兵士の先に立って 地雷原を歩かされたりします。人を殺すことを強いられたり レイプされたりする子どももいます。

世界の子どもがもし 100 人だったら 16 人は働いています。そのうち 10 人は、けがや病気の

危険にさらされています。心に傷をおう子どもも、少なくとも ほとんどが学校に通っていません。

子どもが、子ども時代をうばわれることは、人類が生きのびるのに欠かせない しかわの記憶が、うばわれることです。人類が、子どもを失うことは、人類がそなえているはずの 内なる子どもの輝きを失うことです。

世界が1カ月、戦争にお金を使わなければ、そのお金で、2億2千万人の子どもを 危険な鉱山や、不潔なゴミ捨て場から助け出せる、と。あるいは、わたしたちが フェアトレードのチョコレートを食べることにすれば、カカオ農場から、何十万人もの子どもを救える、と考えてみてください。

2006年、インドで 奴隷のように働かされていた子どもたちが集まって、子どもをこき使う農場主や工場主、主婦や政府の役人は罰せられるべきだ、と宣言しました。子どもの結婚をなくし、すべての子どもは ただで小学校に通えるべきだ、と宣言しました。子どもは、情報を知らされ政府に意見を言ったり 要求したりできるべきだ、と宣言しました。

貧しい人びとがしかわになるためには 金持ちになる必要はない、5つのことが満たされれば いい、とドネラ・メドウズは言いました。

1つめは、きれいな空気と土と水、2つめは、災害や戦争のために、ふるさとを離れなくてすむこと、3つめは、予防を含む基礎的な医療を受けられること、4つめは、基礎的な教育を受けられること、そして5つめは、伝統文化に誇りを持ち、それらを楽しむことができることです。この5つがあるところでは、そのまん中に、子どもたちの笑い声があふれているはずで、もちろん、大人たちの笑顔もあふれています。

<音楽、朗読終了>

少し長いので、とびとびに半分くらい読みました。最後に出てきたドネラ・メドウズという方が、最初の100人村の基になった1000人村の作者です。ドネラ・メドウズに始まり、ドネラ・メドウズに終わって、100人村を4冊つくって、輪が閉じたかなという感じがしています。

ひとことだけ申しあげておきます。インドの子どもたちは、すごいです。インドには、つまり子どもの労働組合があるのです。インドの児童労働もたいへんな状況で、ついこのあいだも、GAPという洋服会社の下請けの工場が、たくさんの子どもの奴隷を使っていたというのが摘発されました。たいへんなのですけれども、そんななか、子どもたちは労働組合をつくった。

でも、それをつくるには、すごい弾圧があったのです。リーダー格の素晴らしい子どもたちが、何人も殺されているのです。それも見せしめのために、ひどい殺され方をした。でも、子どもた



ちはめげずに、心ある大人の協力を得て、「ジャイプル宣言」をしているのです。これは全文ではなくて3分の1ぐらいです。全文は後ろにありますけれども、すごいでしょ。

私はネパールに行ったときも、しみじみ思ったのですけれども、たいへんな状況にある人々というのは、虐げられた惨めな人々じゃないのだということです。誇り高い、志も持った、素晴らしい人々なのだということです。それは大人も子どもも同じです。このインドの子どもたちのことを、ぜひ知っていただきたい。

このインドの子どもたちは、何とILO (International Labour Organization、国際労働機構) のオブザーバー資格を持っているのです。素晴らしいと思います。

フェアトレードのチョコレートを食べると、子どもの奴隷を解放できるとか、いろいろちょっとわけのわからないことを書いてありますけれども、いろいろところで、みなさんはフェアトレードのことをご存じだと思います。

先ほどの地産地消といい、フェアトレードといい、買いものです。私は、お金は投票用紙だと思うのです。いいなと思うところから来るものに、毎日投票する。私たちは毎日お金を使いますから、毎日投票することによって、いいなと思う世界を引き寄せることができる。

21世紀は、消費者が世界を変えていく世紀だということが言われています。私もほんとうにそう思います。私たちも消費者です。しかも、世界有数の豊かな国の消費者です。私たちの力で、この世界をひっくり返すことができると信じています。

今日は、つたない話を熱心に聴いてくださって、ありがとうございました。

## パネルディスカッション

### 「考えてみよう世界のこと、やってみよう自分にできること」

コーディネータ：

小野川 和延 国際連合地域開発センター所長

パネリスト：

アーナンダ・クマール 鈴鹿国際大学国際学科教授

小池康弘 愛知県立大学外国語学部教授

斉藤順子 特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター

友成晋也 独立行政法人国際協力機構中部国際センター連携促進チーム長

宮地一郎 株式会社デンソー総務部企画2室室長

#### ○ 小野川（コーディネーター）

それでは、これから1時間 30分という比較的短い時間ではありますけれども、この時間を有効に使って、今日お招きしている5人のパネリストの方々のお話を中心にしながら、途上国で自分たちはいったい何ができるのだろうかというようなことを、フロアとのディスカッションを交えながら議論を進めてみたいと思っています。

はじめに、私のほうから一つだけお願いがあります。今日は90分ですが、おおむね1時間ほどでみなさんからのご発言は終わりにしまして、できれば残った30分を、フロアとのディスカッションに充てたいと思っております。

したがって、みなさんのお話を聴かれていくなかで、ぜひ尋ねてみたいことだとか、本当を言うともっと望ましいのは、いまパネリストの人はこんなことを言ったけれども、私は別の考え方があって、こう思うといったような、例えば主張を展開していただきたとか、ぜひ話を聴きながら、ご自分のなかで質問なり、議論したいポイントなりというものを合わせてまとめていただいて、残りの30分のときに、それをぶつけていただくことができたかと考えております。

それでは早速ですが、各パネリストの皆さんから、ご自身の自己紹介、あるいはこういう国際協力の分野に、ご自身がかかわってこられることになった経緯といったところを踏まえなが



ら、ご紹介をいただきたいと思います。

では、最初にクマーラさんからお願いします。

#### ○ クマーラ

みなさん、こんにちは。私は開発途上国であるスリランカ出身でありまして、日本に留学して、司会の所長が勤めていらっしゃる国際連合地域開発センターでしばらく働いて、それから今の鈴鹿国際大学に就職しました。

開発途上国出身であるということから、今、自分が行なっている教育



研究活動も、そういう開発途上国のあたりをフィールドとして行なっているわけです。今日の私の話のなかでは、そういう経験も踏まえて、少し皆さんに参考になるように話ができればいいと思っています。

大学生との付き合いも非常に多いので、国際協力の面では大学生などの若い方々には、参考になる側面がたくさんあるかと思いますが、少しそのあたりも含めて、これから映像を参考にさせていただきながら、話を続けたいと思います。

実は私は、今から14年ぐらい前になりましたが、1993年からスリランカでボランティア活動を始めました。そのきっかけというのは、友人とスリランカを訪問したことですけれども、場所はどこかといいますと、スリランカの北西州というところで、170以上の低開発村がある地域でした。低開発村というのは、先ほどの基調講演でもありましたように、非常に開発が遅れているところです。所得も極めて少なく、たいへん貧しいと言われている村であるわけです。

なぜ、こういうところを選んだのか、簡単に言いますと、一つには、貧困割合がスリランカで3番目に大きい州であるということ、二つ目は、後ほど触れますが、州政府の協力を得てこの活動を実施するわけですが、スリランカのいろいろな州と接触した中で、非常に対応がよかったという2点がその理由です。

具体的にどういう活動をしているかといいますと、低開発村の若い人々に対する自立支援活動です。職業訓練活動を、若い人々を対象に実施しています。皆さんはおそらく、初等教育への支援活動などを、たくさんの方々がボランティアとして行なっている中で、なぜ職業訓練活動なのかというのは関心があるかと思うのですが、これは、教育の現状を分析した上で決めたことです。

スリランカの失業問題とも関係がありますが、簡単なデータなどを使わせていただきたいと思います。今、ご覧いただいている表では、この黄色くなっているところが北西州のことであ

りますが、当時スリランカの州の中では、貧困人口が第3番目に多かった州です。最近になって、貧困割合は若干少なくなっているとはいえ、未だにたいへんな状況にあります。

それで、スリランカの失業問題を少し見ていただきたいと思うのですが、一番上の緑の線が女性の失業率です。やはり女性は仕事がなく、たいへん困っている現状もあったというのは、スリランカでの活動を通じてわかったことです。

それから、スリランカの教育の現状を少し見ていただきたいと思いますが、南アジアの国々の、これは中等教育の就学率です。見ていただきますと、バングラデシュ、インドとかがあります。スリランカはここにありますが、中等教育の現状は、女子・男子、いずれも7割以上であるわけです。南アジアの国々の中ではもちろんトップになるわけですが、途上国の他の国々と比較しても、けっこう高い位置にあります。

しかしながら、スリランカの本当の現状を見てみますと、もう一つ学校教育の現状のグラフを準備したのですが、初等教育は97パーセントの就学率を得ている国であり、中等教育は先ほど見たように約74パーセントですが、この高等教育、高等専門教育といいますが、たった5パーセントにすぎないわけですね。

なぜスリランカが発展途上国でいるのかということも、このことがたいへん大きく関係すると、自分たちで分析をしたわけです。そうなりますと、私たちとしてどんなことを行なうべきかと考えたときには、一番弱い部分の高等専門教育あたりを対象にしたいと考えました。

その具体的なことをちょっと紹介したいと思うのですが、一つには、NPOを作って、タランガ・フレンドシップ・グループといいますけれども、そのNPOを中心として活動を行なっています。

活動を通じて、われわれが一番考えているのは、彼らの自立支援です。失業中である、あるいは低所得者である人々の自立支援であり、経済的自立、社会的自立という二つの側面を考えて活動を行なっています。

原則として、現地の人々に指導していただくということですが、重要なポイントが二つありまして、一つは彼らの持っている能力をなるべく生かすということです。二つ目は、いくら貧しい人とはいえ、非常に誇りを持っていて、プライドを持っているわけです。しかしながら、貧しさのために、そういうものを全部捨てているという状況もあるので、プライドをなるべく傷つけないように活動を行なうことを大前提に考えています。

具体的な活動を少し紹介したいと思います。職業訓練ということで、まずパソコン関係の技術ですが、これは現地化済みで、今では現地のほうに完全にお任せできるようになりました。二つ目は、縫製技術研修コースの工業ミシン部門、これも現地化できました。

あと、機械化農業技術研修、これは現在、われわれのNPOが行なっています。それから、縫製技術研修コースの足踏みミシン部門、農産物加工技術研修、基礎農業技術研修や職業訓練校の人々を対象にした植林事業、日本からの指導者派遣を行なっています。また、日本からのスタディーツアーも行なっています。

そのへんは、少し写真等で見ていただきたいと思いますが、低開発村というのはどんなところなのか、おそらく、皆さんは言葉を聞くだけで、何もわからないと思いますが、このようなところで生活をしているわけです。われわれの知っている言葉では、インフラが非常に充実していないようなところですよ。

これはスタディーツアーを行なった時の写真ですが、こういう活動には、日本からもたくさんの方が参加しています。

開発途上国の訓練生の研修成果物は、われわれがよく展示させてもらって、販売もさせてもらっているわけですが、そのときの風景がいま出ています。農産物とか民芸品、スパイス、衣類、さまざまなものを作って販売しています。

それから、スタディーツアーの風景も少し見ていただきたいと思いますが、その時に植林事業をやったりしますが、インフラが悪いわけですので、われわれが移動するバスなどは村に入れないので、このように耕運機に乗って行ったりします。あとは訓練生との交流活動をおこなったり、訓練生の発表会や、訓練生向けの指導も行なったりと、スタディーツアーのメニューもさまざまです。

もう一つ、訓練活動の風景も簡単に見ていただきたいと思いますが、パソコン、機械化農業とか、このような感じで行なっています。

取りあえず第1回目としては、このへんでご紹介をさせていただきます。

#### ○小野川

ありがとうございました。では引き続いて、この愛知県立大学の外国語学部の小池さんからお願いいたします。

#### ○小池

愛知県立大学の小池と申します。私は大学で教える以外に、特定非営利活動法人名古屋NGOセンターというところの事務局長をやっております。また、ニカラグアの会というNGOにもかかわっております。

そこで今日は、私がいろいろななかかわりの中で、活動しているニカラグアの状況を、まずは紹介させていただいて、自分なりに考えたことを皆さんにお話ししたいと思います。

まず、私自身の紹介になってしまうのですが、私はこれまでに三つの立場を経験しています。一つは、外務省の専門調査員をしていた時期があります。これは1988年から1992年までですけども、政府開発援助の現場に携わったことがあります。



それから JICA (Japan International Cooperation Agency、独立行政法人国際協力機構)。今日も JICA の友成さんがいらっしやっているのですが、国別援助検討会というものがありまして、その委員をしたり、ODA (政府開発援助) の評価活動を通じて、実際に政府関係者といろいろ意見交換をする機会がありました。

ただ、今日のお話は、2 番の NGO という、ここにちょっと力点を置いて、お話をしたいと思っております。

私が携わっているニカラグアという国自体が、どこにあるのかということは、これはあまり知られていないと思うのですが、ニカラグアの会というのは現在、全国に会員が 250 名ほどいまして、特に貧困層の子どもたちや成人女性の教育、職業訓練活動などを支援している団体です。ニカラグアの位置はここです。中央アメリカに位置している非常に小さな国でありまして、太平洋側にはきれいなビーチもありますし、現地ではこういう素朴画といわれる非常に色彩鮮やかな絵が、ある意味では名物になっています。

人口は 514 万人です。ただ、都市部に人口が集中していて、非常に農村部が貧しいので、仕事もありませんし、どんどん人が都市のほうに流入してきています。そのために都市の、例えば下水処理能力とか、電気とか水道とかは限界にきていまして、例えば電気はいろいろなところから盗むとか、電線から引っぱってきて勝手にとってしまうとか、そのようなことや、生活排水などもそのへんに流してしまうという、環境問題が深刻になっています。

ここにありますように、平均賃金も非常に安いということでありまして、失業率も高いわけです。

貧困の状況ですけれども、安全な水が利用できない人が全体の 20.6 パーセントいます。それから、病院・診療所等の基本的な保健施設を利用できない人は 14.4 パーセントです。

一日の所得が 1 ドル以下の人、これは貧困ラインといいますが、45.1 パーセントで、国民の半分は貧困ライン以下の生活をしています。さらには栄養失調といいますが、栄養不良の人口が 27 パーセントいます。

教育、医療に関してですけれども、特に非識字率が 23 パーセントとなっています。

それから、乳幼児死亡率が 1,000 人あたり 37 人で、生まれて 5 歳の誕生日を迎える前に亡くなってしまふ子どもが、日本の 10 倍いるという現実です。

この非識字率と乳幼児死亡率のあいだには、非常に密接な関係があるということが、いろいろな調査でわかっておりまして、特に母親の識字率と乳幼児死亡率のあいだに、密接な関係があるとされています。

教育水準は、特に農村部に行くとさらに悪くて、首都マナグアの平均の就学年数は 6.6 年あって、一応みんな小学校ぐらいは出ているということでしょうか。ところが地方に行きますと、小学校の 2 年生とか 3 年生でやめているという人が多いということです。

ニカラグアでは、例えば 100 人の子どもが小学校に入学したとしますと、卒業までたどり着けるのは 29 人しかいないわけです。中等学校レベルになると、11 人卒業という状況になって

います。

これは子どもたちの様子ですけれども、6歳から14歳の子どもたちの4人に一人が、何らかのかたちで労働をしている状況です。もの売りが非常に多いです。これは靴磨きをしている少年でして、話を聞いたら、市役所に行って手続きをして、許可証をもらってやるのだと言っていました。学校に行かないのかといたら、「ときどき行く」とか言っています。

これは首都マナグアのごみ山の状況で、よく言われていることですが、貧困と環境問題というのは、非常に密接に関係があります。要するに、ごみの分別なんか全然やっていないというか、そういう教育も何もないですし、また、政府もそういう予算もないですから、こういうかたちで、ごみがどんどん堆積（たいせき）していってしまう。これはたぶん、このあとお話しされる斉藤さんの、フィリピンの状況も似たようなところがあると思います。こうやって貧しい人たちは、このなかから使えそうなものを取って、それを売ったりしているわけですね。

そのごみ山の奥を進んでいくと、人が暮らしています。学校もあります。こういう掘っ立て小屋のような家に住んでいて、その中にエスペランサ小学校というのがあります。エスペランサというのは、スペイン語で希望という意味ですけれども、正直な話、希望というよりは、見ると絶望という感じになってしまいます。

これが教室の様子でして、ご覧のように、すごく古い机といすを使っています。子どもたちは、こんな感じで遊んでいます。

これはまた別の学校ですけれども、もうちょっと生活水準がいいかなというところです。アミシス小学校というところの教室の風景です。日本のように30人学級、40人学級ではなくて、戦後の日本がそうだったらいいですけれども、一つの教室に60人とか70人ぐらい詰め込んで、それでも校舎が足りないので、午前の部と午後の部の二部制にして、生徒を入れ替えて授業をやらなければいけないという状況です。

ニカラグアの会のスタッフは、ボランティアでニカラグアに行きまして折り紙教室をやったのですが、集中力がついたら非常に評判でした。これはオリジナル教材の「折り紙の折り方」というものですが、折り紙の折り方というのは、本を読んでもなかなかわかりにくいので、こういう実物を貼り付けるという手法の教材を作りました。

これは校長先生ですけれども、われわれに対して、いろいろと援助の要請などを行っているところです。

次はエステリというところですが、ここに夜間の女性成人学校というのがあります。

これは授業の様子ですが、ニカラグアというのは1980年代に内戦が10年以上続きまして、その段階で教育を受けられなかった人が非常に多いです。貧困ということもあり、シングルマザーも多いのですが、そういった人たちが夜間の女性成人学校というところに通って、再教育を受けています。この学校で実際に、日本でいうところの大検（大学入学資格検定）資格を取得して、社会的な地位を上げたという人たちも、たくさん出てきています。

学校はNGOによって経営されていて、このようにいろいろな民芸品を自分たちでつく

り、これを売って学校の資金にしています。先ほど言いましたようにシングルマザーが多いので、保育園、託児所というのが非常に重要なわけです。学校に託児所、保育園を併設しており、これが園舎です。

これは給食の様子です。先ほどの池田さんの講演の中でもおっしゃっていましたが、給食を提供すると、出席率は確実に上昇するのですね。

これは保育園の教室の中ですが、机といすは、どこかで見たことがありますか。日本のものです。これは実は、名古屋市港区にある中部労災病院附属の中部労災看護専門学校から寄贈されたものを、外務省の「草の根無償資金協力」のお金をいただいて、こちらから送ったもので、たいへん喜ばれています。

これは、スタディーツアーに参加した学生たちが絵本の読み聞かせをやっているところです。このような感じでありまして、このスタディーツアーというのはNGOとしてよくやる活動で、来年もやりますので、よかったですらみなさん方もぜひ参加していただきたいと思います。

それから、ニカラグアに関しては、冒頭でお示した素朴画という絵の展示、チャリティー販売会を12月の頭にやるのですが、これの売上金がニカラグアのために役立てられることになっております。入口を出たところにチラシを置いてありますので、よろしければ持って帰ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○小野川

小池さん、どうもありがとうございました。それでは引き続いて、NPO法人アジア日本相互交流センターの斉藤さん、お願いします。

#### ○ 斉藤

アジア日本相互交流センター（ICAN：Inter-Communication Center for Asia and Nippon）の事務局スタッフをしている、斉藤順子と申します。今日はフィリピンの現状とICANの活動紹介を中心に、お話をさせていただきます。

ICANは、名前は先ほど言ったとおりですが、事業の方針として、国境や人種、宗教などのあらゆる枠組みを超え、一人一人のできることを持ち寄って、豊かな社会をつくることを目指して活動をしています。

設立は1994年で、今年で13年目を迎えるのですけれども、一人の会社員がフィリピンを訪れたことがきっかけで始まりました。そこでフィリピンの厳しい現状を目にしてショックを受





けたことと、そこで出会った子どもたちが、厳しいながらもたくましく生活しているのを見て、彼らの笑顔を守りたいという思いで始まりました。それでフィリピンから帰国して、友人5人を誘って、元手12万円で活動を始めたのがきっかけです。

I CANは、今、主に三つの事業をしているのですが、今日はこの2番目の、ごみ処分場周辺コミュニティでの地域開発プログラムを中心に、お話をさせていただきます。

ごみ処分場周辺コミュニティでのプログラムは三つあるのですが、主に保健・医療と、生計向上事業が中心となります。

フィリピンは、パヤタス地区というところに大きなごみの山があります。なぜ、ごみの山があるかといいますと、ダイオキシンを発生させてはいけないという法律がありますので、ごみの最終処分方法というのは、このように野積みしていただくということになります。現在では高さ30メートル、広さ16ヘクタールという、ほんとうに巨大なごみ山になっています。

その周辺に、だいたい1万人ぐらいの方が住んでいると言われていて、そのうち缶とかビニールなど、リサイクルできるものを集めて、それを換金して生活している方が、だいたい2,000~3,000人いると言われています。一日の収入は約50ペソ、日本円にすると120円になります。物価が違うので、これでも生活していけるのではないかと思う方もいらっしゃると思いますが、いわゆる貧しい地域ではよくありがちな、一家族7人、8人というのは、この地域でもごくあたりまえになりますので、1日120円で家族7人、8人が3食食べるというのは、とても厳しい状況となっています。

低収入というのに加えて、ごみ山の近くで生活していることの悪影響というのもあらわれていて、いわゆる健康被害ですね。皮膚病だったり、結核だったり、寄生虫というような健康被害に悩まされている方も多いです。

そこでI CANはどういう活動をしているかといいますと、住民の健康を守るために、無料で診療を受けられる診療所をつくりました。もともと、このパヤタスの地区には病院がなかったということもありまして、現在ではこの地区唯一の診療所ということで、住民の方に親しまれています。

診療のほかに、このセンターを拠点にしまして、地域住民の方に研修を受けていただいています。その研修の内容は、医療に関する基礎知識だとか、血圧を測るだとか、薬の管理をするだとか、そういう診療所の運営にかかわるトレーニングを受けていただいて、将来的にはI CANがかかわらなくても、地域の住民たちだけで診療所を運営していけるようなかたちを目指して、活動をしています。

その他にも、生計向上事業という事業を行なっています。ここに写っている女性たちは、I CANが提供している職業訓練事業を受けて、技術を身に付けた女性たちです。やはり、ごみ山での収入は低収入だということと、危険な仕事だということ、それに頼ることなく、技術を身に付けて自立した生活を送りたいという、女性たちの声に応じて始まりました。

現在では、いわゆる独立した住民組織というのを立ち上げて、今までは材料だとかお金

は、全部 I C A N から渡して活動してもらっていたのを、独立した組織ということで、材料の買い出しや、組織の運営や、発注の管理だとか、そういうものも全部自分たちでおこなっていて、I C A N はそこから商品を買うパートナーとして、現在はお付き合いをしています。

これが商品の一覧になるのですけれども、今日はロビーのほうに商品をお持ちしましたので、見られた方もいらっしゃると思いますけれども、この後、ぜひ手に取っていただけたらと思います。

I C A N がフィリピンで活動していく中で、一番大切にしていることというのが、住民とともに活動するということです。例えば、自分たちの地域をどうしていきたいかということは、そこで暮らしている人が自ら描くものであって、決して日本に住む私たちが、こうしたほうがいいのか、こうするべきだといって押し付けるものではないと考えています。

ですから I C A N では、彼ら、彼女らがもともと持っている豊かな文化を尊重して、その思いや可能性を引き出すことに重点を置いて活動しています。I C A N としては、今後も住民とともに悩んで、お互いが成長していけるような活動を模索していきたいと思っています。以上です。

#### ○小野川

ありがとうございました。それでは、国際協力機構（J I C A）中部国際センターの友成さんからお願いします。

#### ○ 友成

みなさん、こんにちは。今日は学生の方が非常に多いと思うのですが、J I C A は最近、人気企業ランキングでベスト 30 入りを果たしております。

して、学生の方はご存じの方も多いかと思います。国際協力機構（J I C A）の、私は J I C A 中部国際センターからまいりました、友成と申します。よろしくをお願いします。

最初に、私自身をちょっと紹介させていただくと、私は新卒で入ったわけではなくて、民間企業でマンションを売っていて、それから転職して J I C A に入りました。以来、J I C A で 15 年間働いています。さまざまな国を見てきて、いろいろな国際協力のプロジェクトにかかわってきました。現在は J I C A 中部の勤務です。

この J I C A という組織に、みなさんがどういうイメージを持っていらっしゃるか、後ほど映像でご覧になっていただきたいと思います。



簡単に組織だけをざっとつかんでいただくと、JICAは途上国と技術協力を行なう実施機関ですが、その組織は本部が東京で、全国に18カ所の国際センターとか、JICA中部、JICA大阪のような国内機関と、海外に約100カ所、途上国を中心に事務所を持っています。

関係者というのが、実は全部合わせると1万5,000人ぐらいになります。私のようなJICAの職員が1,500人ぐらい、それから事務所のスタッフ、現地にナショナルスタッフがいて、こういった方々が、1,000人ぐらい、そして、JICAの技術協力専門家が年間3,500人ぐらい、調査団には6,000人ぐらいを派遣しています。そして青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、これは年間2,500人ぐらいの方が活動しているので、合わせると約1万5,000人で、日々国際協力に携わっているということになります。

では、私どもJICAが、どんな思いで国際協力に携わっているかというのを、映像で紹介したいと思いますので、映像のほうをよろしくお願いいたします。

#### <DVD開始>

私たちの誓い。

情熱を持って。世界の人々がひとりでも多く幸せに暮らせるように、愛と使命感をもって仕事に取り組みます。

誇りを持って。国際協力のプロフェッショナルとして、豊かな創造力と行動力をもち、内外から信頼される仕事をします。

日本の人々と。国際協力をこころざす日本の人々の活動を支援し、その思いを分かち合い、かたちにします。

世界の人々と。協力が必要な人々のパートナーとして、平和の基礎を築き、社会と経済の自立・発展を支えます。

未来のために。地球環境、貧困など、国際社会が抱える課題に取り組み、希望に満ちた明日をつくります。

私たちの使命。私たちは、日本と開発途上国の人々をむすぶ架け橋として、互いの知識や経験を活かした協力をすすめ、平和で豊かな世界の実現をめざします。

よりよい明日を、世界の人々と。JICA。

#### <DVD終了>

電通さんがかっこよくつくってくださった、プロモーションビデオみたいな感じです。

トップは緒方貞子元国連難民高等弁務官です。取りあえず、私のセッションは以上です。

○小野川

それでは最後になりましたけれども、株式会社デンソーの宮地さんから、ご説明をお願いします。

○ 宮地

こんにちは。株式会社デンソーの宮地と申します。ここにいらっしゃる皆さんとは違って、国際貢献、国際協力の専門家ではなく、本業は自動車部品の製造販売の会社でございますので、そのつもりで聴いていただけたらと思います。企業がどんなことを考えているか、あるいはデンソーがどんなことをやっているかということを中心に、お話を進めていきたいと思っています。



私どもは 1949 年に会社ができまして、その当時は日本電装と呼んでおりました。その後、いろいろなかたちでモータリゼーションの波に乗って、この時点で海外拠点の展開を始めてまいりました。1966 年です。ロサンゼルス出張所、シカゴ営業所というところですね。

エポックとしては、1988 年に連結売上が 1 兆円を超えたとか、1996 年には海外にますます展開していく時代になったということで、日本を取ってデンソーという名前に改めたということでございます。

2004 年に「DENSO VISION 2015」、2015 年に向けてどうありたいかというようなビジョンを策定しております。

私どもはこのような製品を扱っておりますが、9 割以上が自動車の部品でございます。

パワトレインといわれる、こういうオルタネータ、スタータという、おなじみのない部品だと思いますけれども、こういったものとか、カーエアコン、ラジエータ、それからナビゲーション、エンジンコントロールユニットなどのコンピュータです。それからロボットとか、みなさんもおなじみの QR コードですね。QR コードの開発はデンソーでございますので、よろしく申し上げます。宣伝です。

グローバル化がどれくらいまで進んでいるかというのを、この表にあらわしております。グローバルの連結の従業員数は、いま 11 万 2,000 人になっております。国内と海外でだいたい半々で、国内の方が多いのですが、海外で多いのは豪亜が 2 万 4,000 人とか、北中南米が 1 万 7,000 人、欧州が 1 万 4,000 人となっています。拠点の数、現地法人やグループ会社の数が、国内が 93、海外で 138、合わせて 230 ほどになっています。

これが国内の事業所です。愛知県の方がほとんどだと思いますので、おなじみだと思いますけれども、西三河を中心にして工場を持って、いま心配なのは地震でございます。

2000年代のわりと早い時期から、CSR（Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任）の活動に取り組み始めました。2002年ぐらいから、一部のメンバーがいろいろな検討を始めまして、2005年にはCSRを推進する専任の部署をつくったりしてまいりました。CSRについてはご存じだと思いますが、企業の社会的責任です。この活動に、いま私どもは注力しております。

目指す姿としては、あらゆるステークホルダー、これは株主、お客さま、地域社会の皆様、すべての人々を対象にしていますが、こうした関係の方々を大切にして、信頼・尊敬される会社を目指したいということ、先ほどの「DENSO VISION 2015」のなかでうたいました。この活動を進めるフレームワークとしては、方針、活動内容、推進体制というように区切っておりますけれども、まず昨年の2006年、「デンソーグループ企業行動宣言」、デンソーは企業としてこういう行動をしていきたい、このようにあるべきだと考えますという宣言をいたしました。そのなかで重点として注力する分野と、基盤として推進する分野、全部で九つの分野を、このCSR活動の分野として決めました。そのなかの重点分野の一つに社会貢献を取り上げて、私どもは地域社会・国際社会に、どう貢献できるかという活動を進めております。

では、この社会貢献の活動は、どんなことを今までやってきたかということが、この沿革に載っております。ちょっと字が細かいので見づらいかもかもしれませんが、四角を三つに分けております。これはちょっと意味がありまして、1984年に、蒲郡にあります障害者福祉工場「デンソー太陽」というものを、別府の社会福祉法人太陽の家との合弁で設立いたしました。

それから、「オペレーション・ローリー」。たぶん若い方は全然ご存じないと思いますが、40歳代の方はご存じかもしれません。オペレーション・ローリーという、世界を帆船で旅して、いろいろな冒険、あるいは体験をしていくという事業に協賛しました。

実はこの時期は、あくまでも単発で、そのときの経営資源だとか、あるいはトップの思いだとか、一つ一つこういうかたちで出てきたということでございます。

しかし、1990年代に入って、経済環境が非常に大きく変わって、いわゆる日米経済摩擦とか、そういったなかで、日本企業がしっかり社会に根付いていく、特に海外において根付いていくということが要請されてまいりました。その時に経団連の「1%クラブ」というのが発起されて、私どももそれに入会いたしました。

さらに社内体制を固めようということで、社内に専務をトップにする委員会を設けました。これが社会貢献活動委員会です。

そのような活動を、この1990年代は計画的に進めてきた段階でございます。そのなかで、あとでちょっと触れますけれども、海外支援のための衣料回収活動だとか、そういったものも実施しております。

そして、1990年代の終わりごろから、この1999年というのがちょうど会社創立50周年と

いう時期だったのですけれども、もっとダイナミックにやろうじゃないか、もっとグローバルにやろうじゃないかということで、NPO法人アジア車いす交流センターを設立したわけです。

今日に至るまで、今の時点ではどうやってグローバルに社会貢献、地域社会・国際社会に貢献していくかというのが、私どもの社会貢献活動の一つの考え方になっています。

先ほど、200数十の現地法人があると申しあげましたけれども、グループで取り組んでいくのだということの色濃く出すためには、グループで方針を共有しようということで、この方針を実は昨年つくったばかりでございます。それまでも単独での方針はございましたけれども、やはり世界で通用するような表現の仕方だとか、考え方を入れていこうじゃないかということで、この方針を策定いたしました。

これは「デンソーグループ企業行動宣言」の中の、社会貢献の活動についての宣言でございますけれども、「社会との共生を目指して、事業活動を行うあらゆる地域で社会貢献活動に努めます」という宣言をいたしました。

基本方針の要旨は、重点分野を二つ整えました。一つは人づくりでございまして、二つ目は環境という、この二つの分野で一生懸命やっっていこうと考えています。

それから、私どもは11万人のグループ社員がいます。この11万人のグループ社員が、積極的に社会参加する。ボランティア活動だとか、社会への貢献活動に参加する。そういった風土をつくっていこうというのを、方針にうたいました。

また、企業がこういう活動をして、なかなか世間から評価を受けないと、私ども事務局は「君たちは何をやっているの」と言われますので、積極的に情報開示をしていこうということも方針のなかに入れて、いま進めております。

ここまでで1回目の説明を終わりたいと思います。

○ 小野川

どうもありがとうございました。

5人のパネリストの方々から、一応のお話をいただいたわけでありますが、今日は私がコーディネータを務めさせていただいているのですけれども、コーディネータの最大の仕事は何かといいますと、時間を守ってもらうことなのです。各パネリストの方には控室のほうで、1回目と2回目のお話を合わせて10分だからねということ、くれぐれもお願いしてあるのですが、もうほぼ47、48分になっておりまして、これから2回目のラウンドをやると、どんどん持ち時間を食っていくことになって、フロアとの大事な話ができなくなってしまいます。

しかしながら、そういうアレンジでありますので、再度10分ルールにご協力をいただきながら、みなさんのお話を踏まえての第2ラウンドのお話をいただきたいと思います。クマーラさんはすでに12分お使いですので、あと1、2分で、どうぞよろしくお願ひします。

○ クマーラ

申しわけありません。実は、私も自分の経験で、途上国のほうで活動している時に感じたものが一つありますけれども、開発途上国の人々がどうやって日本を見ているのかということが、非常に気になりました。

長い話を非常に短くして言いますと、やはり開発途上国から見ると、日本というのは経済力のある国であり、技術力の高い国でもあり、情報力、資金力、それに加えて開発が最も優れている国でもあるということから、日本が何らかのかたちで貢献をするのであれば、日本からそういう経験を学びたいという意味が、非常に強いなということを感じました。

そう考えると、私たちが日本にいながら、開発途上国を対象に行なっている活動について、もう少し工夫をする必要があるのかなというように、つくづく感じることがあります。そうかといって、今日の演題も「いまの自分にできること」ということですので、それもよく考えながら、私が先ほど言いましたような点も踏まえて、その活動を実施すれば、開発途上国の要望に応えることができるのではないかなと思います。以上です。

○小野川

ありがとうございました。それでは小池さん、どうぞ。

○ 小池

私は、三つのレベルでいろいろ活動してみて、考えたことを最後に申しあげたいと思います。

まず、政府のレベルでですが、外務省のODA評価調査団に参加したときに、中央アメリカのエルサルバドルという国で、日本からの援助物資に、全部日の丸のステッカーが貼ってあったのを見たことがあります。学校の机とかに貼ってありました。現地の人のプライドというもの考えたときに、日の丸のステッカーをぺたぺた貼って、いかにも日本が援助してやっているというのは、どうなのでしょうかと議論をしました。

けれども、結局その報告書のなかで、日の丸ステッカーについて批判的に書いた文章は、外務省とのバトルの末、削除せざるを得なくなった。私はちょっとそこが、顔の見える援助というのが、日の丸ステッカーを貼ることなのだろうかという率直な疑問を持っています。もし貼るとすれば、その国の国旗と並べて貼るのなら、まだいいのですけれども、日の丸だけぺたと貼るのはどうかなと考えています。

それから、NGOの世界で体験していることは、寄付集めの苦勞でございます。ほんとうに寄付集めは、ものすごく苦勞します。どこのNGOも、たぶんそうだと思います。

日本には寄付の文化がないということもありますし、例えばアメリカのように、寄付したのと同じ額が所得控除されて、寄付した人には税金がかからない。先ほど池田さんが講演されたときに、『世界がもし100人の村だったら』がせっかくあれだけ売れて、いいことをしようと思ったのに、税金で6割も持っていかれたというような話をされていました。こういう寄付税制の問題があります。日本では、寄付をしようがしまいが同じなのです。税金は同じだけ持

っていかれてしまうということです。

もう一つ、開発途上国は先進国市民の不要品処理場ではないということは、特に強調したいと思います。こういうNGOの活動をやっていきますと、いろいろな寄付物資をいただきます。これを送ってくださいとかいって、ぼんと送りつけられてくることがあるのですが、洋服などでも全然クリーニングされていないとか、なかには泥が付いたままの靴とか、破れた帽子とか、そういうものが送られてきて、その仕分けをするだけでも、たいへんな労力がかかってしまいます。

例えば、私たちが誰かにプレゼントをする時に、そのまま裸ん坊で、そのものを「はい」と渡さないですね。ちゃんと包んで、熨斗とかを付けて、「はい」と恭しく丁寧に、相手が大事な人だったらなおさらのこと、そうやって贈りものをしますよね。

ところが、なぜか開発途上国に対する援助物資という時に、そういうところに気が回らないのかもしれないけれども、洗いもしない汚いものを、いらないから処理してくれみたいな感じで送ってくる。そういう方たちも残念ながらいらっしゃるので、今日集まったみなさん方には、そのへんのNGO関係者の苦労も、ぜひ聞いていただきたいなと思っています。

それから、大学に勤めていて、国際機関とかNGOで働きたいという学生は非常に多いのですが、現状は、例えばNGOなんかのスタッフの給料は非常に安いということで、なかなか積極的にNGOでは食べていけないというような現実もあるかなと思います。

無人島ゲームというものがあまして、このようなクイズを出すわけですね。あなたは明日から無人島で過ごすことになった。いつ帰れるかわからない。持っていけるものは10品目だけです。何を持って行きますかというのを、私は授業のなかで学生たちに書かせてみたのですね。

そうしたら、例えば食糧を確保するための道具とか、そういうものは必ず書いたのですけれども、それ以外に本とかノートとか、家族の写真とか、そういうものを含めて書いた学生が非常に多かったのです。

つまり、これは何を意味しているかということ、無人島というような極限状態にあつてすら、人間というのは食べものだけではなくて、やはり精神的な支え、家族とか、何か文化的な活動、字を書きたいとか、そういうものを感じるのだと思うのです。

ですから、開発途上国の人たちはたしかに貧しいけれども、それでもやはり文化的なことも何かやりたいという、そういう点での支援があってもいいのではないかなと思います。

これは、先ほど言ったNGOの台所事情の厳しさをあらわした数字でありまして、ここの特に企業・労組からの寄付、今日いらっしゃったデンソーさんからは、ほんとうに寄付をたくさんいただいておりましたことを感謝しております。ありがとうございます。一般市民の寄付も、まだまだ少ないという、こういう状況なのですね。

最後にこんなことを書いておきましたけれども、今日来ていただいたみなさんには、ぜひこれを機会に、いろいろなNGOのことについて、まずは情報を集めていただいて、積極的に支



援をさせていただきたいなと思っています。

それで、この誰でも持っている人情、私もNGOに携わるようになったきっかけは、かわいそうだなという人情で始まったのですね。それから、やはり悪気がなくても、相手の気持ちを傷つけることがあるので、援助に魂を込めるということ、ぜひ忘れずにさせていただきたいなと思います。

あとは時間の関係がありますので、ここでいったん終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小野川

どうもありがとうございました。それでは、引き続き斉藤さん、どうぞ。

○ 斉藤

このシンポジウムのテーマは、一人の住民としてできる国際協力についてということでしたので、私からはI CANが提供できるボランティア活動を例に、ご紹介したいと思います。

いろいろできることがあると思うのですが、まずは知ることというのが一番大事ではないかと思います。

知る方法もたくさんあって、例えばI CANでしたら、I CANの事業地や現地で活動しているNGO、現地の政府、JICAさんとかを訪問するようなスタディーツアーや研修事業を行なって、自らの目で現場を見ることもできますし、海外に行けない場合でも、現地で活躍したスタッフの帰国報告会だとか講演会ということで、間接的ではありますが、世界の現状や、そこで働くスタッフの思いなども聞く機会があると思います。また、今日のようにシンポジウムに参加するというのも、一つではないかなと思います。

次に、知った後、どうするかということですが、その次に大事なことは伝えることだと思います。

伝えるというと、特別な技術が必要なのかということそうではなくて、できることはたくさんあります。例えば、みなさんから見て左上は、スタディーツアーに参加した学生さんが、帰国後、自分も何かできることはないかと考えて、今日のような学園祭で、先ほど紹介した女性たちがつくった商品を販売して、販売を通してフィリピンの現状を伝えるということで、協力をしていただいています。その右隣は、スタディーツアーに参加した、これもやはり学生さんですけれども、報告会を自ら開いて、自分たちの目で見た現状や、感じたことを、他の人に伝えるというかたちで協力をしています。左下は街頭募金の様子ですが、これは名古屋に住んでいるボランティアさんが、自分たちも、もっと多くの人にI CANの活動を知ってもらいたいということで、街頭に立って、道行く人にI CANの活動をピーアールしています。右下は、例えば国際協力のイベントなどにブースを出して、そこで商品を販売するのですが、商品を販売するだけではなくて、そこに来たお客さんたちに、I CANの活動やフィリピンの

現状を伝えるというような、さまざまなかたちで関わることはできないかと思います。

あと、家に眠っている書き損じはがきや切手、テレホンカードなどを集めている団体も多くあると思いますし、文房具なども I C A N では集めています。先ほど、その時に気を付けることということで、小池さんがおっしゃったのですけれども、これは私がもらっても絶対にうれしくないというようなものが来てしまうので、私たちがいないものは、フィリピンの人たちも同じようにいないのだということを、心に留めておいていただきたいなと思います。

あとは、物ではなく、現金ということももちろん可能で、例えば I C A N の事業の例で言いますと、6,000 円で 30 人の子どもが 15 日分の栄養補助食を食べることや、職業訓練のセミナーを 10 回開催することができます。

I C A N が提供できる活動を例に紹介してきたのですが、このように一人ひとりができることというのは、ほんとうにたくさんあると思います。ですので、そのなかで自分の興味や都合に合わせて、自分の I C A N ! を探していただきたいと思います。

あと、活動していくうえで、私が個人的に大事だと思っていることは、まず私が変わることです。例えば、いまフィリピンの人たちが抱えている問題というのは、決して彼らだけの問題ではなく、日本に住む私たちの問題でもあると私は思っています。ですので、その問題を解決するためには、現地の人たちだけが頑張るのではなくて、私たちの意識や行動も変える必要があると思います。なかには、「私だけが変わっても」と思う人もいるかもしれませんが、私は「私が変われば世界が変わる！」と信じて活動しています。今日もこんな大勢の前で話すのは、ほんとうは心臓が飛び出るくらい緊張するのですが、こうやって話すことで、ちょっとでもフィリピンや世界のことに興味を持っていただけたら、それはとてもうれしいことだなと思います。

一人ひとりのできることというのは、もしかしたらすごく小さなことかもしれませんが、それを持ち寄った時、ほんとうにそれが大きな力になって、豊かな社会が築けるとしますので、みなさんもぜひ一歩を踏み出していただきたいなと思います。以上です。

#### ○ 小野川

どうもありがとうございました。それでは友成さんどうぞ。友成さんは先ほどの説明では 6 分お話になっていますので、できるだけ簡潔にお願いします。

#### ○ 友成

では、4 分以内でやりたいと思います。よろしくお願いします。

パワーポイントのほうに、私どもの緒方理事長が入っておりますけれども、国際協力を日本の文化にということ、文化というのはつまり、国際協力がみなさんにとって、あたりまえのことであるというように感じるものを、この日本に広げていきたいという思いを、J I C A は持っています。そんなかたちで、いろいろな方々と国際協力をやっていこうということですね。

れども、今日はみなさんがJICAの事業、プログラムに、どんなかたちで参加できるかということで、代表的なものをご紹介しますと思います。

まず一つ目は、JICAボランティア。青年海外協力隊、シニア海外ボランティア。それから日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアというような、ボランティアプログラムがあります。

実はいま、11月9日を締め切りに募集中なのですけれども、途上国にボランティアに行ってください方々を募集しています。けっこういろいろな職種や、いろいろな国で、やれることはたくさんあると思うのですね。ぜひホームページを見ていただいて、さまざまな要請内容を見てください。みなさんが何かできることは必ずあると思いますので、ぜひ調べてみていただきたいなと思います。

続いて二つ目、これはNGOの方々ですとか、自治体や公益法人などを対象にしていますけれども、「草の根技術協力」といって、NGOのみなさんと一緒に技術協力をやっているというものです。お隣に座っていらっしゃるICANさんもお世話になっておりまして、いま共同でフィリピンの事業を進めようとしています。

三つ目は、いわゆる国際理解教育。開発教育の支援を、JICA中部はおこなっています。例えば、もっと途上国のことを知りたいとか、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアの話を聞きたいということであれば、JICA中部に連絡をいただければ講師を派遣いたします。そういったことをやっております。

それから、このなかに学校の先生がいらっしゃるかと思いますけれども、JICA中部に来ていただきますと、研修員がいっぱいいるのですね。年間500名ぐらいの、さまざまな国からの研修員がJICA中部で研修を行なっていて、そういった方々とのふれあいですとか、われわれスタッフからの国際協力の学びを提供できるというようなことがございます。

四つ目は、先ほど小池さんのほうからも話がありました、ものを提供するときという話ですが、現地にいるJICAのボランティア、青年海外協力隊とかが、開発途上国の意見を吸い上げて何かこういうものが欲しいと言ったときに、われわれJICAがそれを募集するプログラムがあります。やはり小池さんがおっしゃるように、ひどいものが送られてきたりするのですね。それは悲しいことではありますけれども、われわれのほうで選別させていただいて、きれいな状態にして現地に送っています。

そういったことをやっているのです、こちらのほうもご関心があれば、ぜひ一步を踏み出していただければと思います。

私どもはJICAデスクというものを設けておりまして、いま佐藤江梨子というのが愛知デスク。それから名古屋デスクは、もうすぐ交代で新しい人が加藤というのですけれども、佐藤、加藤が愛知、名古屋にいて、みなさんの窓口をおこなっています。ぜひ連絡をしていただければと思います。

ということで、国際協力を日本の文化にとりこんでおりますけれども、ぜひこの愛知の文化

にしたいなと思っています。みなさんと一緒に、この国際協力の一步を踏み出していただいて、より広げていきたいなと思っています。みなさん、ぜひ参加してください。よろしく願いいたします。以上です。

○小野川

どうもありがとうございました。それでは最後になります。宮地さん、どうぞ。

○ 宮地

では、ここからWAFCA (Wheelchairs and Friendship Center of Asia) の紹介に入りたいと思います。アジア車いす交流センターです。

アジア車いす交流センターは、1999年に設立いたしました。グローバル企業としての責務と、社会貢献の重点分野、障がい者福祉というところからこの分野を選選びました。将来における活動の継続性を確保したいということで、あえて別法人のNPO法人を設立して活動しております。

活動内容は車いすの生産支援と普及、障がい者のスポーツ交流、障がい児教育支援ということでございます。いま私どもからは活動資金の支援と、スタッフを2名派遣しております。

車いすの生産は、このタイの車いす工場で生産されております。これはWAFCAが持っているものではなくて、タイの障がい者財団が運営をしております。今、だいたい2,000台ぐらいの規模で生産をして、ここで作ったものの一部を、タイの障がい児に寄贈するという活動を進めています。

それから、障がい者の自立支援の中の、スポーツ交流事業ということも進めておりまして、万博会場でのアジア交流大会、昨年は名古屋市体育館での東アジア交流大会といった、車いすバスケットボールの大会をやっております。

それから、障がい児の教育支援事業ということで、これは日本民際交流センターと連携しまして、障がい児に奨学金を送って、車いすで動けるようになったけれども、今度は学校へ行くだけの資金を提供しようという、里親のような制度ですね。こういったことをやっております。

これは私どもの社員が中心になって進めている、いろいろな支援活動です。バスケットボールだとかメンテナンスの活動、こういった活動をしております。それから中学生も、こういった募金活動に参加してくれています。

中国での活動も広げております。車いすの生産支援活動ということで、北京の福祉会社、これは実はJICAの北京事務所からご紹介をいただいて始めました。今年の7月に開所しまして、いま1,700台ほどの規模で生産を進めております。北京の郊外にございます。ちょうどこれが開所式です。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、愛知淑徳大学の榎田(勝利)先生でございます。

中国でも寄贈を進めていこうということで、デンソーはいま中国に20数拠点、現地法人が

ありまして、その拠点を中心にやっっていこうと考えております。すでに今年、200台規模の寄贈を決めております。

スポーツ交流は、実はもう来週なのですけれども、ぜひ北京にお越しください。これも貢献活動だと思いますが、9日から11日まで、北京で車いすバスケットボール大会をやります。中国、韓国、日本、台湾の5チームでやります。旅費は面倒をみられませんが、ぜひお越しいただきたいと思います。スタディーツアーは締め切ってしまいましたので、申しわけありません。

これは社員レベルでのボランティア活動ということで、きちんとクリーニングした衣料を回収して、JRCC (Japan Relief Clothing Center、認定NPO法人日本救援衣料センター) というNPOと協働して、現地に送っております。たまたま先月、ここに写っているラオスの衣料配布活動に参加して、非常に感銘を受けて帰ってきました。

それから、斉藤さんからもお話があったのですが、私どもはこういう「ちょボラ」、ちょこっとボランティアしませんかということで、中古眼鏡だとか外国の硬貨、文具といったものを、会社で集めています。社員のみんなからもらって、それをメガネプラザの金山店経由で、あるいは日本ユニセフ協会、オイスカといった団体を通じて、現地への支援に充てております。社員のみなさんには、こういったことも必ず貢献活動につながっているのですよ、ボランティアにつながっているのですよという啓蒙をしながら進めております。

来年以降、やりたいと思っている活動がございまして、青少年の育成活動をやってまいります。これは日本と、海外の私どもの拠点が立地する国を中心にすると思いますが、そういった青少年を対象にした、持続可能な社会の実現に向けた、体験型の教育というものを企画中でございます。まだ広報しておりませんので、今日のところはこれぐらいにとどめたいと思います。もし質問があれば、お答えしたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

#### ○ 小野川

5人のパネリストの方々、いままでのご経験、あるいは仕事の内容といったようなところをご紹介いただきまして、たいへんありがとうございました。

聴いておられて、よくおわかりのとおり、パネリスト、コーディネータを含めて、みんなだいたいしゃべりたがるのですね。私なんか本来は、いまのパネリストの方々のお話を聴きながら、それにコメントを付しながら、次の方を紹介していくというのが、本来の仕事としてシナリオには書いてあるのですけれども、そんなことをしていたら、あっという間に1時間半がたってしまうので、ひとこともしゃべらずに、ずっと回って話していただきました。

私自身も少しだけしゃべりますと、いま国連というところで仕事をしておりますけれども、私自身がなぜそういう外に関心が向いたかといいますと、振り返ること30年ほど前に、インドネシアの北スマトラで、田舎の小さな村なのですけれども、水を取るための井戸掘りをしたのが、

私の外向けになってしまったことの発端なのですね。その 35 年前の井戸掘りがなかったら、おそらく私は、外向きの仕事はしていなかったらと思います。

ですから、何が一つのきっかけになるのか、人生はわからないところがありますけれども、今日ご参加いただいている、このシンポジウムのなかから、また何かをくみ取っていただけたらと思って、あと 20 分の議論を進めていきたいと思っています。

それでは、最初にお約束いたしましたように、フロアからぜひご意見なり、ご質問なりといったところをいただきたいと思っています。どうぞ手を挙げてください。

はい、そこらいきましょう。マイクを回してください。ご発言のときに、べつに名前と所属まで言わなくていいですけども、何をしているかといったところだけ、ひとこと触れていただければ、コメントしやすい面があるかと思っています。どうぞ。

#### ○会場 1

愛知県内の高校に通っている高校生です。初めのクマーラさんのパネルで、「能力や誇りを傷つけない援助を目標にしている」というようなことをおっしゃったのですが、それから小池さんの言われた、援助したものに日の丸を付けないという点にも関係してくると思うのですが、能力や誇りを傷つけない援助というのは、いったい何だとお思いですか。



#### ○小野川

それは、能力をつけることを支援する援助、要するに、字が読めない、手に職がないといったような人たちに対して、例えば字が読めるようにするというのも、一つ能力をつけることでしょ、あるいは一村一品運動ではありませんけれども、その地域で何かものをつくれるようになっていくというようなことを援助する。能力をつける援助が、一つクマーラさんがおっしゃった能力や誇りを傷つけない援助なのですね。

それから、小池さんがおっしゃったのは、日本が J I C A などを通じて協力をしますと、協力したものについて、これは日本がやったんだよとって、日本国民からとって日の丸の付いたシールが貼られるのです。それが建物に貼られていたり、一つ一つの椅子にばあっと貼られていたりすると、いかにもシール、シールで、日本、日本と、そこまでほんとうに日本、日本と言わなければいけないのかというのが、小池さんのポイントだったのですね。

#### ○会場 1

それで、実際に援助をするうえで、発展途上国の人たちの誇りを傷つけない援助というのを目標にされているのですか。

○小野川

では、その誇りを傷つけないというところで、クマーラさんからどうぞ。

○クマーラ

ありがとうございます。能力というのは、どこの人だって何かの能力を持っているわけですね。これを忘れずに、ぜひ活動のときに実行に移してほしいと思うのですが、相手は何もできない人だというように思ったら間違いなのですね。そう思うと、相手に誇りも何も持ってもらえないわけですね。

彼らは経済的に貧しいけれども、いくら貧しい人でも、できることは何かあるわけでしょう。何かの能力があるわけですよ。それは何かということを知ってもらって、それをもっと伸ばしてあげるというようなかたちにすれば、それが一番いいのではないですか。そういうことを言いたかったわけです。

○会場1

ありがとうございます。

○小野川

それはおそらく、斉藤さんがおっしゃった、相手のために協力をしている、援助をしているということじゃないんだ。相手と一緒にあって、その協力をやっていこうとしているんだ。われわれが、ともすれば何かをしてあげるといって、上から下へみたいな方向では、きっと協力・援助というのはうまくいかない。そうではなくて、相手の人たちがすでに持っているものを充分尊重しながら、そして相手の人々が何をしがっているのかという、その気持ちをくみ取りながら、一緒に立場で、同じ目線でもって協力をしていきましょう。それを通じて、ほんとうに相手の国々の人たちとの協力というものができるようになるのではないか。そういうご意見だろうと思います。

○会場1

ありがとうございました。

○小野川

はい、どうも。それでは、はい、どうぞ。

○ 会場2

こんにちは。愛知県立大学の学生です。僕もNGO活動を通してフィールドワークをしているのですが、現地の人と接していて、現地の人って、ほんとうに自分が貧困だと考えているのかなと思う時が、たびたびあるのですね。外から持ち込まれた概念じゃないのかなという。

それで自分が貧困だ、貧困だということを思って、援助を与えられるのがあたりまえだという考えになってしまっているのが、逆に自立を阻害しているのではないかと思うときがあるのですけれども、実際に活動されていて、そういうのはどう思われますか。

○小野川

どうでしょうか。では、クマーラさんから。

○ クマーラ

やはり、私たちがどのような定規をもって測るのかということだと思います。私たちの今持っている定規を持っていけば、たしかに途上国の人々はみんな、測りきれないほど非常に残酷な状況にあるとわかるわけですが、彼らだって彼らなりの見方があるということです。

でも一つだけ、私は非常に気になることがあります。人間として生まれてきたら、人間としての最低のレベル、これも非常に難しい定義だと思いますが、ある程度の寿命をもって生活できる、生きることができなかつたら、これはいけないなと私は思います。

スリランカで、簡単に言えば、ヤシの葉っぱでできている家とかに住んでいる人たちがいたわけですが、彼らはそれで満足だと思います。聞くと、「幸せですよ」という答えが出てきます。

しかしながら、平均寿命は非常に短いですね。なぜかというと、子どもたちがよく、早く死ぬわけです。ああいうところにおいて、ヘビとかにかまれて死んでしまうのです。

私もまだ答えは出ていないけれども、一つだけ言えるのは、人間として生まれてきたら、ある程度の年齢まで、自分が満足できるようなかたちで生きているような環境があるべきかなということだと思います。定規は、私たちと同じ定規を持っていてはいけないなと思います。

○ 小野川

ひとこと付言をしますと、われわれは今日、開発途上国という一つの言葉でもって、いわばすべての開発途上国というものを、十把ひとからげにしてくくってしまった議論をしているのですね。ところが、ひとくちに途上国といっても、その実態は非常に差があるわけです。

ご承知のとおり、例えばアフリカであれば、食糧がないがためにその日が暮らせない、命がつかないといって、餓死する状況があります。アジアになってきますと、貧困はあるけれども飢餓はないというのが、普通のアジアの理解なのだろうと思います。貧しさというのはあるかもしれないけれども、飢えて死ぬということは、アジアの場合、ほとんどないだろうと思



ます。

ラテンアメリカは、今度は逆に、もっと豊かな層と非常に貧しい層とが混在していて、その間の格差の問題というのが、大きな問題になっているということだろうと思います。

したがって、開発途上国というものを一つにくくってしまっていて、開発途上国すべてがこうなのだというように理解されるのは、まずは避けていただきたいと思うのですね。

それから、同じように貧しい開発途上国であっても、その一つの国のなかで、豊かな地域と貧しい地域があることも事実です。卑近な例を言いますと、中国などでは、今、沿岸の上海などの都市に行きますと、下手をしたら日本よりずっと豊かなようなところがあるわけです。一方で、内陸部の農業が中心のところに行けば、人口8億5,000万人と言われる、そういう農村の人たちの生活のレベルは、非常に著しく貧しいというところがあります。

それはタイにしても、バンコクは豊か、ところが田舎のほうに行くと、やはり貧しさというもの是非常なものがあるという、その格差の問題。同じ国のなかでも、そういった格差の問題というのが、もう一つあるということも事実だろうと思います。

もう一つは、その貧しさというものをどうとらえるか。今、クマーラさんが、どういう定規をあてるかということをお話になったのですけれども、これと格差というのは非常に大きく関係してくるのですね。みんなが等しく貧しければ、貧しかったとしても、誰も文句を言わないのです。ところが貧しいグループがあって、その横に豊かなグループがある。それを見ることによって初めて、貧しいグループが不満を見いだすわけですね。それは一つの国の中でもそうだし、あるいは先進国と開発途上国というグループ分けをしたときの、そのグループのなかでもそうです。日本だって、ひと昔前に、みんなが等しく貧しかったころは、べつに貧しいけれども、それで世の中はわりあい平和に治まっていたときというものはあるわけです。そういうことも合わせて考えていただきながら、いまの質問とか、あるいは開発途上国と先進国というもののかかわり合いを考えていただけたらと思います。

さて、次のご質問をどうぞ。はい。ごめんなさい、目に付いた順でいきますから。どうぞ。

### ○会場3

こんにちは。同じく愛知県内の高校2年生です。小池さんが、NGOの組織として、物資の寄付をしているというお話をされましたけれども、物資というのは、地域とかに送るにしても限られていると思います。ある地域に物資を寄付するというかたちになってしまうと思うのですけれども、ほかの地域の方々から見ると、どうして自分たちにはないのかと考えてしまって、先ほど



もコーディネータの方がおっしゃったように、そこから不満が起きると思うのです。だったら、物資支援の必要性というのは、いったい何なのでしょう。教えてください。お願いします。

○小野川

小池さん、どうぞ。

○ 小池

物資による支援というのは、あくまでも手段の一つというように私は思っています。

私自身は、国際協力の要諦といいますか、目的は、やはりそこに暮らしている人の、人間としての尊厳を守ること。もう少し具体的に言うと、自信をつけさせて、いわゆるセルフ・エスティームといいますけれども、自分自身を大切な存在というように思って、自信を持ってもらうこと。そうすれば、他人に対しても優しくなれるというか、助ける気持ちは持てると思うのですね。

先ほどのスライドで見てもらったなかに、夜間女性成人学校というのがありました。あれは昔、勉強できなかった人に入っているのですが、あのなかでは説明しませんでした。弁護士の人に週に1回来てもらっているのです。彼女たちのなかには、ドメスティックバイオレンスとか、そういう問題を抱えている人たちもいるのです。そういうところで、いわば精神的なサポートもしているわけです。

ですから物資だけではなくて、そういう精神的なサポートをするというのは、すごく大切なことですし、逆に物資をあげたら、それでハッピーかという問題があります。1998年にニカラグアを襲った、ハリケーン「ミッチ」というのがあって、そのあとに、ある地域には援助とかがけっこう来たわけですね。ですから、物質的には問題がなかった。けれども、なぜかその地域は、自殺者がすごく多くなってしまった。

ある地域は、物資援助はあまり来なかったけれども、ニカラグア中米大学だったか何かの心理学の先生とか、精神科医とか、いわゆる専門家の10何人のチームが入って、11カ月間、カウンセリングなど、被災者の精神的なサポートをやり続けたのです。その地域は自殺者がゼロだったのです。ですから私は、やはり物資援助というのは、あくまでも支援の一つの形態ではないかなと思います。

例えば、NGOがやれることというのは限られているのです。ですから、あまり大風呂敷を広げるよりは、私としてはある特定の地域で、その地域の人たちと一緒に、何か一つの仕事をやり遂げる。その彼らが自信を持っていただいて、それを一つのモデルにして、彼らが今度はほかの地域に行って、ほかの地域の人たちを助けてあげるといふ、そのようなものを私としては考えて、まだ道半ばですけども、今、実行しているところです。

○ 小野川

ありがとうございました。ひとことで言いまして、われわれはみんなオールマイティーでも何でもありませんし、自分たちができることというのは限りがあるので、みんなにそれをやりたくても、なかなかできないところがありますね。

ただ、やる過程を通じて、小池さんが最後に触れられたのですけれども、自分たちが協力したことというのが、そこからさらにネットワークを通じて、相手の国のなかで広がっていくとすれば、やっている側として、それはほんとうにうれしいことだろうと思います。

どうぞ。

#### ○ 会場4

私は愛知県内に住む会社員ですが、先進国と開発途上国の貧しさの違いは、どこにあると思われませんか。

例えば、今の日本のネット難民の問題は、みなさんが活動なさっているNGOで、どのように解決、あるいは手を差し伸べることができるのでしょうか。

#### ○ 小野川

先進国と開発途上国の貧しさの違いというものを、どう理解するのか。2点目が、ワーキングプアという理解でよろしいでしょうか。それに対してNGOというのは、いったいどう対応できるのだろうか。こういうご質問でよろしいですか。

一番目の、先進国と開発途上国の貧しさ・豊かさというものを、どう理解するかというご質問は、どなたがお答えいただけますか。斉藤さん。

#### ○ 斉藤

実は私は学生のときに、日本のなかの野宿生活をしている、いわゆるホームレスと言われていた人たちの支援活動にも携わっていたのですけれども、違いと言われると、私は根本的には、問題の根源というのでしょうか、構造的にはすごく似ていると思っています。その人たちが悪いわけではなくて、いろいろな社会の制度とか、仕組みとか、構造のなかの犠牲者だという点では、私は似ているのではないかなと思っています。

日本でNGOがどういう支援をしているかという、私がかかわっていたのは「NPOささしま共生会」といって、いわゆる野宿している方たちに、炊き出しといってご飯を出すものであったりとか、やはり職がないというのが一番の原因だということで、職づくりだとか、あとはいわゆる生活保護の面で、どのように申請を出したらいいのかとか、そういう面で支援をしているNGOというのは、日本にもいくつかあるので、そういうところが日本では頑張っているのかなと思います。

#### ○ 小野川

2点目のワーキングプアの問題についてはいかがでしょうか。どなたか。

それでは、ワーキングプアの問題に対して、NGOとのかかわりというご質問のところを、もう一度詳しくお話しいただけますか。

#### ○会場4

日本は先進国で、ものが溢れている国でありまして、私は実は外国人で、外国人の目から見ると、すごく不思議に思うのですね。こんな日本みたいな先進国で、いまのワーキングプアやホームレスの方が暮らしているという格差問題に、今から日本は、どのように対応していくのかなと思っています。もしかしたら小池さんでしたらお答えいただけるのかもしれませんが、お願いいたします。

#### ○小池

それは非常に難しい質問で、私の答えがはたして答えになるかどうか、わかりませんが、私のほうからお答えします。

一つは、また元に戻りますけれども、私は人間の尊厳という言葉にすごくこだわりを持っていて、人間が人間として生きるということ、これは私の個人的な考えですが、いま自由競争で、何でもかんでも競争で、人をけ落としてでも競争に勝ったら成功者で、そこで破れたらもう失敗。あとはホームレスになったり、生活がどんどん下がっていくという社会に、日本は知らず知らずのうちにってしまったと私は思うのです。

昔は失敗しても、まわりで助けてくれる人たちがいたので、その人をしばらく頼って何とかするというところがあったのですね。けれども、今は一度失敗したあと、誰も助けてくれなくて自殺する。だから年間の自殺者が3万人以上という、日本は世界の自殺大国になっています。これはやはり、そういう社会の構造に、何か問題があるのではないかと思います。

私は最後にオランダモデルというのを挙げたのですが、オランダという国も、1970年代とか1980年代というのは、失業などがすごくひどい国で、オランダ病とか、よく言われたわけですね。それをオランダというのは、要するにワークシェアリングというようなかたちでもって、一人が大もうけするのではなくて、みんなで仕事を分け合うという発想ですね。そういう社会モデルをつくって回復していった。

ですから、私は正直言って、アメリカ型の弱肉強食的な社会に向けて、ひたすら突き進んできた日本の方向性を変えることしか、それに対する回答はないのかなと思います。もちろん、そういうNGOとか何かが支援するということも、当然必要ですけれども、限度があると思うのです。

#### ○小野川

ありがとうございます。その問題は、おそらく非常に複雑で難しい問題で、ここで議論することは、なかなか難しいだろうと思います。

ただ、私自身も10年か15年ぐらい前から思っていたことは、日本という国はいつの間にか、基本的に食べることを心配しなくてよい国になってしまったのです。おそらく世界の歴史を通じて、みんながほんとうに食べることについて、心配をしなくてよくなった時期を持った国というのは、極めて少ないだろうと思います。日本も、おそらく初めてだっただろうと思うのですね。

それまでは、やはり食べなければいけないということが、働くことの一つの大きな原動力になっていたのだらうと思います。ところが、食べるということに対しての心配がなくなってしまった途端に、何をしても食べていける、あるいはしなくても食べていける。そういったことが、一時期、就職氷河期と言われたような時代もありましたし、そういったことと重なっていったときに、あまり自分自身のなかで、そういう人間が生きていくための必要最小限のところとの、せめぎ合いみたいなものがなくなってしまったことが、こういう社会になってきた経緯の一つかなと思っているのです。

もちろん、小池さんのおっしゃったような、日本という社会自体が、あまりにも競争、競争、そして勝者と敗者を分けていくといったところ、それもまた一つあったのだらうと思うのです。けれども、いろいろな要素が入っていくなかに、いま私が申しあげたようなこともあるのではないかと、私は思っております。

もう少し、いろいろな議論を続けさせていただきたいのですけれども、実はこの会場は4時30分までということになっておりまして、もうあたりで、このシンポジウムをそろそろ閉じたいと思うのですが、最後に、どうしてもこの場で聞いておかなければいけないという方がおられるのであれば、あと一人だけご質問を受けたいと思いますが、そういう方はいらっしゃいますか。では、どうぞ。

#### ○ 会場5

たいへん興味深いお話をありがとうございました。愛知教育大学で環境の学問について勉強している学生です。僕はこの9月に、NPOのスタディーツアーに参加して、カンボジアへ行ってきたのですが、現地で農村部とかをいろいろ回っているなかで、NPOの方が職業訓練をされていて、その地域の人はい自立をしていて、すごく明るいなと思いました。

そういう現地レベルでできるNPOの活動とかがあるわけですが、政府に汚職があったりとか、バングラデシュとかも世界一の腐敗、汚職があるということで、政府の汚職とかそういうものに対して、僕たちができる方法というか、現地の政府に対して僕たちは何ができるのかなど、帰ってきてからずっと悩んでいるのです。政府に対して何かできることがあれば、ちょっとご意見をいただきたいのです。

#### ○ 小野川

どなたかお答えになりますか。なければ、私のほうから手短かにコメントします。

開発途上国における、そういう汚職だとか腐敗の問題というのは、非常に共通した問題なのです。ただ、この問題というのは、必ずしも開発途上国だけではない。われわれの日本にだって、ごろごろ転がっているわけですね。私のところにいる一人の外国人のスタッフが言ったことは、汚職というのは、とにかくどこの国にだってあるのだと。ただ、それが非常に大きな割合を占めるかどうか、大きな問題になるかどうかというのは、その国のトータルの経済力しだいということです。

要は、日本のような大きな経済フレームの国であるならば、開発途上国と同じようなことが行なわれたとしても、それほど社会全体としては、その影響を被ることは少ない。

ただし、開発途上国の経済フレームの少ないところで、そういう大きな汚職というものが行なわれると、その影響というのはみんなに及んでしまう。これがおそらくアフリカなどにおいて、あるいはアジアなどにおいてもそうですけれども、大きな問題になっている。

国連などでは、この言葉をガバナンスとってとらえています。これはJICAなどもやっておられますけれども、直訳すると統治、どう治めていくかということになります。いかにそういう政治なりを、目に見えるかたちで、しかも問題を起こさずにうまくやっていくかというのは、国際社会における非常に大きなテーマの一つなのです。

政府が何の役割をすべきか、何をしなければいけないか。あるいは政府だけではなくて、地方はいったい何をしなければいけないか。あるいは、市民の集まりであるNGOならNGOは、いったいどうしていけば、そういう問題を解決していけるだろうかというようなかたちで、いろいろな多層的な取り組みというものを、国際社会はみんなして、この問題についてやっているのです。

ですから、あなたが感じられた問題の認識というのは、極めて正しい問題認識で、それが国際社会の大きな問題になっていることは、まず事実です。

それに対して何ができるかというところは、いまも言いましたように、非常に多層的な取り組みというものが必要になってくる。NGOだけが何かをしたからといって、それで何とかできるような単純な問題でもない。ただ、それぞれのレベルにおいて、それぞれの改善というのが図られていかない限り、われわれの善意というものも、届くところにきちんと届かないという問題は出てくるわけです。

ですから、そういう問題認識というものを、心のなかにきちんと理解しておいていただいて、それに対していろいろなレベルでの取り組みが進んでいるのだ、みんながそれをやろうとしているのだということを、取りあえずは理解しておいていただけたらと思います。

それでは、本来の時間をもう10分も過ぎてしましまして、4時40分になってしまいました。今日をご参加をいただきまして、どうもありがとうございました。それから5名のパネリストの方々、貴重な経験をご披露いただき、ほんとうにありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。

## T I A 「小学生国際理解教育」事業概要

### プログラム概要

#### モンゴル（中国の内モンゴル）とモンゴル文化の紹介

##### 1 講師

- ・愛知県立大学大学院生3人（ソロンガさん、ハスさん、ワタクチチカさん）
- ・馬頭琴演奏者（ソトルグさん）

##### 2 デモンストレーションの内容

###### ■ 導入

- ・自己紹介（モンゴルの文字を使う）
- ・モンゴルの衣装を紹介、子ども服試着

###### ■ 本編（パワーポイントで紹介）

- ・地理、気候、式について
- ・都市の生活（町の様子、食べ物、建物など）
- ・牧畜民の生活（ゲル、食べ物、乗り物など）
- ・動物（家畜の紹介）
- ・学校の様子

###### ■ 馬頭琴の紹介：ソトルグさんの演奏と歌

###### ■ 子どもの遊び体験：羊の関節骨を用いた遊び

###### ■ 質問コーナー：児童たちからの質問に答える

- とよたグローバルスクエア（豊田市産業文化センター3F）にて、小学生国際理解教育事業デモンストレーションに参加しました。



左からワタクチチカさん、ハスさん、ソロンガさん、ソトルグ（馬頭琴奏者）



豊田市国際交流協会の挨拶



自己紹介





小学生のための国際理解事業の様子



馬頭琴の演奏



民族衣装の試着



子供とゲーム



質疑応答

## ニューラルネットワークを用いた 津波のリアルタイム予測

京都大学防災研究所  
間瀬 肇

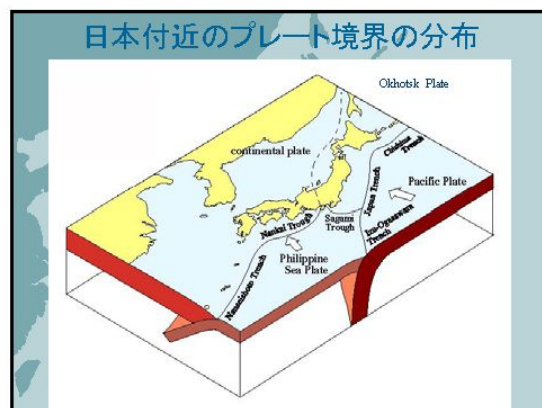
## 発表内容

- 我が国の沿岸災害と津波
  - 津波警報・注意報
- ニューラルネットワークを用いた  
津波のリアルタイム予測

## 我が国の沿岸災害と津波

## 我が国の沿岸災害

- 日本は4つの海に囲まれている:  
オホーツク海, 日本海, 東シナ海, 太平洋  
海岸線の総延長: 約35,000km
- 沿岸災害要因:
  1. 台風による高潮と高波
  2. 海底地震による津波
  3. 冬季風浪や移動性低気圧による越波
  4. 海岸侵食



## 巨大地震と大津波

- 北米プレートやユーラシアプレートへの太平洋プレートやフィリピン海プレートの沈み込み
- 海溝型巨大地震 → 大津波
  - 津波の規模は地震の規模のみでなく、震源の深さにも関係する
  - 地震の規模が小さくても、大きな津波は起こる
- 日本最古の巨大地震
  - 白鳳大地震684年(日本書紀の中の天武天皇の項に記述)
  - 南海トラフ巨大地震

## 我が国における津波

- 記録に残っている最初の津波: 684年
- 1300年で約60の津波(6つの遠地津波を含む)
- 災害を引き起こす津波が頻繁に発生
- 発生頻度: 約20年

## 津波の発生と伝播

- 下記の原因による海面の変位が四方に伝わる
  - 海中での地震
  - 海中での地すべり
  - 海底火山の噴火・爆発
  - 海岸での山崩れ
- 波源から海洋上を伝わってくる間は目立たないが、水深が浅い海岸付近で大きくなる
  - 押し波、引き波
  - 湧水波(グリーン式)、屈折、反射

### 昭和三陸津波(1933) 岩手県田老町



津波来襲後

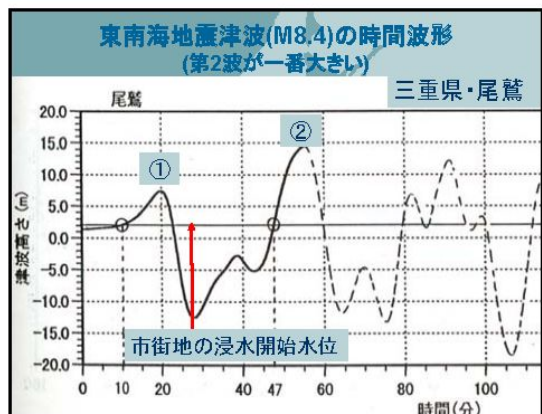
津波来襲前

### 1944年東南海地震 津波で被災した尾鷲



死者56人の大半は津波の第2波で犠牲になった。  
「津波が来るまでに御飯を炊く余裕がある」という伝承があった。

### 東南海地震津波(M8.4)の時間波形 (第2波が一番大きい)



### 北海道南西沖地震津波(1993) 奥尻島・青苗地区

津波の高さ：奥尻島で数m～10数m（最大約30m），マグニチュード：M=7.8

津波・火災による被害をまぬがれた地域  
火災による焼失地域  
津波による流失地域

13 国交省防災課 提供

### 巨大地震の歴史(東海・南海沿岸に被害)

- 明応東海地震(1498年), M8.2～8.4
  - 津波は紀伊半島, 房総半島, 志摩半島を襲う
  - 浜名湖が汽水湖になった
- 慶長地震(1605年), M7.9
  - 津波地震, 南海地震+東南海地震
  - 四国から東海, 室戸で波高10m
- 元禄地震(1703年), M8.2
- 宝永地震(1707年), M8.4
  - 南海地震+東南海地震+東海地震

13

### 巨大地震の歴史(つづき)

- 安政東海地震(1854年), M8.4
  - 大津波が房総から土佐を襲う
  - 駿河湾から濠洲灘で4～7m, 志摩半島10m, 尾鷲8m, 下田7m
- 安政南海地震(1854年), M8.4
  - 大津波が紀伊半島から四国まで襲う
  - 串本15m, 大原崎2.5m～3.0m
- 明治三陸地震津波(1896年), M8.5
  - 沖合の日本海溝付近を震源
  - リアス式海岸, 最大38.2m
  - 地震による揺れがそれほど強くなくても大津波を発生させる地震 > 津波地震
- 東南海地震(1844年)M7.9, 南海地震(1846年)M8.0

14

### 教訓の風化(1)

- 明治三陸地震(1896年)の後, 高台に移転
  - その後もとの海辺の土地へ
- 昭和三陸地震津波(1933年), M8.1の巨大地震
  - 津波, 総里海岸28.7m, 家屋流失4000戸, 死者・行方不明者3084人
- 明治大津波での経験の過誤
  - 地震の揺れが陸上では弱かった
  - 津波が来る前の地震は弱い
  - 強い地震では津波が来ない

15

### 教訓の風化(2)

- 昭和三陸地震津波(1933年)の後, 高台に移転
- 防潮堤, 防波堤などの津波防災施設の整備
- 岩手県田老町では, 高さ10m, 総延長1350mの防潮堤建設
- 現在, 防潮堤の外側に住宅や店舗

16

### 津波対策と課題

- 対策
  - 想定津波の設定および規模推定
  - 津波被害を推定し, 具体的な対策の整理
  - 優先順位をつけ, 具体策の実施
- 課題
  - 避難システムの未整備
  - 救助活動の未整備
  - 避難不可能地域や困難者の存在
  - 広域津波被害への対応
  - 広域火災の発生
  - 都市の地下空間水没

17

## 防災教育

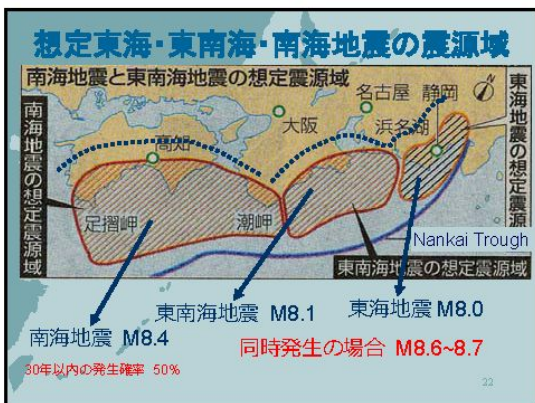
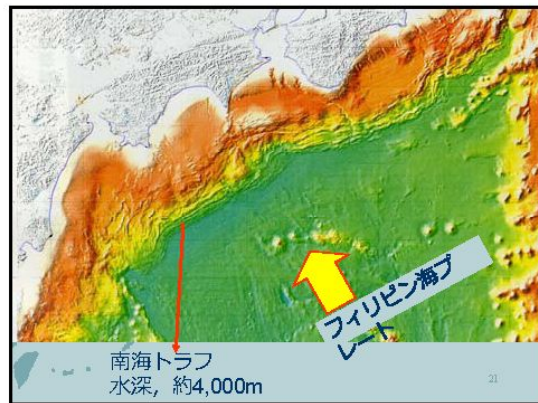
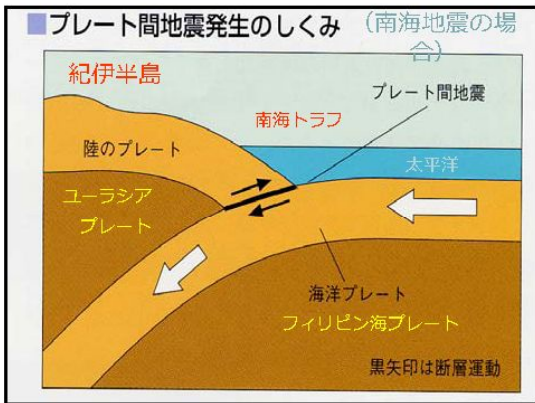
- 稲むらの火(和歌山県 小学校教員 中井常蔵作)
  - 戦中戦後の小学校国語教科書
  - 村の庄屋の五兵衛が不気味な地震を感じたあと、海水が沖へ引くのを見て、津波の到来を予感し、高台にある自分の稲むら(刈り取ったばかりの稲の束)に火を放って、海辺に往んでいる村人を高台に誘導
    - ・(安政南海地震での実話がモデル)
  - 人間愛+自然観察の確かさ
  - 1983年日本海中部地震で男鹿半島の浜に満足の児童13人が津波でなくなる
  - 防災の理念の宣伝(機械的)⇨感動的物語(情緒的)

19

## 被害推定

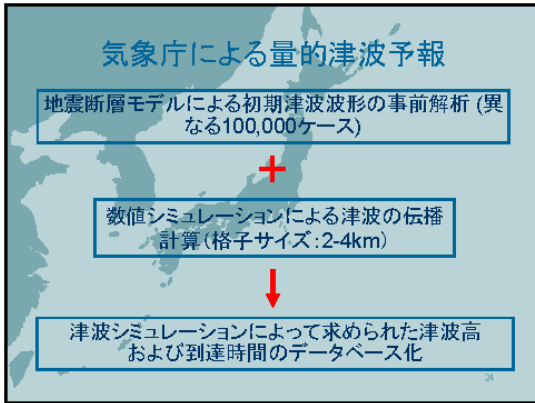
- 船舶、漁船の破壊
- 浮遊物による防潮堤や橋の破壊
- 不特定多数エリア・地下空間での被害
- 可燃物流出による広域火災、環境汚染
- 給電施設や動力施設への浸水によるサービス停止
- 自動車による道路封鎖
- 交通網の長期不通

19



## 津波警報・注意報

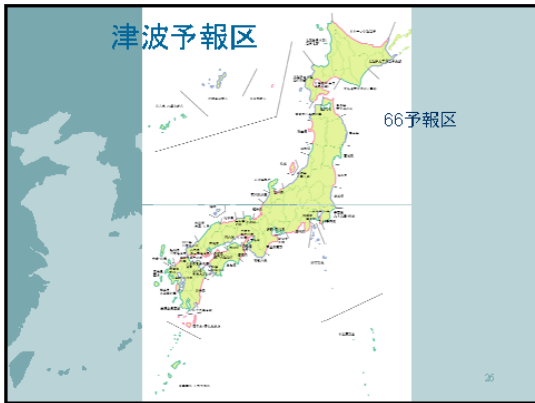
23



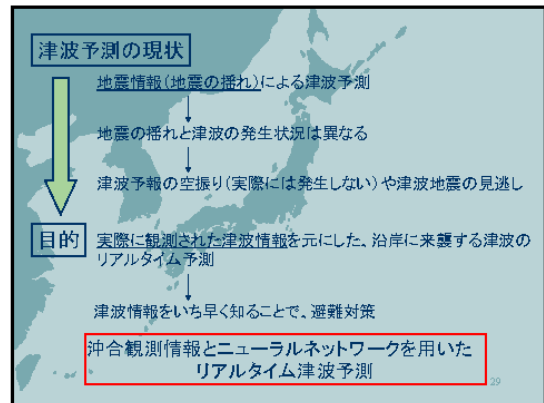
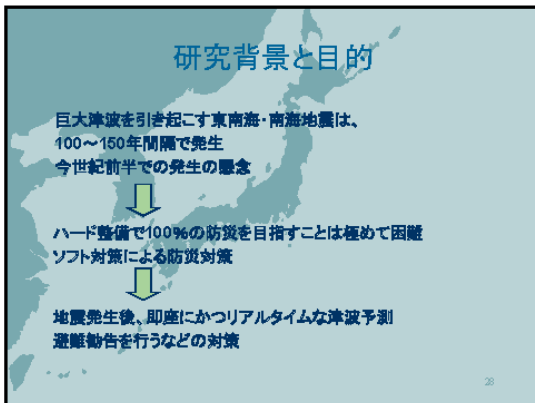
### 津波予報の内容

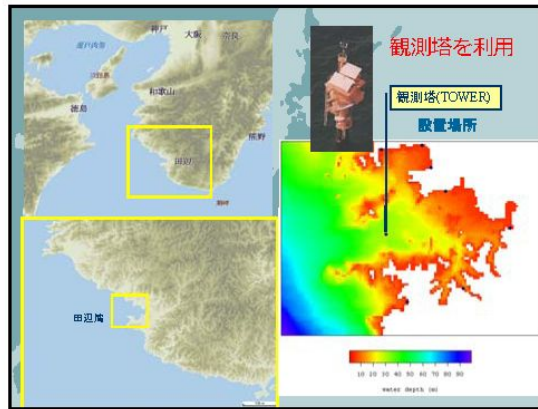
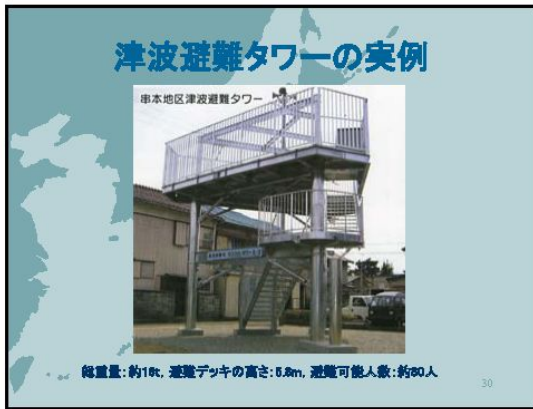
予報の種類		発表される津波の高さ
津波警報	大津波	"10m以上", "8m", "6m", "4m", "3m"
	津波	"2m", "1m"
津波注意報	津波注意	"0.5m"

各管区気象台は、地震（小規模なものを除く）が発生した場合、津波予報を行い、気象庁本庁は日本の沿岸から600km以遠に発生した地震に対する津波予報を行っている。



### 沖合観測情報とニューラルネットワークを用いたリアルタイム津波予測

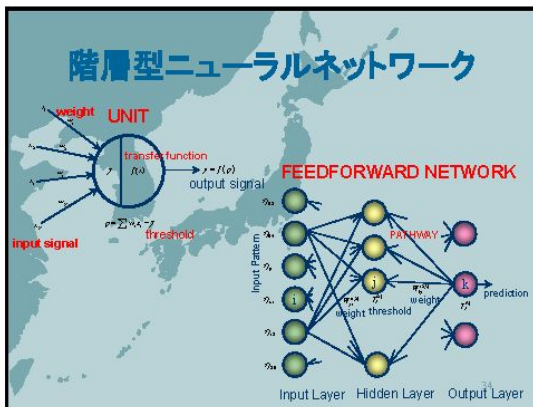




### ニューラルネットワークとは？

- 人間の脳の情報処理システムは並列分散処理を行っており、階層構造を持っている。ニューラルネットワーク情報処理は、そうした脳の情報処理をモデルとしたものである。
- 人間の神経細胞(ニューロン)のモデルを用いた人工システムはニューロ、ニューロンの人工モデルはユニットと呼ばれる。
- あるデータ間の因果関係が不明確で、入出力関係のプログラム化は不可能である場合など、ニューラルネットワークではユニットをシナプスで結びつけ、繰り返し学習によりその結合度を変化させ、入出力関係を見現化することが可能である。
- したがって、ネットワークを形成する過程でプログラム化が内部的に行われ、因果関係の解析が困難なデータを処理する上で極めて有効である。

33



- ### 海岸工学におけるニューラルネットワークの応用研究
- 堤防防波堤における衝撃砕波力の発生判定
  - 捨石防波堤の安定性評価
  - 消波ブロック被覆工の変形量評価
  - 潮位予測
  - 波浪予測
- 35



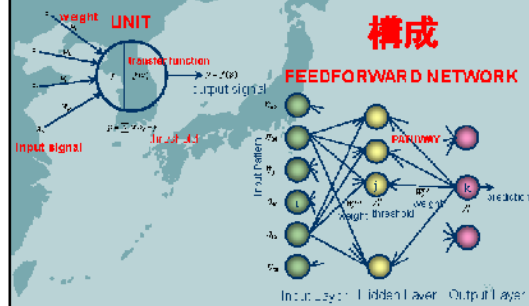
## ニューラルネットワークの構成

- ニューロンの動作モデル(ユニット)は、**多入力・1出力**といったモデルが用いられる。
- ユニット間は神経伝達(シブナス)で結び、信号は一方方向に伝わる。シブナスからの入力信号は**重み**を掛けられて計算され、**閾値**が差し引かれた値がそのユニットに入力される。
- 多層ネットワークにおけるユニットの応答関数としては、シグモイド関数が用いられる。**シグモイド関数**には、出力が0~1のlog型と出力が-1~1のtangent型がある。
- 出力層ユニットがシグモイドニューロンの場合、ネットワークの出力値が制限される。そのため、**誤差関数**が出力ニューロンに用いられることがある。これにより、ネットワークの出力が任意となる。
- 本研究では中間層には**logシグモイド関数**、出力ユニットには**線形関数**を用いた。

34

## 階層型ニューラルネットワーク

### 構成



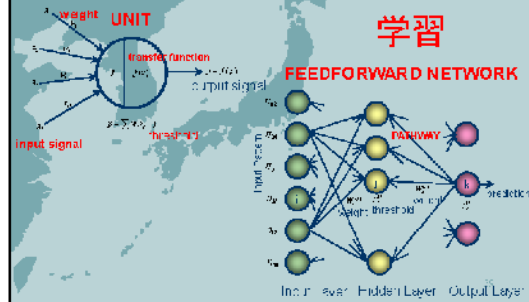
## 学習法

- 実際の応用には、**階層型ネットワーク**がよく用いられる。
- 階層型ネットワークは、入力層、中間層、出力層からなる。入力層に与えられる教師データは、**学習パターン**と呼ばれる。入力パターンと同等に、学習の目的として望ましい出力値を与え、ネットワークからの**出力信号と教師信号との誤差をフィードバック**することにより、教師信号に近づくことができるようにネットワークを調整する学習法がある。
- 学習によって行われる調整は、結合荷重と変位に書えらる。(バックプロパゲーション法)付き学習法)
- バックプロパゲーションアルゴリズムには多くの種類があるが、最も単純なバックプロパゲーション学習は、ハフォーニス関数(ネットワーク出力とターゲット出力の間の平均二乗誤差)が最も早く減少する方向の方向に誤差の重み(結合荷重)と変位を更新する**勾配降下法**である。

35

## 階層型ニューラルネットワーク

### 学習



## 過学習

- ニューラルネットワークの訓練中に起きる問題の一つに、**過学習**が挙げられる。これは訓練データセットに対する**適合度が良くなり過ぎ**、新規のデータセットに対してかえって誤差が大きくなる現象である。
- ネットワークは訓練データセットの特徴を記憶するが、**新規の状況を一般化するための学習**ができないためである。
- 本研究では、一般化の改良方法として、i) **早期停止 (Early Stopping)**とii) **正則化 (Regularization)**を用いる。

37

## 一般化(早期停止)

- 早期停止では、利用可能なデータを3つのサブセットに分割する。
- 1つ目のサブセットは**訓練データセット**であり、ネットワークの訓練に用いる。
- 2つ目のサブセットは**バリデーションデータセット**である。バリデーションデータセットに対する誤差は、訓練の初期フェーズ中に減少するが、ネットワークが訓練データセットにオーバーフィットし始めるとバリデーションデータセットに対する誤差は増加し始める。
  - バリデーションデータセットに対する誤差が最小になったときに訓練を停止させる。
- 3つ目のサブセットは**テストデータセット**である。訓練中には用いないが、ネットワークの妥当性を検証するために用いる。

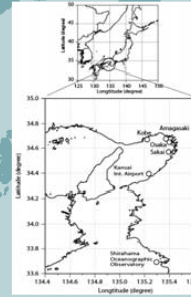
38

## 一般化(正則化法)

- 正則化法においては、ネットワーク誤差の平均二乗和であるパフォーマンス関数に、ネットワークの重みの平均二乗和を加えることによって、一般化の改良を行う。
- 修正されたパフォーマンス関数を用いると、ネットワークは小さい重みと閾値をもつようになり、ネットワークの応答は強制的に滑らかになり、オーバーフィッティングしにくくなる。
- 自動化された最適正則化法としてBayesian法がある。このアルゴリズムの特徴の一つは、何個のネットワークパラメータ(重みとバイアス)が、効果的にネットワークに用いられたかの尺度がわかることである。

42

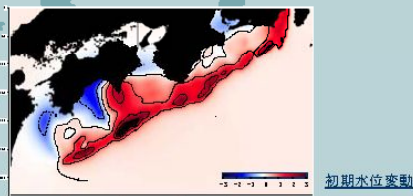
## 白浜観測塔で観測された波形から大阪湾内未観測津波を予測



43

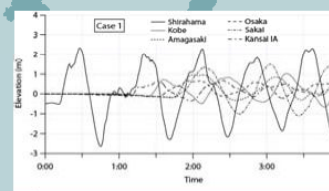
## 南海地震モデル

中央防災会議(2002)による東南海・南海地震同時発生モデル



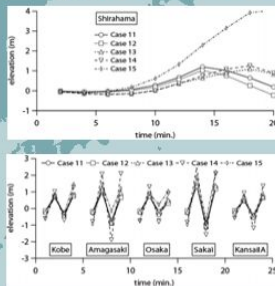
44

## モデル波源による津波のシミュレーション結果



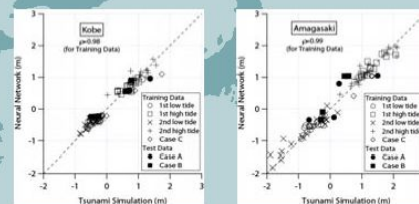
45

## 幾つかのモデル波源による白浜観測塔における津波波形と大阪湾内での第1波および第2波の押し波、引き波のシミュレーション結果

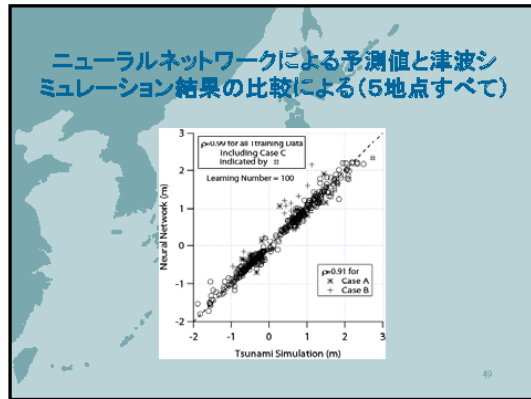
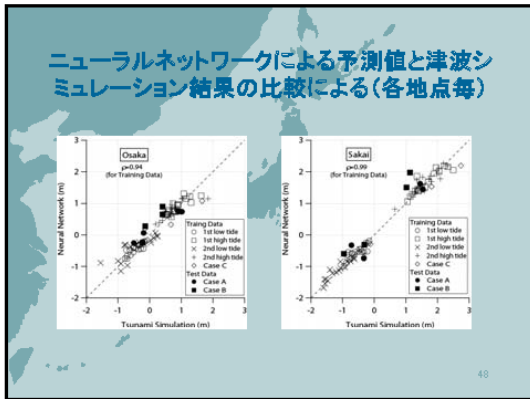


46

## ニューラルネットワークによる予測値と津波シミュレーション結果の比較による(各地点毎)



47



- ### 結論
- 本研究は、来襲津波の時間波形の情報は無視するが、即座に大阪湾内への来襲津波の規模を推定する方法として、ニューラルネットワークを適用したリアルタイム津波予測法の検討を行った。
  - 津波予測に用いるネットワークは、中間層ユニットの数が10、中間層ユニットの応答関数がtansig関、出力層ユニットの応答関数がlinear関数である。
  - 各地点毎に、ニューラルネットワークによる引波および押波の予測値と津波シミュレーション結果を比較した結果、両者は良く一致した。
  - 5地点における引波と押波を同時予測するように訓練したニューラルネットワークはうまく機能した。
  - 今後の課題**
  - 今回は白浜観測港のデータを用いたが、到達時間の観点からは、より外洋の観測結果を用いるのが良い。
  - その他に、多地点のより短い観測時間波形を用いる場合の検討、津波計の観測データの活用方法、実際に観測された波形を取り込み予測結果を配信するシステムの検討が必要である。

## 学術文化交流センター 利用の内訳（平成19年度）

### 公開講座

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/7/7・14・21	国際社会を読み解く	国際文化研究科	多目的ホール
H19/10/20	未来予想図の過去と現在～世紀と万博を超えて～(1) 未来観の過去と現在	文学部	多目的ホール
H19/10/27・11/3	未来予想図の過去と現在～世紀と万博を超えて～(1) 未来観の過去と現在	文学部	小ホール
H19/11/10・17・23	未来予想図の過去と現在～世紀と万博を超えて～(2) 万博が遺したもの	外国語学部	多目的ホール
H19/12/1・8・15	未来予想図の過去と現在～世紀と万博を超えて～(3) 万博が揚げた未来を現実するために	情報科学部	多目的ホール

### 学術講演会

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/7/3	駐日メキシコ大使との懇親会	学務課	多目的ホール 和室
H19/7/3	平成19年度学術講演会「日本メキシコ関係の現在と未来」	外国語学部	講堂
H19/10/9	平成19年度学術講演会「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」	情報科学部	多目的ホール
H19/11/19	平成19年度学術講演会「源氏物語と女性」	文学部	講堂

学会・講演会・シンポジウム等

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/6/16/17	化学史学会の年会・研究発表会	外国語学部	小ホール、文化交流室 A
H19/8/23	中部の明日を考える講演会	愛知県地域振興部 地域政策課	文化交流室 A・B 多目的ホール
H19/9/22	生涯発達研究施設主催講座	生涯発達研究施設	文化交流室 A 小ホール
H19/11/3	国際シンポジウム	学務課	講堂
H19/11/15	情報処理学会 東海支部学術講演会	情報科学部 情報システム学科	小ホール
H19/11/20	中部の明日を考える講演会「日本・中部の進むべき道」	学務課	文化交流室 A・B 多目的ホール
H19/11/24・25	人と自然の共生国際フォーラム	あいち海上の森センター	講堂 和室 文化交流室 B

学生利用

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/6/30・7/1	第 58 回キッズパーク開催	文学部 児童教育学科	多目的ホール講堂 (ホワイエ)
H19/8/21	県大祭の企画に使う施設の下見	県大祭実行委員会	和室 文化交流室 B
H19/9/25	県大祭準備	県大祭実行委員会 外国語学部ドイツ語学科	講堂
H19/10/23	大学祭の下見	文学部 国文学科	文化交流室 A・B

H19/10/24・11/4	県大祭芸能人企画準備	文学部 国文学科	講堂
H19/11/1～4	県大祭一般企画	情報科学部 地域情報学科	文化交流室 B 和室
H19/12/15・16	第 59 回キッズパーク開催	文学部 児童 教育	多目的ホール講 堂 (ホワイエ)

## 授業

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/5/19	愛知県立大学国文学会総会 卒業論文発表会	文学部 国文学科	和室
H19/7/20	確率・統計Ⅱ授業 特大・大講堂が空いていない	情報科学部	多目的ホール
H19/7/23	情報科学概論	学務課	多目的ホール
H19/10/2	情報科学部卒業研究の中間発表	情報科学部	多目的ホール 文化交流室 A
H19/12/5	修論の中間発表	情報科学研究科	多目的ホール
H19/12/14	社会福祉援助技術論 I	文学部 社会福祉学科	和室
H20/1/21	メディア情報システム論	情報科学部	小ホール
H20/1/28	メディア情報システム論	情報科学部	小ホール
H20/2/7	医療分野ポルトガル語再試験	学務課	文化交流室 B
H20/2/14・15	情報科学研究科修士論文発表会	情報科学研究科	多目的ホール
H20/2/18・19	情報科学研究科修士論文発表会	情報科学研究科	多目的ホール
H20/2/21	愛知県立大学情報科学研究科博士学位論文公聴会	学務課	小ホール

その他の利用

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/4/25	大学ガイダンスリハーサル	学務課	文化交流室 A
H19/4/25	学長特別研究費による研究 報告会	情報科学部 地域情報学科	多目的ホール
H19/4/27	大学訪問	学務課・入試広報	文化交流室 A
H19/5/16	講演会（英語学習講演会）	愛知県立大学生生活 協同組合	多目的ホール
H19/5/30	救命講習	学生支援グループ	多目的ホール
H19/5/31 6/1・15・19 7/2・6	大学概要説明会	学務課・入試広報	小ホール
H19/6/1・5 10/12・17	愛知県総合教育センター ICT 能力向上研修（課題研 修）	情報科学部	多目的ホー ル、小ホール、 文化交流室 A・B、和室
H19/6/6	組合大会	愛知県立大学教職 員組合	小ホール
H19/6/27	精神保健研修会	学務課	文化交流室 A
H19/6/29	EBSCOhost データベース の利用者向け講習会	学術情報課	小ホール
H19/6/29	大学概要説明会	学務課・入試広報	文化交流室 A
H19/7/2	学術講演会	学務課	講堂 多目的ホール
H19/7/3	大学概要説明会	学務課・入試広報	小ホール
H19/7/3	平成 20 年度入学者選抜に関 する要項の記者発表	学務課・入試広報	文化交流室 B
H19/7/14	オーストラリア政府公認ド イツ語能力検定試験実施	外国語学部・ドイ ツ語学科	文化交 流 室 A・B
H19/7/17	教育研究活性化推進費によ る公開講演会 定住ブラジ ル	外国語学部・スペ イン学科	小ホール

	ル人の現状と課題		
H19/7/31	東海地区大学図書館協議会 準備	愛知県立芸術大学 附属図書館	小ホール 文化交流室 A
H19/8/1	東海地区大学図書館協会	愛知県立芸術大学 附属図書館	小ホール 文化交流室 A
H19/8/1・3・5・8・9	大学訪問(オープンキャンパス)	学務課・入試広報	多目的ホール 全館
H19/9/24	「あいち海上の森大学」開校 式及び記念講演会	愛知県 あいち海 上の森センター	多目的ホール
H19/9/25 10/2~4・10	大学概要説明	学務課・入試広報	小ホール
H19/9/27・28	平成19年度9月期愛知県立 大学卒業式・大学院学位授与 式及び準備	学務課・学生支援 グループ	多目的ホール
H19/10/4	入札会場	法人本部総務課	文化交流室 A
H19/10/9	広報研修会の開催	法人本部総務課	小ホール
H19/10/11	入札会場	法人本部総務課	文化交流室 A
H19/10/16・17	入試関係資料整理業務	学務課・入試広報	文化交流室 B
H19/10/24・25	平成19年度公立大学協会学 長会議	管理課	多目的ホール
H19/11/3	ペルー地震復興支援チャリ ティ・ミニライブ	愛知県立大学地域 連携センター	多目的ホール
H19/11/12	入札会場	法人本部総務課	文化交流室 B
H19/11/13	学術情報センター主催の著 作権法入門講座の開催	学術情報センター 図書館	小ホール
H19/11/16	愛知県地域づくり団体研修 交流会の開催	愛知県地域振興部 地域政策課	多目的ホール 文化交流室 A・B
H19/11/27・28 H20/1/22・23	入試関係資料整理業務	学務課・入試広報	文化交流室 A
H19/11/28・ 12/12	愛知県公立大学法人教職員 一般定期健康診断	法人本部事務局総 務課	和室 文化交流室 B
H19/12/18・19・20	入試業務	学務課・入試広報	多目的ホール



H20/1・8・9			
H19/12/28	仕事納め式	管理課	多目的ホール
H20/1/4	仕事始め式	法人本部総務課庶務グループ	多目的ホール
H20/1/12	社会福祉実習懇談会	文学部 社会福祉学科	小ホール
H20/1/18～3/12	入試業務	学務課・入試広報	多目的ホール
H20/1/23	学生自主企画研究 研究発表会	学務課	多目的ホール
H20/1/24	教員免許課程認定大学実施視察	学務課	多目的ホール
H20/1/30	「愛知県立芸術大学教員研究用システム」の入札	法人本部事務局 総務課庶務グループ	文化交流室 B
20/2/5	人事用務	法人本部事務局 総務課	文化交流室 A
H20/2/9	全国 LD 実践研究集会(1日目)	学務課	講堂
H20/2/10	第7回全国LD実践研究集会	学務課	講堂
H20/2/15	入札会場として使用	法人本部総務課	文化交流室 B
H20/2/19	EBSCOhost データベースの利用者向け講習会	学術情報課	文化交流室 A
H20/2/23	日本文化学科 10 周年記念行事	文学部 日本文化学科	講堂
H20/3/12	文字文化財研究所設立記念講演会	文字文化財研究所	小ホール
H20/3/18	愛知県地域づくり団体研修交流会の開催	愛知県地域振興部 地域政策課	多目的ホール 文化交流室 B
H20/3/19・20	平成 19 年度卒業式及び準備	学務課	講堂 控室 多目的ホール

GP、社会人学び…等

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/5/15	“教員養成 GP” フォーラム	学務課	多目的ホール
H19/7/3	公開特別授業(教員養成 GP)	学務課学務・連携グループ	多目的ホール
H19/7/13	公開特別授業(教員養成 GP)	学務課学務・連携グループ	多目的ホール 和室
H19/9/8	教員養成 GP セミナー	学務課	小ホール 和室
H19/9/13	あいち地域づくりフォーラム開催のため	学務課	文化交流室 B
H19/10/11	社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業	学務課	多目的ホール
H19/10/18・25 11/8・15・22・29 12/6・13・20 H20/1/17・24・31	社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業	学務課	文化交流室 A・B
H19/10/25 11/8・15・22・29 12/6・13・20 H20/1/17・24・31	社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業	学務課	小ホール
H19/10/28	学会及び教員養成 GP 講演会	日仏教育学会	多目的ホール 小ホール 文化交流室 A・B
H19/11/3	「国連開発援助の問題点」前国連職員 平塚夏樹氏 講演	おろしや会 外国語学部	文化交流室 A
H19/12/4	教員養成 GP 公開特別授業	学務課	小ホール
H19/12/13	教員養成 GP 公開特別授業	学務課	多目的ホール
H20/1/12	教員養成 GP セミナー	学務課	多目的ホール

			和室
H20/1/15	教員養成 GP 公開特別授業	学務課	小ホール

県大・芸大共同

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H20/1/11	カヴァッツァ先生の講演& ミニコンサート	学務課	講堂 和室 文化交流室 A・B 多目的ホール

特その他（知的財産・科研費による講演会）

日時	利用目的	課室・学部	利用施設
H19/11/13	知的財産管理体制構築セミナー	学務課	文化交流室 A
H20/2/9	科研費による講演会「日本中世のいくさと文化」開催のため	科研費基盤研究 (S)「戦に関わる 文学文化と文物の 総合的研究」班	小ホール 和室

月別利用状況(平成19年度)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
講堂	公開講座													
	学術講演会				1				1					2
	学会								3					3
	学生利用						1	1	1					3
	授業													
	その他				1	5					1	3	2	12
	小計				2	5	1	1	5		1	3	2	20
小ホール	公開講座							1	1					2
	学術講演会													
	学会						1		1					2
	学生利用													
	授業										2	1		3
	その他		1	7	5	6	2	9	5	4	5	1	1	46
	小計		1	7	5	6	3	10	7	4	7	2	1	53
文化交流室 A	公開講座													
	学術講演会													
	学会					1	1		1					3
	学生利用						1							1
	授業							1						1
	その他	2		4	2	6		7	9	3	6	2		41
	小計	2		4	2	7	2	8	10	3	6	2		46
文化交流室 B	公開講座													
	学術講演会													
	学会					1			3					4
	学生利用					1		1	4					6
	授業											1		1
	その他			2	2	5	1	7	7	4	5	1	1	35
	小計			2	2	7	1	8	14	4	5	2	1	46
多目的ホール	公開講座				3			1	3	3				10
	学術講演会				1			1						2
	学会					1			1					2
	学生利用			1	1					2				4
	授業				2			1		1		4		8
	その他	1	3	2	3	5	3	6	2	5	18	20	11	79
	小計	1	3	3	10	6	3	9	6	11	18	24	11	105
和室	公開講座													
	学術講演会				1									1
	学会								2					2
	学生利用					1			4					5
	授業		1							1				2
	その他			2	1	5	1	2	1	1	2	1		16
	小計		1	2	2	6	1	2	7	2	2	1		26
合計	公開講座				3			2	4	3				12
	学術講演会				3			1	1					5
	学会					3	2		11					16
	学生利用			1	1	2	2	2	9	2				19
	授業		1		2			2		2	2	6		15
	その他	3	4	17	14	32	7	31	24	17	37	28	15	229
	小計	3	5	18	23	37	11	38	49	24	39	34	15	296

## 広報活動資料

### 地域連携センターで行った広報項目

<b>1 公開講座・学術講演会</b>
チラシ・ポスターの作成、新聞に掲載、学内掲示、過去の受講者への郵送、瀬戸市広報せと、長久手町広報長久手に掲載、FMで放送、大学ホームページに掲載、A i 県マガジンに掲載、学びネットあいちに掲載
<b>2 シンポジウム</b>
・ 国際協力シンポジウム チラシの作成・学内掲示、大学ホームページに掲載、広報あいち・A i 県マガジンに掲載
<b>3 フォーラム</b>
・ 愛知地域づくりフォーラム チラシの作成・学内掲示、大学ホームページに掲載
<b>4 セミナー</b>
・ 知的財産管理体制構築セミナー チラシの作成・学内掲示、大学ホームページに掲載
<b>5 コンサート・ライブ</b>
・ ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ チラシの作成・学内掲示、大学ホームページに掲載、新聞に掲載
・ カヴァッツア先生の講演&ミニコンサート チラシ・ポスターの作成・学内掲示、大学ホームページに掲載
<b>6 その他講演会（中部の明日を考える講演会）</b>
学内掲示及び大学のホームページに掲載

学術講演会①

名称等		日本・メキシコ関係の現在と未来			開催時期	7月	
内容	概要	ミゲール・ルイス＝カバーニャス（駐日メキシコ大使）による講演					
	期間	19.7.3					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報揭示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○			19.6.22 中日新聞朝刊	19.6.8	県内版に開催の紹介記事掲載
	情報誌等						
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4000枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19.6.11-19.10.20		
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19.6.8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
	その他②						
その他③							

学術講演会②

名称等		ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測			開催時期	10月	
内容	概要	間瀬肇（京都大学防災研究所教授）による講演					
	期間	19.10.9					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報揭示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	新聞ラジオ		19.10.6：中日新聞朝刊 19.9.4：ZIP-FM	19.6.8	県内版に開催の紹介記事掲載 「AICHI SUNDAY TIPS」で放送
	情報誌等	○	広報せと 広報長久手		9月15日号p.2 9月号p.15		特集欄に開催紹介記事 情報伝言板に〃
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4000枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19.6.11-19.10.20		what's Newに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19.6.8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
	その他②	○	AI県マガジン		19.9.7 安心・安全 情報版5号		開催の紹介記事掲載
その他③	○	尾張東部放送「RADIO SAN-		19.9.11		ラジオ広報番組で放送	

学術講演会③

名称等		源氏物語と女性			開催時期	11月	
内容	概要	小嶋菜温子（立教大学文学部教授）による講演					
	期間	19.11.19					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報揭示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	ラジオ		19.9.4 ZIP-FM	19.6.8	「AICHI SUNDAY TIPS」で放送
	情報誌等	○	広報せと 広報長久手		9月15日号p.2 9月号p.15		特集欄に開催紹介記事 情報伝言板に〃
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4000枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19.6.11-19.10.20		what's Newに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19.6.8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
	その他②	○	イオンモールビジョン（千種）		19.10.21-19.10.31		モールビジョンに開催の紹介記事掲載
その他③		尾張東部放送「RADIO SAN-		19.9.11		ラジオ広報番組で放送	

公開講座①

名称等		国際社会を読み解く			開催時期	7月	
内容	概要	国際社会を読み解く					
	期間	19. 7. 7-19. 7. 21					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報揭示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	新聞ラジオ		19. 10. 6 中日新聞朝刊 19. 6. 16 FM愛知	19. 6. 8	県内版に開催の紹介記事掲載 「AICHI SATURDAY TOPICS」で
	情報誌等						
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4000枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19. 6. 11-19. 10. 20		what's NewIに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19. 6. 8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
その他②	○	AI県マガジン		19. 6. 8 Ai No. 86		開催の紹介記事掲載	
その他③							

公開講座②

名称等		未来観の過去と現在			開催時期	10月、11月	
内容	概要	未来予想図の過去と現在－世紀末と万博を越えて－（シリーズ1）					
	期間	19. 10. 20-19. 11. 3					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報揭示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	新聞ラジオ		19. 10. 6 中日新聞朝刊	19. 6. 8	県内版に開催の紹介記事掲載
	情報誌等	○	広報せと 広報長久手		9月1日号p. 13 9月号p. 15		教室・講座欄に紹介記事 情報伝言板に〃
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4730枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19. 6. 11-19. 10. 20		what's NewIに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19. 6. 8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
その他②	○	AI県マガジン		19. 9. 14 Ai No. 92		開催の紹介記事掲載	
その他③	○	尾張東部放送「RADIO SAN-		19. 9. 11		ラジオ広報番組で放送	



公開講座③

名称等		万博が遺したものの			開催時期	11月	
内容	概要	未来予想図の過去と現在―世紀末と万博を越えて―（シリーズ2）					
	期間	19.11.10-19.11.23					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報掲示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	新聞ラジオ		19.10.6 中日新聞朝刊	19.6.8	県内版に開催の紹介記事掲載
	情報誌等	○	広報せと 広報長久手		9月1日号p.13 9月号p.15		教室・講座欄に紹介記事 情報伝言板に〃
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4730枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19.6.11-19.10.20		what's Newに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19.6.8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
	その他②	○	AI県マガジン		19.9.14 Ai No.92		開催の紹介記事掲載
その他③	○	尾張東部放送「RADIO SAN-		19.9.11		ラジオ広報番組で放送	

公開講座④

名称等		万博が掲げた未来を実現するために			開催時期	12月	
内容	概要	未来予想図の過去と現在―世紀末と万博を越えて―（シリーズ3）					
	期間	19.12.1-19.12.15					
手段	広報メディア	実施	情報送付先等	回数・数量等	情報掲示期間	情報送付日時	その他参考事項
	マスコミ	○	新聞ラジオ		19.10.6 中日新聞朝刊	19.6.8	県内版に開催の紹介記事掲載
	情報誌等	○	広報せと 広報長久手		9月1日号p.13 9月号p.15		教室・講座欄に紹介記事 情報伝言板に〃
	ポスター	○	過去受講者・企業・県内大学	700枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	チラシ	○	過去受講者・企業・県内大学	4730枚			過去の受講者・地域の事業所・県内の大学
	大学広報誌						
	大学ホームページ	○			19.6.11-19.10.20		what's Newに掲載
	郵送						
	電子メール	○	愛知県の地方機関				
	その他①	○	まなびネットあいち		19.6.8更新		講座・講習会欄に開催の紹介記事掲載
	その他②	○	AI県マガジン		19.9.14 Ai No.92		開催の紹介記事掲載
その他③	○	尾張東部放送「RADIO SAN-		19.9.11		ラジオ広報番組で放送	

新聞記事

○国際協力シンポジウム (H19. 11. 4 中日新聞)

## 「貧困脱出には教育」

途上国支援語る 県立大

絵本、同人の村 途上国支援などを 村だった一編で 翻 現地の人々の力を引き出 考える国際協力シンポジ ウム(原主催)が二日、基 調講演をした。

長久手町の県立大学で開 かれた、ベストセラー絵本 前、池田さんは「本当 世界がもし100人のの 支援は施してはな、

池田さんは二〇四 年、ネパールの農村に滞 在し、教育について村民 からヒアリングを行っ た。講演では、その時の 映像をもとに、学費が高 いため進学を断念して働 いている子どもたちなど を紹介した。

特に女性の進学率が低 く、十二歳で結婚して いる子どもを産みつけてい る実態も紹介。池田さん は「知識を身につける と、自分で決断できる。



発展途上国支援について講演する池田 香代子さん(長久手町の県立大学で)

○ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ (H19. 10. 25 中日新聞)

## 地震被災のペルー 支援へコンサート

耐震補強材資金募る

28日からNPO

動を計画しているNPO 呼び掛け、材料費など活 動資金に充てる予定。

「ペルー研究会」などが 二十八日から十一月四日 に、犬山市の野外国民族博 物館リトルワールドや藤 岡県津市のホテルで、 チャリティコンサート を開く。

同会は、八月十五日に 同国で起きたマグニチュー ド(M)8の地震を契 機に、ネット状にしたひ もで家の壁全体を支える 方法を普及させようと計 画。コンサートで募金を

①1106、またはメ ールアドレスhanumat @hotmail.comへ。

○カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート (H20. 1. 10 中日新聞)

独で活動の音楽家 あす県立大で講演 学生のコンサートも

ドイツで活動する音楽 家でオペラ歌手のマリア ・テ・フランチェスカ・ カヴァッツァさんの講演 会(通訳あり)が十一日 午後六時四十五分から、 長久手町船張の県立大講 堂で開かれる。入場無 料。

県立大と県立芸術大芸 術創造センターの主催。 同センターは本年度か ら、一流の芸術家を一定 期間招き、滞在中の芸術 活動を通して学生や地域 と交流を深めてもらう 「アーティスト・イン・ レジダンス」事業を展開 しており、今回の講演会 はその一環。

カヴァッツァさんは元 ミュンヘン国立音楽大教 授。講演では教授として の経験談や、ドイツ、フ ランス、米国などでのオペラ歌手としての活動を 紹介する予定。講演後、 ミュンヘン国立音楽大の 学生と県立大の大学院 生らによるコンサートも 催される。県立大事務 課☎電0561(64) 1111

# 平成19年度 愛知県立大学学術講演会

会場／愛知県立大学学術文化交流センター

**1**

## 日本・メキシコ関係の 現在と未来

2005年4月1日に「日本・メキシコ経済連携協定（EPA）」が発効して2年が経過しました。EPA発効後、両国の貿易・投資は順調に拡大しており、両国関係の現状と将来を語ります。

**日時** 平成19年7月3日（火）  
14時30分～16時

**講演者** ミゲール・ルイス＝カパーニャス  
（駐日メキシコ大使）

**2**

## ニューラル ネットワークを用いた 津波のリアルタイム予測

近い将来、南海地震と東南海地震の巨大地震が発生すると指摘されています。地震発生後の津波観測データを用いて、リアルタイムで大阪湾に襲撃する津波を予測するニューラルネットワーク法の検討を行います。

**日時** 平成19年10月9日（火）  
13時30分～15時

**講演者** 間瀬 肇  
（京都大学防災研究所教授）

**3**

## 源氏物語と女性

源氏物語の女性たちの描かれ方を通して、現代において源氏物語が有する意味を問い、主に家と子供の関わりなどを中心に語ります。

**日時** 平成19年11月19日（月）  
13時30分～15時

**講演者** 小嶋 菜温子  
（立教大学文学部教授）

**交通アクセス**

● 地下鉄「藤が丘」駅から八草行きリニモ約13分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分  
● 愛知環状鉄道「八草」駅から藤が丘行きリニモ約3分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分

■ 会場／愛知県立大学 学術文化交流センター  
（愛知郡長久手町大字熊張字次ヶ廻間1522-3）

■ 聴講希望者は、はがき又はEメールで、講演名、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、下記の期日までにお申し込みください。（聴講料は無料）

● 「日本・メキシコ関係の現在と未来」 平成19年6月26日（火）まで

● 「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」 平成19年10月2日（火）まで

● 「源氏物語と女性」 平成19年11月12日（月）まで

■ 申込先及び問い合わせ先  
〒460-1198（住所記載不要）愛知県立大学事務局学務課  
（愛知県愛知郡長久手町大字熊張字次ヶ廻間1522-3）  
電話 0561-64-1111（内線5166） FAX 0561-64-1105  
Email: renkei@bu.aichi-pu.ac.jp

シリーズ1  
**国際社会を読み解く**  
 申込締切日:6月27日(水) 必着

19年度公開講座シリーズ1では、国際問題や国家のあり方など国際社会の身近な今日的課題についてわかり易くお話しします。本講座に参加し、共に議論し、国際社会を読み解く複眼的な思考と方法を学んでみませんか。

- 講座名 国際社会を読み解く**
- 第1回 | 7月7日(土) 13時~16時**  
 ①WTOにおける自由貿易と健康・環境保護の相克 (講師/高島 忠義)  
 ②欧州連合(EU)の主要国フランスの進路と国民の選択 -2007年大統領選挙・総選挙をふまえて- (講師/中田 晋自)
- 第2回 | 7月14日(土) 13時~16時**  
 ①教科書にみる日中の相互イメージ(講師/黄 東蘭)  
 ②ポスト・カストロ時代のキューバ政治の行方 (講師/小池 康弘)
- 第3回 | 7月21日(土) 13時~16時**  
 ①現代アメリカ企業と経済 -コーポレートガバナンスをめぐって- (講師/堀 一郎)  
 ②国連、権力闘争の60年史(講師/木下 郁夫)

平成19年度

大学の最先端をお届けします  
**愛知県立大学公開講座**  
 会場 愛知県立大学学術文化交流センター

シリーズ2  
**未来予想図の過去と現在  
 -一世紀末と万博を越えて-**  
 申込締切日:10月5日(金) 必着

シリーズ2では、2005年の愛・地球博が掲げた未来予想図の過去と現在をテーマに万博を振り返り、万博の経験を今後の愛知県の地域づくりにどのように活用すべきかを考察します。さらに万博で掲げた夢を実現するために、本学が取り組んでいる研究の一端を紹介します。

- 講座名 「未来観の過去と現在」**
- 第1回 | 10月20日(土) 13時~16時**  
 ①SFやユートピア思想に見る未来像(講師/小澤 正人)  
 ②ここはどこへ行くのか(講師/祖父江 典人)
- 第2回 | 10月27日(土) 13時~16時**  
 ①子供の未来-過去と現在-(講師/近藤 郁夫)  
 ②社会保障の未来-過去と現在-(講師/江里口 拓)
- 第3回 | 11月3日(土) 13時~16時**  
 ①のぞき見る未来、かいま見た未来-おみくじの中の未来-(講師/大野 出)  
 ②「未来」を表す言語表現-過去と現在-(講師/福沢 将樹)
- 講座名 「万博が遺したもの」**
- 第1回 | 11月10日(土) 13時~16時**  
 ①万博調査について(講師/松宮 朝・井戸 聡)  
 ②万博をふりかえって(講師/稲村 哲也・大学院生)
- 第2回 | 11月17日(土) 13時~16時**  
 ①県財政にあたえたいすみ(講師/早川 鉦二)  
 ②県立大学で開催したシンポジウム、国際交流(講師/宮原 勇)
- 第3回 | 11月23日(金) 13時~16時**  
 ①②ワークショップ「万博の経験を活かして市民参加の社会へ」(講師/小池 康弘・その他)

- 講座名 「万博が掲げた未来を実現するために」**
- 第1回 | 12月1日(土) 13時~16時**  
 ①海から見た愛知県の環境(講師/吉岡 洋)  
 ②宇宙から見た愛知県の環境(講師/吉岡 博貴)
- 第2回 | 12月8日(土) 13時~16時**  
 ①サッカーをやるロボット(講師/成瀬 正)  
 ②国際博覧会を通して見る情報通信技術の発展 (講師/小栗 宏次)
- 第3回 | 12月15日(土) 13時~16時**  
 ①光をつかってみえないものを見る -色の科学と光センシング-(講師/田浦 俊明)  
 ②画像通信-ワンセグからデジタルシネマまで-(講師/鈴木 純司)



■ 募集人員 各講座120名  
 ■ 会場 愛知県立大学学術文化交流センター(各講座応募者多数の場合は抽選)  
 ■ 申込方法 官製「往復はがき」またはEメールに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を御記入のうえ下記へお送りください。  
 ※複数の講座をお申し込みの際は1講座につき往復はがき1枚でお申し込みください。  
 ■ 応募資格 特になし  
 ■ 申込期間 シリーズ1は6月27日(水)、シリーズ2は10月5日(金)まで  
 ■ 受講料 各講座1,000円  
 ■ 申込先及び問合せ先 〒480-1198 (住所記載不要)  
 愛知県愛知郡長久手町大字龍張字茨ヶ廻間1522-3  
 愛知県立大学事務局学務課 電話0561-64-1111 内線5166  
 Email: renkei@bur.aichi-pu.ac.jp



# 1 ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測

近い将来、南海地震と東南海地震の巨大地震が発生すると指摘されています。地震発生後の津波観測データを用いて、リアルタイムで大阪湾に襲撃する津波を予測するニューラルネットワーク法の検討を行います。

**日時** 平成19年10月9日(火)  
13時30分～15時

**講演者** 間瀬 肇(京都大学防災研究所教授)

**申込締切日** 平成19年10月2日(火) <必着>

平成19年度

# 愛知県立大学学術講演会

会場／愛知県立大学学術文化交流センター



# 2 源氏物語と女性

源氏物語の女性たちの描かれ方を通して、現代において源氏物語が有する意味を問い、主に家と子供の関わりなどを中心に語ります。

**日時** 平成19年11月19日(月)  
13時30分～15時

**講演者** 小嶋 菜温子(立教大学文学部教授)

**申込締切日** 平成19年11月12日(月) <必着>

### 交通アクセス



- 地下鉄「藤が丘」駅から八草行きリニモ約13分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分
- 愛知環状鉄道「八草」駅から藤が丘行きリニモ約3分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分

■会場／愛知県立大学 学術文化交流センター  
(愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3)

■聴講希望者は、はがき又はEメールで、講演名、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、下記の期日までにお申し込みください。(聴講料は無料)

①「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」平成19年10月2日(火)まで

②「源氏物語と女性」平成19年11月12日(月)まで

■申込先及び問い合わせ先  
〒480-1198 (住所記載不要)  
愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3  
愛知県立大学事務局学務課 電話 0561-64-1111 (内線5166)  
Email: renkei@bur.aichi-pu.ac.jp

公開講座チラシ（平成19年9月上旬作成）



大学の最先端をお届けします

平成19年度

# 愛知県立大学公開講座

会場／愛知県立大学学術文化交流センター

申込締切日  
10月5日（金）  
〈必着〉

## 未来予想図の過去と現在 ―世紀末と万博を越えて―

講座名

### 未来観の過去と現在

第1回 | 10月20日（土） 13時～16時

- ①SFやユートピア思想に見る未来像（講師／小澤 正人）
- ②ここからはどこへ行くのか（講師／祖父江 典人）

第2回 | 10月27日（土） 13時～16時

- ①子供の未来―過去と現在―（講師／近藤 郁夫）
- ②社会保障の未来―過去と現在―（講師／江里口 拓）

第3回 | 11月3日（土） 13時～16時

- ①のぞき見る未来、かいま見た未来―おみくじの中の未来―（講師／大野 出）
- ②「未来」を表す言語表現―過去と現在―（講師／福沢 将樹）

講座名

### 万博が遺したもの

第1回 | 11月10日（土） 13時～16時

- ①万博調査について（講師／松宮 朝・井戸 聡）
- ②万博をふりかえって（講師／稲村 哲也・大学院生）

第2回 | 11月17日（土） 13時～16時

- ①県財政にあたためやすみ（講師／早川 錠二）
- ②県立大学で開催したシンポジウム、国際交流（講師／宮原 勇）

第3回 | 11月23日（金） 13時～16時

- ①②ワークショップ「万博の経験を活かして市民参加の社会へ」（講師／小池 康弘・その他）

講座名

### 万博が掲げた未来を実現するために

第1回 | 12月1日（土） 13時～16時

- ①海から見た愛知県の環境（講師／吉岡 洋）
- ②宇宙から見た愛知県の環境（講師／吉岡 博賢）

第2回 | 12月8日（土） 13時～16時

- ①サッカーをするロボット（講師／成瀬 正）
- ②国際博覧会を通して見る情報通信技術の発展（講師／小栗 宏次）

第3回 | 12月15日（土） 13時～16時

- ①光をつかってみえないものを見る―色の科学と光センシング―（講師／田浦 俊明）
- ②画像通信―ワンセグからデジタルシネマまで―（講師／鈴木 純田）

- 募集人員 各講座120名
- 会場 愛知県立大学学術文化交流センター（各講座応募者多数の場合は抽選）
- 申込方法 官製「往復はがき」またはEメールに講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を御記入のうえ下記へお送りください。  
※複数の講座をお申し込みの際は1講座につき往復はがき1枚でお申し込みください。
- 応募資格 特になし
- 申込期間 10月5日（金）まで
- 受講料 各講座1,000円
- 申込先及び問合せ先 〒480-1198（住所記載不要）  
愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3  
愛知県立大学事務局学務課 電話0561-64-1111 内線5166  
Email: renkei@bur.aichi-pu.ac.jp

### 交通アクセス



- 地下鉄「藤が丘」駅から八草行きリニモ約13分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分
- 愛知環状鉄道「八草」駅から藤が丘行きリニモ約3分  
「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ会場まで徒歩5分

## A i 県マガジン

---

A i 県マガジン【総合版】No. 86 (2007年6月8日)

---

### ■愛知県立大学公開講座のお知らせ

---

開催テーマ：「国際社会を読み解く」

日時：7月7日(土)、7月14日(土)、7月21日(土)の13時～16時(計3回)

会場：愛知県立大学学術文化交流センター

募集定員：120名(応募多数の場合は抽選)

応募資格：不問

受講料：1,000円

申込方法：官製往復はがきまたはEメールに講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

申込期間：6月27日(水)まで

#### ▼申込及び問合せ先

〒480-1198(所在地記載不要)

愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3

愛知県公立大学法人愛知県立大学事務局学務課学務連携グループ

電話 0561-64-1111(代表) FAX0561-64-1101

Email renkei@bur.aichi-pu.ac.jp

---

A i 県マガジン【安心・安全情報版】No. 5 (2007年9月7日)

---

### ■愛知県立大学学術講演会

日時 10月9日(火)13:30～15:00

講演者 間瀬 肇(京都大学防災研究所教授)

会場 愛知県立大学学術文化交流センター

申込方法 はがき又はEメールで、講演名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

聴講料 無料

申込期間 10月2日(火)まで(必着)

#### ▼申込み・お問合せ先

〒480-1198 愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3

愛知県公立大学法人 愛知県立大学 事務局学務課 学務・連携グループ  
電話 0561-64-1111 (代表)  
Eメール renkei@bur.aichi-pu.ac.jp

---

A i 県マガジン【総合版】No. 92 (2007年9月14日)

---

■愛知県立大学公開講座のお知らせ

---

テーマ：「未来予想図の過去と現在―世紀末と万博を越えて―」

1「未来観の過去と現在」

日時：10月20日(土)、10月27日(土)、11月3日(土)の13時～16時(計3回)

2「万博が遺したもの」

日時：11月10日(土)、11月17日(土)、11月23日(金・祝)の13時～16時(計3回)

3「万博が掲げた未来を実現するために」

日時：12月1日(土)、12月8日(土)、12月15日(土)の13時～16時(計3回)

会場：愛知県立大学学術文化交流センター

募集定員：各120名(各講座応募多数の場合は抽選)

応募資格：特になし

受講料：1,000円(各講座)

申込方法：往復はがき又はEメールに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。(往復はがきの場合、1講座につき1枚)

申込期間：9月3日(月)～10月5日(金)まで(必着)

▼申込み・お問合せ先

〒480-1198(所在地記載不要)

愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3

愛知県公立大学法人愛知県立大学 学務課 学務・連携グループ

電話 0561-64-1111(代表)

Eメール renkei@bur.aichi-pu.ac.jp



## ■国際協力シンポジウム「私たちの身近な行動が世界を変える」参加者募集

---

地球規模の相互依存関係が深まる中、途上国の現状や国際協力の実情を紹介することにより、途上国で起こっているさまざまな問題を一人ひとりの問題として考えていただくため、国際協力シンポジウムを開催します。「世界がもし100人の村だったら」の著者、池田香代子さんの基調講演のほか、国際協力に携わる各方面の方によるパネルディスカッションを行います。

募集期間：平成19年10月22日（月）まで

定員：800人（先着順）

申込方法：住所、氏名、電話番号を記載して、メール、FAX、はがきでお申込みください。

### ▼申込み先

〒460-8501（所在地記載不要）

愛知県地域振興部国際課 渉外・交流グループ

電話 052-954-6181 FAX 052-951-2580

Eメール [kokusai@pref.aichi.lg.jp](mailto:kokusai@pref.aichi.lg.jp)

## ラジオ放送

■FM愛知「Aichi Saturday Topics」（平成19年6月16日、午前8時15分から）

公開講座「国際社会を読み解く」

■Zip FM「Aichi Sunday Tips」

学術講演会「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」

学術講演会「源氏物語と女性」

□尾張東部放送 RADIOSAN-Q「情報発信愛知県」（平成19年9月11日、午前11時00分から）

公開講座「未来観の過去と現在」「万博が遺したもの」

「万博が掲げた未来を実現するために」

学術講演会「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」

学術講演会「源氏物語と女性」

# あいち地域づくり フォーラム



- 日 時：2007. 9.13 (木) 13:30～
- 場 所：愛知県立大学学術文化交流センター
- 参加費：無料

今、全国各地で大学・住民・NPO・行政などの連携による地域づくりが行われています。そこで地域が直面する課題について、県立大学の先生をコーディネーターに、NPOや行政の事例紹介も交えながら一緒に考えましょう。



### プログラム

13:30 開会・あいさつ  
13:35 基調講演  
『地域づくりと大学』  
愛知県立大学学長 佐々木 雄太 氏  
～ 休憩 ～  
14:40 分科会(事例報告と意見交換)  
第1分科会 多文化共生型コミュニティづくり  
第2分科会 子ども・居場所・協働  
第3分科会 情報で命(いのち)を守る  
16:30 閉会

第1分科会  
**『多文化共生型コミュニティづくり』**  
コーディネーター 松宮 朝 (愛知県立大学文学部社会福祉学科学科准教授)  
事例紹介 ● 豊田市国際交流協会  
● 豊橋市国際交流協会  
● NPO法人 愛伝舎

第2分科会  
**『子ども・居場所・協働』**  
—子どもの成長を見守る地域の仕組み—  
コーディネーター 長谷川 俊雄 (愛知県立大学文学部社会福祉学科学科准教授)  
事例紹介 ● 多治見市 (子どもの権利の保障と自立支援)  
● 東海市社会福祉協議会 (引きこもり支援)  
● NPO法人 子ども&まちネット (子ども・子育てまちづくり情報ステーション)

第3分科会  
**『情報で命(いのち)を守る』**  
コーディネーター 小栗 宏次 (愛知県立大学情報科学部情報システム学科学科准教授)  
事例紹介 ● 岡崎市 (防災情報システム)  
● 春日井市 (安全安心情報ネットワーク)  
● NPO法人 NPO愛知ネット (あんびメールシステムなど)

<参加申込方法>  
※ 裏面をご覧ください。  
<お問合せ先>  
愛知県地域振興部地域政策課地域振興グループ  
TEL 052-954-6096 FAX 052-954-6906

主 催：愛知県 愛知県立大学 財団法人愛知県市町村振興協会

知的財産管理体制構築支援セミナー

## 「大学の研究成果と知的財産の活用と管理」

- ① 発明と特許の違い
- ② ビジネスモデルの特許とは？
- ③ 法人化における知的財産の活用と管理



2007年11月13日(火)

愛知県立大学学術文化交流センター 文化交流室A

- ◆ 時間 13:30～15:30
- ◆ 講師 独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
大学知的財産アドバイザー 宇都宮 洋一氏 (名古屋市立大学)  
人材育成部 大学支援担当  
部長代理 田澤 和行氏
- ◆ 対象 教職員
- ◆ 定員 30名

愛知県立大学地域連携センター 担当：森川・林

Email:renkei@bur.aichi-pu.ac.jp

電話 0561-64-1111(内線5166)

FAX 0561-64-1105

コンサート・ライブチラシ

(カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート、ペルー地震復支援ミニライブ)

# 芸術創造センター

アーティスト・イン・レジデンス 2007/2008

## カヴァッツァ先生の 講演&ミニコンサート in 愛知県立大学講堂 —愛知県立大学と 愛知県立芸術大学の交流会—

2008年1月11日(金) 18:45—  
入場無料  
会場:愛知県立大学講堂

◆一般の方もご参加いただけます◆

主催: 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 芸術創造センター  
後援: 長久手町 ドイツ学術交流会(DAAD)

お問い合わせ:愛知県立芸術大学学務課芸術情報グループ  
〒480-1194 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ヶ基 1-114  
Tel.: 0561-62-1180(代)  
Fax: 0561-62-0083  
E-Mail: aigeiweb@mail.alchf-fam-u.ac.jp  
URL: http://www.alchf-fam-u.ac.jp

愛知県立大学学務課学務・連携グループ  
〒480-1198 愛知県愛知郡長久手町大字藤里字茶ヶ畑圃 1622 番 3  
Tel: 052-34-1102 内線 115 (代・内)

講演: マリア・デ・フランチェスカ・カヴァッツァ(元ミュンヘン国立音楽大学教授)  
司会・通訳: 大下久見子(愛知県立芸術大学教授)

<出演>  
ミュンヘン国立音楽大学  
エミリオ・ボンス(テノール)、アレハンドロ・アルメンタ(バス・バリトン)  
愛知県立芸術大学大学院  
吉崎有希子(ソプラノ)、榎原志帆(ソプラノ)  
ピアニスト  
山本敦子(愛知県立芸術大学非常勤講師)、  
E. ボンス、A. アルメンタ

<演奏曲目>  
W. A. モーツァルト作曲 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」より:  
●ドン・ジョヴァンニとゼルリーナの二重唱  
<La ai darem la mano 手を取り合って>  
/ A. アルメンタ、吉崎有希子  
●ゼルリーナのアリア  
<Vedrai carino 庶人よ、さあこの家で>  
/ 吉崎有希子  
●ドン・オッター・グイオのアリア  
<Il mio tesoro intanto 庶人妻取めて>  
/ E. ボンス  
●ドナ・アンナのアリア  
<Non mi dir, bell' idolo mio いい見違えます、私はあなたのもの>  
/ 榎原志帆

<Granada> スペイン歌曲:  
<Intima> / A. アルメンタ  
/ E. ボンス

### 交通アクセス



交通アクセス: 〇リニエ駅が丘駅から徒歩約8分、地球博記念公園(東)駅(徒歩約11分)下車 徒歩約5分  
〇リニエ八草駅から徒歩約15分、地球博記念公園(東)駅(徒歩約13分)下車 徒歩約5分

### ご挨拶

愛知県立芸術大学の芸術創造センターは今年度「アーティスト・イン・レジデンス」事業を立ち上げました。私たちがこの事業に、アーティスト・イン・レジデンスの意味が本来指す「滞在型の芸術活動」に加え、教育活動の拡充、地域との連携、そして国際交流の促進といった内容を盛り込みました。第1回企画、エルビニスト吉田憲「オルガン音楽の味」(2007年12月14日~25日)に続いて、1月にはカヴァッツァ先生がレジデンスにお越しします。カヴァッツァ先生は、ミュンヘン音楽大学の名譽の学生さんを引き連れて来て下さいます。レジデンス期間中には、先生のトークや公開レッスン、愛知県立大学の講演&ミニコンサートと交流会、宗教学ホールでの演奏会等が予定されていますが、それらは、愛知県立芸術大学とミュンヘン音楽大学の有意義な国際交流の場となるであろうと期待しております。

### マリア・デ・フランチェスカ・カヴァッツァ (声楽家・オペラ歌手)



イタリア生まれ、幼少期アメリカに移民。シカゴ音楽大学で奨学生として、マリア・ファリに師事。「メトロポリタン・オペラ」オーディションで1位を獲得、オペラハウス・ケルンでソリストとしてデビューし、次にリリック・ソプラノとしてオペラハウス・デュッセルドルフに移り居候。後にシュトゥットガルト・オペラハウスの専属歌手として多くのオペラ作品のソプラノとして専業を営む。1986年からは世界各地でゲスト契約を結ぶ。レパートリーには現代音楽も重要な位置を占め、リサイタルやコンサート出演なども積極的に行う。元ミュンヘン国立音楽大学声楽科教授。

### エミリオ・ボンス(テノール)

メキシコ国立音楽院ピアノ科卒、イバロパナマ大学(メキシコ)にて演奏の最優秀賞を獲得。その後、インディアナ大学音楽学部(米国)で修士と博士の学位を修める。08年からフランス・パリに移住。09-10年シーズンにロシアのマリンスキー歌劇場でデビュー。翌年、ヨーロッパデビュー。多岐なオペラ・レパートリーに加え、宗教曲の演奏も得意とし、世界各地でソロ・コンサートを開催。メキシコ国立芸術基金をはじめ各種団体からの奨学金受給のほか、国際コンクールでは、多くの賞を受賞している。現在、ミュンヘン国立音楽大学在学中。



### アレハンドロ・アルメンタ(バス・バリトン)

メキシコシティ生まれ、当地でピアノを本格的に学ぶ。ドイツ政治と経済学を修めたのも、世界的テノール歌手フランシスコ・アライサのもとで研鑽を積み、歌手の道に進む。2006年ミュンヘン国立音楽大学入学。カヴァッツァ、クルティア・グリーンバレルに師事する。これまでにドイツ国内のメキシコ大使館、催事館の式典などで演奏を重ねるほか、大学公演でヘンデル「ジュリアス・シーザー」のクリオ、ストラヴィンスキー「ナイテイングール」の中国皇帝、プーリディ「神話」のペルネール男爵などを歌う。現在、ミュンヘン国立音楽大学在学中。

### アーティスト・イン・レジデンス ~今後の予定~

- 2008年4月20日~29日 イェルク・ヴォルフガング・ヤーン(ヴァイオリニスト、元カールスルーエ音楽大学教授) マンデルスゾーン特別企画、演奏会、室内楽のワークショップ、コンサート、アーティスト・トーク等。

愛知県立芸術大学芸術創造センター  
アーティスト・イン・レジデンス 2007/2008



◆学外の皆様のご来場を歓迎します(申込不要)◆

※ 講演はドイツ語で行われます(通訳あり)。各お質問の時間がありますので、お気軽にご参加ください。質問は、ドイツ語、英語、スペイン語、もちろん日本語でもOKです。

1月11日(金) 18:45分開演  
(18:15開場)  
愛知県立大学講堂

※ 途中入場不可

愛知県立大学地域連携センター  
声楽家・オペラ歌手・元ミュンヘン国立音楽大学教授

## カヴァッツァ先生の講演&ミニコンサート

in 愛知県立大学講堂

—愛知県立大学と愛知県立芸術大学の交流会—

<講演> マリア・テ・フランチェスカ=カヴァッツァ (元ミュンヘン国立音楽大学教授)  
<司会・通訳> 大下見子 (愛知県立芸術大学教授)

<出演> エミーリオ・ボンス (テノール) (ミュンヘン国立音楽大学)  
アレハンドロ・アルメンタ (バス・バリトン) (ミュンヘン国立音楽大学)  
宮崎有希子 (ソプラノ) (愛知県立芸術大学大学院)  
横家志帆 (ソプラノ) (愛知県立芸術大学大学院)  
ピアニスト 山幸敬子 (愛知県立芸術大学非常勤講師)、  
E. ボンス、A. アルメンタ

<プログラム> W. A. モーツァルト作曲 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」より:  
・ドン・ジョヴァンニとツェルリーナの二重唱  
<La ci darem la mano 手を取り合って>  
/ A. アルメンタ、宮崎有希子  
・ツェルリーナの Aria  
<Vedrai carino 恋人よ、さあこの薬で>  
/ 宮崎有希子  
・ドン・オッターヴオの Aria  
<Il mio tesoro intanto 恋人を抱めて>  
/ E. ボンス  
・ドン・アンナの Aria  
<Non mi dirbell' idol mio 似え違います、私はあなたのもの>  
/ 横家志帆  
スペイン歌曲:  
<Granade> / A. アルメンタ  
<Intima> / E. ボンス

(表)

### <出演者>



マリア・テ・フランチェスカ=カヴァッツァ (声楽家・オペラ歌手)

イタリア生まれ、幼少期アメリカに移住。シカゴ音楽大学で奨学生として、マリア・カッラに師事。「オトボリカン・オペラ」オーディションで1位を獲得。オペラハウス・ケルンでソリストとしてデビューし、次にリリアン・ソプラノとしてオペラハウス・ミュンヘンベルクに移り住み、後にシュトゥットガルト・オペラハウスの専属歌手として多くのオペラ作品のソプラノ・ドンナとして活躍を続け、1985年から世界各地でゲスト契約を結ぶ。レパートリーは現代音楽も重要な位置を占め、リサイタル・コンサート出演なども積極的に行う。元ミュンヘン国立音楽大学副学長。

エミーリオ・ボンス(テノール)



メキシコ国立音楽大学音楽学、イバロアメリカナ大学(メキシコ)にて音楽の専攻を履修。その後、インディアナ大学音楽学部(米)で修士と博士の学位を修め、06年からファンシコ・アフィニョ師事。05-08年シーズンにロサンゼルス・歌劇劇場でリリー、09年、ヨーロッパ・ツアーを要す。音楽家ネバ・レイトナーに加え、宗教曲の演奏も精進し、世界各地でソロ・コンサートを開催。メキシコ国立芸術基金をはじめ各種国際的な奨学金受給の功、国際コンクールでは、多くの賞を受賞している。現在、ミュンヘン国立音楽大学在学中。



アレハンドロ・アルメンタ(バス・バリトン)

メキシコカンペーに生まれ、幼少期アメリカに移住。ドイツで経済学を専攻する。世界的テノール歌手ファンシコ・アフィニョのもとで研鑽を積み、歌手の道を志す。2005年ミュンヘン国立音楽大学入学。カヴァッツァ、シリア・アーレンベルクに師事する。これまでにドイツ国内のメキシコ大劇場、劇場の公演などで演奏を重ねるほか、次々と愛媛でヘンテ・ベシリア・スターゲル・オペラ、ストウケンズ・オペラ・イン・テューリンゲン・オペラ、ザルツブルク・オペラなどの大劇場に出演。現在、ミュンヘン国立音楽大学在学中。

主催：愛知県立大学 愛知県立芸術大学 芸術創造センター

後援：長久手町 ドイツ学術交流会 (DAAD)

お問い合わせ：

愛知県立大学学務課学務・連携グループ

〒460-1198 愛知県長久手市大字東字字三ヶ時 1522-3

Tel 0561-84-1111(代表) 内線558

URL <http://www.b.u.t.ch-pu.ac.jp/renke/ni-concert.html>

Ema : renke@u.a.chi-pu.ac.jp

愛知県立芸術大学学務課芸術情報グループ

〒460-1194 愛知県長久手市大字東字字三ヶ時 1-114

Tel 0561-87-1183(代表)

Fax 0561-62-0083

URL <http://www.sich-faru.ac.jp>

Ema : a.go@schic-faru.ac.jp

### 交通アクセス



交通アクセス：春日井駅北口から徒歩約14分(地下鉄) 徒歩約5分  
春日井駅南口から徒歩約15分(地下鉄) 徒歩約5分

※ 駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

(裏)

## ペルー地震復興支援チャリティ・ミニライブ「ミシュキ・タキ」

■日時:11月3日(祝日) 16:40~17:10 (国際協力シンポジウム終了後)

■場所:愛知県立大学・学術文化交流センター講堂

### ■内容

ペルー発生した地震の復興支援を訴えるため、ペルーから来日した著名なTVタレント・歌手の「ラ・ミシュキ」がペルーのフォルクローレなど、ラテン音楽を披露します。ペルーのマチュピチュ遺跡などの古代遺跡、風土、地震被害状況などの写真パネルも展示します。ペルーの国民的歌姫「ラ・ミシュキ」の素晴らしい歌声によって、ペルーの豊かな文化の一端を感じとっていただき、地震復興への支援にもご協力いただければ幸いです。



ペルー地震の被災地



- 主催: NPO「ペルー研究会」地震復興支援世話人会(代表・稲村哲也)
- 共催: 愛知県立大学・地域連携センター
- 協力: ペルーTVラジオ局「TVペルー」
- 後援: 在日ペルー大使館

## 知的財産セミナー

### 大学知的財産管理体制の構築

2007年11月13日  
大学知的財産アドバイザー  
宇都宮洋一

1

## 大学における知的財産管理体制の構築

- 知的財産権に対する取組みの意義
- 知的財産権の概要
- 大学における知的財産管理

2

### ■ 知的財産権に対する取組みの意義

1. 経済・産業の世界動向
2. 米国の技術政策の変遷
3. 知財立国に向けた政府の取組み
4. 大学の知的財産取組みへの期待
5. 大学の知的財産取組みの現状

3

### 1. 経済・産業の世界動向

80年代	90年代	2000年代
<b>経済</b> アジアNIES等の台頭 世界貿易額伸び: '88(約2.5兆ドル) → '00(約6兆ドル)=2.4倍 米国: '70-国際競争力促進 → '80-技術移転国家の取組み → '90-回復-技術貿易黒字拡大、起業活性化 日本: '85-TP1 パブル景気 → '92-国際競争力1位から転落、以降低迷 → '90-技術移転取組み → '99-日本版バイドール法	<b>技術</b> IT・バイオなど新技術の進展 HI-Cost HI-Return → 研究開発の継続的対応促進、 新技術の事業化促進 →ベンチャー企業(起業)の増	<b>制度</b> WTO/TRIPS協定 対外進出特許出願件数伸び: '88(約72万件) → '00(約800万件)=11.2倍 知的財産世界戦略の展開(特に米国) ソフトウェア、遺伝子組み換え技術など保護制度の共通化 バイドール法: 政府資金による研究開発から生じた特許権等を民間企業等に帰属させることを容許した法案 WTO: '95政府間協定の内閣府待遇、産業財産権など TRIPS: '95知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(関税優待の適格、最惠国待遇、内閣府待遇)

4

### 2. 米国の技術政策の変遷-1

- ◇ ~70年代~80年代初: 国際競争力の低迷
  - 政策の基本は反トラスト(独占) → 特許の権利を制限的に運用 = アンチパテント
  - 日本、ドイツなどの外国製品の攻勢
  - 財政赤字の増大、産業競争力の低下
  - 軍事、宇宙技術を中心とした積極的な基礎研究の推進
  - 連邦研究所・大学への基礎技術開発力の蓄積
- ◇ 80年代~ : 技術移転の国家的取組み
  - 知的所有権保護強化 → 特許権の権利範囲の拡大 特許制度の拡大 特許制度の拡大
  - 共同研究開発への積極的な取組み(産学官連携推進 = 日本の強さ解析の結果)
  - 特許権の民間への移転促進('80バイドール法の制定など)
- ◇ 80年代後半~90年代: 回復、技術貿易黒字拡大、起業活性化
  - 国内産業の活性化 → 技術貿易黒字の拡大、財政赤字の減少
  - IT、バイオなど新タイプ産業の発展、育成
  - 世界的な知的財産活用戦略の展開

5

### 2. 米国の技術政策の変遷-2

- ◆ バイドール法(1980年アメリカ合衆国特許商標法修正条項の通称。正式名称は「Public Law 96-517, Patent and Trademark Act Amendments of 1980」)

連邦政府からの資金による研究が生み出した知的財産を当該大学に帰属させることを可能とした。大学は自身に帰属となった知的財産を特定企業に実施させることで、ライセンス収入を得ることができるようになった。これにより、大学に特許などを扱う部門(TLO: Technology Licensing Organization)が設置された。

バイドール法によって米国における大学の研究活動は活発化し、その後の産業政策などが後押しして大学から続々とベンチャー企業が生まれた。米Sun Microsystems, Inc. や米Cisco Systems, Inc.などは大学発ベンチャー企業の典型であり、こうした企業がシリコンバレーの隆盛を支える要因の1つとなった。

日本で大学からの技術移転を促進するための法律、いわゆる日本版バイドール「産業活力再生特別措置法」が制定されたのは1998年のこと。20年近くの遅れがあった。

6

### 3. 知財立国に向けた政府の取組み-1: 政策の変遷

- ◇ 90年代初頭～: 国際競争力の低下
  - 我が国の総合競争力は、バブル経済の崩壊後、1991年の1位から急落、2006年17位となり、長期低迷状態。\*IMDI World Competitiveness Yearbook(経済、貿易、財政、産業制度、労働市場、金融市場、インフラ等を総合評価)
  - 一方、科学技術の競争力(論文件数)は2位(1位は米国)を維持。
- ◇ 90年代(「失われた10年間」): 国際競争力強化に向けた転換
  - 日本型生産システム(外国からの技術導入に基づく改良型事業展開)＝キックアップ型
  - 高付加価値な製品・サービス(革新的な独自技術による事業創出)＝フロントランナー型
- ◇ 90年代後半～: 「製造立国」から「知的財産立国」へ
  - 日本版「バイドール法」(99)
  - 知的財産戦略大綱(02)
    - 大学等研究機関の知的財産の活用(技術移転)への本格的な取組み開始

7

### 3. 知財立国に向けた政府の取組み-2: 主な施策

- ◇ 科学技術基本法(1995)
- ◇ 大学等技術移転促進法(承認TLO制度の創設)(1998)
- ◆ 産業活力再生特別措置法(日本版バイドール法)(1999)
- ◇ 産業技術強化法(TLOの固有施設の無償使用)(2000)
- ◇ 大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン(2001)
- ◇ 首相施政方針演説(2002.2)
- ◇ 知的財産戦略会議(2002.2)
- ◆ 知的財産戦略大綱(2002.7)
- ◆ 知的財産基本法(2002.11)
- ◇ 内閣に知的財産戦略本部設置(2003.3)

8

### ◆ 産業活力再生特別措置法第30条(日本版バイドール法)-1

#### 1. 背景

我が国において、米国バイドール法を参考とし、政府資金による委託研究開発から派生した特許権等を民間企業等に帰属させることにより、

- 1) 政府資金による民間企業や大学での研究開発及びその実施を活性化させる。
- 2) これらを用いた新しい商品の生産・販売、新しい役務の提供、新しい生産方式等を導入し、新たな事業分野の開拓につながる。

といった効果もたらされ、新たな技術が活用に生まれる環境が整備され、全体として我が国産業の生産性向上を図ることを目的として制定された。

#### 2. 措置の内容

(1) 今般の措置により、以下の3つの条件を委託者が満たす場合に、各都府が政府資金を供与して行っている全ての委託研究開発(特殊法人等を通じて行うものを含む。)に係る知的財産権について、100%委託企業に帰属させることとする。

- 1) 研究成果が得られた場合には国に報告すること。
- 2) 国が公共の利益のために必要がある場合に、当該知的財産権を無償で国に実施許諾すること。
- 3) 当該知的財産権を相当期間利用していない場合に、国の要請に基づいて第三者に当該知的財産権を実施許諾すること。

9

### ◆ 産業活力再生特別措置法第30条(日本版バイドール法)-2

(2) 研究活動の活性化と事業活動におけるその成果の効率的な活用を促進を図るという本条項の目的、及び、衆議の国の委託研究において国に譲渡することとされている知的財産権の内容を踏まえ、委託者に帰属させ得る知的財産権として

- ・特許権、特許を受ける権利(特許法)
- ・実用新案権、実用新案登録を受ける権利(実用新案法)
- ・発明権、発明登録を受ける権利(発明法)
- ・プログラムの著作物の著作権、データベースの著作物の著作権(著作権法)
- ・回路配列利用権、回路配列利用権の設定の登録を受ける権利(半導体集積回路の回路配列に関する法律)
- ・育成者権(種苗法)

を政府で規定。

3. 施行  
平成11年10月1日から施行され、以後継続される委託研究契約については本条項の運用が可能となった。

Google「日本版バイドール法」より

10

### ◆ 知的財産戦略大綱(2002.7)-1

#### 「情報創造の時代における知的財産立国の実現に向けて」

◇ 知的財産立国 知的財産をもとに、製品やサービスの高付加価値化を進め、経済社会の活性化を図る。

#### ◇ 大学における戦略的対応

- 創造戦略
  - ・知的財産を積極的に生み出す環境整備、教育の推進
  - ・成果を権利化し、社会に還元するシステムの確立
  - ・国際的な特許取得
- 保護戦略
  - ・国内の知的財産関連制度・行政サービスなどの整備
- 活用戦略
  - ・大学発ベンチャー、知財流通のための環境整備
- 人的基盤の充実
  - ・知財創造、権利化・紛争処理・ライセンス契約等の専門家の養成

11

### ◆ 知的財産戦略大綱(2002.7)-2

#### ◇ 具体的行動計画における大学関連事項-1

(1) 大学等における知的財産創造の推進

- ① 知的財産の創造を重視した研究開発の推進を図るべきこと、
- ② 研究開発評価における知的財産の活用を図るべきこと、
- ③ 研究者へのインセンティブの付与を検討すべきこと、
- ④ 知的財産権の取得に要する費用の確保を図るべきこと、
- ⑤ 知的財産権の取得・管理のための人材や体制の整備を図るべきこと、
- ⑥ 研究開発成果の取り扱いルールの明確化を図るべきこと、
- ⑦ 知的財産権の取得に係る手続きの支援を図るべきこと、
- ⑧ 研究施設の改善等の環境整備を図るべきこと、
- ⑨ 研究人材の養成及び流動性、多様性の向上を図るべきこと、
- ⑩ 知的財産教育の推進を図るべきこと、

12



**◆ 知的財産戦略大綱(2002.7)-3**

◇ 具体的行動計画における大学関連事項-2

(2) 大学における知的財産活用の促進

- ① 「大学等による機関一元管理の導入」を図るべきこと、
- ② 「大学等による技術移転機能の強化」を図るべきこと、
- ③ 「技術移転等に係る契約ルールの整備」を図るべきこと、
- ④ 「技術移転促進に係るインセンティブの付与」を図るべきこと、

(「知的財産戦略大綱」第3章 一部抜粋)

13

**◆ 知的財産基本法(2003.3)-1**

**知的創造サイクル**

知的財産の創造・保護・活用の好循環・知的創造サイクルを加速化して、我が国の国際競争力を強化し、知的財産立国を実現する。

**大学が期待する効果**

- 対価収入
  - ・ 大学経営への寄与
  - ・ 新たな研究への投資
  - ・ 発明者への報酬
- 新事業創出
  - ・ 社会貢献

14

**◆ 知的財産基本法(2003.3)-2**

◇ 知的創造サイクルの中での大学の役割

- ① **創造**： 「知の創造」の担い手として世界レベルの研究を進め独創的な研究成果を生み出すこと
- ② **保護**： 大学が組織全体の管理方針のもとで、「知」の源泉である研究成果を知的財産として保護育成すること
- ③ **活用**： 知的財産の活用を担当する産業界と連携して研究成果に基づく新技術、新事業、新産業を創出すること

15

**◆ 知的財産基本法(2003.3)-3**

◇ 知的財産基本法における大学等の責務等

- ① 人材の育成、研究及びその成果の普及に自主的かつ積極的に努める
- ② 研究者及び技術者の適切な処遇の確保並びに研究設備の整備及び充実に努める
- ③ 国及び地方公共団体は、知的財産に関する施策を策定し、実施するにあたっては、研究者の自主性の尊重その他大学等の研究の特性に配慮しなければならない

16

**◆ 大学の新しい使命**

◇ 知的財産基本法等における大学の新しい使命

**社会貢献**： 研究成果(知的財産)の社会での普及と活用。研究成果を活用して新技術・新事業・新産業の創出を図る。

**大学の新しい使命**

今までの使命

- 知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、目的、道徳的及び応用的能力を養育すること。 (大学法第1条第1項第2号)

新たな使命

- ◆ 創出した研究成果(知的財産)の普及と活用
  - <国立大学法人法 第二十二条 第五>、<知的財産基本法 第7条(大学等が果たす役割)>

17

**3. 知財立国に向けた政府の取組み-3**

◇ 大学に関連する知的財産関連施策

- 大学等技術移転促進法(承認TLO制度の創設)(1998)
- 産業活力再生特別措置法(日本版バイ・ドール法)(1999)
- 大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン(文部科学省)(2001)
- 知的財産管理アドバイザー派遣事業(特許庁)(2002)
- 大学知的財産本部設置事業(文部科学省)(2003)
- 国立大学法人法(2004)
- 知的財産進捗計画<第1期>
  - 推進計画2003,2004,2005
- 特許論文情報統合検索システム(文部科学省、特許庁)(2005)
- 知的財産進捗計画<第2期>
  - 推進計画2006,2007
- 研究における特許使用の円滑化(総合科学技術会議)(2006)
- 産業活力再生特別措置法(日本版バイ・ドール法)一般改正(2007.4)

18

### 3. 知財立国に向けた政府の取組み-4

◇ 知的財産推進計画

**第1期 (2002-2005)**

- 基本的な制度改革を推進
- 産学官の協力体制の整備

**第2期 (2006-2008)**

- 知的財産立国の実効を上げる
- 知的財産を活用した国際競争力強化
- 新たな課題に対応した制度整備

資料：行政手続改革推進部 2007年版 19

### ◆ 大学に関連する知的財産関連施策-1

承認TLO 44機関(2007年6月現在)

TLO: Technology Licensing Organization (技術移転機関)の略称。大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術移転(Technology Licensing)する法人。国立大学法人・大学等・国立試験研究機関・試験研究施設独立法人など、設立機関の種類によっていくつかのタイプがある。

中部地区	東北地区	北陸地区
国立産業技術総合研究所 国立高度産業技術センター(国立) 国立高度産業技術センター(国立)	東北大学(国立) 仙台大学(私立) 仙台大学(私立)	北陸大学(私立) 福井大学(私立)
近畿地区	中部地区	関東地区
近畿大学(私立) 近畿大学(私立)	名古屋大学(国立) 名古屋大学(国立)	東京大学(国立) 東京大学(国立)
九州地区	中部地区	北陸地区
九州大学(国立) 九州大学(国立)	山梨大学(国立) 山梨大学(国立)	福井大学(私立) 福井大学(私立)

07年補正行政手続改革推進部 2007年版資料より 20

### ◆ 大学に関連する知的財産関連施策-2

大学知的財産アドバイザー派遣事業 のべ40大学(2007年度現在)

独立行政法人工業所有権情報・研修館が、大学の知的財産管理部門の構築を支援する専門家(大学知的財産アドバイザー)を大学に派遣し、大学自身が自立して知的財産管理部門を運営できるよう支援する。

中部地区	近畿地区	北陸地区
国立高度産業技術センター(国立) 国立高度産業技術センター(国立)	近畿大学(私立) 近畿大学(私立)	北陸大学(私立) 福井大学(私立)
近畿地区	中部地区	関東地区
近畿大学(私立) 近畿大学(私立)	名古屋大学(国立) 名古屋大学(国立)	東京大学(国立) 東京大学(国立)
九州地区	中部地区	北陸地区
九州大学(国立) 九州大学(国立)	山梨大学(国立) 山梨大学(国立)	福井大学(私立) 福井大学(私立)

07年補正行政手続改革推進部 2007年版資料より 21

### ◆ 大学に関連する知的財産関連施策-3

大学知的財産本部設置事業 実施43機関(2006年度末現在)

大学の研究成果を原則特許権とする政府の方針を踏まえ、平成15年度より、大学等における知的財産の戦略的な創出・管理・活用等の体制整備を推進する。

中部地区	近畿地区	北陸地区
国立高度産業技術センター(国立) 国立高度産業技術センター(国立)	近畿大学(私立) 近畿大学(私立)	北陸大学(私立) 福井大学(私立)
近畿地区	中部地区	関東地区
近畿大学(私立) 近畿大学(私立)	名古屋大学(国立) 名古屋大学(国立)	東京大学(国立) 東京大学(国立)
九州地区	中部地区	北陸地区
九州大学(国立) 九州大学(国立)	山梨大学(国立) 山梨大学(国立)	福井大学(私立) 福井大学(私立)

07年補正行政手続改革推進部 2007年版資料より 22

### 4. 大学の知的財産取り組みへの期待-1

◇ 産業界から大学への研究開発投資

- 産業界は大学に、技術革新をリードする基礎研究を期待。  
● 商品開発スピードの著しに伴い、企業では短期的に収益に結びつく商品開発などにシフト
- 現状では、企業は国内大学より海外研究機関を利用  
● 我が国企業への研究開発投資(2002年度実績 約2,335億円)
- 海外大学と共同研究を行う利点(経団連アンケート調査 2001年)  
① 企業ニーズ把握の的確性  
② 契約交渉の充実  
③ 学内協力体制の整備

資料：経団連「科学技術研究開発費」より 23

### 4. 大学の知的財産取り組みへの期待-2

◇ 大学の研究資産

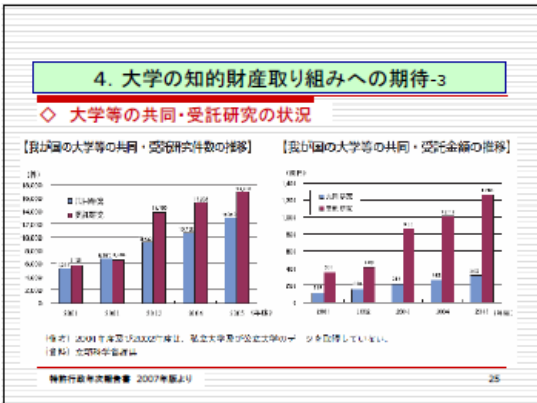
大学には、我が国の研究費の19%、研究者数の37%の資源が存在  
学術研究のレベルにおいても世界トップクラス

研究費占率	研究者占率	1位米国	1位日本
19% (約3兆円)	37% (約2万人)	31.8%	46.3%
1位米国 31.8%	1位日本 46.3%	2位日本 10.2%	2位米国 8.8%

出典：経団連「平成17年科学技術研究費調査」  
出典：文部科学省「文科科学統計要覧」平成17年版

豊富な資源と高い研究レベルを有する我が国の大学には、「教育」、「学術研究」、「研究成果の普及」が期待されている。

24



- ### 5. 大学の知的財産取り組みの現状-1
- ◇ 知的財産管理体制整備の現状(2006年3月末)
- 国立大学(全92機関)
    - ・体制整備済み75%、整備予定11%
    - ・原則機関帰属95%、個人帰属2%、未設定3%
  - 公私立大学(全475機関)
    - ・体制整備済み12%、整備予定14%
    - ・原則機関帰属36%、個人帰属6%、未設定58%
- 【出典】文部科学省「研究開発を社会につなぐ」速報値(平成18年3月末)

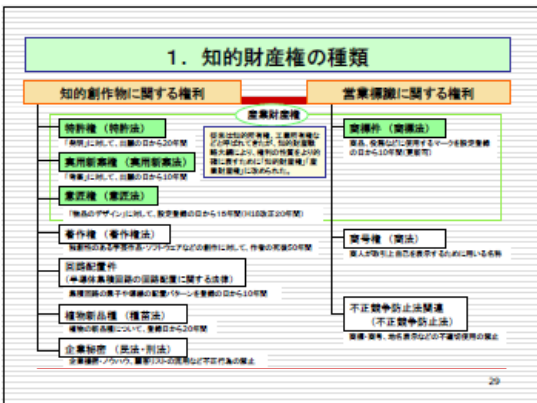
### 5. 大学の知的財産取り組みの現状-2

◇ 大学の知的財産活動と成果

大学技術移転センターバイ、大学の財産年報 2006年版より  
米データはAUTM Licensing Survey 2005

	研究開発	大学への報告 件数	特許出願 件数	登録	特許ライセンス	大学発ベンチャー 家数		
日本 2005年度	2,800件	10,202件	72%	7,197件	296件	1,056件	10.7家	46件
米国 2005年度	2億7千万ドル	17,382件	69%	10,270件	3,278件	4,932件	1,386百万ドル	462件

- ### 知的財産権の概要
1. 知的財産権の種類
  2. 特許権



- ### 2. 特許権-1
- ◇ 特許制度
  - ◇ 特許出願手続き

## 2. 特許権-2

### ◇ 特許制度

1. 特許制度の目的
2. 特許法上の発明
3. 特許を受けることができる発明
4. 特許権の効力
5. 特許を受ける権利
6. 発明者
7. 発明者に関する注意点(共同研究などで起り得る問題)
8. 従業員の発明
9. 学生等の発明
10. 特許となる特許出願の条件①-⑦

### ◇ 特許出願手続き

31

## ◇ 特許制度-1

### 1. 特許制度の目的

この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的とする。(1条)

- ・発明者は、出願することにより、自らの発明を広く世間に知らせる。  
→ 発明内容の公開、先願権の確保
- ・国(特許庁)は、出願された発明を審査し、要件を満たせば、出願人に、その発明を独占的に実施する権利(特許権)を付与する。  
→ 発明者は事業を独占的に実施する権利
- ・第三者は、その技術を知って、さらに改良したり、その技術を導入した事業化を検討する。→ 発明技術の利用、新たな発明の誘引
- ・社会全体として、産業の発達、国際競争力・国民生活レベルの向上

32

## ◇ 特許制度-2

### 2. 特許法上の発明とは

この法律で「発明」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のものをいう(2条1項)

- ・自然法則を利用  
→ 自然法則そのもの、自然法則に反するもの、魔術方法や経済法則など自然法則ではない法則に基づくものは特許法上の発明には該当しない
- ・技術的思想  
→ 絵画・彫刻などの美的創作物、野球の投球テクニック、柔道の技などのいわゆる技能は、技術的思想の創作に該当しない
- ・創作  
→ 天然物の単なる発見は創作ではない。(天然物から人為的に分離した化学物質はOK)
- ・高度  
→ 実用新案法の「考案」との対比において、発明の「高度性」が謳われた。実質的には産業上の利用価値があれば良い。

33

## ◇ 特許制度-3

### 3. 特許を受けることができる発明

- ① 特許法上の発明であること(2条1項)  
特許法上の発明、自然法則を利用、技術的思想、創作、高度
- ② 産業上の利用可能性があること(29条1項柱書)  
該当しないもの、医療行為、薬として利用できない発明、事実上実施不可能な発明
- ③ 新規性があること(29条1項)  
新規性がないもの(出願時点で公然と知られた(公知)、公然と実施(公用)、公表、刊行物に記載)
- ④ 進歩性があること(29条2項)  
進歩性がないもの(公知、公用の発明の「単なる置き換え」など(自明、容易))
- ⑤ 優先の出願であること(先願主義)(39条、29条の2)  
1. 特許請求の範囲に記載の発明が同一：同一人または後述の出願を排除  
2. 発明の出発点等の明細書、図面に記載された発明と同一の発明(同一人を除き後の出願を排除)
- ⑥ 不特許事由に該当しないこと(32条)  
公序良俗に反しないこと
- ⑦ 明細書等の出願書類が規定どおり作成されていること(36条)  
1. 当業者が実施できる程度に記載されているか(明細書)  
2. 権利を定める技術的な範囲が明確か(特許請求の範囲、明細書) → **特許請求の範囲**  
3. 先行技術文献が開示されているか(明細書)

## □ 特許請求の範囲-1

### ① 機能

- 特許庁への提出書類のひとつ → **特許出願書類**  
→ 願書、特許請求の範囲、明細書、図面、要約書
- 権利範囲(保護範囲)を特定する(70条)  
→ 特許発明の技術的範囲は、この記載に基づいて定められる  
→ 用語の意義などは明細書、図面の記載を参照して解釈する
- 特許を受けようとする発明を特定する(36条5項)  
→ 出願人が、自らの判断で、特許を受けようとする発明に記載する  
→ 審査官がおこなう審査の対象となる発明の技術的範囲となる  
→ 発明を特定するために必要と認める事項のすべてを記述する

35

## □ 特許請求の範囲-2

### ② 発明のカテゴリーによるクレームの種類

- 1) 物の発明  
→ 「構造式で特定される化合物」「～装置」「半導体素子」など  
→ 「プログラム」の発明(「コンピュータ・ソフトウェア関連発明」を含む)  
→ 用途発明例:「DDTを有効成分とする殺虫剤」
- 2) 方法(単純方法)発明  
→ 発明がプロセス(順序、時間)を要件とするもの  
→ 用途発明例:「DDTを粉末状にして散布する殺虫方法」
- 3) 物を生産する方法(製造方法)の発明  
→ 「特定の方法により生産される物」の発明  
→ 「薬品の製造方法」

36

□ 特許請求の範囲-3

1) 物の発明-1

例-1 特開平6-63236 日亜化学工業株式会社  
 「【請求項1】 基底上にGeXAl1-XN(0<X<1)の範囲である)パツパ層と、その上にp型不純物がドーピングされたGeXAl1-XN(0<X<1)層と、その上にn型不純物がドーピングされたGeXAl1-XN(0<X<1)層とが、順に積層された構造を有することを特徴とする青色発光ダイオード。  
 【請求項2】 前記p型不純物がドーピングされたGeXAl1-XN(0<X<1)層はアニーリング、または量子線照射によって600℃より高い温度で加熱された層であることを特徴とする請求項1に記載の青色発光ダイオード。」

○発明の構成要件:発明を特定するために記述された技術的要素  
 ・発明にとって必要不可欠な構成要件のみを記載する(権利範囲の広さ)  
 ・請求項2の発明は、請求項1の発明の構成要件に加えて、p型不純物がドーピングされた層が加熱されたものであることと子の加熱条件を規定しているため、請求項1の発明よりも権利範囲は狭い。(しかし、実施に際しての必要条件を特定し、強い権利となっている。)  
 ・構成要件に示される技術的要素は、常に、発明として成立する範囲で上位概念発意(ex不純物)や他の技術的手段に置換え(exアニーリングまたは量子線照射)できないかを考える

37

□ 特許請求の範囲-4

1) 物の発明-2

例-2  
 「構造式(I)におけるベンゼン環が、水酸基、アミノ基、カルボキシル基およびスルホン基からなる群から選択される少なくとも一つの基で置換されている化合物X」

○「~からなる群から選択される少なくともひとつの」: 択一的表現  
 ・「群」に含まれる要素のすべてを表現する適当な上位概念用語が存在しない場合のクレーム表現形式  
 ・この形式では、「群」に含まれる要素の数が多ければ、権利範囲は広がる

38

□ 特許請求の範囲-5

1) 物の発明-3

例-3  
 「プログラムされたコンピュータによって自動車エンジンの燃料噴射量を制御する装置であって、エンジンの回転数を検出する第一の検出手段と、エンジンの回転数の変化を検出する第二の検出手段と、該第一の検出手段の検出値と該第二の検出手段の検出値とに応じて燃料噴射量を決定する燃料噴射量決定手段とを備えたことを特徴とする自動車エンジン用燃料噴射量制御装置。」

○「~する手段」: 機能的表现、上位概念的表现  
 ・「制御」の内容を機能として表現し、発明の構成要件として記述する。  
 ・この例の「検出手段」は、コンピュータに信号を入力するためのセンサーやハード回路も含めた構成によって構成している機能をもとめて表現している。  
 ・具体的なセンサーやハード回路はいろんな実施形態が考えうるので、これは複数の技術的手段の「上位概念」の表現ともいえる。

39

□ 特許請求の範囲-6

2) 方法(単純方法)の発明

例-4  
 「光学的読取手段により取得された画像データから得られる3行3列の要素行列Aを入力し、あらかじめ記憶された3行3列のフィルタ(マトリクス)である下記の行列Bを用いて、  
 $C=A \times B$ を計算し、要素行列Cを出力するコンピュータによる画像処理方法。  
 $B = \begin{matrix} 0 & -0.5 & 0 \\ -0.5 & 3 & -0.5 \\ 0 & -0.5 & 0 \end{matrix}$  又は  $B = \begin{matrix} 0 & -0.5 & 0 \\ -0.5 & 2.75 & -0.5 \\ 0 & -0.5 & 0 \end{matrix}$ 」

○方法発明における請求範囲記述上の留意点  
 ・発明の方法を規定する工程(ステップ)は必要不可欠なステップのみから成っているか  
 ・各工程の順序あるいは時間的關係は必要不可欠な条件か  
 ・各工程の反応条件などは発明の成立に必須の条件か(他の条件、条件の範囲の拡大などの検討)  
 ・各ステップで示される技術的要素は、常に、発明として成立する範囲で上位概念表現(ex光学的読取手段)や他の技術的手段に置換えできないかを考える

40

□ 特許請求の範囲-7

3) 製造方法の発明

例-5 特開平5-29652 ティーディーケイ株式会社  
 「水素化珪素とフッ化珪素の混合ガス、またはフッ化珪素と炭化水素の混合ガスを主たる原料として用い、これら原料ガスと同量以上の水素ガスを反応容器内に導入した後、グロー放電分解法によってフッ素が添加されたアモルファス水素化炭化珪素薄膜の発光層を形成することを特徴とする青色発光素子の製造方法。」

41

□ 特許請求の範囲-8

③ 請求項の限定事項数と権利の広さ・強さの関係

42

## ◇ 特許制度-4

### 4. 特許権の効力

- 独占権:特許権者は、業として特許発明を実施する権利を専有する(68条)
- 排他権:特許権者は、第三者の無断実施に対して、差止請求権(100条1項)、損害賠償請求権(民709条不法行為)等が認められている

#### ○特許権の効力が及ばない範囲(69条)

1. 試験又は研究のためにする実施
2. 単に日本国内を通過する船舶、航空機又はこれらに使用する機械、器具、装置
3. 「2以上の医薬を混合して製造される医薬の発明」又は「2以上の医薬を混合して医薬を製造する方法の発明」に係る特許権の効力は、医師又は歯科医師の処方せんにより譲渡する行為及び譲渡する医薬には及ばない

43

## ◇ 特許制度-5

### 5. 特許を受ける権利

「特許を受ける権利」とは、発明をすることによって発明者が持つ権利であり、特許出願をして特許権を請求することができる権利をいう。

- 発明者:発明が成立した時点で特許を受ける権利は発明者に帰属。(29条1項)
  - ・未成年者は発明者になれるが、手続き能力はない。出願は法定代理人が行う。(7条)
  - ・「特許を受ける権利」は移転することができる。(33条1,2,3項)
  - ・一旦特許を受ける権利を譲渡すると、出願人にはなれない。
  - ・この場合、発明者として、特許証や公報への氏名掲載権は残る。(パリ条約4の3)
  - ・複数の発明者がある場合、特許出願にあたっては、発明者全員が共同して出願しなければならない。(38条)
- 承継人:発明者から「特許を受ける権利」を譲り受け、または相続した者。(33条)
  - ・権利能力を有すること(法人格のない団体は、承継人にはならない)。
  - ・権利の移転は出願の前でも後でも可能。出願後は、特許庁長官への届出が効力発生要件。(34条4項)
  - ・特許を受ける権利が共有の場合、各共有者は他の共有者の同意を得なければその持分を譲渡できない。

44

## ◇ 特許制度-6

### 6. 発明者とは

「発明者とは、発明の具体的着想や具体的解決手段を提供し、技術的思想の創作行為に加担し、発明の完成に貢献したものをいう」  
(2005年9月東京高裁判決)

#### ○発明者とは認められない人(これまでの判例から)

- ・単なる管理者(研究テーマを提示しただけの人)
- ・単なる参加者(発明が生まれた研究会のメンバーであるというだけの人)
- ・単なる協力者(単に情報を提供しただけの人)
- ・単なる補助者(研究者の指示で実験したり、データをまとめただけの人)
- ・委託者、後援者(研究のための資金や設備を提供しただけの人)

45

## ◇ 特許制度-7

### 7. 発明者に関する注意点(共同研究などで起り得る問題)

#### ○冒認出願

他人の発明を偽って、あるいは勘違いにより出願した場合、あるいは、共同発明者の一人が勝手に単独で出願した場合。  
:49条6号により拒絶、登録後であれば123条6号により無効

#### ○共同出願違反

共同発明は、発明者全員が発明者となり、原則全員で出願しなくてはならないが、大学と企業の共同研究などで、発明への寄与度の認識の差からこの問題が発生しやすい。研究ノートなどで事実を確認して厳格に運用する。  
:38条により拒絶、登録後であれば123条2号により無効

46

## ◇ 特許制度-8

### 8. 従業員の発明-1

#### <従業員の発明の種類>

- 職務発明  
組織の業務範囲に属し、発明に至った行為が従業員の現在又は過去の職務に属する発明  
→大学の場合は、組織の業務範囲という概念になじまないため、大学が、その発明に必要な資金や資源を提供した場合に職務発明とする考え方が一般的。
- 業務発明  
組織の業務範囲に属しているが、従業員の現在又は過去の職務とは無関係の発明。
- 自由発明  
組織の業務範囲に属さない発明で、当然に従業員の現在又は過去の職務とも無関係の発明。

47

## ◇ 特許制度-9

### 8. 従業員の発明-2

#### <職務発明の権利関係(35条)>

- 職務発明について従業員が特許をとった場合、使用者はこの特許発明を無償で実施する権利(通常実施権)を有する(35条1項)。  
また、使用者は職務発明について、契約や勤務規則で使用者に特許を受ける権利や特許権を承継させたり、専用実施権を設定したりすることができる。  
→大学の場合、機関活用するためには、通常実施権より権利の承継(処分権の保有)が必要であり、注意を要する。
- 職務発明以外の発明について、使用者等に特許を受ける権利や特許権を承継させ、または専用実施権を設定することを予め定めた契約等は無効となる。
- 職務発明について、使用者は契約や勤務規則で特許を受ける権利や特許権を承継させたり、専用実施権を設定したりすることができるが、この場合、発明者は使用者に相当の対価を支払いを要求する権利を有する(35条3項)。

48

◇ 特許制度-10

8. 従業員の発明-3

＜相当の対価の決定＞

1) 「相当の対価」は、契約や勤務規則などで定めることができるが、その定めるところにより対価を支払うことが以下①～③の点を考慮して不合理と認められるものであってはならない(35条4項)。

①対価を決定するための基準の決定に際して使用者と従業員との間で行われる協議の状況  
 ・研究者全員と協議 ・研究者の代表と協議 ・労働組合+非組合員・管理職との協議  
 ・研究者と個別の契約

②決定された当該基準の開示の状況  
 ・掲示 ・ネット ・基準の配布

③対価の額の算定について行なわれる従業員からの意見の聴取の状況  
 ・対価算定前の意見聴取 ・支払い後の異議受付

2) 対価について定めがない、または、契約や勤務規則などの定めるところにより対価を支払うことが不合理と認められる場合は、  
 ①その発明により使用者等が受けるべき利益の額  
 ②その発明に関連して使用者等が行なう A負担 B貢献 C従業員等の待遇  
 ③その他の事情  
 を考慮して、最終的には訴訟において「相当の対価」の額を算定する。(35条5項)

49

◇ 特許制度-11

9. 学生等の発明-1

課題

① 就業規則、知財関連規則等が適用されない  
 → 教職員の発明に準じた対応をとるための手続きをあらかじめ決めておく必要  
 → 教育的観点からの「指導」の範囲と「発明」の識別が必要(指導教育の判断と説明責任)

② 秘密情報への関与に対する対応が必要  
 → 論文発表、就職活動などでの(面接時応答など)制約事項となる  
 → 企業側からは、秘密情報漏えいの防止について強い要請がある

50

◇ 特許制度-12

9. 学生等の発明-2

対応方法

① 一般学生は、原則として、共同研究などの発明の創出現場や秘密情報に  
 関与させないよう配慮

② 一般学生が発明した場合、「職務発明規定を採用する契約」を交わして  
 届出を義務付け、その後、大学が承継する場合に「承継契約」を交わす

③ 研究に参画させる場合は、個別に契約を締結し、職員に準じた知的財産  
 規則の適用を可能とする

④ 一旦承継した後、大学として機関活用する価値がないと判断した場合は、  
 速やかに発明者に通知し、発明者の帰属とする

51

◇ 特許制度-13

10. 特許となる特許出願の条件

・審査官は、特許出願が次の要件を満たさないときは、**拒絶をすべき旨の査定**をしなければ  
 ならない。(49条)

・審査官は、特許出願について拒絶の理由を発見しないときは、**特許をすべき旨の査定**を行  
 なす。(51条)

◆ 特許要件(49条)

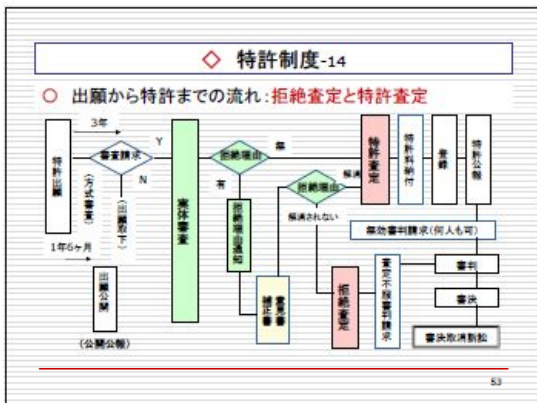
(1)特許を受けることができる発明であること  
 ① 特許法上の発明であること(2条1項)  
 ② 産業上の利用可能性があること(29条1項柱書)  
 ③ 新規性があること(29条1項)  
 ④ 進歩性があること(29条2項)  
 ⑤ 最先の出願であること(先願主義)(39条、29条の2)  
 ⑥ 不特許事由に該当しないこと(32条)

(2)明細書等の出願書類が規定どおり作成されていること(36条)

⑦ 明細書、特許請求の範囲などの記載は規定どおりか

(3)適切な出願人が出願していること  
 発明者  承継人  共同出願人

52



◆ 特許要件-1

①特許法上の発明であること(2条1項)  
 自然法則を利用、技術的思想・創作、高度

②産業上利用可能であること(29条1項柱書)  
 該当しないもの: 治療行為、薬として利用できない発明、専ら上乗換不可能な発明

③新規性があること(29条1項)  
 新規性がないもの:(出願時点で)公知と知られた(公知)、公然と実施(公用)、公表、刊行物に記載

④進歩性があること(29条2項)  
 進歩性がないもの:公知、公用の発明の「単なる書き換え」など(自明、容易)

⑤最先の出願であること(先願主義)(39条、29条の2)  
 1. 特許請求の範囲に記載の発明が同一: 同一人または後者の出願を排除  
 2. 先願の出願当初の明細書、図案に記載された発明と同一の発明: 同一人を後者の出願を排除

⑥不特許事由に該当しないこと(32条)  
 公序良俗に反しないこと

⑦明細書、特許請求の範囲などの記載(36条)  
 1. 特許を請求する発明の内容を明確に示す  
 2. 発明の具体的な内容を説明する

54

**◆ 特許要件-2**

**①特許法上の発明(2条1項)**

この法律で「発明」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のものという(2条1項)

- ・自然法則を利用
  - ・自然法則そのもの、自然法則に反するもの、裏面法や経済法則など自然法則ではない法則に基くものは特許法上の発明には該当しない
- ・技術的思想
  - ・検査・診断などの業的創作物、野球の投球テクニック、巻道の技法などのいかなる技能は、技術的思想の創作に該当しない
- ・創作
  - ・天然物の単なる発見は創作ではない。(天然物から人為的に分離した化学物質はOK)
- ・高度
  - ・業用新法(「事業」との対出において、発明の「高度性」が認められた。現実的には産業上の利用価値があれば良い。

— **関連:ビジネスモデル発明** —

55

**□ ビジネスモデル発明-1**

**特許法上の「発明」となる「ビジネスモデル発明」**

「ビジネス方法に係る発明であっても、課題を解決するために、コンピュータのハードウェア資源を用いて処理を行うなどの要件を満たすものであれば、コンピュータ・ソフトウェア関連発明として特許の対象となり得る。」

- 「コンピュータ・ソフトウェア関連発明」とは、
  - ◆物の発明: 具体的な情報処理手段を導成する「プログラム」、このプログラムを記録した「記録媒体」、この記録媒体を組み込んだ「装置」、この装置を組み込んだ「システム」、情報を処理するための「データ構造」など。
  - ◆方法の発明: プログラムやデータによる「処理方法」「制御方法」、システムや装置の「動作方法」「表示方法」「変換方法」など。
- 特許法上の「発明」との関連
  - 人為的な取決めそのものや、これらのみを利用してのものなど特許法第2条第1項に規定する「発明」に該当しないものは、「ビジネス方法」に該当するかどうかに関わらず、特許の対象とはならない

56

**□ ビジネスモデル発明-2**

**コンピュータ・ソフトウェア関連発明-(実例6)-1**  
特定技術分野の審査の運用指針より(抜粋)

**特許法上の「発明」に該当しない例**

【発明の名称】 成績管理データを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体

【請求項1】  
成績管理データを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記成績管理データは、学生コードデータ、学生名データ、前記学生が履修する複数の履修科目と各科目の成績データからなることを特徴とする成績管理データを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

解説  
【請求項1】に係る発明は、全体としてみて、コンピュータに対して提示される情報の内容にのみ特徴を有するものであって、情報の提示を主たる目的とするものに該当するから、「産業上利用することができる発明」の審査の運用指針の「発明」に該当しないものの類型「(6) 情報の単なる提示」に当たると見なされ、【請求項1】に係る発明は、「発明」に該当しない。

57

**□ ビジネスモデル発明-3**

**コンピュータ・ソフトウェア関連発明-(実例6)-2**  
特定技術分野の審査の運用指針より(抜粋)

**特許法上の「発明」に該当する例**

【請求項2】  
成績管理データを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記成績管理データは、前記記録媒体に各学生別に形成される学生ファイル及び成績ファイルに記録され、前記学生ファイルは、各学生の履修科目とポイントに対応して記録した科目データ領域を有し、前記成績ファイルは、各学生の履修科目とその科目の成績データを対応つけて記録した成績データ領域を有し、前記成績データ領域は、履修科目に基づいてソートされており、前記ポイントは、対応する履修科目の成績データがソートされた領域の先頭アドレスを指すものであることを特徴とする成績管理データを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

58

**□ ビジネスモデル発明-4**

**コンピュータ・ソフトウェア関連発明-(実例6)-3**  
特定技術分野の審査の運用指針より(抜粋)

解説  
【請求項2】に係る発明の技術的手段は、「成績ファイルに科目別にソートされて記録された成績データを、学生ファイルの科目別ポイントを用いてアクセスする処理」であることが総合的に把握される。この処理は、【請求項2】に記載された事項によって特定されるデータの構造によって特定される処理であるから、自然法則を利用した手段であるといえる。

また、「前記学生ファイルは、各学生の履修科目とポイントに対応して記録した科目データ領域を有し」及び「前記ポイントは、対応する履修科目の成績データがソートされて記録された領域の先頭アドレスを指す」といった記述は、コンピュータのハードウェア資源がどのように(how to)用いられて上記処理がされるかを間接的に示す具体的な事項であるから、自然法則を利用した解決手段は、「コンピュータを用いて処理すること」のみではない。

したがって、【請求項2】に係る発明は、「発明」に該当する。

59

**□ ビジネスモデル発明-5**

**インターネット上の仲介ビジネスについて -1**  
特許庁「ビジネス関連発明の審査事例に関するQ&A」より(抜粋)

**1. 電子商取引と特許**

- ・電子商取引: 「商取引(=経済主体間での財の商業的移転に関わる受発注者間の物品、サービス、情報、金銭の交換)を、インターネット技術を利用した電子的媒体を通して行うこと」
- ・コンピュータ技術や通信技術を基盤とするインターネット技術の開発に支えられて、電子商取引は普及・発展を続けている。
- この電子商取引を実現するためのコンピュータ技術や通信技術を基盤とするインターネット技術は数多く開発され特許出願されている。
- ・米国特許第5,794,207号(Walker Asset Management Limited Partnership, <http://www.priceline.com>)は、商取引の仕組みそのものに特許が与えられたとして、新聞等においても取り上げられた。

60



**□ ビジネスモデル発明-6**

**インターネット上の仲介ビジネスについて-2**  
特許庁「ビジネス関連発明の審査業務に関するQ&A」より(抜粋)

**2. プライスライン特許(米国特許第5,794,207号)**  
仲介者は、消費者が登録した購入条件に合う販売業者を見つけるという逆オークション(reverse auctions)を実施する。

①消費者は、希望する商品の購入条件を仲介者に送信する。  
「東京-ニューヨーク間の往復航空券を30万円以内で購入したい」

②仲介者は、上記購入条件を各社に伝達する。  
「東京-ニューヨーク間の往復航空券を30万円以内で希望」

③各社は、上記条件から見積もりを仲介者に提示する。  
A社「32万円」、B社「31万円」、C社「29万円」

④仲介者は、各社見積もりを対比して、消費者の希望条件に合致する商品を選択し、その内容を消費者に連絡する。

61

**□ ビジネスモデル発明-7**

**インターネット上の仲介ビジネスについて-3**  
特許庁「ビジネス関連発明の審査業務に関するQ&A」より(抜粋)

**3. その他のプライスライン特許(米国特許第5,897,620号、5,797,127号)**  
(参考)プライスライン特許に類似する技術を採用した電子商取引を実施している例  
A to Z格安航空券ナビ(www.airticket.ne.jp)の例  
(仲介者は消費者の希望条件等を各社に伝えるのみで、取引は当事者間で行われ、仲介者は介在しない。)

①消費者は、希望する商品の条件を仲介者に送信する。  
「東京-ニューヨーク間の往復航空券を購入したい」

②仲介者は、上記条件を各社に伝達する。  
「あなたが東京-ニューヨーク間の往復航空券の購入を希望」

③各社は、上記条件から見積もりを消費者に直接提示する。  
A社「32万円」、B社「31万円」、C社「29万円」

④消費者は、各社見積もりを対比して、希望条件に合致する商品を選択する。

62

**◆ 特許要件-3**

**②産業上の利用可能性(29条1項特注)**

○産業上利用できないとされるもの

- ・医療行為
- ・業として利用できない発明
- ・事実上実施不可能な発明

<医療行為>:人間を手術、治療又は診断する方法  
・手術:外科的手術方法、採決方法、麻酔方法など  
・治療:投薬方法、注射方法、物理療法、人工臓器取付け方法、病氣予防方法など  
・診断:医療目的で人体器官の機能を測定し資料を収集する方法、X線による測定方法、心電図の電極配置方法など

63

**◆ 特許要件-4**

**③新規性(29条1項)**

○新規性がない発明

:特許出願前に 日本国内又は外国において

- 1) 公然知られた発明=公知
  - 守秘義務のない者が一人でも発明の内容を知った場合
  - 守秘義務のある者がその義務に反して第三者に発明を漏らした場合
- 2) 公然実施された発明=公用
  - 不特定のものが発明の内容を知りうる状態での実施
- 3) 頒布された刊行物に記載された発明又は電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明=刊行物記載(文献公知)
  - 頒布:刊行物が不特定の者により閲覧可能な状態におかれること。現案に誰かが閲覧した事実を要しない。
  - 刊行物:公衆に対して頒布により公開することを目的として複製された文書、図画その他これに関する情報伝達媒体。
  - 電気通信回線:有線または無線により双方向に通信可能な電報通信手段。
  - 公衆に利用可能:情報が公衆にアクセス可能な状態におかれること。現案に誰かがその情報を見た事実を要しない。

64

**□ 新規性喪失の例外(30条)-1**

**◇ 新規性喪失例外規定とは**

発明者が、発明後6ヵ月以内に所定の証明書を添えて出願することにより、発明者本人が発表した論文等を公知例として特許出願が拒絶されない。

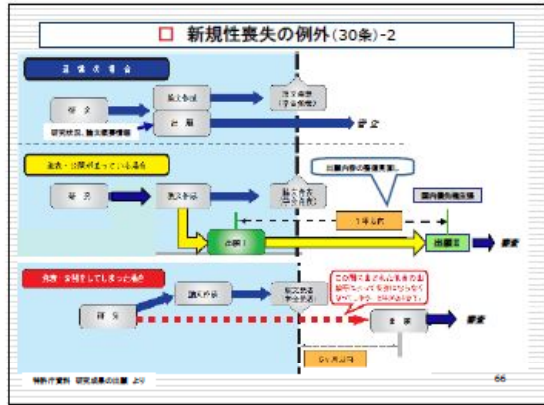
<発明者自身による発明の発表の例>

- ・研究成果の論文を専門誌に発表
- ・研究成果を学会において発表
- ・開発した装置を博覧会に出展
- ・研究成果の論文をインターネットで公開

**◇ この規程適用にあたって注意すべき点**

- ・規定の利用はあくまでも緊急的措置とし、論文などの発表前に出願することを原則とする。
- ・出願日が発表日まで過ぎるわけではない。(第三者の出願や公表には対抗できない)
- ・この規程がない国や機関への出願においては、発表論文は公知となる。

65



**◆ 特許要件-5**

**④)進歩性(29条2項)**  
 特許出願前にその発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者(出願者)が29条1項に掲げる発明(公知の技術)に基いて容易に発明をすることができたときは、その発明については、特許を受けることができない。

◇ **進歩性の判断基準(拒絶するための合理的な論理付け)**

- 公知の技術からの**簡単な設計変更**で本発明が達成できるか
- 公知の技術を**寄せ集める**だけで本発明が出来上がるか
- 公知の文献に本発明の**動機付け(発想の元)**となるような記述があるか
- 本発明の**効果**が公知の技術によって**達成されているか**又は**容易に思いつく**ことができるか

67

**◆ 特許要件-6**

**⑤)最先の出願-1**  
 1) **先願主義(39条)**  
 複数の同じ発明があった場合、最も先に出願されたものに特許権が与えられる(39条1項)

- 先願の対象: 特許出願及び実用新案登録出願、同一出願人にも適用。
- 先後の基準: 出願日、分割、変更は原出願日、優先権主張は第一国出願日、国内優先は先の出願日、国際特許出願は国際出願日、同一出願日の場合は出願人による協議。
- 先願の地位がなくなるとき: 放棄、取下げ、却下、拒絶査定後の再出願、買戻出願。
- 実質同一の判断基準: 相違点が周知慣用技術で効果なし、後願が先願の上位概念、単なるカテゴリー上の変更。

68

**◆ 特許要件-7**

**⑤)最先の出願-2**  
 2) **拡大先願(29条の2)**  
 先願の明細書等に記載された発明(考案)は、後願の請求項に記載された発明を排除する効力を有する。

- 先願の対象: 後願の出願後に公開(又は特許公報が発行)された特許出願又は実用新案登録出願、発明者または出願人が後願と同一ではないものに適用。
- 先願の明細書等に記載された発明: 先願の願書に添付した特許(実用新案登録)請求の範囲、明細書及び図面に記載されたすべての事項又は記載されているに等しい事項から認識される発明

69

**◆ 特許要件-8**

**⑥)不特許事由(32条)**

◇ **公益的見地により特許を受けることができない発明**

- 公序良俗(公の秩序、善良の風俗)に反する恐れのある発明
- 公衆の衛生を害する恐れのある発明

70

**◆ 特許要件-9**

**⑦)明細書、特許請求の範囲などの記載(36条)**  
 「発明の開示への代償として権利を与える」という特許制度の目的を実現するために、特許出願手続きには、以下の内容を記載した書面を提出することが出願人に求められる。

①**保護を求める発明の内容を明確に示す**

- 審査の対象となる発明の技術的範囲を明確に示す
- 発明の技術的範囲**を明確に示す

②**発明の具体的な内容を説明する**

- 発明がどのような技術的貢献をもたらしたかを示す記述
- 当業者が発明を実施できる程度**に発明の具体的な内容を説明した記述

71

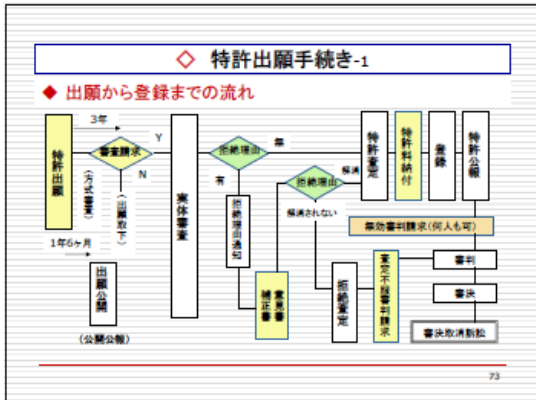
**2. 特許権-3**

◇ **特許制度**

◇ **特許出願手続き**

- 出願から登録までの流れ
- 特許出願書類
  - 特許請求の範囲
  - 明細書

72



### ◇ 特許出願手続き-2

◆ 特許出願書類

特許願(願書)	: 提出日、発明者(住所・氏名)、出願人(住所・氏名)、代理人など
特許請求の範囲	: 発明の特定(権利を定める技術的内容)
明細書	: 発明の内容を説明する技術文書
図面	: 発明内容の理解に役立つものを提出
要約書	: 発明の概要(400字以内)、公報公報のフロントページに掲載される。審査対象外。

74

### ◆ 特許出願書類-1

<input type="checkbox"/> 特許請求の範囲
<input type="checkbox"/> 明細書

75

### □ 特許請求の範囲-1 (76-81)

○ 記載上の留意点-1

- 請求項には**発明の必須構成要件**を記述
  - 不要な限定は権利範囲を狭める。
  - 発明の効果を達成する(従来技術からの違いを主張すること)のできる必要最小限の技術的事項を記述。
  - 注意点: サポート要件, 明確性要件
- 請求項の用語は**上位概念化、他の技術への置き換え可能性の検討**
  - 明細書に用いられた用語が示す技術的範囲で権利範囲が決定される。
  - 実施例に示した具体的な技術的事項を含む上位概念の用語は、明細書にはその包含する技術的範囲を明確に定義する。
  - 具体的な技術的事項は、他の技術的事項への置き換え可能性を検討し、あれば、必ず実施例に属する。
  - 注意点: 明確性要件

76

### □ 特許請求の範囲-2 (76-81)

○ 記載上の留意点-2

- 複数の請求項で**発明を多面的に記述**。
  - 一つの発明を、異なる表現で特定し、多面的な保護を求める(構造、作用、機能、用途など適切な特定の仕方を工夫し、保護を求める発明の範囲を明確にする)。
  - 注意点: 発明の単一性
- 引用形式請求項で**効果のある実施態様の技術を記述**。
  - 明細書には、発明の実用化に際して用いられる技術的事項や下位概念の技術、応用例などを具体化して開示する。
  - これらのなかで、それ自体特有な効果を有する技術的事項は、特許請求の範囲の項に記述しておく必要がある
  - 逆に、請求項を充実させ、権利としてより強いものとするために、実施例の技術的開示の内容を補強する場合もある。
  - 注意点: サポート要件, 関連性要件

77

### ◇ 特許出願書類-2

<input type="checkbox"/> 特許請求の範囲
<input type="checkbox"/> 明細書

78

**□ 明細書-1**

① 明細書記載項目 施行規則第24条

- a)【発明の名称】
- b)【技術分野】
- c)【背景技術】
  - 【特許文献】【非特許文献】
- d)【発明の開示】
  - i)【発明が解決しようとする課題】
  - ii)【課題を解決するための手段】
  - iii)【発明の効果】
  - iv)【発明を実施するための最良の形態】
    - 【実施例】
- e)【産業上の利用可能性】
- f)【図面の簡単な説明】

79

**□ 明細書-2**

② 機能

○特許請求の範囲に示された発明のサポート

- 1)特許権の技術的範囲は「特許請求の範囲」に基づいて定まる。
- 2)特許請求の範囲に記載された発明は、明細書、図面によってサポートされていなければならない
- 3)特許請求の範囲に記載の用語の解釈にあたっては、明細書、図面の記載が参照される

○技術文献

- 1)当業者が発明を実施できる程度に明確かつ十分に発明の内容を記述する

80

**□ 明細書-3**

③ 明細書記載要件(論文との違い)

- 1)当業者が発明の技術上の意義を理解するために必要な事項を記載する
  - ・出願時の技術水準に照らして、発明がどのような技術的貢献をもたらしたかを説明する(技術分野、発明が解決しようとする課題、課題を解決するための手段)
  - ・審査官の先行技術調査において「発明の前提」を示す情報を提供する(技術分野、発明が解決しようとする課題)
- 2)明細書の記述と出願時の技術常識に基づいて、当業者が発明を実施できる程度に明確かつ十分に記載する
  - ・当業者が、特許請求の範囲に記載した請求項から発明を把握することができ、その発明が明細書の記載から読み取れること
  - ・特許請求の範囲に記載の用語の解釈にあたって参照されるため、上位概念の用語は、その技術的意義、効果や機能との関係などを含めて明確に定義する
- 3)出願人が、出願時に知っている文献公知発明があるときは、その情報の所在を記載する
  - ・頒布刊行物名称、インターネットURL

81

**■ 大学における知的財産管理**

1. 知的財産管理の体制
2. 知的財産管理体制構築の留意事項とポイント

82

**1. 知的財産管理の体制**

◇ 機関管理の意義

◇ 産学連携体制

- 体制例
- 知的財産本部
- 研究組織
- 事務組織

83

**◇ 機関管理の意義**

特許権を取得しただけでは、研究成果は資金で活用できません。その特許を実用化する企業等にライセンスするなど、知的財産の活用を図ることが重要です。

そのためには、

<ul style="list-style-type: none"> <li>①強い権利の取得</li> <li>②最適な実用化企業の見極め</li> <li>③適切な契約</li> </ul>	=	<ul style="list-style-type: none"> <li>①戦略的知的財産の管理体制</li> <li>②強いマーケティング能力</li> <li>③法律知識と交渉能力</li> </ul>
---	---	---

知的財産管理・法律事務所等の協働

大学知的財産本部、TLOなど

84



### ◇ 産学連携体制-2

○ 知的財産本部(TLO等の外部機関活用含む)機能

- ・知的財産ポリシーの策定と内外への周知
- ・知的財産戦略の企画・立案
- ・知的財産創出、取得のルール策定と運用管理
- ・知的財産の評価ルールの策定と運用管理
- ・知的財産の管理、活用ルールの策定と運用管理
- ・研究成果、秘密情報の保護のルールの策定と運用管理
- ・大学発ベンチャー企業支援
- ・知的財産組織管理者、実務担当者人材育成
- ・(利益相反マネジメントの考え方、仕組み)

86

### ◇ 産学連携体制-3

○ 研究組織(外部組織との共同研究を含む)機能

- ・知的財産戦略に基づく研究の実施、発明の届出
- ・研究に対する社会的ニーズ把握への努力
- ・研究シーズ情報提供、外部情報発信への協力
- ・知的財産権取得への積極的関与
- ・知的財産の管理、活用ルールの遵守と協力
- ・研究成果、秘密情報管理ルールの遵守、実行

87

### ◇ 産学連携体制-4

○ 事務組織(TLO等の外部機関活用含む)機能

- ・知的財産戦略に基づく活動計画の策定と運用
- ・研究シーズ、企業ニーズの情報収集と活用(マッチング推進など)
- ・有効な研究を推進するための研究者支援活動
- ・知的財産創出、取得の実務推進・支援  
(共同研究、受託研究契約実務推進・支援、発明発掘、発明相談、出願・中間処理対応手続きなど外部機関、特許事務所対応、発明委員会運営など)
- ・知的財産の管理、活用ルールに基づく実務推進・支援  
(マーケティングなど外部機関活用、ライセンス契約実務推進・支援など)
- ・研究成果、秘密情報保護のための実務推進・支援  
(成果有体物取扱いルール運用、秘密保持契約推進・支援など)

88

- ## 2.知的財産管理体制構築の留意事項とポイント
- ◇ 知的財産戦略大綱、知的財産基本法の要請
  - ◇ 知的財産ポリシー
  - ◇ 組織内の啓蒙活動
  - ◇ 管理の仕組み
  - ◇ 専門職人材育成、確保
  - ◇ 共同研究、受託研究契約の留意事項
- 89

- ### ◇ 知的財産戦略大綱の要請-1
- 具体的行動計画における大学関連事項-1
- (1)大学等における知的財産創造の推進
- ①「知的財産の創造を重視した研究開発の推進」を図るべきこと、
  - ②「研究開発評価における知的財産の活用」を図るべきこと、
  - ③「研究者へのインセンティブの付与」を検討すべきこと、
  - ④「知的財産権の取得に要する費用の確保」を図るべきこと、
  - ⑤「知的財産権の取得・管理のための人材や体制の整備」を図るべきこと、
  - ⑥「研究開発成果の取り扱いルールの明確化」を図るべきこと、
  - ⑦「知的財産権の取得に係る手続きの支援」を図るべきこと、
  - ⑧「研究施設の改善等の環境整備」を図るべきこと、
  - ⑨「研究人材の養成及び流動性、多様性の向上」を図るべきこと、
  - ⑩「知的財産教育の推進」を図るべきこと、
- 90

## ◇ 知的財産戦略大綱の要請-2

### ○ 具体的行動計画における大学関連事項-2

#### (2) 大学における知的財産活用の促進

- ① 「大学等による機関一元管理の導入」を図るべきこと、
- ② 「大学等による技術移転機能の強化」を図るべきこと、
- ③ 「技術移転等に係る契約ルールの整備」を図るべきこと、
- ④ 「技術移転促進に係るインセンティブの付与」を図るべきこと、

91

## ◇ 知的財産基本法の要請

### ○ 知的創造サイクルの中での大学の役割

- ① **創造**： 「知の創造」の担い手として世界レベルの研究を進め独創的な研究成果を生み出すこと
- ② **保護**： 大学が組織全体の管理方針のもとで、「知」の源泉である研究成果を知的財産として保護育成すること
- ③ **活用**： 知的財産の活用を担当する産業界と連携して研究成果に基づく新技術、新事業、新産業を創出すること

### ○ 知的財産基本法における大学等の責務等

- ① 人材の育成、研究及びその成果の普及に自主的かつ積極的に努める
- ② 研究者及び技術者の適切な処遇の確保並びに研究設備の整備及び充実に努める
- ③ 国及び地方公共団体は、知的財産に関する施策を策定し、実施するにあたっては、研究者の自主性の尊重その他大学等の研究の特性に配慮しなければならない

92

## ◇ 知的財産ポリシー-1

### ○ 知財ポリシーに含む内容例

- 知的財産管理の目的、機関帰属の考え方  
・大学の社会貢献(新技術・新技術・新産業の創出との関連など)、経営の自立化と研究活動、知的財産活用のあり方についての大学としての考え方など。
- 知的財産創出、保護・管理、活用についての運用指針  
・知的財産創出の奨励、職務発明、発明届出、発明評価、特許出願、技術移転、外部権限との関係等に関する運用面の基本的な考え方、手続きなど詳細は「発明届出規定」などに別途定める。
- 知的財産管理組織  
・発明審査委員会、知財創出支援・管理体制など。
- 共同研究、受託研究、奨学寄附金、寄附講座などの扱いについて  
・受け入れルール：共同・受託研究は契約を原則。  
・研究内容(目的、分相、スケジュールなど)、費用、成果の帰属、成果の実施など、契約内容は大学(機関)として確認し、承認。契約書形態、手続き詳細などは別途定める。→◇ 共同研究、受託研究契約の進め方

93

## ◇ 知的財産ポリシー-2

### ○ 策定の留意事項とポイント

- できるだけ多くの関係者による議論を経ての合意形成
- 決定後は、関連規定を含めて運用を徹底
- 周知の活動は、効果が確認できるまで繰り返し実施
- 外部への積極的な情報開示

94

## ◇ 組織内の啓蒙活動

### ○ 社会貢献についての意識付け

- インセンティブの付与
- 研究職員の役割の明確化(研究・教育の使命を阻害しない)
- 独自性の尊重

### ○ 機関管理の意識付け

- 機関管理の意義、必要性を周知

95

## ◇ 管理の仕組み

### ○ 社会貢献遂行に関するルールの明確化

- ・機関管理(発明の届出)・研究者の流動化対応・共同研究、受託研究関連

### ○ 職務発明規定の充実

- ・職務発明の定義・届出の原則・「特許を受ける権利」の譲渡・対価に関する規定

### ○ 発明評価の手順と基準

- ・機関帰属判断・出願要否判断・外国出願、審査請求要否判断
- ・基準の公平性、手続運用の透明性

### ○ 知的財産関連予算の確保

- ・発明(届出)予定件数、出願予定件数、外国出願予定件数など

### ○ 産学官連携窓口の一本化

- ・対外窓口と学内管理の担当窓口の一元化

96

### ◇ 専門職能人材育成、確保

- マネジメント担当人材に求められる能力
  - ・知的財産戦略の策定
  - ・知的財産年度計画、予算の立案
  - ・知的財産関連組織運営
  - ・外部機関(TLO,JST,各地経済産業局,特許事務所など)活用管理(実績評価、支援事業活用方針策定など)
  - ・共同研究、受託研究、ライセンス等契約推進・管理
  - ・発明審査委員会運営
- 発明発掘・権利化担当人材に求められる能力
  - ・発明発掘、発明相談、届出書作成支援・啓蒙活動
  - ・特許業務(内外出国願、中間処理など)遂行・発明者支援
  - ・共同研究、受託研究、ライセンス、機密保持契約等契約業務
  - ・外部機関(TLO,JST,各地経済産業局,特許事務所)関連折衝・事務

97

### ◇ 共同研究、受託研究契約の留意事項

- ① 基本的事項についての確認
  - パートナーとなる企業の妥当性:他の企業の選択可能性、関連出願などとの関連性、過去の継続事項との関連 など
  - 研究テーマの妥当性:本大学のめざす社会貢献としてふさわしいものか、有効な知的財産の創出が期待できるか など
  - 研究内容の妥当性:研究分担、費用分担、研究スケジュールなどの妥当性、大学としての取組み可能性に関する妥当性。
  - 研究成果の帰属:取決め内容(権利の共有、専有保有の条件など)の妥当性
  - 研究成果の実施:発明実施の際の大学への利益還元方法・条件(不実施保障、ライセンスなど)の妥当性
- ② 機関による確認と承認
  - 学内担当部署、企業への契約内容確認:相互の権利、義務内容・法遵守・知財ポリシーからの逸脱・その他特許事情への配慮など。大学知的財産本部やTLOなどの契約担当室、審査室が確認を要し、大学(学長)にて承認する。

98

### 参考文献・関連情報

- 書籍
  - 改訂版 大学と研究機関のための知的財産教本  
山口大学知的財産本部監修 朝EMEパブリッシング  
<http://www.emepublishing.jp>
  - 大学研究者・学生・知財担当者のための特許読本  
山口大学知的財産本部  
<http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp>
  - [3日でわかる法律入門]はじめての知的財産法  
尾崎智夫著 朝自由国民社  
<http://www.jiyu.co.jp/>
  - 知的財産管理体制構築マニュアル  
特許庁  
<http://www.jpo.go.jp/index1.htm>

99

### 参考文献・関連情報

- 関連情報(2007年9月)
  - 工業所有権情報-研修館 特許電子図書館HP:特許文献検索  
<http://www.iodi.ionit.go.jp/homego.iodi>  
(HPの画面で、「特許-費用検索結果」を選び、表示された画面に番号やキーワードなどを入力して検索し、所望の特許文献内容を表示して確認し、必要に応じてページを切り込んだりプリントアウトすることができます)
  - 特許庁HP:産業財産権制度、権利取得方法、審査ガイドライン、標準技術集、研究成果の出願  
<http://www.jpo.go.jp/index1.htm>  
(HPの「特許-費用検索結果」を入力して検索すると審査基準のPDFファイルが表示される)
  - 最高裁判所HP:判例情報の検索  
<http://www.courts.go.jp/saikousei/>  
(知的財産判決速報、知的財産判例集など)
  - 総務省法令データ提供システム:国内現行法令の検索  
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/lidxsearch.cgi>

100





愛知県公立大学法人  
愛知県立大学 地域連携センター  
平成19年度（2007年度）年報 第1号

発効日 平成20年3月31日

発効者 愛知県立大学 地域連携センター  
愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間 1522 番 3  
電話：0561-64-1111

<http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/renkei/>

作成担当 安川 博、稲村 哲也、大野 誠  
森川 哲哉、林 英文、桑原 悟、平下 麻里子

印刷 株式会社 シイエム・シイ  
名古屋市中区平和1-1-19